

## 目 次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1. 平成20年9月5日（金曜日）            | 3  |
| 2. 議事及び会期日程表                 | 3  |
| 3. 議事日程（第1号）                 | 4  |
| 4. 開 会                       | 8  |
| 5. 日程第1 会議録署名議員の指名           | 8  |
| 6. 日程第2 会期の決定                | 8  |
| 7. 日程第3 市長あいさつ               | 8  |
| 8. 日程第4 議案上程（議第84号から議第111号）  | 10 |
| 9. 日程第5 提案理由の説明              | 10 |
| 10. 日程第6 報告2件                | 17 |
| 11. 日程第7 陳情の報告（陳第8号）         | 19 |
| 12. 日程第8 議員提出議案上程（議員提出第1号）   | 19 |
| 13. 日程第9 質疑・討論・採決            | 19 |
| 14. 日程第10 決算特別委員会委員の選任       | 20 |
| 15. 日程第11 議案の委員会付託           | 20 |
| 16. 日程第12 決算特別委員会正副委員長互選結果報告 | 21 |
| 17. 日程第13 決算特別委員長報告          | 21 |
| 18. 日程第14 質疑・討論・採決           | 21 |
| 19. 日程第15 先議（議第107号から議第111号） | 22 |
| 20. 散 会                      | 23 |
| 21. 平成20年9月11日（木曜日）          | 27 |
| 22. 議事日程（第2号）                | 27 |
| 23. 開 議                      | 31 |
| 24. 日程第1 一般質問                | 31 |
| 25. 前田議員 質問                  | 31 |
| 26. 宮田議員 質問                  | 45 |
| 27. 吉田議員 質問                  | 52 |
| 28. 近松議員 質問                  | 66 |
| 29. 堀本議員 質問                  | 77 |
| 30. 高村議員 質問                  | 90 |
| 31. 横手議員 質問                  | 92 |
| 32. 散 会                      | 99 |

|     |                               |     |
|-----|-------------------------------|-----|
| 33. | 平成20年9月12日（金曜日）               | 103 |
| 34. | 議事日程（第3号）                     | 103 |
| 35. | 開 議                           | 106 |
| 36. | 日程第1 一般質問                     | 106 |
| 37. | 福嶋議員 質問                       | 106 |
| 38. | 田島議員 質問                       | 118 |
| 39. | 北本議員 質問                       | 126 |
| 40. | 青木議員 質問                       | 142 |
| 41. | 大崎議員 質問                       | 150 |
| 42. | 田畑議員 質問                       | 156 |
| 43. | 高木議員 質問                       | 164 |
| 44. | 日程第2 議案及び陳情の委員会付託             | 171 |
| 45. | 散 会                           | 172 |
|     |                               |     |
| 46. | 平成20年9月24日（水曜日）               | 175 |
| 47. | 議事日程（第4号）                     | 175 |
| 48. | 開 議                           | 178 |
| 49. | 日程第1 委員長報告                    | 178 |
| 50. | 総務委員長報告                       | 178 |
| 51. | 産業経済委員長報告                     | 181 |
| 52. | 建設委員長報告                       | 184 |
| 53. | 文教厚生委員長報告                     | 186 |
| 54. | 日程第2 質疑・討論・採決                 | 189 |
| 55. | 日程第3 委員長報告                    | 193 |
| 56. | 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告          | 193 |
| 57. | 日程第4 質疑・討論・採決                 | 196 |
| 58. | 日程第5 委員長報告                    | 197 |
| 59. | 玉名バイパス建設促進特別委員長報告             | 197 |
| 60. | 日程第6 質疑・討論・採決                 | 198 |
| 61. | 日程第7 意見書案上程（意見書案第5号から意見書案第7号） | 199 |
| 62. | 日程第8 質疑・討論・採決                 | 199 |
| 63. | 閉 会                           | 203 |
| 64. | 署 名 欄                         | 204 |

第 1 号

9 月 5 日 (金)

平成20年第3回玉名市議会定例会議事及び会期日程

| 月 | 日  | 曜 | 会議別 | 摘 要   |
|---|----|---|-----|---|
| 9 | 5  | 金 | 本会議 | <p>開 会 宣 告 午前10時</p> <p>1 会議録署名議員の指名</p> <p>2 会期の決定</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 議案上程（議第84号から議第111号）</p> <p>5 提案理由の説明</p> <p>6 報告2件</p> <p>7 陳情の報告（陳第8号）</p> <p>8 議員提出議案上程（議員提出第1号）</p> <p>9 質疑・討論・採決</p> <p>10 決算特別委員会委員の選任</p> <p>11 議案の委員会付託<br/>（休憩中委員会）</p> <p>12 決算特別委員会正副委員長互選結果報告</p> <p>13 決算特別委員長報告</p> <p>14 質疑・討論・採決</p> <p>散 会 宣 告<br/>（全員協議会）</p> |
| 9 | 6  | 土 | 休 会 |   |
| 9 | 7  | 日 | 休 会 |   |
| 9 | 8  | 月 | 休 会 |   |
| 9 | 9  | 火 | 休 会 |   |
| 9 | 10 | 水 | 休 会 |   |
| 9 | 11 | 木 | 本会議 | 一般質問  |
| 9 | 12 | 金 | 本会議 | <p>1 一般質問</p> <p>2 議案及び陳情の委員会付託</p>   |
| 9 | 13 | 土 | 休 会 |   |
| 9 | 14 | 日 | 休 会 |   |
| 9 | 15 | 月 | 休 会 |   |
| 9 | 16 | 火 | 委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務委員会</li> <li>・ 産業経済委員会</li> </ul>  |
| 9 | 17 | 水 | 委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設委員会</li> <li>・ 文教厚生委員会</li> </ul>  |
| 9 | 18 | 木 | 休 会 |   |
| 9 | 19 | 金 | 休 会 |   |
| 9 | 20 | 土 | 休 会 |   |
| 9 | 21 | 日 | 休 会 |   |
| 9 | 22 | 月 | 休 会 |   |
| 9 | 23 | 火 | 休 会 |   |
| 9 | 24 | 水 | 本会議 | <p>委員長報告（質疑・討論・採決）</p> <p>閉 会 宣 告</p>   |

## 平成20年第3回玉名市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

平成20年9月5日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 市長あいさつ
- 日程第 4 議案上程（議第84号から議第111号）
- 日程第 5 提案理由の説明
- 日程第 6 報告2件
- 日程第 7 陳情の報告（陳第8号）
- 日程第 8 議員提出議案上程（議員提出第1号）
- 日程第 9 質疑・討論・採決
- 日程第10 決算特別委員会委員の選任
- 日程第11 議案の委員会付託  
（休憩中委員会）
- 日程第12 決算特別委員会正副委員長互選結果報告
- 日程第13 決算特別委員長報告
- 日程第14 質疑・討論・採決  
散 会 宣 告  
（全員協議会）

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 市長あいさつ
- 日程第 4 議案上程（議第84号から議第111号）
  - 議第 84号 専決処分事項の承認について 専決第9号  
平成20年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）
  - 議第 85号 平成19年度玉名市一般会計歳入歳出決算
  - 議第 86号 平成19年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
  - 議第 87号 平成19年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算
  - 議第 88号 平成19年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
  - 議第 89号 平成19年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算
  - 議第 90号 平成19年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

- 議第 91号 平成19年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算  
議第 92号 平成19年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算  
議第 93号 平成19年度玉名市浄化槽設備事業特別会計歳入歳出決算  
議第 94号 平成19年度玉名市水道事業会計決算  
議第 95号 平成19年度玉名市下水道事業会計決算  
議第 96号 平成20年度玉名市一般会計補正予算（第4号）  
議第 97号 平成20年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）  
議第 98号 平成20年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）  
議第 99号 玉名市議会政務調査費の交付に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
議第100号 玉名市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について  
議第101号 公益法人等への玉名市職員の派遣等に関する条例及び玉名市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について  
議第102号 玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議第103号 玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について  
議第104号 玉名市土地開発公社定款の一部変更について  
議第105号 市道路線の認定について  
議第106号 普通財産の無償貸付けについて  
議第107号 教育委員会委員の任命について  
議第108号 公平委員会委員の選任について  
議第109号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
議第110号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
議第111号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
日程第 5 提案理由の説明  
日程第 6 報告2件  
報告第 9号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について  
報告第10号 専決処分の報告について 専決第10号  
日程第 7 陳情の報告（陳第8号）  
陳第8号 郵政民営化法の見直しを求める意見書の提出に関する陳情  
日程第 8 議員提出議案上程（議員提出第1号）  
議員提出第1号 決算特別委員会の設置について  
日程第 9 質疑・討論・採決  
日程第10 決算特別委員会委員の選任

日程第11 議案の委員会付託

- 議第85号 平成19年度玉名市一般会計歳入歳出決算
- 議第86号 平成19年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第87号 平成19年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算
- 議第88号 平成19年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第89号 平成19年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算
- 議第90号 平成19年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 議第91号 平成19年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 議第92号 平成19年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算
- 議第93号 平成19年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算
- 議第94号 平成19年度玉名市水道事業会計決算
- 議第95号 平成19年度玉名市下水道事業会計決算

日程第12 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

日程第13 決算特別委員長報告

日程第14 質疑・討論・採決

日程第15 先議（議第107号から議第111号）

- 議第107号 教育委員会委員の任命について
- 議第108号 公平委員会委員の選任について
- 議第109号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議第110号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議第111号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員（30名）

- |     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 萩原雄治君   | 2番  | 中尾嘉男君  |
| 3番  | 宮田知美君   | 4番  | 北本節代さん |
| 5番  | 横手良弘君   | 6番  | 前田正治君  |
| 7番  | 近松恵美子さん | 8番  | 作本幸男君  |
| 9番  | 福嶋譲治君   | 10番 | 竹下幸治君  |
| 11番 | 青木 壽君   | 12番 | 森川和博君  |
| 13番 | 内田靖信君   | 14番 | 高村四郎君  |
| 15番 | 大崎 勇君   | 16番 | 松本重美君  |
| 17番 | 江田計司君   | 18番 | 多田隈保宏君 |
| 19番 | 永野忠弘君   | 20番 | 林野 彰君  |

21番 高木重之君  
23番 吉田喜徳君  
25番 田畑久吉君  
27番 堀本泉君  
29番 杉村勝吉君

22番 本山重信君  
24番 田島八起君  
26番 小屋野幸隆君  
28番 松田憲明君  
30番 中川潤一君

\*\*\*\*\*

欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

事務局長 梶山孝二君 事務局次長 田中等君  
次長補佐 今上力野さん 書記 小嶋栄作君  
書記 松尾和俊君

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

|                         |       |                                    |       |
|-------------------------|-------|------------------------------------|-------|
| 市長                      | 島津勇典君 | 副市長                                | 高本信治君 |
| 総務部長                    | 元田充洋君 | 企画政策部長兼<br>玉名総合支所長兼<br>玉名地域自治区事務所長 | 牧野吉秀君 |
| 市民環境部長                  | 黒田誠一君 | 福祉部長                               | 井上了君  |
| 産業経済部長                  | 望月一晴君 | 建設部長                               | 取本一則君 |
| 会計管理者                   | 徳井秀憲君 | 岱明総合支所長兼<br>岱明地域自治区事務所長            | 前田繁廣君 |
| 横島総合支所長兼<br>横島地域自治区事務所長 | 吉村孝行君 | 天水総合支所長兼<br>天水地域自治区事務所長            | 池田健助君 |
| 企業局長                    | 木下憲生君 | 教育委員長                              | 内田實君  |
| 教育長                     | 菊川茂男君 | 教育次長                               | 前田敏朗君 |
| 監査委員                    | 高村捷秋君 |                                    |       |



\*\*\*\*\*

○議長（小屋野幸隆君） おはようございます。

ただいまから平成20年第3回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小屋野幸隆君） 会議録署名議員を指名いたします。

30番議員 中川潤一君、1番議員 萩原雄治君、以上の両君をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

### 日程第2 会期の決定

○議長（小屋野幸隆君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、8月29日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から9月24日までの20日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月24日までの20日間に決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第3 市長あいさつ

○議長（小屋野幸隆君） 次に、市長より発言の申し出がっておりますのでこれを許可いたします。

市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は平成20年第3回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、そろって全員御出席をいただき、審議を進めていただきますことに対し、深く感謝申し上げます。

この夏世界が注目する中、北京オリンピックが開催されました。中国内外のさまざまな問題があつて、関心を呼んだところでもございますが、暑さも忘れさせるトップアスリートの力と技は、世界中を沸かせ、夢と感動を与えてくれました。日本も総数25個のメダルを獲得し、9個の金メダルを獲得、うち7個はアテネに続く連覇で、世界のトップレベルを維持した選手達の努力は見事であったと思っております。オリンピックが終わって秋風が立ち始めた感がしたわけではありますが、きょうもなお地域によっては、極めて特異な集中豪雨、ゲリラ豪雨が続いておつて、まさに異常気象という感がいたしま

す。幸いにも私どもの玉名地方は、今日まで大した災害もなく、過ごせたことをありがたく幸せであると思っております。

9月1日に福田首相が突然退陣を発表されました。唐突の感が否めないことは事実ですが、このことを巡って政局は混沌といたしております。願わくば、どの党がどうだこうだということは置くとしても、日本の政治の極めて大きな危機であるという感じもいたします。県政におきましても、川辺川ダム計画を巡り、流域市町村長の見解も分かれておるようであります。11日に表明される知事の判断に注目が集まっておりますが、国・県を問わず、いずれも大局的な見地から、事が進んでいくことを願ってやみません。

我が国の経済は、景気の停滞と物価の上昇で非常に難しい状況にあり、先行きも米国のサブプライムローンの破綻増が世界経済に暗い影を落とし、加えて原油原料高、さらに輸出鈍化などで景気の減速傾向が一段と強まることが、懸念されております。このような状況から政府も去る29日には安心実現のための緊急経済対策を決定しており、迅速なる政策の実施を望むところであります。

8月31日に東京で皇后陛下、美智子様デザイナーとして40年以上活躍されております玉名市出身の植田いつこ様や厚生労働省の福島課長など5名の在東京の玉名出身者にお集まりを願いまして、ふるさと玉名についての懇談会を開催をさせていただきました。皆さん、それぞれにふるさとへの思いを語っていただきましたが、玉名を離れ、60年の歳月をとおられる植田様は、菊池川は大きからず小さからず、流れが速からず遅からず、ふるさとが人を育てるいつまでも穏やかな玉名であってほしいと感想をおっしゃっておられました。玉名を離れられた方から見ても、愛着あふれる玉名をつくるために参加者各位の意見を大いに参考にさせ、勉強させていただきたいと思ったところでございます。

合併して3年が経過しようとしております。振り返りますとこれまでさまざまな自治体として築いてきた歴史や風土の中で慣習や制度、仕事の進め方に違いがあり、調整に苦心してまいりましたが、ここに来て制度の統合や事業面での交流も進み、新市としての一体感も実感できるようになりつつあると受け止めております。ハード面では、いよいよ2年半後に迫った九州新幹線の全線開業に伴う駅前広場や、幹線道路となる国道208号玉名バイパスも寺田までは開通し、開田までの用地交渉も順調に進みつつあり、立願寺の温泉周辺の道路も整備されてまいりました。新庁舎建設に向けた作業も全力で進めているところでございます。産業面におきまして、燃料資材等の生産、輸入コストの増加で農林水産業を取り巻く環境は一段と厳しく、国・県の農業政策を注視しながら、農協等の関係団体と一層の連携をとり、経営の安定に向けて努めてまいり所存であります。商工観光業につきましても、諸物価の上昇が続き、市民生活にも不況感が広

がり、苦しい雰囲気、環境があります。しかし今年6月24日、愛知県のトヨタ系自動車工場、愛三熊本との立地協定を締結し、産業面における明るい兆しも見えてきたかと受け止めております。さらに新幹線開業に伴う定住化の促進や観光振興により、玉名市経済の発展につなげるよう各種事業に取り組んでまいります。一方、全国的な地方病院が抱える医師不足問題に端を発する玉名中央病院の経営悪化や高齢化の進行、人口減少等のいくつかの重要な課題もあります。病院問題は市民の医療体制に大きく関わる問題で、対策が急務であり、経営の安定化、体制の整備に向け、地元医師会等との信頼関係を厚くする中でしっかり取り組んでまいる決意であります。市財政の健全性維持についても、職員数の削減はもとより、補助金の見直し、施設の民営化等を検討し、合併効果をより発揮できる行財政システムの確立に努力を続けてまいります。その上で他の主要事業についても、財政収支のバランスを考慮しながら、検討を重ねているところであり、市が取り組むべき各種事業に全力をあげて、玉名市の礎作りに情熱を傾けてまいる所存でありますので、議員各位の御理解と御協力を重ねてお願いをいたします。

この20、21日に「共に競い輝き合う自然と感動があふれる玉名県体」をスローガンに24種目に県下から約8,000名が集います。玉名市としては14年ぶりの開催で、今大会は玉名郡との初の共同開催となります。玉名地域の一体感がさらに深まり、スポーツの祭典として成功することを願っております。

ところで、今議会には決算の認定11件、一般会計並びに特別会計補正予算案3件、条例案件5件、人事案件5件、専決処分承認、定款の変更、路線の認定、普通財産の無償貸付がそれぞれ1件、報告2件と各方面にわたり議案を御提案申し上げます。詳しくは提案理由説明の中でそれぞれが申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。9月定例議会開会にあたってのあいさつとさせていただきます。お世話様になりますが、よろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 議案上程（議第84号から議第111号）

○議長（小屋野幸隆君） これより議案を上程いたします。

議第84号専決処分事項の承認について、専決第9号平成20年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）から議第111号固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案28件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（小屋野幸隆君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） おはようございます。ただいまから議第84号並びに議案順がちょっと飛びますが、議第96号から98号までの補正予算案件4件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。お手元に配付しております資料を御覧いただきたいと思ひます。

議第84号専決処分事項の承認について、専決第9号平成20年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）につきましてでございます。これは地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めらるるものでございます。この専決処分は、鉄道建設運輸施設整備機構からの委託により、新幹線建設工事に伴う上水道移設工事を早期に行なう必要が生じたので、補正を行なったものでございます。まず収益的収入の補正につきましては、1,459万5,000円を増額し、収益的収入の総額を7億8,065万3,000円とするものでございます。内容といたしまして、1款水道事業収益は鉄道建設運輸施設整備支援機構からの受託工事収益を1,459万5,000円増額するものでございます。収益的支出の補正につきましては、1,351万5,000円を増額し、収益的支出の総額を7億2,410万1,000円とするものでございます。内容といたしまして、1款水道事業費用は新幹線建設工事に伴う上水道移設工事により、受託工事費を1,351万5,000円増額するものでございます。

続きまして、議第96号から98号までの補正予算3件につきましての説明を申し上げます。今回御提案いたします補正予算は現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じたので、御提案をいたすものでございます。お手元に配付しております資料の1ページから3ページを御覧いただきたいと思ひます。

初めに、議第96号平成20年度玉名市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ8億9,837万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を279億2,332万5,000円とするものでございます。まず歳入の主なものを申し上げますと、14款国庫支出金は3,287万2,000円の増額で、小学校耐震診断委託料に対する住宅、建物、建築物、耐震改修等補助金476万1,000円、文化財発掘調査費委託金2,640万6,000円などによるものでございます。15款県支出金は2,049万円の増額です。地域水田農業推進事業費補助金1,031万7,000円、園芸新たな挑戦強化対策事業補助金450万円などによるものでございます。18款繰入金は2億7,472万7,000円の増額で、これは減債基金からの繰り入れによるものでございまして、高利率の政府資金等の繰上償還にあてるものでございます。19款繰越金は2億9,570万4,000円の増額で、19年度決算の実質収支が5億7,367万7,000円となりました。

今回は歳出総額との財源調整分によるものでございます。20款諸収入は1億9,078万1,000円の増額で、湯水対策事業受託金1億9,029万7,000円によるものでございます。21款市債は8,380万円の増額で、排水対策事業債650万円、林道整備事業債2,930万円、道路橋梁整備事業債4,800万円によるものでございます。

次に歳出につきまして主な内容を御説明申し上げます。2款総務費は3億680万円の増額で、19年度決算の実質収支のうち3億円を財政調整基金に積み立てるものでございます。3款民生費は963万9,000円の増額で、児童デイサービス個別支援事業費補助金150万円、次世代育成支援行動計画の後期計画策定のためのニーズ調査業務委託料132万円などを計上いたしております。4款衛生費は211万6,000円の増額で、小児救急地域医師研修事業委託料10万6,000円、東部環境センターへの搬入路整備のための有明広域行政事務組合玉名市玉東町清掃施設建設費負担金104万1,000円を計上いたしております。6款農林水産業費は2億4,217万9,000円の増額で、農業経営に関する補助として水田営農体制整備支援事業補助金1,031万7,000円などを、また、玉名平野排水対策として岩崎地区導水路測量設計業務委託料689万6,000円、新幹線整備に関する湯水対策受託事業1億9,029万7,000円、防火林道東部小岱線の用地購入費等経費2,091万8,000円を計上いたしております。7款商工費は20万円の増額で、悪徳商法や多重債務の理解のために金融広報活動経費20万円を計上いたしております。8款土木費は1,568万9,000円の増額で、東部環境センターへの搬入路整備のための測量設計業務委託料448万4,000円、県営道路事業1,070万5,000円などを計上いたしております。10款教育費は4,452万4,000円の増額で、小学校の耐震診断委託料1,992万7,000円、国道208号玉名バイパス建設埋蔵文化財発掘調査受託事業2,378万1,000円などを計上いたしております。11款災害復旧費は250万円の増額で、大雨による農林水産施設の災害復旧費を計上したところでございます。12款公債費は2億7,472万7,000円の増額で、繰上償還分を計上いたしております。

次に第2表地方債補正につきましては、新たに排水対策事業債650万円、林道整備事業債2,930万円を追加するものでございます。また、道路橋梁整備事業債は6億2,060万円から6億6,860万円に変更するものでございます。以上が一般会計補正予算の説明でございます。

次に議第97号平成20年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ108万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億742万3,000円とするものでございます。まず歳入につきましては、4款繰入金は108万3,000円の増

額で一般会計からの繰入金でございます。次に歳出につきましては、3款諸出金は10億8万3,000円の増額で、平成19年度の第三者行為求償事務に係る賠償金の返納金を計上するものでございます。

次に、議第98号平成20年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。収益的支出の補正につきましては、3億63万3,000円を増額し、収益的支出の総額を7億2,773万4,000円とするものでございます。内容としまして、1款水道事業費は19年度決算確定に伴う減価償却費及び繰延勘定償却に3億63万3,000円を計上するものでございます。資本的支出の補正につきましては1,060万円を増額し、資本的支出の総額を7億3,916万5,000円とするものでございます。内容といたしまして、1款資本的支出は、大坊迫間線及び菊ノ尾区配水管布設工事1,060万円を計上するものでございます。次に債務負担行為につきましては、水道料金徴収事務等委託につきまして、期間を平成21年度から平成23年度まで、限度額を1億1,610万円と設定するものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 会計管理者 徳井秀憲君。

[会計管理者 徳井秀憲君 登壇]

○会計管理者（徳井秀憲君） おはようございます。私の方から、歳入歳出決算の認定についての御提案を申し上げます。議第85号平成19年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第95号の平成19年度玉名市下水道事業会計決算までの一般会計及び特別会計並びに企業会計の歳入歳出決算の認定につきまして、議案11件を提案いたすものでございます。これらの11件の決算につきましては、監査委員の審査に付しておりましたが、去る8月20日付にて11件の決算及び基金運用状況の審査、意見書の送付を受けましたので、地方自治法233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により御審議をいただきますよう提案いたすものでございます。

最初に一般会計歳入歳出決算と、外8件の特別会計歳入歳出決算を合わせた収支状況につきましては、歳入決算額5億17万5,769円5,070円、歳出決算額5億10万1,037円8,694円で、歳入歳出差引額は7億4,731万6,376円の形式収支額となっております。

まず、議第85号平成19年度玉名市一般会計歳入歳出決算であります。歳入決算額2億69万4,578円2,267円、歳出決算額2億63万7,210円5,060円で、歳入歳出差引額は5億7,367万7,207円となり、翌年度への繰り越しすべき財源の6,445万7,500円を差し引いた実質収支額は5億921万9,707円と

なっております。歳入関係の決算状況について御説明を申し上げます。ただいま申し上げました歳入の決算額269億4,578万2,267円の構成比率につきましては、各款ごとに構成比率の大きい順から申し上げますと、地方交付税が34.04%、市税24.97、国庫支出金9.32、市債8.97%等となっているところでございます。次に歳出でございますが、歳出の予算額263億7,210万5,060円の各款ごとの構成比率は、民生費が28.91%、土木費15.53、公債費13.50、総務費13.47、衛生費7.91、教育費が7.43、農林水産費7.06、消防費3.64、商工費1.44、議会費が1.03、災害復旧費0.08%となっております。次にほか8件の特別会計の歳入歳出決算におきましては、歳入歳出決算額、歳入歳出差引額及び実質収支額を御報告をさせていただきたいと存じます。

まず、議第86号平成19年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額90億6,193万4,064円、歳出決算額90億270万7,418円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は5,922万6,646円となっております。

次に議第87号平成19年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算ですが、歳入決算額は88億4,106万9,698円、歳出決算額88億2,393万7,375円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は1,713万2,323円となっております。

次に議第88号平成19年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額55億8,774万8,006円、歳出決算55億1,231万2,316円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は7,543万5,690円でございます。

次に議第89号平成19年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額914万8,823円、歳出決算額868万6,567円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は46万2,256円でございます。

次に議第90号平成19年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算ですが、歳入決算額は12億3,040万1,955円、歳出決算額12億1,856万1,143円で、翌年度への繰越額721万2,000円を差し引いた実質収支額は462万8,812円となっております。

次に議第91号平成19年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額6,571万854円、歳出決算額5,768万957円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は802万9,897円でございます。

次に議第92号平成19年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額22万6,000円、歳出決算額、同額の22万6,000円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は0円でございます。

次に議第93号平成19年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算ござい

ますが、歳入決算額1,567万3,403円、歳出決算額1,416万1,858円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は151万1,545円となっております。

引き続きまして、議第94号平成19年度玉名市水道事業会計決算についてでございますが、まず事業の概要でございますが、津留加圧所の整備事業でございます。これは夏場の使用量の増加に対応し、安定した水を供給するために世間部地区及び八嘉配水池への加圧施設の整備を進めてまいったところでございます。次に配水管布設事業の整備促進といたしまして、当該年度は世間部地区送水管布設工事ほか13件で、施工延長2,924メートルを布設いたしたところでございます。業務状況といたしましては、年度末の給水戸数が18,760戸、年間の総有収水量が470万7,910立方メートルで、年間総配水量592万5,784立方メートルに対しての有収率は79.45%でございました。

次に議第95号平成19年度玉名市下水道事業会計決算についてでございます。まず事業の概要でございますが、平成19年度におきましては、污水管渠施設整備といたしまして築山・玉名地区、磯鍋・東部地区等の布設整備を行ない、処理場施設整備につきましては、合流改善事業及び水処理設備並びに電気設備の更新を実施してきたところでございます。業務状況としましては年度末の処理区域内人口3万2,242人で、普及率につきましては44.9%でございました。なお、ただいま御説明を申し上げました11件の議案、これらの詳細につきましては、委員会にて御説明を申し上げますので、いずれも原案どおり御認定いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 副市長 高本信治君。

[副市長 高本信治君 登壇]

○副市長（高本信治君） おはようございます。私の方からは条例案件等につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

議案の2ページをお願いいたします。議第99号玉名市議会政務調査費の交付に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは地方自治法の一部改正に伴い関係条例の整備を図るものでございます。内容としましては、地方自治法におきまして、議員活動の範囲の明確化及び議員の報酬に関する規定の整備を目的に条項の追加が行なわれました。これに伴い、引用しております条項の条ずれを改めるとともに、文言等の整備を行なうものでございます。

次に4ページをお願いいたします。議第100号玉名市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは地方自治体、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容としましては、第7条の見出しを「決算等の審査」に改め、審査項目に地方財政健全化法の規定に



よる健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を加えるものでございます。

次に5ページお願いいたします。議第101号公益法人等への玉名市職員の派遣等に関する条例及び玉名市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、条例の整備を行なうものでございます。内容としましては、公益法人等への玉名市職員の派遣等に関する条例におきましては、「公益法人等」を「公益的法人等」に改め、また玉名市認可地縁団体印鑑条例におきましては、第2条において根拠となります法律名を改めますとともに、文言の整備を行なうものでございます。

次に7ページをお願いいたします。議第102号玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の整備を行なうものでございます。内容としましては、条文中の「公庫の予算及び決算に関する法律第1条に規定する公庫」を「沖縄振興開発金融公庫」に改めますとともに、文言の整備を行なうものでございます。

次の8ページでございますが、議第103号玉名市税条例の一部を改正する条例でございますが、これは玉名市固定資産評価審査委員会の委員の定数を変更するため、条例の整備を行なうものでございます。内容につきましては、合併後玉名市固定資産評価審査委員会の委員の定数は4人となっておりますが、今回これを本則であります3人に改めるものでございます。

次に9ページをお願いいたします。議第104号玉名市土地開発公社定款の一部変更についてでございますが、これは一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う、関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、定款の整備を図るものでございますが、土地開発公社の定款を変更しようとするときは、公有地の拡大の推進に関する法律により議会の議決を得る必要があるため、提案するものでございます。内容としましては、第6条第5項中民法第59条を公有地の拡大の推進に関する法律第16条第8項に改め、あわせて文言等の整備を行なうものでございます。

次の10ページでございますが、議第105号市道路線の認定についてでございますが、これは道路法第8条第2項の規定によりまして、議会の承認を得るものでございます。今回認定を提案いたします路線は築地下河原線、北坂門田山ノ下線、一本松ニュータウン1号線及び一本松ニュータウン2号線の4路線でございます。11ページ、12ページ、13ページに地図でお示しをいたしております。

次に14ページでございますが、議第106号普通財産の無償貸付けについてでございます。これは地方自治法の規定により議会の議決を得るものでございます。貸付物件は玉名市北牟田字萱原393番1ほか13筆、面積4万3,128.51平方メートルでございます。貸付期間は平成20年9月25日から平成25年9月24日までの5年間で、貸し付けの相手方は愛三熊本株式会社代表取締役社長の岩花博氏でございます。

以上、条例案件等につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 本議会に提案させていただいております人事案件5件について、説明をさせていただきます。議第107号教育委員会委員の任命についてでございますが、これは現委員の大谷壽氏が本年11月29日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

議第108号公平委員会委員の選任についてでございますが、これは現委員の西居弘義氏が本年11月30日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を任命いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

議第109号から第111号までの玉名市固定資産評価委員会委員の選任についてでございますが、これは現在の委員が平成20年11月29日をもちまして任期満了となるため、村端勝洋氏、田上數彦氏、吉川涼子氏の3名を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、5案件、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

## 日程第6 報告2件

○議長（小屋野幸隆君） 次に報告第9号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ほか1件の報告があります。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） ただいまから報告2件につきまして御説明を申し上げます。

まず報告第9号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。こ

れは夕張市の財政破綻に端を発し、以降、地方公共団体の連結されたすべての会計状況を示すことにより、財政の健全性の確保を図ることを目的として、平成19年に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定され、今年度より毎年度、前年度の決算に関する新しい財政指標を同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。これまでの財政再建法における財政再建団体は実質収支額における赤字額が標準財政規模の20%を超えた自治体が対象であったの対しまして、今回の法律では財政の健全性を判断する指標として「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標と公営企業会計を対象とした「資金不足比率」の合わせて5つの指標を導入して、そのうちの1つでも一定の基準以上になれば、早期健全化団体あるいは財政再生団体となり、財政健全化計画または経営健全化計画の策定など、さまざまな措置が義務づけられることとなります。これは、財政再生団体になる前に財政健全化団体として財政健全化に取り組むことを促すものであります。また、これまでの財政再建法による財政健全化を示す指標は、普通会計が主な対象でありましたが、今回からは特別会計、公営企業会計、一部事務組合、地方公社、第三セクター等の会計まで拡大されたところでございます。

それでは本市の健全化判断比率について御説明を申し上げます。実質赤字比率は普通会計のみを対象とし、実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、実質赤字額がございませんので、実質赤字比率の数値はございません。次に連結実質赤字比率は普通会計に特別会計、企業会計を加えた全会計が対象となり、全会計を合わせた連結実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、連結実質赤字がございませんので、連結実質赤字比率の数値はございません。次に実質公債費比率は普通会計、特別会計、企業会計に本市が加入する一部事務組合であります有明広域行政事務組合、玉名市玉東町病院組合、熊本県市町村総合事務組合、後期高齢者医療広域連合を加えたものが対象となり、本市が負担する公債費が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、実質公債費比率は16.8%でございます。次に将来負担比率は、さらに地方公社や第三セクターであります玉名市土地開発公社、財団法人玉名市自治振興公社、有限会社横島町特産物振興協会を加えたものが対象となり、将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、将来負担比率は164.9%でございます。最後に資金不足比率は玉名市大衆浴場事業特別会計を初めとする7つの公営企業会計のみを対象とし、資金不足額が事業規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、資金不足比率はいずれの公営企業会計も資金不足がないため、数値はございません。5つの指標とも資料に参考表記しております国が示す早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、現在のところ適正な財政運営がなされている状況でございます。

次に報告第10号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。内容といたしまして、平成20年7月17日午前11時ごろ玉名市役所本庁舎北側駐車場において、公用車が駐車中の現金輸送車に接触し、右側ドアを破損させたものでございます。相手方への損害賠償額といたしまして、市は100%にあたる10万3,425円を支払うものでございます。なお損害賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会の自動車共済から全額給付されるものがあります。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で報告の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 陳情の報告（陳第8号）

○議長（小屋野幸隆君） 次に、陳情の報告をいたします。今回陳情1件が提出されております。内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので説明を省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 議員提出議案上程（議員提出第1号）

○議長（小屋野幸隆君） 次に、議員提出議案の審議に入ります。議員提出第1号決算特別委員会の設置についてを議題といたします。お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出第1号については、議事の都合により提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議第1号は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） 議員提出第1号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議員提出第1号決算特別委員会の設置については、これを設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第10 決算特別委員会委員の選任

○議長（小屋野幸隆君） ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。よって、中尾嘉男議員、宮田知美議員、北本節代議員、横手良弘議員、福嶋讓治議員、竹下幸治議員、青木壽議員、高村四郎議員、松本重美議員、林野彰議員、吉田喜徳議員、松田憲明議員、杉村勝吉議員、中川潤一議員、以上の14名の諸君を決算特別委員会に指名いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第11 議案の委員会付託

○議長（小屋野幸隆君） 次に議案を付託いたします。議第85号平成19年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第95号平成19年度玉名市下水道事業会計決算までの議案11件については、お手元に配付しております議案付託表のとおり決算特別委員会に付託いたします。

---

#### 議案付託表

|         |
|---------|
| 決算特別委員会 |
|---------|

- 議第85号 平成19年度玉名市一般会計歳入歳出決算
- 議第86号 平成19年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第87号 平成19年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算
- 議第88号 平成19年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第89号 平成19年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算
- 議第90号 平成19年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 議第91号 平成19年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 議第92号 平成19年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算
- 議第93号 平成19年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算
- 議第94号 平成19年度玉名市水道事業会計決算
- 議第95号 平成19年度玉名市下水道事業会計決算

- 
- 議長（小屋野幸隆君） 付託を決しましたので、直ちに正副委員長の互選及び審査をお願いいたします。委員会審査のため、休憩いたします。

午前11時07分 休憩

---

午前11時30分 開議

- 議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第12 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

- 議長（小屋野幸隆君） 決算特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。決算特別委員長に松本重美君、決算特別副委員長に福嶋謙治君がそれぞれ就任されましたので、報告いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第13 決算特別委員長報告

- 議長（小屋野幸隆君） 次に決算特別委員会に付託してあります議案を議題といたします。審議の方法は委員長の報告のあと、質疑、討論の後採決いたします。委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 松本重美君。

[決算特別委員長 松本重美君 登壇]

- 決算特別委員長（松本重美君） 決算特別委員長に選任されました松本でございます。決算特別委員会に付託されました案件について、審議の経過と結果について御報告申し上げます。付託された案件は議第85号平成19年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第95号平成19年度玉名市下水道事業会計決算までの議案11件であります。決算審査は、内容が膨大であり、そしてまた多岐にわたりますので、慎重審議を期す必要があります。よって、次の会を10月29日水曜日、30日木曜日、31日金曜日の3日間と決定し、今回は継続審査とすることで全員異議なく決定をいたしました。

以上で、決算特別委員会の報告を終わらせていただきます。

- 議長（小屋野幸隆君） 以上で、決算特別委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第14 質疑・討論・採決

- 議長（小屋野幸隆君） ただいまの委員長の報告について、質疑はありませんか。

[[なし]と呼ぶ者あり]

- 議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員長の報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第15 先議（議第107号から議第111号）

○議長（小屋野幸隆君） 次に、日程の追加についてお諮りいたします。ただいま議題となっております議第107号教育委員会委員の任命についてから議第111号固定資産評価審査委員会委員の選任についての人事案件5件については、議事の都合により、これを先議し、あわせて委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、日程追加として、議第107号から議第111号についてまでの人事案件5件については、これを先議し、あわせて委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第107号教育委員会委員の任命について、議第108号公平委員会委員の選任について、議第109号固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第110号固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第111号固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上、人事案件5件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第107号教育委員会委員の任命については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議第107号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第108号公平委員会委員の選任については、原案に同意することに御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議第108号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第109号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議第109号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第110号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議第110号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第111号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議第111号については、原案に同意することに決定いたしました。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明6日から10日までは休会とし、11日は定刻より会議を開き、一般質問を行います。一般質問を希望しておられる方は、質問の要旨を具体的に記載し、8日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時38分 散会



第 2 号

9 月 1 1 日 (木)

## 平成20年第3回玉名市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成20年9月11日（木曜日）午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

- 1 6番 前田 議員
- 2 3番 宮田 議員
- 3 23番 吉田 議員
- 4 7番 近松 議員
- 5 27番 堀本 議員
- 6 14番 高村 議員
- 7 5番 横手 議員

散会 宣告

\*\*\*\*\*

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

##### 1 6番 前田 議員

##### 1 公立保育所の職員について

- (1) 正規と臨時職員の比率、給料の格差状況、また、仕事内容の違いはあるのか
- (2) 8月26日に出された非常勤職員に対する人事院指針をどう受け止めるか、そしてその対応はどうするか
- (3) 保育士派遣について、21年度からどうするか

##### 2 介護保険について

- (1) 18～20年度の計画の進捗状況及び改善はどのようにされたか
- (2) 21年度からの計画策定に向けた課題は何か
- (3) 保険料未納者の所得状況及び資格証明書の発行数はどうなっているか
- (4) 障害者控除証明書の申請数と発行数は（18～20年度）、特別障がい者、障がい者の内訳は

##### 3 企業誘致について

- (1) 土地の無償貸し付けが議会に提案されているが、企業が最初に土地を取得することはできないのか、また、なぜ5年間なのか

##### 4 市民の健康管理について

- (1) 人間ドックの助成について40～74歳までだれでも受診できるように自己負担額の引き下げを求める
  - (2) 国民年金未納者への国保保険証発行の制裁について、執行部の見解と今後の対応方針を問う
- 2 3番 宮田 議員
  - 1 原油や肥料の高騰に対して玉名市独自の対策はあるのか
  - 2 県立玉名高校への併設型中学校の必要性和既存中学校への影響
- 3 23番 吉田 議員
  - 1 教育問題
    - (1) 第2回全国学力テストについて
    - (2) 玉名市内学力テストの実施について
    - (3) ラジオ体操と運動会（体育大会）について
  - 2 JR玉名駅周辺整備について
    - (1) 駅前について
    - (2) 駅裏無料駐車場について
    - (3) 駅西側駐輪場について
    - (4) 世界一梵鐘について
  - 3 緊急経済対策について
- 4 7番 近松 議員
  - 1 玉名市の活性化と職員の役割について
    - (1) 人事評価制度について
    - (2) 職員の地域活動と人事評価について
  - 2 玉名市の高齢者対策について
    - (1) 独居老人、高齢者夫婦世帯数の動向について
    - (2) 出現してきている問題と対策について
    - (3) 団塊世代の大量退職時代に対応した生涯学習プランについて
- 5 27番 堀本 議員
  - 1 玉名市の将来像に対する市長の見解
  - 2 企業誘致に関して
  - 3 農政に対する行政支援のあり方
  - 4 市有財産の活用に関して
- 6 14番 高村 議員
  - 1 定住政策で玉名市に活力を
    - (1) 定住政策の現状について

(2) 定住政策を進める上での課題

(3) 地域の個性を生かした定住政策の必要性

7 5番 横手 議員

- 1 農業問題について
- 2 境川改修について
- 3 滑石小学校改修について
- 4 高瀬裏川花しょうぶまつりにについて

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員（30名）

- |     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 萩原雄治君   | 2番  | 中尾嘉男君  |
| 3番  | 宮田知美君   | 4番  | 北本節代さん |
| 5番  | 横手良弘君   | 6番  | 前田正治君  |
| 7番  | 近松恵美子さん | 8番  | 作本幸男君  |
| 9番  | 福嶋譲治君   | 10番 | 竹下幸治君  |
| 11番 | 青木 壽君   | 12番 | 森川和博君  |
| 13番 | 内田靖信君   | 14番 | 高村四郎君  |
| 15番 | 大崎 勇君   | 16番 | 松本重美君  |
| 17番 | 江田計司君   | 18番 | 多田隈保宏君 |
| 19番 | 永野忠弘君   | 20番 | 林野 彰君  |
| 21番 | 高木重之君   | 22番 | 本山重信君  |
| 23番 | 吉田喜徳君   | 24番 | 田島八起君  |
| 25番 | 田畑久吉君   | 26番 | 小屋野幸隆君 |
| 27番 | 堀本 泉君   | 28番 | 松田憲明君  |
| 29番 | 杉村勝吉君   | 30番 | 中川潤一君  |

\*\*\*\*\*

欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

|      |        |       |       |
|------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 梶山孝二君  | 事務局次長 | 田中 等君 |
| 次長補佐 | 今上力野さん | 書 記   | 小嶋栄作君 |
| 書 記  | 松尾和俊君  |       |       |

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

|                         |         |                                    |         |
|-------------------------|---------|------------------------------------|---------|
| 市長                      | 島津 勇典 君 | 副市長                                | 高本 信治 君 |
| 総務部長                    | 元田 充洋 君 | 企画政策部長兼<br>玉名総合支所長兼<br>玉名地域自治区事務所長 | 牧野 吉秀 君 |
| 市民環境部長                  | 黒田 誠一 君 | 福祉部長                               | 井上 了 君  |
| 産業経済部長                  | 望月 一晴 君 | 建設部長                               | 取本 一則 君 |
| 会計管理者                   | 徳井 秀憲 君 | 岱明総合支所長兼<br>岱明地域自治区事務所長            | 前田 繁廣 君 |
| 横島総合支所長兼<br>横島地域自治区事務所長 | 吉村 孝行 君 | 天水総合支所長兼<br>天水地域自治区事務所長            | 池田 健助 君 |
| 企業局長                    | 木下 憲生 君 | 教育委員長                              | 内田 實 君  |
| 教育長                     | 菊川 茂男 君 | 教育次長                               | 前田 敏朗 君 |
| 監査委員                    | 高村 捷秋 君 |                                    |         |

\*\*\*\*\*

○議長（小屋野幸隆君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

### 日程第1 一般質問

○議長（小屋野幸隆君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） おはようございます。日本共産党の前田正治です。9月1日夜9時半、福田首相が突然辞任を表明しました。情勢はいよいよ解散総選挙が行なわれる状況であります。今、国政では、物価高騰の問題、後期高齢者医療制度など、社会保障の問題、若者を使い捨てにする派遣労働の問題、イランやアフガンへの自衛隊派兵の問題など、国民がその解決を切実に願っている課題が山積しております。解散総選挙がいよいよ濃厚になった今日、臨時国会での冒頭解散が言われております。しかし、だれが新しい首相になっても、まず国会という公式の場で申しました、山積する課題についてみずからの所信を明らかにして国政の基本問題での立場を明らかにすることは、これは国民への当然の責任であります。日本共産党は外交問題や内政問題など基本的なことにつきまして、国会で徹底的に議論を行ない、何が問題なのかを国民の前で明らかにした上で、総選挙の審判を仰げということを、臨時国会においても強く要求していきます。

それでは通告に沿って質問をいたします。まず公立保育所の職員について3点質問いたします。第1点①正規職員と臨時職員人数の比率は現在どうなっているのか、また正規と臨時職員の給料の格差の状況、そして正規と臨時職員の仕事内容は違いがあるかどうか。②8月26日に出された非常勤職員に対する人事院指針を執行部の皆さんどのように受けとめておられるか。そしてそれについての今後の対応がどうされるのか。③岱明町の保育所では保育士と調理師をこの間、派遣職員に依存してきました。派遣契約が切れる21年度からはどのような対応をされるのか。

2番目、介護保険についてであります。家族が家族を介護する負担を軽減することからスタートしました介護保険であります。そして3年ごとに見直しがなされる介護保険事業は、来年21年度がその時期に当たります。既に基本的な考え方などが厚生労働省からも示されて、第4期の保険事業の計画づくりが始まったものと思います。介護保険に関連して4点質問します。①18年から20年度の第3期計画の進捗状況について、どのような評価をされているか。またそれに対する対策やあるいは改善はどの

ようになされてきたのか。②21年度からの第4期の介護保険事業計画策定に向けた課題は何か。③平成19年度決算では介護保険料の不納欠損が1,660万円あり、滞納が2,370万円になっております。介護保険料は年金からの天引きでありますので、滞納している高齢者は恐らく普通徴収になっている年金が月額1万5,000円以下の人が大半だと思います。保険料未納者の所得の状況、その実態はどのようになっているか。次に通告では資格証明書の発行はどうなっているかということを知っていましたが、介護保険事業においては、資格証明書の発行は現在していないということで、これは私の大変勉強不足でありました。そこで実際に保険料未納者が介護保険を利用するとき、どのような対応をなされているか。④平成18年から20年における障がい者控除認定証明書の申請数と発行数はどのようになっているか。またその内容、その証明書の特別障がい者あるいは障がい者、この内訳状況はどうなっているか。

以上、質問いたします。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） おはようございます。ただいまから前田議員の御質問にお答えいたします。まず公立保育所の職員について、正規と臨時職員の比率、給料の格差、仕事の内容の違いについてでございます。御承知のとおり玉名市の公立保育所では正規職員、臨時職員、派遣職員が旧玉名市及び旧岱明町の9つの保育所で勤務いたしております。職員比率でございますけれども、保育所全体の職員に対する正規職員以外の比率は平成20年3月末で52.2%、平成19年3月末で52.3%、平成18年3月末で49.6%という数字でございます。

次に正規職員とそれ以外の職員との給料格差についてでございますが、正規職員は「玉名市一般職の職員の給与に関する条例」に基づきまして、初任給の格付けあるいは定期昇給というものがございまして、正規外の職員につきましてはそのような規定は設けておらず、勤務年数、勤務内容に関係なく、一律の額となっているところでございます。また正規職員とそれ以外の職員の仕事の内容の違いはあるかということでございますけれども、保育士は専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対し保育指導を行なう国家資格職でございます。正規職員であってもなくても保育士が地域の子育て支援の中核を担う専門職ということはいうまでもありません。しかしながら、施設のかぎの開閉等の施設管理やあるいは対外的に責任を有するような業務の執行については正規職員の役割かと考えております。

続きまして3番目の保育士の派遣について、21年度からどうするかということでございます。旧岱明町管内4保育所に保育士23名を労働者派遣法に基づく委託契約を派遣会社と締結していることは議員御指摘のとおりでございます。平成16年に労働者

派遣法が改正となりまして、保育業務の派遣受け入れ期間が3年となりました。本市では平成18年4月に委託契約を締結し、その後、毎年更新をいたしてまいりましたが、来年3月で派遣業務が3年間の期間を満了することとなります。引き続き、雇用を継続するには平成21年度からこれらの派遣保育士に対しまして直接雇用契約の申し込みをしなければならないことから、本人の希望や御意見をお聞きした上ではございますけれども、これまでの児童との関係を維持するためにも希望される方には当面臨時職員としての勤務をお願いしたいというふうに考えております。なお、その後につきましては本市と同様に派遣保育士を採用しております八代市などの対応例がございますので、これらを参考に検討してまいりたいというふうに考えております。

それから介護保険の1番目の問題でございます。18年から20年度の計画の進捗状況及び改善はどうかということでございます。第3期介護保険事業計画につきましては、平成18年度から平成20年度までの3カ年で計画していますが、その進捗状況につきましては、玉名市老人保健福祉及び介護保険運営協議会において毎年報告をいたしておるところでございます。平成20年8月末時点での現状といたしまして、高齢者人口は1万9,154人、要介護認定者3,701人、サービスの受給者2,965人ということで、平成18年8月末時点と比べましておのおの463人、80人、95人ふえております。またサービス受給者数の内訳としましては、在宅サービス2,275人、施設サービス690人となり、在宅で136人の増、施設では41人の減となっております。これにつきましては、介護予防の展開による効果が見られているというふうに考えております。一方介護給付につきましては、現在2年間の決算状況が確定したところでございますが、平成18年度49億4,300万円、平成19年度51億2,600万円というふうになっております。計画より介護給付費が少なく推移いたしてございまして、平成19年度末介護給付費準備基金積立金の残額は1億6,800万円余りとなっております。一方で財政安定化基金償還金の残額は7,700万円弱というふうになっております。

介護保険の2番目の御質問の21年度からの計画策定に向けた課題ということでございます。第3期介護保険事業計画につきましては、国の方針として平成18年度から26年度までの中期的な目標を示した上で3年間の計画を計上いたしましたが、平成21年度から3年間の第4期介護保険事業計画につきましては、平成26年度の目標に至る中間段階の位置づけとして策定するというようになっております。課題につきましては、現在高齢者実態調査を終え、サービス事業所の調査を実施している段階でございます。これらの調査が終わりますと課題もはっきりしてまいりまして、今後介護保険運営協議会で、それらの課題について協議し検討するという段取りになっております。今後ふえ続けると予想されます認知症対策としてのサービスの新しいサービスの導入も視



野に入れていかなければならないというふうに考えております。

同じく介護保険の3番目でございます。保険料未納者の所得状況でございます。保険料未納者の所得状況につきましては、今議員の方から御指摘がありました平成19年度決算におきまして、介護保険未納者でその不納欠損を計上いたしております。が、そのデータから申し上げますと、対象者が298人、その額は御指摘のとおり1,660万円となっております。所得段階別状況を見ますと市民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者の段階が5.0%で15人、それから市民税世帯非課税者の段階が50.7%、151人。市民税世帯課税で本人非課税者の段階が33.1%で99人、市民税本人課税者で合計所得金額が200万円未満の者の段階が7.5%で22人、市民税本人課税者で合計所得金額が200万円以上の者の段階が3.7%で11人といった状況で市民税世帯非課税者の段階が突出しているということがわかります。これら未納者に対しましては、現年度の各納期後に発行いたします督促状や年4回の催告書あるいは個別の電話・連絡訪問等により介護保険制度への理解、また介護がだれにでも起こりうるリスクで、だれもが必要になる可能性があることなどを説明いたしまして、理解を求めているところでございます。また介護保険制度では、この保険料を未納する者が保険給付を受けていることは、その制度の趣旨に反し、他の被保険者との公平が保てないということから、1年滞納した場合はサービス利用された被保険者が、サービスを利用された被保険者がそのサービス料を全額負担されて、その後みずから償還払いの申請を行なうという、そのような処置、それから1年6カ月滞納した場合は、保険給付の一時差しとめや差しとめ額から滞納保険料の控除、2年以上滞納した場合は通常9割である保険給付率が7割へ引き下げられまして、また高額介護サービス費の支給停止といったような給付制限措置が設けられておりますけれども、本市では保険料未納の被保険者と十分な話し合い等を行ない、計画的な納付を促しまして、これらを実施したことはありませんが、今後は他の被保険者との公平を保つためにも必要があれば検討していかなければならないというふうに考えております。

最後に介護保険の4番、障がい者控除証明書の申請件数と発行数、特別障がい者、障がい者の内訳ということでございます。所得税、地方税法上の障がい者控除対象者の条件として、市町村長が障がい者に準ずるとして認定書を交付した者とありまして、玉名市では、そのうちの特別障がい者に該当する寝たきり老人の判定を介護保険の認定情報をもとに行なっております。平成18年度の申請は12件ありまして、特別障がい者10件、却下が2件ということです。平成19年度は申請9件ございまして、特別障がい者が8件、却下が1件です。いずれも却下分は寝たきりとは判定されなかったものでございます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） おはようございます。私の方からは前田議員の御質問の非常勤職員に対する人事院指針をどう受けとめ、その対応についてということでお答え申し上げたいと思います。昨年の人事院勧告時の報告におきまして、事務補助職員等の非常勤職員の給与について問題が指摘され、必要な方策について検討していく旨の表明がなされたところであります。今年の勧告で非常勤職員の給与を決定する際に、考慮すべき事項を示す指針を策定するとされ、今回、人事院事務総長名にて「非常勤職員の給与決定に関する指針」についての通知を8月26日に示されたところでございます。この指針は、国家公務員の事務補助職員等の非常勤職員に適用される給与の支給について、給与については職務内容及び職務経験年数等の要素を考慮して決定し、支給すること。それから通勤手当に相当する給与を支給すること。それから相当期間にわたって勤務する非常勤職員に対しては、期末手当に相当する給与を勤務期間等を考慮の上、支給するよう努めること。以上のような内容になっております。現在、公立保育所における正規職員以外の任用形態は臨時職員と派遣職員でございますので、今回の指針における職員は存在しておりませんが、本市全体で見ますと、一般職の非常勤職員として任用している部署はありますので、指針が示され日がまだ浅いことから非常勤職員のあり方をどのようにしていくかということにつきましては、関係部署と協議しながら慎重に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小屋野幸隆君） 6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） 再質問します。臨時職員が大体、今全体の半分を占めるという状況であります。それと保育士は専門職でありまして臨時といえども仕事の、子どもに対する仕事の中身そのものは正規の職員と変わりはないと、保育士の有資格、保育士あるいは調理師の資格を持っている人が当たっているわけであります。仕事は正規と臨時はほぼ同じであります。給料は年間で比較したらどれくらいかということ聞いておりましたけど、ちょっと数字が出てきませんでした。後からでも結構ですので、数字の比較がわかったら出していただきたいと思います。給料は臨時と正規の職員は明らかに違いがあるわけです。仕事は同じなのに給料は違うということですね、先ほどの人事院の指針にもありましたけど、担当部署と今後検討していく旨の答弁でしたが、同じ仕事で給料が違うという実態をどのように感じておられるのか、再質問の1点目としてですね、私は臨時職員が正規の職員採用に受験できるような何らかの道筋をつくるべきじゃないかと、こういうふうに考えますがいかがでしょうか。

2点目、臨時職員の賃金や交通費などの労働条件、この改善をですね、人事院の指

針もあったということも踏まえて改善を要求いたします。3番目、派遣職員の問題について法律どおり来年度からは希望の職員に対しては、希望する派遣職員に対しては臨時で玉名市が直接雇用しようと、そういった答弁があったわけです。ぜひそうしてほしいなあと私は思います。今後、この保育の現場においてですね、私は子どもたちを預かる保育所において雇用形態が異なるこの派遣という形は、全職員が一丸となって子どもたちを保育するという点でちょっとなじまないんじゃないかなあというふうに考えるわけです。今後、保育現場における派遣契約をどのように考えておられるか。

次に介護保険についてです。保険料未納者に対して資格証明書は出してないということでしたけど、実際には給付制限をするようになっていて、ところが玉名市においてはそういった給付制限もしていないということですので、やっぱりですね、給付制限をするような状況になっていくと本当にその介護が必要なのに介護が受けられないというような状況をつくりだすんじゃないかなあ。ぜひですね、何らかの事情でやっぱり保険料を納められない人がいるでしょう。さっきの状況でも市民税、不納欠損の中には市民税非課税世帯が突出しているという答弁でありました。やっぱり厳しいからゆえに介護保険料が未納になるという状況ですので、ぜひですね、仮に未納者の方が介護保険を利用するという状況に至った場合にもそういった利用できないような状況をつくらない対策をですね、お願いしときます。これはもう私の要望ですので、答えは要りません。

介護保険についての再質問の1つとして、18、19、20年の第三期事業計画の中で給付の方が若干下回っているということで、確かに県の財政安定化支援というそこからのお金も借りて返還はされているんですけど、ところが平成19年度も積立金をしながら黒字として残っているという決算状況であります。それでですね、介護保険料は18年度に値上げがされました。そのとき現在、基準額、介護保険のこれは6段階だったですかね、分かれておって基準額、真ん中の人4,600円になりました。旧玉名市が10%上がり、岱明が19%上がり、横島が28%上がり、天水が35%上がったわけです。高齢者の中からですね、もうやっぱり暮らしていけないと、これ以上上げないでくれという声がよく聞かれるわけです。それもそうです。年金天引きというのが75歳以上は後期高齢者は引かれるし、今度国民健康保険税も年金から引く、住民税も年金から引くというような状況が出てくればですね、もらう年金がだんだんだんだんこころ細くなっていくと、そういう状況でですね、やっぱり暮らしていけないというような状況がこれはもう出てくるわけです。第4期の事業計画策定に当たり介護保険料の引き上げはこれはすべきじゃなく、むしろ私引き下げを断行すべきじゃないかというふうに思います。保険料のさらなる引き上げは、やはり介護保険料の滞納者をますますふやすことにもつながるし、いわゆる受けたくても受けられない介護難民をふやすことにな

るだけだと思います。介護保険料引き下げについて、執行部の見解をお尋ねいたします。

次に障がい者控除認定証明書についてです。20年3月31日現在で、介護度別人数、これは要介護3が484人、要介護4が389人、要介護5が318人というそういった統計が出ております。そういう中で既に障がい者手帳を持っておられる方もいるかと思えます。しかし、これだけの介護認定者がいる中で障がい者控除認定書の発行が18年が10人と19年が8人って、ちょっとやっぱり少ないんじゃないかなあという気がします。これはやはり制度の周知がですね、ちょっと不足しているんじゃないかなあという心配がするわけです。現在、あの市の広報紙で知らせてありますが、さらに周知を徹底するという意味からも、ここからが質問ですので。1番、例えば認定調査員にも制度の周知を頼んだり、あるいは介護関係の事業所などにも周知の協力を頼んだりすることが必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。2点目、新たな介護認定者には介護保険証と一緒に個別にこの制度の通知をするということも大事と思えますが、見解をお聞きます。

次に答弁がありました現在発行されている認定証明書は特別障がいだけの認定であります。特別障がいに該当しない障がい者というのは存在しないのか。あるいは認知症の高齢者に対するこの認定はどうなっているのか。特別障がいだけの認定ということならば、この障がい者控除認定証明書を発行するという趣旨からしてですね、私はやっぱり不十分じゃないかというふうに思います。実際に障がい者控除対象認定申請書というのがあるわけですけど、この申請書にはですね、所得税法あるいは地方税法云々ということが書いてあって、障がい者または特別障がい者としての認定を申請しますというふうになっとなつとに、実際、障がいに当たる人はおらんだつたつかなあ。却下が3件あったということなんですけど、寝たきりと判定されなかったということで例えばもう痴呆ですね、本当に介護が必要な人は障がいと判定されんだつたつかなあというような疑問があるわけです。したがって、3点目の質問として判定基準の見直し、改善を要求しますがいかがでしょうか。

以上、質問します。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 私の方からは保育所の臨時職員を受験できるような道筋を立ててくれというふうなことで、それから賃金あるいは交通費の改善、これを要求するというふうなことに対しましてお答え申し上げたいというふうに思っております。保育士に限りませず、専門職というものはほかにも土木の技術者であるとか、保健師等そういうものの職種がございます。専門職としての採用枠を設けましたならば、当然もちろ

ん募集要項等の年齢条件とかそういうふうなものとの関連も考えなくてはなりませんけれども、受験の機会は均等に与えられるものというふうに認識いたしているところがございます。それから臨時保育士の保育士の賃金の改善ということでございますが、臨時保育士に限定した賃金の改善への考え方ではなく、臨時職員全体としての対応についてお答えしたいと思います。現在の賃金支給額は一般事務職が5,650円、用務員が5,700円で、免許職これ専門職になりますが、准看護師6,650円、保育士6,850円で雇用し、若干の格差は設けております。その他の給付としては支給いたしておりません。今回の非常勤の職員の給与改善では、通勤手当、期末手当に相当する給与を支給するよう努めなさいとの指針でございます。これはあくまでも非常勤職員に対する指針ということでございまして、これを臨時職員ということにいたしますなら、賃金額をアップすると、単に賃金額をアップするというだけじゃなくて、業務運営の方向であるとか任用形態であるとか、勤務形態のあり方についても研究調査を行なわなくてはならないというふうになってくるかと思えます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 前田議員の介護保険障がい者控除の判定基準の見直し改善の再質問にお答えいたします。せっかく制度があってもそれを周知徹底できなければ何にもならないじゃないかという御質問の趣旨だと思います。そのために調査員が調査するときあるいは認定時にそういう通知をしたらどうかという、大変ありがたい御示唆をいただきました。関係課ともその点については検討してみたいというふうに思います。それから障がい者控除の拡充あるいは認知症の判定基準の改善ということでございます。介護保険法に基づきます要介護認定というものは、障がいや機能の状況を直接判断するというものではなく、どの程度の介護サービスを提供するかを判断するものであります。介護の手間のかかりぐあいの判断ということでございます。一方、身体障がい者福祉法に基づきます障がい認定につきましては、永続する機能障がいの程度と機能障がいによる日常生活活動の制限の度合いについて判断するものというふうに示されております。したがって、要介護認定と障がい認定とはその判断基準が違うということでございます。そういうことで特別障がい者はその寝たきりであると判定された人に認定を出してございまして、障がいにつきましては、福祉課の方の障がい、身障手帳の交付ですね、そういう申請をもとに行なっているという段階でございますので、先ほどの周知と合わせましてですね、その辺を御理解いただきたいと思います。

それから派遣職員の保育所の派遣職員の21年度以降どうするかということでございますけれども、先ほども申しましたように八代市等の例がございますので、その対応

例を参考にいたします。とともにですね、その人事課の方とも協議してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小屋野幸隆君） 6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） 介護保険料引き下げについて、後から答弁をお願いします。それとですね、しつこいようですけど、障がい者控除認定証明書発行についてなんですけど、ちょっとやっぱり何か私の認識が違うとか、執行部の方が違うとか。この趣旨というのは介護保険を利用している例えば体の悪い人がですね、身体障がい者手帳は持っていなくても、その障がいの程度が例えば身体障がい者の3級から6級に準ずると判断されたら障がい者として認定しなさいと、してもいいですよ。身体障がい者1級から2級に準ずるといふふうに判断されたら特別障がいに認定すると。この認定する基準がですね、ちょっとやっぱりまだきちんとなっておらんとじゃないですか。各市の状況を聞けばですね、きちんと障がい者あるいは特別障がい者にあたるというのは、判断基準は設けてある。玉名市も設けてあると思いますけど、障がい者あるいはさっき言いました認知症に対する判定基準というのはちょっとやっぱり不十分じゃないかなあということ、結局特別障がいだけを認定せざるを得んような状況になっているんじゃないかなといえるわけです。ちょっと各地の状況もですね、研究しながらこれは再度ですけど、改善を要求しておきます。

次に移ります。3番目、次に企業誘致についてであります。愛三工業株式会社を玉名に誘致するに当たり、先の6月議会では企業誘致における条例改正がなされて、今まで以上の至れり尽くせりの条例ができました。ところが今議会には玉名市が2億4,000万円で購入した土地を企業に無償で貸し付ける提案がしてあります。私は余りにも優遇し過ぎではないかと思えます。行政運営では費用対効果がよく言われますが、当市に見合う効果が果たして期待できるかどうか、大変疑問であります。当市の土地の無償貸付けが議会に提案されておりますが、企業が最初に土地を取得するというのがなぜできないのか、またなぜ5年間という期間なのか、その根拠をお尋ねします。

4番目、市民の健康管理について。今年の4月から後期高齢者医療制度の開始とともに特定健診、特定保健指導が始まりました。私も生まれて初めて人間ドックを受診しました。ちょうど同じ日に同級生も来ておりまして、自分や家族の健康についてお互いにいろいろと話をしたところ、同級生は毎年人間ドックを受けていると言ってまして、費用が高くて毎年受けることが自分のあるいは家族の健康にもつながり、結局は医療費もかからんぞと、そういうふうには自慢しておりました。平成17年に合併してから人間ドックや各種健診の自己負担がふえて健康管理の政策について、市民から多くの批判がありました。そこで①番、人間ドックの助成について現在の補助制度は40

歳、45歳、50歳、55歳、60歳の節目健診は自己負担1万円、それ以外で40歳から64歳までが自己負担2万円となっています。65歳以上は人間ドックの補助はありません。健康維持のためにだれでも受診できるように40歳から74歳までですね、年齢の引き上げ等、同時にまた自己負担額の引き下げを求める改善を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。②番目、法律改正により国民年金保険料の未納者に対して、国民健康保険証の発行を制限することができることになりました。これはとんでもないことであります。しかし最近政府は、消えた年金は未解決でありながら、年金保険料未納者へそれぞれの自治体が国保の短期保険証を発行すれば財政上の手当てを講じるとしてあります。つまりニンジンを目の前にぶら下げて年金保険料未納者への制裁処置に地方自治体の協力を求めているものでありまして、私は絶対これには反対です。国民年金未納者への国民健康保険証の発行制裁について、執行部の見解並びに今後の対応について質問いたします。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 大変失礼いたしました。先ほどの再質問で保険料の引き下げについての見解ということ答弁が漏れておりますので、この場で答弁させていただきます。第4期介護保険事業計画期の保険料でございますが、現在算定の諸計数がわかっている段階でまだ具体的な推計数値等が出ておりませんので、介護給付見込みに対する、まだ数値が出ていない状況でございますが、介護給付見込みに対する第1号被保険者の負担割合が国の指針では19%から20%に引き上げられます。さらに高齢者人口の増加、特に75歳以上の人口の増加、高額医療、高額介護合算制度、医療療養病床の介護保険サービスへの転換、それから介護予防の拡充、地域密着型サービスの展開など考えますと保険料が下がるというのはなかなか難しい状況にあると考えます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

[産業経済部長 望月一晴君 登壇]

○産業経済部長（望月一晴君） 前田議員の企業誘致についての質問にお答えいたします。まず企業側が最初に土地を取得できなかったのかという質問でございますが、企業が進出先を決定する際には、初期投資つまり土地購入費など、できるだけ抑えることが進出決定の大きな要因となっております。そのような中、工業団地を持っている市町村は、用地のリース制度を設けておりまして、そのリース制度の中に無償貸し付け特約つき分譲制度という買い取りを条件に10年以内で無償貸し付けを行なっている自治体もございます。今回の愛三工業株式会社の誘致活動において、進出候補地の中にこの無償貸し付け特約つき分譲制度を持った市がございまして、そこと対抗するために本市も北

牟田用地を無償で貸し付けることを提案し、誘致に成功したものでございます。またなぜ5年なのかという御質問でございますが、ライバルの候補地に倣って10年の無償貸し付けを提案したところでございますが、企業側より5年以内には買い取らせていただきますと回答いただきましたので、最長5年というふうに定めさせていただきました。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 前田議員の市民の健康管理についての中で、1番目の人間ドックの助成について40歳から74歳までだれでも受診できるよう自己負担額の引き上げを求めることについての質問にお答えをいたします。議員御承知のとおり昨年度までの基本健康診査は老人保健法に基づき市町村が実施主体で行なっていました。しかし、今年度からの健康診査は高齢者の医療の確保に関する法律に基づき40歳から74歳までの被保険者を対象に各医療保険者が実施主体となり、特定健康診査、特定保健指導を実施するよう義務化されております。本市におきましても本年度4月に特定健康診査、特定保健指導の目標値や実施方法などを明記した特定健康診査等実施計画を策定したところでございます。この中で健診の実施形態を集団健診、個別健診、それから人間ドックの3形態で行ない、先月の8月末時点で終了したところでございます。議員御指摘の人間ドックにつきましては、合併前の1市3町でそれぞれ対象者と自己負担額が異なっていたため、平成18年度から今年度にかけて40歳から60歳までの節目と節目以外の方に分け、自己負担額を1万円と2万円に、それ以外の方は全額負担ということで段階的に調整をしてきたところでございます。また、そのほかに若年層に対しまして、35歳から39歳までの200人でございますけれども、1万円の自己負担で人間ドックを実施しているところでございます。議員御指摘の被保険者の皆様方からも対象年齢を広げてほしいという御要望も多く出されており、健診受診率の向上の視点からも十分考慮するところがあると考えております。また自己負担額の引き下げにつきましても、健診委託料や節目年齢層の取り扱い、集団健診、あるいは個別健診等の自己負担等の兼ね合いなど総合的に判断してまいりたいと思います。今後の健診につきましても、人間ドックに限らずすべての健診において住民の皆様方が自分の健康状態を知るだけで、各よりよい生活習慣を身につけるきっかけとなるよう鋭意努力してまいりますので、御理解と御協力をお願いをいたします。

次に2番目の国民年金未納者への国保保険証発行の制裁について、執行部の見解と今後の対応方針についてお答えをいたします。議員御承知のとおり国民健康保険法第9条第10項において、国民健康保険の世帯主とその家族が国民年金法に規定する保険料を滞納している場合に社会保険庁長官が厚生労働省令で定める要件に該当するものと認



め、その旨を市町村長に通知した者に限って国民健康保険の被保険者証の有効期間を特別に定めることができるという法が改正がなされまして、今年4月から施行されたところでございます。この法改正の内容につきましては、国民健康保険の被保険者と国民年金の被保険者の対象がほとんど異なっているため、国民年金保険料の未納者に対し、国民健康保険の短期証を交付することによって更新のために市町村の窓口に見えられた際に国民年金保険料の納付を働きかけるとともに免除や猶予制度についても説明をするものでございます。国民健康保険の短期証交付につきましては、市町村国保の努力規定でございますが、短期証交付の主なる理由は滞納者との接触の機会をふやすことで自主的な納付の働きかけを行なうとともに、保険税の収納率の向上を図ることであり、ひいては国保財政の健全なる運営につなげることが目的でございます。国民年金未納者に対する国保の短期証を交付するには国民年金保険料の未納期間や督促状況と国保の短期証の発行対象となるものとの基準などを明確にした上で、広く市民に理解と納得を得ることが必要不可欠であると考えております。導入することで財政支援がございしますが、収納率の低下と被保険者の不安を招くことが考えられますので、今後は法改正や他市町村等の取り組み状況を見極めながら検討してまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。国民年金の中身でございますが、国民健康保険の被保険者と国民年金の被保険者の対象がほとんど重なっているということでございまして、申し訳ございませんでした。

○議長（小屋野幸隆君） 6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） 企業誘致についてであります。まず再質問の第1点目として、6月議会で企業誘致に関する条例改正で、玉名市に進出する愛三工業に実際当てはめて計算すると優遇策は具体的にどのようなになるのか、示してください。2点目が今、部長の答弁の中で話し合いの中でもう無償で貸し付けということが条件になっておったというようなことでありましたが、そういうことですので、先だって広報にも出ておりました6月24日に県庁で調印式があったと、そのときには既にもう、もちろん6月議会が終わってからでありましたけど、調印式があったときにはこの無償貸し付けというのが、事実上決まったものとしてですね、協定書がつくられておったのかなあと、何か議会には今度の議会に6月議会の時はすぐ整備をして8月臨時議会開いて、無償貸し付けについて議会で議決をもらうというようなことがありました。それが何らかの理由で遅くなって、この9月議会に提案してあるわけですけど、議会が反対して無償貸し付けができなくなったら、これは誘致自体が御破算になるけん、何ていうか空手形じゃなくて、人質ばとられたようなもんでですね。ちょっとやっぱそういうやり方はどうかなあと思えますけども、あらかじめもうちょっとですね、議会に説明ば十分やっぱり、もちろ

んしてあつとですよ、全員協議会で、ちょろっと。しかしやっぱし、この辺はですね、もうちょっと丁寧に議会の理解を得るようなことがないといかんとじゃないかと私は思います。それでなぜ5年間なのかということで、企業は5年以内には買い取りますという約束をされていると、そういったことも再質問としてちょっと確認しておきますので、企業は5年以内には買い取るということも協定書の中にうたってあつとですかね。そこをちょっと確認しておきます。それとこれは要望ですけど、国民年金未納者、国民年金保険料未納者に対する国保の保険証、短期保険証を発行するといういわゆる私から言わせると制裁処置なんですけど、制裁処置は部長の答弁だと慎重にというふうに受け取ったんですけど、ぜひですね、こういったことはやっぱし、せんような方向でですね、検討していただきたいというふうに思います。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

〔産業経済部長 望月一晴君 登壇〕

○産業経済部長（望月一晴君） 前田議員の再質問にお答えいたします。愛三工業株式会社の進出後の優遇措置について、奨励金の試算額でございますが、用地のリース終了後に用地取得奨励金として取得価格の30%で約6,400万円、操業開始後に大型企業誘致促進奨励金といたしまして土地を除く投下された固定資産総額の5%で5,900万円、それから操業開始から1年後に雇用奨励金として雇用総額のうち市内居住者がおおむね30人として、1人30万円で約900万円、合計の約1億3,200万円となるというふうに試算しております。そのほかにも固定資産税の減免措置等がございます。それから5年以内というような確約は確約書の方でですね、したいというふうに考えております。それから7月から8月にかけて臨時議会をして、この無償貸し付けについてお願いをしたいというふうに6月議会の方で答弁いたしておりましたけども、この辺につきましては議員の皆様にも7月の何日だったですかね、ちょっと日付忘れちゃったけども、ファックスあたりで事情等を説明して9月議会の方でお願いしても十分間に合うこととなりましたのでということで、御案内を差し上げたところでございます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 6番 前田正治君。

〔6番 前田正治君 登壇〕

○6番（前田正治君） 企業誘致に関してですけど、それはやはり市民からすればですね、雇用の場を確保するという点では企業に来て働くところがほしいというのはもう皆それは同じ思いだと思います。しかし今あったようにですね、固定資産税の減免あるいは雇用奨励金とか用地取得奨励金とか企業誘致促進奨励金とか、もろもろ合わせると1億5,000万円前後になるわけです。それと土地もですね、確約書にこれからというようにしたことでしたけど、5年以内に企業が買い取るという、それを確実にさせるために

も玉名市がですね、凸版から買い取った値段が2億4,000何がしだったんですけど、やっぱりそれ以上ですね、その企業が購入するということですね、これをやっぱり約束してもらわんと安か値段で5年も貸して、そのほかにいろんな優遇施策もして結局土地は安く買うたと、土地自身の価値はあの上がることはあっても、決して下がることは、バブル時期から比べるとですね、下がっている状況もありますけど、土地は大体あんまり変わらんとというのが、世間的な考え方だと思いますので、その辺の確約の中身もですね、含めてちょっときちんとしていただきたいということをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 前田議員、今度の企業誘致に当たって、特別優遇しているんじゃないかという御指摘ですよ。そういうことはありませんということだけ申し上げておきます。先ほど申し上げたように企業誘致の過程の中で、他の市町村とのいろんな条件をにらみ合わせながら交渉してきたことは事実でございます。ただその中で例えば今お話があった雇用奨励金、私ども30万円ということになってますが、県は50万円出すんですよ。県はもっといかにということになるじゃないですか。他の市町村もやっていることですから。それから5年間以内に買い取るというのは協定書に入れてたのか入れてないのか、入れてたとすると議会で決める前になぜ入れたかという話になる。議会のこの承認をいただいた後に確約書にするとはっきりしておらんんじゃないかと、こういうお話になるんで、困るわけですが。今申し上げましたように私どもの認識としては、他の市町村等の例から見て、決して甘くとらえたというつもりはいささかもありません。他の市町村のそういう例があったらまた御指摘をいただきたいと思っております。それから議会との関係は、この議会で承認のお願いをいたしておりますが、6月議会の時点でこういうことは十分説明をしてあったと思います。企業誘致協定書を結ぶとき、もしこのことが入っておったら、これはまた逆におかしな話になるわけで、これは5年以内に買い取ってもらうというのはほんなこて書いておるのかと、こういう御心配があるとすれば、これはこの協定、議決お認めいただいた後で、もう準備をいたしております、率直に言うと。そしてまた決めてしまっておると、議会の議決の前に決めたのかと、こう言われるから言わなくて。それはそういうことのないようにきちっとした態度で臨みますので、御理解をぜひしていただいて、むしろ前田議員も応援をしていただけるようお願いを申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、前田正治君の質問は、終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

---

午前 11 時 25 分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3 番 宮田知美君。

[3 番 宮田知美君 登壇]

○3 番（宮田知美君） おはようございます。自友クラブの宮田知美です。平成 20 年の 9 月定例議会の一般質問を行ないます。まず 1 番目に原油や肥料の高騰に対して玉名市独自の対策はあるのかということについて質問をいたします。8 月 28 日、宇城市で原油や飼料高騰の影響などで深刻な経営危機に陥っている農家の方々が原油等高騰危機突破大会を開き、野菜や果樹などの生産者 850 人が参加され、窮状を訴えられました。このことは各自治体や県や国に対策を求めたと各紙は伝えております。また続いて県内 J A グループは 8 月 30 日に熊本市の白川公園で農家の経営環境の改善を訴える県農業経営危機突破大会を開き、県内各地からの生産者ら 3,300 人が参加し、国や県また各自治体に早急な対策の実施を求めるとともに消費者には価格転嫁への理解を呼びかける大会が開かれたばかりでございます。そのほか各種団体ごとに救済を求める大会が各地で開かれているようでございます。この現状に対して先日の新聞に 9 月の今議会で山鹿市は原油や肥料の高騰を受けた農業支援策に経費のさらなる削減にはハウスの暖房や施設設備の効率化が不可欠と説明し、被覆改善などの施設整備支援に 2,580 万円、農業経営資金融資の利子補給 120 万円を今補正に計上したと、予算を組んでいることを熊日新聞はトップ見出しで掲載をいたしました。また八代市もトマト、苺等の農家支援の緊急対策費として 1,311 万円を補正予算化したと、これもまた熊日新聞はトップ見出しで掲載いたしました。また、今朝の熊日にも荒尾市も今後 3 年間は利子の補給を行なうとトップ見出しで原油価格高騰に関する予算措置が掲載されておりました。これはどういうことなのか、農家の皆さんのみならず、各マスコミも自治体の原油高騰対策には非常に関心が高いということをあらわしていることだと思います。そこでなぜ玉名市は 9 月補正で予算化しなかったのか質問します。山鹿市、八代市とは市長の農家に対する思いが違うのか、先日の新聞の市議会の欄に山鹿市と玉名市が上下に書いてあって、山鹿市は原油や肥料高騰で施設整備など支援とタイムリーな見出し。その下の玉名市は補正予算など 29 議案を上程、例年と何ら変わらない見出し。どのように感じますか、少し情けなく私は感じました。農家の皆さんは先ほども言ったように今年は原油の高騰で生活ができないから助けてくれと大会を開いて訴えております。いかがですか。市長も農家の方々の苦労や現状の苦しみは十分に知っておられるはずですが、今からでも遅くはありません。何らかの形で政策を発信することはできるはずですが、自分たちも苦しいけど玉名市も財政の厳しい中、補正を組んでくれたと農家の皆さんはもちろ

ん、どれだけ感謝されることか、また市民の皆さんも元気が出ることと思います。窮地を救うつもりはあるのか、ないのか質問します。

次に2番目に移ります。超少子化の今、県立玉名高校への併設型中学校の必要性和既存中学校への影響について質問をいたします。平成21年度4月に熊本県でも県立の中高一貫教育を導入するため、県立宇土高校と県立八代高校に1学年80人の併設型中学校が新設されます。その教育内容等の説明会が宇土で8月10日に、八代で8月23日に行なわれております。説明会には宇土高校で660人余りの保護者や関係者の方々が来られ、関心の大きさが伺えます。それは既存の中学校よりも学力も環境も整った県立の無料の中学校が近くにできれば親心として希望するのは当たり前のことです。私は普通に考えて玉名高校に併設の無料の中学校ができたなら、玉名市の各小学校で成績のいい生徒達が希望するのは当たり前だと思います。そうすれば既存の中学校には優秀な生徒はいなくなり、少なくなり、いろんな問題が生じてくると思いますが、いかがですか。また既存の中学校は少子化でクラブ活動も人数がいなくて廃部に追い込まれているような現状です。また保護者の中には玉陵中と玉南中と統合したらという保護者もおられるぐらいです。両中学も1学年70人程度、30年前と比べていかがですか。5年後には70人から50人になるデータも出ております。公立の小中学校は地域にかかわりながら育てると私は思っております。そのようなことから超少子化時代に突入している現在、中学高校の統廃合も進められているときに逆行する形で玉名高校にも併設型の無料の中学校をつくる必要性は本当にあるのか。県がつくるのだからといって、中央審議会の提言だからといって、市は関係ないでは絶対に済まされない。市としての考え方をお聞きします。玉名市には玉名市の菊川教育長を中心とした立派な教育者がおられます。そういうことで質問をいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

〔産業経済部長 望月一晴君 登壇〕

○産業経済部長（望月一晴君） 宮田議員の原油や肥料の高騰に対しての玉名市独自の対策についての御質問にお答えいたします。原油の価格高騰は市民生活や各種の産業に直接密着しているために各分野において深刻な影響を与えております。農業分野におきましては燃油はもとより園芸資材、肥料、飼料に至るまで価格が高騰しており農業経営を大きく圧迫している状況であります。このような情勢を受けまして国や県ではさまざまな対策が講じられています。対策の内容を大きく分類いたしますと、1つ目が、省エネルギー機械施設の導入に対する補助事業、2番目に経営の近代化や経営維持のための融資制度、3番目に燃油、肥料高騰分に対する補てんに分類されます。まず1番目の省エネルギー機械施設の導入に対する補助事業といたしましては、国・県それぞれに以前から事業が設けられており、本市においても国庫補助事業の「強い農業づくり交付金（経

営構造対策事業)」でございますけれども、これと及び単県事業の「園芸新たな挑戦強化対策事業」に取り組み、攪拌扇や中カーテンといった暖房効率を高める施設の整備を図っているところでございます。次に2番目の経営の近代化や経営維持のための融資制度につきましては、国の従来の制度資金に加え、県におきましては飼料、燃油価格の上昇に対応できるよう運転資金を融通する「飼料・燃油価格高騰緊急対策資金」が新たに設けられ、当該資金につきましては、市も利子助成を行なうこととなっており、資金の借入れがあった場合には補正をお願いすることとなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に燃油、肥料高騰分に対する補てんにつきましては、農林水産省が来年度に向けて農林水産予算の概算要求として取りまとめた段階の事業でございます。さて、国・県の事業の活用によらない玉名市独自の対策についてでございますが、市の財源及び効率的、効果的に対策に講じるためには国・県・市・農協といった関係機関がそれぞれの立場で事業のすみ分けを行ないながら対策を講じることが大事であろうかと考えます。国や県の補助事業でカバーできない機械、施設はどういうものがあるのか、農協と連携しながら取り組むべき事業は何なのかなど、国・県の対策がほぼ固まり、農協の対策も固まりつつある中で、市が独自に取り組むべき対策について現在農協と協議しているところでありますので、議員の御理解をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 厳しい御指摘をいただきました。前から申し上げてますように、よその市のことは申し上げません。金額が出てますが、ほとんどが制度事業に乗った分で、そんなね、市が生でそんなたさんの金を出している市はないと思います。私は国のとりわけ農業については、国の果たすべき役割、県の果たすべき役割、市町村の果たすべき役割は違うという認識を持っております。そういう認識の中でずっと私は部会の総会等に出ております。できうる限りトマト、苺、いろんな部会に出ておりますが、現状に対する危機感あるいはこれからに対する不安感、そういうものを生産者の皆さんがとりわけ私身近な人たちが多くだけによく承知をしておるつもりです。その中で出てきた声を中心にして、いろいろ協議をしております。ここには農協の委員さんもおられますが、私はJAの幹部の皆さんと逐次協議をして玉名が玉名市として取り組むべき対応はどういうものがあるかということについて、協議を重ねております。その中でこれはJAの話ですが、例えばトマト部会が出てきたような手数料の軽減、JAとしてね。これはJAの方で今しっかり検討しておられます。それから重油は例えば120円ならそれから5円ぐらい引くことはでけんのか、JAはJAなりにそういう検討しておるんですが、ただそういう部分に行政が入っていくというのは適当でないなあと。そう

いうふうにJ Aと一緒に行政が例えばこれは手数料というのはJ Aの仕事ですから、それに行政が手数料を5%削減するから、そんなら2%ぐらいうちが乗ろうかと、そういうわけにはこれはいかん。それから重油の値下げにしてもですね、これはある意味ではJ Aの商売ですから、これを5円引くなら、そんならうちが2円乗ろうかと、こういうわけにもなかなかいかん。行政が支援する、なじめるものはどういうものがあるか。私は直接J Aにお邪魔してJ Aの幹部の皆さんとずっと協議を続けている。先日はうちの執行部の諸君もJ Aに出向いてそういう協議をしたと思いますが、そういう中でJ A自身もあの例えばさっき、ちょっとお話が行ったり来たりしますが、よそでなんか省エネルギー対策についてビニールを二重張りにしたら油の減り方が少なくなる。これをやっているところがあります。ところがJ Aに聞いてみると玉名の場合は全部じゃありませんよ。中核園芸農家はほとんどそういう努力はもうしているんですよ。ですからあえてここで二重張りをしたら補助金を出すというようなのはいかがでしょうかという見方もあるわけです。そういう中でそれでは玉名市としての支援体制はどうすればいいかというのは逐次協議をしております。しかも私はそれについてそうは言いながら玉名市としての一般会計から持ち出せる分というのには限界がある。制度事業に乗ってある分は別ですよ。国・県の補助事業、それにつながってほとんど大体皆さんそうだと思いますが、それは独自と言えれば独自ですよ、その1割程度は市の金が入ってますから。しかしそれは別として、私どもが市として地方自治体市として持ち出せる金はどれくらいが限界なのか、そういう金額面の話も含めて私はそういうふうにしておりますので、その農家の現状、ハウスの現状、これからいよいよこの春、この冬ですね、この冬から春に向けて来るべきシーズン、どうなるんだろうかという農家の皆さん、生産者の皆さんの不安感、これはよく受けとめているつもりです。私はむしろ実質的にまだ姿になって出てこなかったことは大変皆さんに申し訳ないと思いますが、そういう協議を重ねてやっぱりね、J Aが非常に苦勞している、J Aの理事さんもおられますが、例えば0.5%やると7,000万円ぐらい違うんだそうですね、実入りが。そういう部分もありますから、その辺の状況も踏まえながら市としてできる支援、市としてといたって市だけでやれるか。あるいはJ Aが取り組むことにね、協力をしてうちも乗っていくか。そういうことを重ねてやろうという協議をいたしている。ただ9月議会に補正という形でそれが見える形で姿を見せなかったことは御指摘をいただいた部分があるのかなあと、しかし取り組みとしてはそういう極めて積極的な取り組みをしているという理解もいただきたいと思えますね。御理解のほどお願いしておきます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 県立玉名高校への併設型中学校の必要性和既存中学校への影

響について、宮田議員の御質問にお答えいたします。県立高等学校再編整備等基本計画が昨年10月熊本県教育委員会において、決定し公表されました。それによりますと先ほど議員からもありましたように、平成21年度から県立宇土高校と県立八代高校に併設型の県立中学校が設置され、それぞれ1学年40名の2クラスが設置される予定であります。そして今年の8月5日には県教委から入学者選抜の基本方針が示され、県内に保護者とともに居住する者であれば、出願することができ、適性検査や作文、面接により入学者選抜が行なわれる予定となっております。また平成23年度から24年度にかけては県立玉名高校に同じく併設型の中学校が設置される計画となっております。この中高一貫教育は県立高校再編整備等基本計画に基づく地域拠点校を充実策の1つとして、導入が進められているものであります。県立玉名高校への導入理由といたしましては、中等教育の選択幅を拡大し、6年間を見通した計画的継続的指導による生徒の個性や能力の伸長を図ることと、熊本市内の高校への集中を緩和し、地域の高校を強化するということが示されております。このように中高6年間を見通した教育を実施し、玉名高校を強化することは意義のあることだとは思いますが、児童・生徒数が年々減少している状況において県立の中学校が設置されるということは、既存の玉名市内の中学校にも学級編制やあるいは部活動におけるチーム編成等において、何らかの影響が出るのではないかとということも危惧をいたしております。しかし現時点において、どの程度の生徒が玉名市内から県立の中学校に入学するのか、またそのことによりどのような影響が出てくるかと、そういうことを予想するのは、今の段階ではちょっと困難であろうと思っております。先ほども申しましたけれども来年度から県立宇土中学校と県立八代中学校が設立されますので、どの地域からどの程度の生徒が入学するのか、それに伴い既存の市町村立中学校にどのような影響が出るのか、その状況を見極めながら必要な指導を各小中学校に行なってまいりたいと考えております。玉名市教育委員会といたしましては、すべての児童生徒が安心して通える学校をつくることが何よりも重要であると考えております。そのためには日々の教育活動を通して、教育基本法や新しい学習指導要領等に示してありますような学力の充実、豊かな心の育成、健やかな体を育てることを着実に実践することと、学校での取り組みの様子を保護者、地域の方々に広く伝えたり、保護者や地域の方々の力を学校教育に生かしていくなどしながら、信頼される学校をつくる必要があると考えております。保護者の方々から地元の中学校に通わせてよかったと言っただけのよう今後も各小中学校と連携を密にしながら、学校教育の充実に取り組んでまいりたいと、そのように考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 3番 宮田知美君。



[3番 宮田知美君 登壇]

○3番(宮田知美君) 再質問をちょっといたしたいと思いますが、あの今、部長と市長の方から自分たちも考えてやるんだというようなことを言われました。取り組みはやっているんだということですね。それは今回目に見れなかったということで、非常にそれが遅くてごめんねというようなことなんだろうと思います。ただ、これですね、八代の担当の方にちょっと聞いてみたんですよ。さっき市長が言われたように確かにその県のやつとか国のやつに乗せた形でやっているわけですね。しかし八代の方はですね、20年度の当初予算でもその利子補給を予算化しておりますと、それだけではちょっと不足なので県の新たな補助政策の2分の1を市の持ち出しで持ち出しを決めたというようなことです。それはどういうことなのかというと、やはり全国一のトマトの産地だけど、この原油高が続くなら子どもにもう農家は継がせられないというような声がいっぱい聞こえてくると、先ほど市長がおっしゃいましたようにですね。周りの農家は皆そう思っているということにですね、私も農家出身ですからわかりますので、そういう思いで市長と協議をして2分の1の持ち出しをしたというようなことだったです。ですからやはり遅かったじゃなくて、これから先まだまだ時間ありますので、臨時会、12月で補正を組むなりですね、いわゆる選挙で選ばれた政治家の仕事がそこに待っておりますので、しっかり頑張ってくださいと思います。

次に今度は県立玉名中学校のことなんですが、これもですね、やはり先日の八代の9月の定例会議会ですね、一般質問の中でですね、答えておられます教育長、増田國夫教育長が答えられております。「まずは生徒の進路の選択肢が増えるが、不合格になった児童への精神的ケアが必要となるだろう。また全県下が通学区域になるため地域に根差した教育が難しいなど課題も残る」というようなことが言われております。この全県が通学区域って言いますが、これはですね、やはり実際にはですね、玉名中学ができた場合ですね、遠方から来るというのは非常に難しいわけですね、交通機関とかそういうのを含めましてですね。まして寮の問題等もありますので、そこに住むことはできないんだろうからまずは近くの中学校に進むべき人たちが来るだろうと私は思っていますし、今までのですね、愛媛県でこの中高一貫教育の県のやつができていますよ。宇和島南高校というところで、その例をとるとですね、ほとんどがその地区のというか、校区の玉名高校校区の既存の校区の生徒しか来ておりません。ほかから来ているのはですね、5%ぐらいだったですね、人数から拾うと。ということはやはりこの玉名地区の今の現在の玉名高校の校区から県立玉名中学校へ行くということですね。ですから非常に少子化時代としては問題が起こるんじゃないかなろうかと思っています。ですから先ほど菊川教育長が言いましたようにですね、やはり今の既存の中学校をですね、それだけのエネルギーがあるならば、もっともっとですね、環境整備してですね、発展させて

努力されたいかがと思いますので、そのところの気構えをですね、再度お願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

[産業経済部長 望月一晴君 登壇]

○産業経済部長（望月一晴君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。八代市とか山鹿市あたりで今回の新聞の方に華々しく載ったということでございますけども、内容的なことにつきましては、私たちも承知しておりまして実際はこの燃油等の高騰対策については八代市はありません。通常の前補正予算でございます。それから山鹿市についてはですね、10%、国が2分の1、それから後は事業者負担ですけども、それについて10%の上乗せをしたということでございます。ただ先ほど市長からもお話があったようにですね、玉名の場合はもうほとんどその初めハウスをつくる段階でですね、二重カーテン等をしているわけございまして、今そういった要望というのはですね、この対策であがっているものはございません。特に玉名の場合は、強い農業づくり交付金事業というのを20年度の予算におきましても2億5,000万円ぐらいの事業をやっておりまして、その中にはもちろんその二重カーテン等をつけております。それから強い農業づくり交付金事業につきましても、そういったものをですね、攪拌扇とかいろんな省エネ対策に対して、そういった事業を充ててですね、もうそういう対策は既に済んでいるということでございます。もう1つ新聞に載ったと、八代、山鹿あたりが載ったということで利子補給についてですね、玉名市の方は12月31日締め切り時点でどれだけの借入れがあったかと、確定してから補正予算としてこの辺を計上することといたしております。八代や山鹿市については概算でその予算を計上したということで、まあ見かけではタイムリーに載ったのかなあというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。全県1区とは言えですね、城北地区の方から希望する人が多いというのは考えられるというふうに思っております。なぜ八代高校それから宇土高校、玉名高校にそういった中高一貫教育がなされるかと、県立の中学校が設置されるのかということの1つにはですね、まあ今までの程度の実績のある学校であるということと、それから割合地域に生徒数が多くて影響を与えないというようなこと、それとまあJRの沿線等でですね、例えば玉名中学校が県立の中学校ができたときには熊本市辺りからも来るケースもあるんじゃないかというふうに思うわけですね。だから幸いと言いますか、その宇土中学校と八代中学校ができますので、先ほども申し上げましたようにその辺の様子を見ながらですね、一応対策は

考えていかなければならないと。先ほども申し上げましたようにいわゆる既存のいわゆる中学校ですね、これに力を注ぎ、いつも申し上げておりますように知・徳・体バランスのとれたですね、子どもが育成されますように今後ともさらに力を入れてですね、頑張ってもらいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 3番 宮田知美君。

[3番 宮田知美君 登壇]

○3番（宮田知美君） まずはですね、原油の玉名市独自の対策なんですが、今部長の答弁、再質問に対する答弁わかりました。ただですね、やはりタイムリーなときにタイムリーなことせないかんとですよ。そういうのは必要ですので、耳をですねかっぼじりながら目を見開きながらですね、世間のことを見ながらですね、政策をしてほしいと思います。

その次ですね、玉名中学のことなんですが、やはり今の教育長の話にもありますが、一度ですね、検討委員会なりをですね、設置してですね、この問題についてはですね、審議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上、終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、宮田知美君の質問は、終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時03分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 暑い暑い夏も過ぎましたが、特に8月の暑い日はまたその熱い思いを北京へ注いだのもこの夏もどうやら過ぎ去り、秋の気配が日一日と高まっている今日でありますけれども、再び北京に思いをいたしますと日本選手の活躍を称えたいと心から思うわけでございます。そして強い感銘と感動を覚えたのは各選手のメダリストに対する瞬間的その場面ではありましたが、私は日の丸国歌が国旗国歌が掲揚されているとき、やはり日本人だなあと日本だなあというような気持ちでいっぱいでありました。皆様も御同意じゃなかったかと思えます。これは党派を超えてオリンピックのその国旗掲揚、君が代斉唱はそのような状況を日本人に与えてくれたのではないかと思うわけでございます。皆さんいかがでありましたでしょうか。さて、通告の順に従い

まして、申しおくれましたが有明クラブの吉田でございます。

第1番目に教育問題、第2回全国学力テストについて、昨年43年ぶり43年前と  
言えば1964年、昭和39年東京オリンピックの年に実施されて本年度で2回目となる  
全国学力テストの結果が8月29日公表されました。正式には全国学力学習状況調査と  
いいますが、本年も小学6年、中学3年の全員を対象に国語、算数、数学が今年4月実  
施されたのであります。「知識の活躍に課題」、「早起きは成績が良い傾向」などの分析  
や都道府県ごとの成績は昨年と同じ傾向を示し、県内でも活用力の課題、小学校の国  
語、算数、全国平均下回るという結果が出ました。熊本県は中学校が全教科、全国平均  
を上回ったものの、小学校が活用力を見る問題で平均を下回ったと出ております。とこ  
ろでこの調査の実施についてはもちろん賛否両論があるわけでありまして。費用がかかり  
分析ができない今のままならどうかなあという不要論。あるいは今回長文の記述を求め  
るなど問題が難し過ぎて正答率が30%の問題もあり、これでは結果的に調べたかった  
学力の実態すらあまりわからなかったんじゃないか。あるいはまたアンケートでも恣意  
的な質問が多く、例えば国語ができる子はいじめはどんなことがあってもいけないと思  
うこと、好成绩の因果関係があるかのような振る舞いには問題だと手厳しい、こういう  
不要論もありましょうが、全国学力テストのねらいは、日本の子どもの全体的な学力水  
準を把握するねらい、改善する必要な点もあるが、データに基づく教育行政のためにも  
全国的調査は続けられることが必要、全員調査をする意味は学校ごとや子ども一人一人  
の課題がどこにあるかを具体的に示し、それを日々の学習や指導に反映させるところに  
あるとした必要性を主張する学識者、また文科省が強く主張するのは、サイクルの有効  
性学力につながる期待度であります。今や日本の子どもの学力は世界の中でも低下し、  
お隣の韓国や中国の子どもたちよりも下回っているという今日の日本の状況でありま  
す。学力や勤勉、教育水準、教育の普及、世界の中の教育国として注目を浴びる我が国  
でした。それらはあらゆる分野、科学や工業立国として、今日の繁栄する日本をつくり  
上げたと信じます。1つにしてまずは学力調査の評価、第2回の学力テストは玉名市の  
レベルはどうだったのか、あるいはこの学力調査についての見解を御承りしたいと思います。

次に玉名市独自での学力調査を実施して、保護者や子どもたちには公表しなくても  
各校そして教師間で切磋琢磨、競い合うような環境づくりをしたらどうでしょうか。玉  
名市でこのような全体的一直線に回る調査をしたらどうかということでございます。

3番目にラジオ体操と運動会について。日本にしかない日本人にしかできない日本  
の伝統文化の1つであります国民体操ラジオ体操は、1928年、昭和3年に始まり、  
本年はちょうど80年になるわけでありまして。朝6時半、NHK第一ラジオ放送は「新  
しい朝が来た希望の朝だ、喜びに胸を開き大空仰げ、太陽の声に健やかな胸を、さそり

立てり鍛えよ、それ1、2、3」というラジオ体操のテーマソングが流れ、ラジオ体操80年という子どもの元気な声の後ラジオ体操第1第2とさわやかに軽快に進んでいきます。ラジオ体操の歌を聴くだけでも健康的ですがすがしい気持ちになりますが、このラジオ体操は日本人の健康維持向上に役立ってきたことは確かで、長寿国世界一にも貢献していると思うのであります。私たちの町小校区では、夏休み中は子どもたちも地域ごとに集まって6年生の子どもの指導で実施し、出席をとっているぐらいです。これは全玉名市でも実施されていると思いますが、玉名市地域でも実施されていると思うのでありますが、その点どうなのでしょう。その状況はいかがでしょうか。ラジオ体操といえば運動会など準備体操として欠かせないプログラムの1番目ですが、ある小学校ではその代わりにラジオ体操にかわるものの曲で準備体操を行なっていました。ラジオ体操愛好者の1人としてちょっぴり寂しい感じもしましたが、これも時代の流れかなあとも感じました。6中学校21小学校の運動会では準備体操をラジオ体操でなく、それにかわるストレッチ体操などやっている学校はどのくらい何校ぐらいあるのかなあとか、体育の時間などでラジオ体操を教え指導しているのかなあという思いがいたしましたので、それぞれ調査したところ、教え指導していない学校、していない学校ですね。小学校21校中3校、中学校は6校中2校、3分の1ですね。次に運動会の準備体操に取り入れていない学校は小学校6校、中学校2校もあるようです。その点どのように思われますでしょうか。

さて小中学校の運動会がありますが、以前はこの実りの秋に実施されていたのですが、近年は校長先生の裁量に任せてありますので、校長の裁量により5月説、いわゆる5月ごろあるいは今ごろの9月ごろ、春と秋に分かれているようです。それは半々ではないでしょうか。特例は別としてその実情についてお尋ねしたいと思います。5月になったのは校長先生のお考えはどのような観点からか、教育委員会として理由がおわかりになれば、また付け加えてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 吉田議員の質問にお答えいたします。全国学力学習状況調査の目的は議員もおっしゃいましたように、全国的な義務教育の機会均等と教育水準向上のため、学力学習状況把握分析することにより、その結果を検証し、改善に結びつけていくと、そういうことと、教育委員会及び学校が全国的な状況を見ながらみずからの教育の結果を把握し、改善を図るために行なわれているものであります。そういった意味で全国学力学習状況調査も必要であるかなあというふうに思っております。この全国学力学習状況調査の結果が先日まいりましたが、設問ごとにその出題の趣旨と学習指導要領との関連、評価の観点、問題形式、正答率等が示されております。この結果をもとに

各学校で十分な分析を行ない、課題を明確にし、その課題に対する対策を学校を挙げて取り組み、授業改善に結びつけることが一人一人の学力向上につながるものだというふうに思っております。先日の校長会の折にも、結果の十分な分析と対策を立てていただきますように指導したところでございます。玉名市の結果についてでございますが、小学校につきましては全国平均をやや上回り、県平均とほとんど変わりはありませんでした。中学校につきましても全国平均を上回り、県平均より少し上回ったという結果でございます。

次に玉名市内の学力テストの実施についてでございますが、熊本県では独自に平成14年度より小中学生を対象としたユーチャレンジ、熊本県学力調査といたします。平成15年度からは中学生を対象としたマイチャレンジを実施いたしております。これには県内の各教科のすぐれた先生方が問題作成に当たっており、本市からも多くの先生方がこの問題作成に当たってきておられます。またこのユーチャレンジ、マイチャレンジの問題は全国学力学習状況調査が実施される折にも、この熊本県のユーチャレンジ、マイチャレンジは大変すばらしいということで、数多くの問題が採用をされておるようでございます。このほかに各学校では県の学力調査以外にも標準学力検査をすべての学校で実施をいたしております。議員がおっしゃるように玉名市独自の学力テストを行なうことも意義のあることだとは思いますが、問題作成にかかる時間等を考慮しますと、先生方の負担も今以上にふえてくるのではないかと考えます。これまで申し上げました標準学力検査や熊本県学力調査及び全国学力学習状況調査を十分活用することがまずは大切だろうと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

夏休みのラジオ体操につきましては、すべての小学校で実施をしております。期間は少ないところで2週間程度、多いところでは盆休み期間以外や土日以外実施している学校も半数ほどありました。基本的な生活習慣をつけるためにも早起きをして体を動かすということは健康維持向上のために大切なことでありまして、今後も奨励をしていきたいと考えております。

次に小学校21校、中学校6校の運動会においてはほとんどの学校でラジオ体操が取り入れられておりますけど、小学校4校、中学校2校の計6校が準備運動としてストレッチ体操を取り入れております。このほか2小学校におきましては、学校独自の体操をつくって運動会の準備運動として行なっております。

まああの小中学校の運動会についてでございますけれども、本年度その春に実施した学校が、小学校で15校、中学校で4校、秋に実施する学校が小学校6校、中学校が2校でございます。本年度、春に実施した学校からの感想を聞きますと、暑さの面で蒸し暑さがそれほどなくて、子どもたちの練習の疲労度も少ないということ。また4月に

入学した新1年生や他の学年でも集団訓練を最初にきちんとできるので、その後の学習指導にも大変いい効果があったというような意見を聞いております。このように春に運動会を行なうこともよい面があるのではないかと考えております。もちろんこれまでどおり秋に運動会を実施することもスポーツの秋にふさわしいと思っておりますし、小学校の陸上記録会、中学校の陸上記録会等でもですね、この秋に集中して行ないます。この運動会につきましては議員もおっしゃったように、最終的には各学校が地域の実態や保護者の皆さんの考えを聞きながら、学校としてどの時期に実施したら一番いいかを考えて実施していくことが大切ではないかなと考えております。御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 学力調査の件ですけれども、これはあのそれぞれ玉名市内の小中学校も実施しているということはよく以前からもわかっておりましたが、先生たちの手間暇が非常に労力が費やされるということ、これも理解を示すわけではありますが、玉名市にあって、幸い今回の学力テストは小中学校とも県レベルよりも標準的に全国平均よりも上だったということは深く敬意を表するわけでございます。日頃の先生方の学力向上に対する努力に対して。しかし、あの玉名市内の学校はですね、先ほど言いましたように保護者や生徒、児童そのものに公表することはどうかなあと、いかがなものかなあと思いますけれども、先生方同士でですね、やはり競い合われる1つの基準というか、1つのテーマというか、そういうのにもなりますので、1回やってみたらどうなんでしょうかね。共通する課題というか、共通する問題を共通する日にですね、同じ日に実施して評価してみたらどうかなあとということも考えましたので、あえて御無理は申し上げませんけれども、提言をしておきたいと思えます。5月の新1年生、5月にある運動会でありますけれども、逆に新1年生はまだなれていないので、どうかなあと思いましたけれども、御報告によりますと最初からきびきびしたというような指導を行なっていくこともこれ一理あると思うんですね。ただあのなれ親しんでいる私ども年配としましては、味覚の秋の今ごろの時分からあるのが、運動会らしかなあとというような、そういうような伝統も少し崩れているのかなあと気がいたしましたので、申し上げた次第であります。ラジオ体操をですね、運動会の際にやるやらんは別としてですね、やはり体育の時間とかですね、その他の時間で教えないということはどうなんでしょうかね、教育長。教えていない学校ですね、体育祭のときにしゃにむに取り入れなくてもいいとは思いますが、国民体操といわれる伝統80年ですね、この節目の年ですけど、この100年に向かってですね、ラジオ体操は行なわれようとしているわけなんで

すね。お隣の山鹿でありましたですね、今年は。1,000名以上の老若男女集まって、あるいは武蔵野市、小金井市でしたか、10万の都市でありますけれども、3,500人來られたというようなこともありまして、やっぱり教えていくことが大事じゃないかなあとこういうふう思うわけでございます。その点の再質問じゃありませんけれども、お聞き取りいただいておりますを申し上げますと思います。

次に先ほど答弁をいただく手はずでありましたけど、私が質問しなかったですけど、これはよろしゅうございます。いろいろ私もこの県民体育祭が22日ありますので、当局を尋ねていろいろまた電話でもお聞きしました。事情があるようでございまして、長い時間、せっかく有名な先生がお出でになってモーニングストレッチをやられて、さらにまたラジオ体操となるとですね、長い時間を費やすというようなこともありまして、それは申し上げますけれども、そういうこともありました。この点は答弁は結構でございます。

次にJR玉名駅前周辺整備等についてお尋ねしたいと思います。JR玉名の歴史は今から117年前、明治24年、1891年、高瀬駅として当時の名称ですが、九州鉄道として開設された。いろいろ変遷を経て1907年、次には帝国鉄道庁が所管する国有化された。次に1956年、昭和31年つまり当時の、今は旧玉名市となりましたけれども、昭和の大合併によって高瀬駅から玉名駅に改称された。そして今日に至っているわけでございまして、鉄道部門では順次複線化、40年ごろからですね、2、3年かけて複線化が今日ようになり、今は民営化になっているわけでございます。そこでお尋ねを申し上げたいんですけれども、周辺の人のもとより5つの高等学校、特に5つの高等学校がなくてはならない在来線の玉名駅でありまして、これは永遠に続くものと確信をしているわけでございます。その中にありまして、駅前の周辺整備と申しますか、改修と申しますか、これも年度ごとに改修が行なわれてまいったわけなんですけれども、よく皆さん想定していただきたいと思います。まずあの肥後銀行玉名駅前支店の停留所ですか、駐車場ですか、その辺からですね、ぐりっと東までですね、あの側溝は昭和35年にできた。この件についてはですね、地元の人が土木課と打ち合わせているからきょうの質問の対象じゃございませんけれども、先ごろ町小学校区の校区懇談会でですね、散水の問題とかですね、いろいろ出ておりました。そのことはもう各区長さんたちに質問者に対してこのようなですね、回答文が寄せられておりますから、いちいち申し上げなくてきょうはいいと私も感じましたから、申し上げますけれども、まず駅前の今後のですね、改修、整備ということはちょっとすり合いのときに適切な言葉じゃないようですね。改修と申しますか、そういうことについてはですね、ある意味で具体的にどういうふうにお考えおられるか。散水のことはいいですからですね、関係部長がお答え願いたいと思います。



次に駅裏の無料駐車場について、これもですね、町小校区で出ておりました。地元の人々の要望によってですね、西側の入り口、無料駐車場の西側の入り口付近で非常に交通事故も起きているわけでございます。あるいはちょうどあそこには御承知のとおり駅西通りに通り抜けと申しますか、小さな踏切がございます。これも非常に危ないところ。そこからその付近から駐車場に入る無料駐車場に入る、これもいかなもなかなかあって地元の人たちの要望によって、近ごろですね、4つの看板を立てていただきました。その1つだけ申し上げますと、「この先100メートルの間、車の離合困難です。安全確保のため玉名駅南側駐車場への出入りは歩道橋近くの中央出入り口を御利用いただきたいと思っております。御協力をお願いします。」このような看板を立てていただいて、大変ありがたいなあと感謝するわけでございますが、看板を見て小さい字を見てですね、車を運転して駐車に行くことはあまり行なわれていないんじゃないかというのが実態でありますので、やはり総合的なこの辺のですね、結論も出していただく時期に来ているんじゃないかと思っておりますが、幸いに校区懇談会のお答えは安全に利用いただけるようにゲートの設置やあるいは有料化ですね、民間委託含めた管理方法の検討をですね、して考えていくというような表現でお答えを願っているわけでございます。ここにもお答えがあるようにトラブルが起きているわけですね。だれがぶつけてどれあれした。またどこにとめておるがところが、いろいろですね、あっているようございませうから、市長早い機会にですね、これをですね、市として対応していただければならないんじゃないかなあという時期に来ているのではないかと思っております。市のお考えをお尋ねしたいと思います。

次、駅西側駐輪場について。皆さんも御存じだと思います。私が最終列車で熊本から会合に寄って帰ったとき、非常に最終列車も最終電車もですね、乗降客多いから、この人たちも自転車で来ているんだなあというようなことで、最後まであそこに立ってその状況を一度二度見たことございませうけど、そうあまりですね、なかった。やはりお迎えに来ておられるか、車、裏側の方の車が多いというようなことで、しかし何人かの方はですね、その自転車でお帰りになっているというような状況でありますけど。この放置自転車がですね、恐らく数百台あるんじゃないかなあという気がしますけれども、この駅西側駐輪場についてですね、もう地元の人々のボランティアの人じゃ並べこなさんわけですね。もうマナーが悪いというのか、どうかわかりませうけれども、そしてあそこには陸橋を上る口があるんですが、そこにもとめてある人があって、陸橋を上っていくにも上れないという状況もあるわけございませう、この駐輪場の実態についてですね、お尋ねを申し上げたいと。駅西側駐輪場についてですね。

4番目は梵鐘であります。梵鐘は皆さん御存じの通りこれ宗派を超えてですね、世界一とか日本一とかいうのは玉名に1つしかないんじゃないかなあと思うわけですね。

温泉もいいでしょう、あるいはショウブもいいでしょう、あるいは各種の祭りもいいでしょう、しかしこの日本一とか世界一とかというのはですね、このくらいかなあと思うわけでございます。すなわち直径9尺5寸、昔の言葉で。2メートル88、高さ15尺、4メートル55、重さ一万貫、37.5トン。こういうような世界一の梵鐘でありまして、除夜の鐘にも採用されたことがあります、この梵鐘を今の玉名駅に設置するには非常に当時のですね、議会あるいはまたその当時の議員の方おられるんじゃないかと思いますが、そういうようなことで聞いておりまして、駅、いわゆるホームのですね、皆さんお気づきでしょうか。駅名称のこちら肥後伊倉、こちら大野下と、真ん中玉名とあの標識ですね。これにも梵鐘が描かれているわけなんですね。このくらい重要な梵鐘なんですが、その梵鐘はそういうようなことで評価されているなら、新玉名駅ですね、新幹線新玉名駅に対するこういう考えは当局はいかに研究されて、あるいは調査をどういうお考えなのか、これも重要なことで、今のを持っていられるのか、あるいはもう新幹線にはもうそんなことはせんのか、この辺のことをですね、ずばりお答えいただければ幸いです。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 再質問でいうことではないとおっしゃいましたけども、少し付け加えさせていただきたいと思っております。議員も御承知のように今回の全国学力学習状況調査はテストではなくて、調査であるということでございます。しかも抽出調査ということでなくて、悉皆調査だといわれるんですが、この悉皆調査ということについてもいろいろ言われておりますが、一人一人についてですね、どこでつまづき、どこに問題点があるかということをしかりと分析し、そして検証し指導に生かすというふうなことでの悉皆調査ということになっております。玉名市独自のテストをつくってですね、やったらどうかという御提言でございましたけれども、今回の全国学力学習状況調査等でもですね、序列化とかあるいは過度な競争とか、そういうことでなく先ほど申し上げたように一人一人のどこにつまづきがあり、問題点があるかというようなことをしかりと分析して指導に生かすということでございますので、それと私の方からもですね、先の校長会等で全国の平均点、国語のA B、それから算数、数学のA Bの問題についての平均点、それと県の平均点、そして管内の平均点を差し上げております。それに自校の平均点を付け加えますとですね、自分の学校のいわゆるその結果がどうなっているかというのが一目瞭然なことでございますので、もっと頑張らんといかんあいうようなことが自然にでてくるんじゃないあというふうに思っております。

それから春の運動会のことにつきましてあの、1年生あたりはちょっと無理じゃないかなあというふうなお考えもおありかと思っておりますけれども、先ほどに付け加えまして

ですね、保育園とかあるいは幼稚園等でですね、最近は十分訓練してありますので、割合スムーズに運動会等もできたというような意見等も聞いております。

それからラジオ体操のことにつきまして教えてない学校につきましては、やはり国民的な運動でございますので、これ私もラジオ体操あたり教えなければならないというふうな考え方でございますので、そういった学校につきましては、今後指導してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 吉田議員のJR玉名駅前の整備についての御質問にお答えいたします。JR玉名駅広場につきましては、昭和35年に都市計画決定をし、熊本国体にあわせて拡張整備されたものであり、現在当時の協定に基づき、九州旅客鉄道株式会社と玉名市で管理を行なっているところでございます。議員お尋ねの改修の経緯と今後の計画につきましては、平成元年に国鉄清算事業団所有地の有効利用を初め、南北市街地の一体化の促進、利便性の向上などを目的とする玉名駅周辺整備基本構想を策定し、平成8年までの間に跨線橋、南側駐車場及び西側駐輪場の整備を行っております。また平成13年にはJRが主体となって駅前広場駐車場、コインパーキングの整備を図りこれまでに部分的な改修を行ってきたところでございます。平成23年春には九州新幹線が全線開業いたしますが、新玉名駅同様、現玉名駅も一次交通の拠点であり、また先ほどございましたように通勤通学を初め、日常生活に欠かせないものであり玉名市のもう一つの玄関口として位置づけております。議員御指摘のとおり現玉名駅は先ほども述べましたように改修を重ねてきた経緯から景観的にもそして機能的にもまたバリアフリー等についても改善の余地があるところと認識いたしております。今後関係各課との調整を図りながら、しかるべき時期に玉名市の顔にふさわしい駅前広場の改修を検討したいと考えておりますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 建設部長 取本一則君。

[建設部長 取本一則君 登壇]

○建設部長（取本一則君） 吉田議員のJR玉名駅周辺整備についての中での「駅裏無料駐車場」と「駅西側駐車場」についての御質問にお答えをいたします。駅南側の駐車場は玉名駅跨線橋南側広場として計画され、自動車83台、自転車等220台分の区画が整備されております。現在無料で開放しており、実際には200台程度の自動車が駐車しているところでございます。区画に収まり切れない自動車があふれ出し、周辺の市道

にまで及んでいるなど問題もあり、看板の設置などでマナーの向上を呼びかけを行なっております。また利用を阻害する放置自転車等は、昨年6台が確認されていましたが、その後減少し、現時点では1台でございます。既に所有者が判明しており、移動を求めている状況でございます。今後の方針といたしましては利用者にもまた周辺住民の方にとっても安全な駐車場とするため、改修と適切な管理が必要であると考えており、有料化や民間活力の導入を検討いたしております。現在具体的な導入方法や法的な問題等を調査研究している段階で、平成20年度中に方向性を定めたいと考えております。

次に駅西側の駐輪場については、玉名駅跨線橋北側広場として整備されたもので、自転車等の収容台数は270台です。今年6月に調査した時点では収容台数をはるかに超える約600台が駐車されており、跨線橋の通路から駅舎前にかけてあふれ出している状況でございました。玉名市内には多くの高校と大学や専門学校が立地しており、市外への通勤通学者と合わせて非常に高い利用率になっているものと考えております。しかし、中には放置自転車等も多く含まれており、利用の妨げとなることから年に1回調査を行ない、平均200台程度を撤去いたしております。本年は180台を撤去し、所有者調査を行なっております。このうち高校生が卒業時に放置したものなど所有者が判明したものが49台で、盗難届が出ていた3台を含め27台が引き取られました。このような状況を改善するため、公共の場所への自転車等の放置を防止し、撤去などを円滑に行なうための条例制定について準備を進めており、財源等を勘案しつつ、駐輪場の再整備も検討したいと考えております。現在、地球温暖化防止に向けて、公共交通や自転車等の利用促進が求められている中、JR玉名駅につきましては、今後だれもがより安全、安心して利用できますよう関係機関と関係各課と協議を行ないながら、環境整備に努めてまいりたいと考えております。今後とも議員の御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

〔産業経済部長 望月一晴君 登壇〕

○産業経済部長（望月一晴君） 吉田議員の世界一梵鐘についての御質問にお答えいたします。初めにJR玉名駅前広場に設置された経緯でございますが、昭和57年に蓮華院誕生寺より玉名の観光振興の一助になればとのことで、世界一の梵鐘のレプリカを作成し、玉名観光の玄関口の1つである当時の国鉄玉名駅前広場に設置の上、寄贈したいとの申し出がありました。それを受けまして当時の玉名観光協会が梵鐘のレプリカを譲り受け、現在も所有し、修繕や色塗りなどの維持管理を行なっているところでございます。お尋ねの世界一梵鐘の移転についてでございますが、観光協会に確認いたしましたところ、今のところ梵鐘のレプリカの移設撤去等の計画はないということでございました。さて、いよいよ2年半後に迫った九州新幹線全線開通及び新玉名駅開業によ

り、新しい玉名の玄関口ができるわけですが、新玉名駅のデザインコンセプトである自然、光、リズム、森の中の駅というイメージに合った、そして玉名を初め県北の玄関口としてふさわしい整備や活用を図っていくことが重要であるという認識は十分に持っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 駐輪場に放置されているのが200台ぐらい、180台昨年度ですかね、ありました、建設部長。これをですね、どこに撤去して、いいですか、そしてどうやって最終的に処分されているのかですね。実態を今一度お答えいただければ幸いである。180台というと2、3台、10台、20台と違いますからですね。トラックが来てどこに撤去して、そして49台の中で3台云々いろいろありましたけれども、卒業するときに高校生が置きっ放しにしていくとかということもありますが、そのですね、最終の処分あるいはこれからどうしようとしておられるのか。撤去されたことはわかりました。非常に御苦労じゃなかったかと思えます。今一度お願いしたいと思います。

最後に緊急経済対策について、これは宮田議員の論旨と多少同じかと思えますが、県農業経営危機突破大会というのが3,500名集めて白川公園で行なわれ、これは農業だけじゃなくて、やはりこの危機突破はですね、やはり漁業の皆さんにもあるんじゃないかと、このように思うわけですが。燃料高騰の現状は経営努力の限度を超えているというような皆さんの関係皆さんの見解でありまして、これから先は自民党の案でございますので、自民党の吉田喜徳として申し上げたいと思えますが、原油高、燃料高は特に農漁業者にとって痛烈に打撃を与えております。そこで政府与党では緊急経済対策の原案をまとめ、生活者の不安解消を打ち出し、原油高、燃料高に苦しむ農漁業への支援を盛り込んでいるようですが、明るい処方せんだと受けとめております。玉名市にあっては、この原油高、燃油の高騰を受けることによって、また受けていることにおいて、これからは特に農業者ですね、冬場になります。漁業者にとってあるところでは、漁業船を動かさなかったという実態も出ておりますけれども、玉名市にあってはですね、この周辺にあってはどうだったのか、その実態をお伺いいたします。また臨時国会に景気対策にて2008年度補正予算案が提出されるようではありますが、今、総裁選等首班指名、政局の先はわかりませんが、いずれにしても政府与党は総選挙の前にこれにめり張りをつけるか、成立させるか、あるいは提案して終わるのか、とにかく国民に大いなる農漁業者に対する救援策を打ち出すんじゃないかと、さすが国民政党自民党じゃなかろうかと、このように自負するわけですが。臨時国会に出されたそれが成立いたしますと、これを大いにですね、玉名市にあっては活用というか、好影響をどの

くらい国が成立すれば受けるのかなあと考えますけれども、皆さんのおおむねの試算はいかがでありましょうか。自民党は総事業費、これに対する燃油高から漁業者を守れとかですね、農林漁業者を守れということに対して、総事業費745億円を緊急対策を決定いたしました。このことは国民はですね、あまり知らないんじゃないかと。それでいつも政府与党は責められるんじゃないかと残念でなりません。我が党からの2人の代議員もこの地域からの代議員もこれに一生懸命、これに対して努力された暁はこれであります。それは1つにはですね、80億円を燃油費増加分の9割を国が負担するということであります。第2番目に省エネ支援で無利子融資枠の拡充を新設するというので、これは200億円、細かいことは申しません。皆さんで研究してください。休漁減船、また休農家、こういうことに対してもう燃油が要るもう農作物はつくらないとかとはもしあっては大変です。ならないようにですね、これに65億円。400億円をですね、流通の多様化で漁業者の手取りを確保すると、これがですね、政府自民党のですね、考え方でありまして、これについてですね、市長は1回もきょう答弁していただいているんで、市長に御見解を承るなら幸いですけれども、その前に部長がいろいろ答弁を用意しておられれば、まずもってそれをお答えになって、私のきょうの質問を終わりたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 建設部長 取本一則君。

[建設部長 取本一則君 登壇]

○建設部長（取本一則君） 吉田議員の再質問にお答えをいたします。撤去後の放置自転車はその後どのような形で処分しているのかということでございますけど、先ほど答弁の中にもちょっと触れましたけど、毎年あの5、6月ごろですね、玉名市の駅前パトロール、ボランティアの方ですけど、それと市の職員、警察、高校生のボランティア、そういう人たちでそこ駐輪場、敷地内にある自転車に撤去処分の張り紙を2週間程度行なっております。その後2週間を過ぎましてですね、やっぱり所有者がある人はもうすぐその張り紙を見ると自分のところに持って帰るわけですけど。その後残った自転車につきまして、駅裏の駐車場の駐輪場隅っこの方にですね、全部移動しまして、連結で鎖で連結をいたしまして約6カ月間、そこに保管をいたします。防犯登録とかいろいろ高校あたりは後ろに玉名高校とか、いろいろあのステッカーをよくはってありますけど、そういう番号でわかったところについては、こちらの方からそういうところに連絡をして引き取りを促しているところでございます。それにもましてまだ取りに来られないときは6カ月を過ぎてですね、業者に対して市の方から撤去処分を行なっている状況でございます。先ほど最後の方にも申し上げましたけど、こういうこの法はですね、6カ月間というのはですね、「自転車の安全利用の促進および自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」というのの中に、6カ月間というのありますもんですから、それ

をもとに6カ月間保管をしているということで、それは業者に処分お願いしたいと。今後は玉名市の方ですね、条例等の制定を行ないまして、やっぱりしかるべき保管、処分等を行なってまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。その条例の中でですね、処分の、今現在の処分料はですね、玉名市の方で逆に3万円から6万円程度の逆に処分は料金を払ってですね、処分をしていただいている状況でございます。今後やっぱり処分する自転車等の中にもバイクとか、いい自転車等もございますのでですね、そこから当たりは売却で、条例を整備しまして売却できるやつについては、何らかの形でですね、インターネットとかいろいろ公募についてやっていかなければならないというようなことも考えていますので、よろしく申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

〔産業経済部長 望月一晴君 登壇〕

○産業経済部長（望月一晴君） 吉田議員の緊急経済対策についての御質問にお答えいたします。まず原油高による農業漁業者への影響の実態についてお答えいたします。農業分野の影響につきまして申し上げますと、平成16年3月に1リットル当たり45円だったA重油が本年7月には120円を超えるまでになりました。また燃油ばかりでなく肥料も高騰しております。そこで燃油が1リットル当たり75円上昇し、肥料代が1.6倍と仮定した場合の農業所得への影響について、県の試算によりますと10アール当たりの農業所得で春トマトが45万6,450円の減、苺が22万5,546円の減、ハウスミカンが129万600円の減となっています。また漁業分野への影響につきましては、本市の4漁協の経営体種別はアサリ採貝、ノリ養殖、うろこ漁がございしますが、経営を圧迫しているものが燃油代であり、特にノリ生産過程での燃油代と出漁時の軽油代です。国及び県の対策事業の基準とされている昨年12月の燃油小売価格と今月の燃油小売価格とを比較しますと、重油が約35円、軽油が39円、ガソリンが約27円上昇している状況です。ノリ養殖業に関しまして見てみますと、生産者1戸当たり重油を1シーズンで約1万8,500リットル、軽油を約900リットル、ガソリンを約1,600リットル消費することから燃油代のトータルとして約65万円のコスト高となります。これはうろこ漁に関しましても同様に相当のコスト高となり、燃油価格の高騰がもたらす影響は甚大なものと判断できます。実際に出漁やノリ採取を多数の漁業者が見合わせたという事実も漁協等を通じて伺っているところでございます。

次に臨時国会における補正予算が成立した場合の効果についてお答えいたします。国は燃油高騰、水産業緊急対策といたしまして、4つの施策を策定し、補正予算が臨時国会に提案される予定でございます。対策の内容といたしましては、1番目に燃油費増加分に着目し、前年12月を基準とした燃油の増加分の9割を国が補てんする。諸燃油操業実証事業。2番目に省エネ機械等の導入資金や緊急的な運転資金の確保を可能にす

る事業。それから3番目に漁業者等への負担義務づけ撤廃などによる休漁減船等への支援の強化と国際規制に加え、燃油高騰等を踏まえた減船を支援する事業。4番目に漁業者団体が小売業者との間での直接取引による流通コストを削減し、漁業者の手取りを確保する事業となっております。これらの対策にはさまざまな要件がございまして、本市の漁業者がすべての対策に該当することは難しい面もありますが、1番目の省燃油操業実証事業に取り組んだ場合の事業効果について、ノリ養殖業者、生産者1戸当たりで試算してみますと、燃油使用料が全体で2,100リットル削減され、約4万6,000円のコスト高で済む結果となり、本事業に取り組まなかった場合と比較しますと、約60万円のコスト削減となります。なお本件におきましても9月議会上程予定の熊本県水産業燃油高騰緊急対策事業、予算額が6,157万4,000円、総事業費2億7,708万3,000円を設け、前述の国の事業の条件を満たし、国の緊急対策を優先的に活用しつつ、省燃油操業実証事業申請を行なったものの、国の予算枠の関係で助成対象とならなかったものに限り救済する措置が用意されているところでございます。市といたしましては、漁業者の燃油コスト低減を図るため、説明しました国や県の施策を踏まえ、事業の推進並びに普及啓発を漁協と連携し、積極的に図っていきたいというふうに考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 何か感想を言えということでございます。まずあの梵鐘の件ですが、大変申し訳ありませんがあんまり意識しておりませんで、指摘をされてみて、ああそういうこともやっぱり大事な指摘だなあとというふうに感じたところです。一宗教法人のことでですから、あまり私がこの場でいろいろ申し上げるのもまたいかなあとは思いますが、やっぱりあの私は玉名というところを考えてですね、もし小岱山にある蓮華院と看護大学、これがなかったならばちょっとやっぱり話題性に欠ける玉名になってしまったのではないのかなあと、そういうふうに感じておるところでございます。そういう中で蓮華院さんにおかれては南大門の国道から本院への南大門の改修という大事業に今取りかかっておられますので、まあこのこととあわせて梵鐘についてどうしてお考えをお持ちなのか、伺ってみる必要があるのかなあと、そういうふうに感じたところでございます。

緊急対策について感想を言えと、こういうお話でございました。先ほどもちょっと申し上げましたが、あのJAの組合長がよくいろんな場面で言っていることですが、私どもの国会議員への陳情の場で強く言ってきたと言っておりましたのは、省エネ対策とか何とかいうことでなくて、さっきもちょっと言いましたけど、そういうのは私どもの



場合はもうできることはできるだけ自助努力でやっているんですよと。もっと生で見える形でご支援いただけるような方法はないかということ強く各選出の先生方には申し上げてまいりましたと。こういうことをおっしゃっていましたが、全体としてやはり省エネなり仕組み、やっぱり国の税金ですからね、そうそう「ばらまき」と言われる批判を受けるようなものであってはならないと思いますが、あの前に言われておったよりも生の形で、わかりやすい補正予算になっているように私も感じております。ただ御指摘があったようにそれがどこまでどういうふうになじんでいるのか、あるいは生産者に理解されているのかということについては、まだまだその宣伝の必要が、広報の必要があるのかもしれない。それからあまり政治的なことにこの場で触れてはどうかと思いますが、前田議員、前田議員眠りよんなはるばってん、1つだけ共感している部分があるんですよ。共感している部分があるんです。というのは前田議員の党の基本的な性格としてね、できるだけ国会というのは議論する場所だから、賛成であろうが反対であろうが議論だけはしなきゃならん、審議だけはしなきゃならんという姿勢をずっと貫いておられる。このことについて私も同感なんです。ですからこの今度これから展開していくであろう秋の政局の場面で、私はですよ、個人的にはせっかく準備されている補正予算についてぐらいは十分な議論を戦わした上で国民に信を問う、そういう形になるのも政治の1つの動きの形ではないのかなあと自分では思っておりますが、しかし政治政局のことですからその辺はどう展開していくかわかりません。ただお話があったように今、国が示そうとしている補正予算案がその燃油高で漁業者とは現実でしょうが、これから迫り来る冬のシーズンについての不安感にどう応えようとしているのかというのをしっかり議論をしていただく必要はあるんだろうと思って、私はこの補正予算案の成立を心から期待をいたしております。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、吉田喜徳君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

---

午後 2時23分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） こんにちは。7番議員の近松です。きょうはあの前田議員から介護関係について質問がありましたが、介護保険の利用者で、デイサービスとかデイケアを利用した方の中から非常に身体状況が改善した改善率が玉名地区は熊本県で一

番だったということで、市長ほか関係者の皆様は御存じだと思いますけど、一応御披露しておきます。

前は生ごみ堆肥づくりを普及するための人材育成をするべきという私の強い思いに対しては、必ずしも納得する回答ではありませんでしたが、別な角度で検討されているようですので、期待したいと思っています。ただこのような状況にもかかわらず、市内の各保育園が率先して非常に積極的に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。公立、私立の保育園の職員が力を合わせて生ごみリサイクル元気野菜づくりの講演会を開催したところ、200名もの職員の参加があったと聞いています。また公立のすべての保育園や私立の一部の保育園でも段ボール堆肥に取り組んでおられますし、また一部の小学校でも総合学習の時間に段ボール堆肥づくりを導入してくださっています。この取り組みは職員の各家庭にも広がっていくだろうことがうかがえ、大変うれしく思っております。しかし玉名から発信した情報をもとに合志市もすべての小学校では、総合学習の時間を使って段ボール堆肥づくりをこの9月18日より開始することになったと聞きました。玉名での講演会に参加したことで、植木町の山東保育園でも生ごみリサイクル元気野菜の講演会を開始し、今年は食育に積極的に取り組むということで、他の市町も素早い対応をしています。情報交換をしながら熊本県の中で玉名市が先頭切って進めていただきたいと期待してやみません。また、今回の保育園や一部の学校での取り組み、一市民としてすべきことは職員を率先して取り組み、またやってみる、この前向きの職員の姿勢をぜひ市長も評価していただきたいと思います。700名近い職員が変われば、そのことがその家族友人にも波及し、玉名市が大きく変わります。玉名市が元気になる一番の近道であろうと思います。

きょうは玉名市の活性化には職員の皆さんの活躍が欠かせないとの認識から人事評価システムについてお伺いします。もう随分以前の話になりますが、平成11年に提出された地方公務員制度調査研究会の報告の中に、従来の年功序列から能力、実績を重視した人事管理に転換ということで、適材適所、勤務実績の給与への反映、人事評価システムの整備などが盛り込まれています。一時、成果主義がもてはやされた時期もありまして、一般企業では積極的に取り入れられているのかもしれませんが、一方、成果主義の弊害ということも言われています。能力のある人が十分に力を発揮できる職場であることは重要なことですが、採用の時点で既に能力があると認めて、採用しているわけですから、年功序列という考えも十分視野に入れた上で能力を十分に発揮できるような体制をつくることや適材適所を勧めることを第一に取り組んでもらいたいと私は考えています。玉名市も人事評価制度を導入したということですが、玉名市の人事評価制度のねらいについてお伺いいたします。また先ほどの地方公務員制度調査研究会の報告では分権型社会における地方公務員像として、一番に挙げてあるのは住民に身近な存在である

こと。協働性、豊かな人間性、コミュニケーション能力とあります。この職員像を満たすには地域でいろんな年代や職種の方々と交わり、活動していく体験が欠かせないのではないかと、私は思います。今、地域でまちづくりであったり、環境問題であったり、子育て支援であったり多くの活動が活発にされていますが、暇だからしている人はあまり見かけなく、それぞれ忙しい中に時間をやりくりして活動している人が大半です。暇な人は地域にあまりいないなあというのが実感です。年配の方は御自分の体調管理と田畑などの手入れで多忙、女性は子育てと仕事で多忙、子育てから解放されると孫や親の介護、このような合間を縫って活動されています。そこで一般市民の中からもアメリカあたりではボランティア活動の有無が大学入試や就職試験でも重視されると聞かすが、市の職員にもボランティアを義務づけしないのかという声が出てきています。私は義務づけということはちょっと行き過ぎと思っておりますけれども、ボランティアなんて忙しくて、それどころではないという部署の方もおられるでしょうが、地域でのボランティア活動にはまちづくりのように年1、2回の参加で終わるものもあれば、月1回ぐらい1、2時間程度のものからPTA会長などの年間を通しての大役、また地区自治会の役員等さまざまあります。ボランティア活動というとただ働きをさせられるというイメージが強くなりますが、肩書なしで一市民として1つの目標に向かって活動していく体験は得がたいものであり、人間的成長や何よりも市民に対する理解や思いが深まるものと思います。普段、行政のプロとして市民に対峙するのを一市民として対等な人間関係の中で1つの目標に向かって活動していく中で、市役所の窓口に来た市民の顔と地域で役割を果たしている市民の顔の違うことに驚き、また尊敬の念を抱くこともあると思います。その市民の生の人間性に触れたときに玉名市民のために頑張りたいという意識の芽生えがまた強固なものになっていくものと私は強く思います。このような内面の変化は評価しにくいものですが、評価しにくいものにこそ価値はあるのではないかというふうに思います。そこでこのような地域活動の経験も人事評価に加えてはいかがかと思います。どのようなお考えでしょうか。

以上、2点についてまずお伺いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 近松議員の玉名市の活性化と職員の役割についてお答え申し上げます。近年、地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しておりますが、このような環境の中にあってもよりよい市民サービスを提供し続けていくためには職員一人一人のさらなる能力向上と仕事に打ち込める環境づくりが必要であるとの観点から、人事評価を導入し試行いたしているところでございます。本市では人事評価を差をつけることではなく、人を育てることを第一の目的に導入しております。具体的には

仕事を通じて発揮される能力や取り組み態度、また仕事の成果を適正に把握し、評価結果を適材適所の人事配置や公正な処遇につなげることで職員の働く意欲を引き出し、一人一人の能力と組織力の向上を目指し、導入したものでございます。人事評価は「成績評価」、「能力評価」及び「態度評価」で構成されております。「成績評価」は期待する仕事増に比べて、実際の仕事が多かったか否か、「能力評価」は期待する能力のレベルに比べ、実際発揮された能力がどうであったか、また「態度評価」は職員に期待する態度に比べて、実際の態度や姿勢がどうだったかを評価するものであり、おののおを評価する際には仕事ぶりを判断する際の基準である判定基準に照らし、当該基準と比べどうだったかを評価する仕組みとなっております。今回導入した人事評価制度は評価を通して、職員の能力開発に資するための人材育成型のものであり、主な特徴としまして、まず評価の公平性を確保するため評価する者の憶測や先入観で評価するのではなく、実際の仕事ぶりを掌握し、具体的事実に基づき評価するルールとしております。次に自分の行動を振り返り、不十分だった点や今後の取り組み方針について考えるきっかけとするため、自己評価の機会を設けております。また評価の公平性、透明性を確保するため複数の者が評価にかかわる制度としており、直属の上司である一次評価者とその上司である二次評価者の2人により評価を実施いたします。なお、自己評価から始まる評価の過程には、被評価者と一次評価者とが自己評価の結果について直接面談し、確認する機会を設けており、仕事の悩みや職務を遂行する上で不可欠でありますコミュニケーションの充実を目指しておるところでございます。最後になりますが、将来的には本人の能力開発に結びつけるため、結果を本人に伝え、すぐれている点や不十分であった点などについて説明する機会を設け運用していく予定としておるところでございます。以上、主な特徴について御紹介させていただきましたが、これらにつきましては今年4月から保育士職及び技能労務職を除く一般行政職につきまして現在試行中でございます。

次に職員の地域活動と人事評価についてということでございます。職員の地域活動は主体的なまちづくりを推進していく上で、欠かすことのできないものであると認識しております。このことは玉名市人材育成基本方針にも、職務を遂行する上ですべての職員に必要な共通意識の1つとして「郷土愛」を掲げており、地域の行事などに積極的に参加し市民との対話や交流を通じて日常生活の身近な問題を感じとり、ともに考えながら仕事を進めることのできる職員の育成に努めているところでございます。職員の地域活動と人事評価との関係でございますが、人事評価は担当する職務での成績や発揮された能力を評価するものですが、実施するに当たっては評価の公平性を確保することが特に重要であると考え、その手段の1つとして評価する者の憶測や先入観で評価するのではなく、実際に評価者の目に見える具体的事実を評価することとしております。一方で

地域活動は通常勤務時間外に行なわれるため、評価する側の目に触れる機会に乏しいため、評価する者の主観による評価に結びつく可能性が高いことなどを勘案しまして、職場の業務以外のことは評価の対象としないというルールを設けておるところでございます。しかしながら、地方公務員は職務のみならず地域の行事やボランティア活動にも積極的にかかわるべきであり、またそれらは人事管理上、考慮されるべき事項であると考えております。そこで人事評価制度では評価することのできないこれらの事実につきまして、現在、職場適性や異動希望等を把握し、人事管理に活用しております「身上報告書」を充実させ、職員の地域での活動などを申告させるなどの手法により情報把握に努め、人事評価から得られる情報のみにとらわれるのではなく、より総合的な視点で人事管理を進めていくということでございます。今後も職員研修を初めとする人材育成に関するさまざまな方策を展開することで、議員がおっしゃるような職員の育成に努めてまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 玉名市の人事評価は、差をつけることではなくて人を育てること、自分に対する気づきを促すということを目的としているということですので、期待していきたいというふうに思います。何事も人間が評価するので行き過ぎるとやはり人間関係がぎすぎすするんじゃないかということが一番心配しております。地域活動の評価については、評価ではないが身上報告書に書くということでしたので、ぜひそのきちっと書ける欄を設けていただきたいなあというふうに思います。ここにいらっしゃる方は、それなりの年齢ですので、それこそ郷土愛、地域愛があっていろいろ行事に出られたり、声もかかってくると思いますけども、やはり最近の若い方については申し訳ないんですけども、小学校の最後のあの除草、夏休みの終わりに草取り作業があるんですけど、ああいうものは何があっても出るのが当たり前みたいに私たちは思っていたんですけども、今恒例の除草作業にも出ない保護者がいたりとか、なかなか学校に対しても協力的じゃなくて、人間関係を結べない親がたくさんいることが問題だというふうなことも聞いております。やはり人とつながることの楽しさというのは、なかなかわからなくてできない方がふえている中で、どこかでやはり強い力が働かないと人と人は結びついていけないなあというようなことを思ってます。職員についても私たちの時代はといたらなんですけども、やはりあの役場の職員というのは、その役所の出張所みたいなですね、この書類をちょっと出してきてくれんかとかですね、これは尋ねてきてくれとか、そういう感じで存在したわけですけども、大きな玉名市になってどこのだれが役所の人間かわからないみたいな感じになってきております。それに加えて、車社会ですからどなたもサッと行き過ぎますので顔を合わせることもないという、自転車の時

代だったらあそこはどこの息子さんだろうかみたいな話も出たんだろうと思いますけど、いろんなことで人と人の触れ合いが減ってきている。だからこそまちづくりもやはり市でお金を出して、事業を進めているんだと思いますけれども、ぜひこの報告書の中でも公務員は地方公務員というのは住民の身近な存在にということが一番に上げられておりますので、市長の方も強くその辺を御指導いただきたいなあとということを地域活動をしている側から感じます。また声をかけないと入ってきにくいのかなあとということも考えているんですけども、どの行事もそうですけど、何か自分のスケジュールにないことってすごく苦になりますけど、やってみて嫌だったということはなく、婦人会でも地区の役員でも嫌々ながら引き受けてもやってみると楽しかったというのが人と人の共同作業じゃないかと思しますので、一押ししていただくと、私は別に点数稼ぎのためにされるようなことであってもいいから一押ししていただいて地域の中にもっともっとうってきていただいたらいい案も浮かぶんじゃないかあって、本当郷土愛そして玉名市の市民に対する深い思いはもっと深まるんじゃないかなあとということと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次は玉名市の高齢者対策についてです。私最近あちこちの方に声かけていただいてお伺いするんですけども、病弱な高齢者夫婦世帯をたくさん見ます。独居の方もそうですけども。ちょっと心配になりまして片方の方が介護の状態ですと、子どもさんはどこにいるんですかと聞きますと、息子は東京だとか名古屋だとか福岡だとかですね、そういうことを言われます。遠方であることが結構多いんですね。こういう方たちはもう一体この先どうして暮らしていられるのかなあって、もう一つ体力が落ちて日常生活に支障を来すようになったら、どうなるんだろうということでも本当に私は心が痛みます。今後どんどんこんな世帯がふえていくんじゃないかと思えますけども、その場合果たして行政だけで対応できるのかなあって、この数を見て思います。以前私が神奈川県相模原で働いておりましたときに、高齢になったため四国とか九州とか田舎から出てきて、引き取られてという感じでしょうか、都会の息子夫婦の狭い家の中に引き取られて、家の片隅に遠慮して息を潜めて暮らしている高齢者の姿もたくさん見てきました。何をすることもなく、居場所もなく生きている、何ともやるせない高齢者の姿を見てきて、やはり住みなれたところで暮らしていくことの大切さをしみじみと感じます。このような現状をやはり市民に知らしめて、どうあったら安心して暮らせる町であるかをもとに考えていかなければ本当に先々大変なことになるんじゃないかなあとことを私は危惧しています。そこでまず市としてどういうふう把握されておられるのか、玉名市の実態についてお伺いいたします。独居や高齢者世帯の数の伸びはどうなっているのか、それからその独居や高齢者世帯の出現している問題は何か、そしてそれに対して市としてどういうふうなこと、どういう対応をとっているのか、またこのようなことを踏

まえて高齢社会における生涯学習プランをどのように考えているのかの3点について、お伺いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

〔福祉部長 井上 了君 登壇〕

○福祉部長（井上 了君） 近松議員の市の高齢者対策、独居老人、高齢者世帯の動向についてということについてお尋ねします。住民票上ではない実態としての独居老人と高齢者のみの世帯数については、社会福祉協議会の調査によりますと平成19年度は岱明自治区におきましては独居老人が354名、対前年伸び率で6%、高齢者のみの世帯が429世帯で伸びが5%。それから横島自治区におきましては独居老人が121人で13%の伸び、高齢者のみの世帯数が122世帯で伸び率がこれはマイナスの8%となっております。天水自治区におきましては、独居老人が155人で対前年伸び率4%、高齢者のみの世帯数164世帯で伸び率2%となっております。玉名自治区におきましては、同様のデータはございませんが、昨年8月に社会福祉協議会で民生委員さんの御協力を得ながら各世帯への直接訪問によりまして、独居老人や高齢者夫婦世帯などとも関連が深い「気がかりな人」の数を調査し、626人をこの該当者として把握しているというところがございます。市全体といたしましても独居老人、高齢者のみの世帯数ともに増加の傾向にあるというふうに考えております。

出現している課題と対策ということでございました。玉名市の65歳以上の高齢化率は平成20年8月現在におきまして、26.7%、その中でも75歳以上の後期高齢者が占める割合が高く年々増加いたしております。このような状況の中で、高齢者の出現している問題といたしまして、認知症の方がふえていること、それから高齢者虐待の問題、孤独死というような問題が挙げられます。認知症の方がふえていることにつきましては、全国の認知症高齢者が現在約150万人で、2015年には250万人になると推定されております。玉名市でも介護保険認定者の中で認知症の方は平成19年10月で2,292人、認定者の62.7%ということがございます。1年前と比較しますと約200人の増加ということになっております。そういうことから玉名市では介護が必要な時期をなるべくおくらせるように市民と行政、関係機関、関係団体が一体となりまして、取り組むために「たまな元気会」というのを昨年発足いたしまして、昨年中どうしたら介護予防ができるか話し合っていたところがございます。その結果、認知症予防と支え合いのまちづくりということを推進していくことが課題であるということになりました。具体的には今申しました「たまな元気会」の中で、まず身近に頭と体を刺激する場をふやす。それから認知症の早期発見、認知症についての理解者をふやす、隣近所の支え合いとなじみの関係づくり、閉じこもり対策、お世話役をふやすというようなことがございます。20年度からは各自治区においてそれらを実践していくという

ことになっております。

次に高齢者虐待の問題でございますが、平成19年度で相談、通報受理件数が12件あり、その中で虐待を受けたと判断したケースが5件ありました。その内訳は身体的虐待3件、心理的虐待1件、経済的虐待が1件ということでございます。本年4月に「玉名市高齢者地域包括支援ネットワーク要綱」というものを策定し、今後、関係機関これは住民団体、福祉関係、教育関係、警察、民間団体などで組織するわけですが、それらに呼びかけ、「玉名市高齢者地域包括支援ネットワーク」の立ち上げを準備しているところでございます。また社会福祉協議会で推進しております「たまきなふれあいネットワーク」と連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

最後に孤独死の問題でございますが、警察にお尋ねしましたところ、平成17年で26名、平成18年で18人、平成19年で4人、おおむねの数字でございますけれども、そのような数値になっております。実際はそれ以上に多いかというふうに思われます。高齢者のひとり暮らしに対して玉名市が実践している安否確認の現状についてでございますが、配食サービスや緊急通報装置設置事業などがございます。これから地域相互扶助機能の希薄化の中でより一層の民生委員さんなどを初め、隣近所の支え合いを強化していく必要があり、市民や関係団体と共同で取り組んでいく所存であります。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 近松議員の団塊世代の大量退職時代に対応した生涯学習プランについての御質問にお答えいたします。生涯学習という言葉は大変幅広い内容を持っているわけございまして、教育委員会としましては社会教育法に基づき、各公民館で生涯学習としての講座を開いてまいっております。本年度は30講座を開いております。講座の主なものとしましては、季節料理、陶芸、書道などで今年度からは読み聞かせ、浴衣着つけなどを開講いたしております。また岱明町公民館においては「郷土史」など、横島町公民館では「子どもの横島潟担い節」、天水町公民館では「ボクササイズ」など健康、趣味、歴史のほか、伝承教室も開講しているところでございます。このほか高齢者教室を、前期、後期、各6回ずつ開講しております。講座は市民ニーズの高いものを取り入れるようにしてございまして、参加者は現在のところ大部分女性が占めております。年齢的には50歳から60歳代となっております。そのほか団塊の世代の方々が昨年度あたりから定年退職を迎えられますけれども、団塊の世代は現役時代に豊富な知識と経験を培っておられ、これらのですね、知識と経験を地域づくりに活用できるとすれば、団塊の世代の「健康と生きがいづくり」、市民協働、市民参画社会の実現が期待できると思われれます。これは団塊の世代の退職後の調査結果ですけれども、千葉県



の調査結果ですけれども、退職後も「フルタイムで働きたい」が5割近くあります。「短時間勤務で働きたい」とする人が3割で、8割が働きたいとの調査結果となっております。働く理由としましては「生活を維持するため」が6割を超え最も多いところですが、「生きがい、社会参加のため」というのが2割近くとなっております。県によりまして多少の割合は違ってもほぼ同様の結果と考えられます。今後は団塊の世代及び男性が参加したい、また直接かかわってみたいと思うような講座や地区公民館での開講も含め、関係各課との連携を図り、潜在的ニーズの把握などに努めまして、これらの方々の豊かな経験や知識、肝要な意欲を将来にわたって地域づくりに生かせるよう努めてまいりたいと考えておりますので、議員の御理解、御協力をお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 今、いろんなデータを御報告いただきました。このほかで私が驚いたのは、介護認定の申請で申請者の62.7%が認知症ということです。私も6、7年前この仕事にかかわっておりましたけど、認知症は確かな数字で覚えてませんけども、3分の1はなかったというふうに思っております。そんな中で本当に申請する方の半分以上が認知症ということは一体どうなっているんだろう、何が原因なんだろうというふうに思っております。そしてまた1年前と比べて200人増加しているということは非常に大変な問題じゃないかなあということ、改めて驚きました。孤独死については、岱明の支所の方でも聞きましたところ3日くらいたって発見された方がいたということでしたけど、これは本当にもう行政だけでは対応できない問題だろうと思いません。今ざっと数えたところ、玉名の方が確実な数が出てないということですけども、独居だけで多分1,000人ぐらいいらっしゃるんだろうと思いますけど、毎日見張り番しているわけじゃないですし、本当にこれからこういう問題がふえてくるのに先ほどの問題と絡めて地域のきずなを強くする以外ないのかなあというふうに思っております。私の家の前にも90歳のおばあちゃんとそれから85歳ぐらいのおばあちゃんが独居で2人暮らしております。今、改めて毎日元気なときは元気色のタオルでも干してもらうか何かしないと、いくら近所でも2日くらい気がつかないということあり得るなあということ思いました。こういうことを踏まえて、私が一番以前より思っていますのは、やはりあの退職した方の中で今まで働いてきたからということで、ゆっくりしようということでカルチャー三昧の方も中には1人4つぐらい習って、そういう方もいらっしゃいますし、今お話しいただいたように非常に楽しい講座がいっぱいあります。健康ダンスもありますし、お料理もありますし、玉名市の目玉は何ですかと伺いましたら、パン教室ですと言われたんですけども、生涯学習の中でそういうものがたくさんあるわけですけども、その先々御自分たちのその先にこういう問題があるということを感じて

おられるのかなあって、やはりこれは行政だけではできないことですから、こういうことも気づいていただくような講座を市としては考えていただきたいなあということ、私はすごく思ってます。私、来るときの車の中で考えました。私だったら1つこういう講座をします。長寿社会の生涯設計講座ですね、こういうものをしてみたいなあと思います。市に予算がないんですしたら、予算がなくてもできます。シルバー人材センターの方に来ていただいて、シルバー人材センターこういうことしてますから、どうぞいろんな能力ある方はお入りくださいという、そういう紹介もできます。またヘルパーさんに来ていただいて、独居の方の支援体制はこういうことがあるとか、やはり家族関係をちゃんとつくっておかないと、今の介護の体制だけは無理があるとか、そういう現状をお話しただいたりとか、また健康づくりの方に来ていただいて、今健康づくりの面ではこういうふうなことを事業に取り組んでいるとか、そういう紹介の話があったり、また地元の銀行の方に来ていただいて、遺産相続でもめることが多いからこういうことも考えておいた方がいいとか、それからボランティア活動は地域にこういうことがありますとか、そういういろんなお金がかからない方法で講座を開設していくことも可能ではないかというふうに思います。楽しい講座だけしていても、本当に一生それだけで楽しく暮らせるわけでもないですし、健康づくりというのは非常に熱心であるけれども、ぴんぴんころりというのは本当に一部の人だけ、運のいい人だけであって、やはり人はあまり健康に対する幻想は抱かない方がいい、やはり亡くなる前に病気したりいろんなことがあります。それを現実を直視して、やはり行政だけに頼れるような実態じゃないんだということも多くの人にわかっていただくような、これは私が思っているんですけども、行政の担当者がこれは行政で何とかやっていますということだったら、その回答またいただければいいと思うんですけど、私としては行政だけで今後解決していける問題じゃないので、もっとこういうデータをこういう実情を市民に訴えて、市民に情報提供して、一緒に考えていくというのを、元気会もそうですし、またそうじゃなくてどなたでも参加できるようなそういうシステムで講座を開設して、ぜひしていただきたいなあというのが、私の強い思いです。このことについて回答いただきたいなあと思います。それからあの独居老人の数ですけども、どんどんふえているということで、以前ここでも玉名市、旧玉名市の場合は独居老人の数がきちっと出てないんだということを伺いましてから何年にもなります。ぜひ、この伸びを見ていく必要もありますので、きちっとした資料をつくっていただきたいなあと思います。住基ではこれがわからなくて、やはり民生委員さんの個別の訪問じゃないとわからないということですので、独居、高齢者世帯、別にこういう資料はきちっと取っていただきたいなあというふうに思います。じゃあこの生涯学習プランについて、そして高齢者対策について、この伸びに対して本当に市で行政として今の対応でやっていけるのか、私としてはもっともっと市民を

巻き込まないといけないというふうに思っているんですけども、その辺についてのお考えをちょっとお聞かせください。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 独居老人の伸びに対して、市としてのどのような対策があるかというようなことかと思えますけども、先ほど市の方は今災害要援護者支援計画ということで、独居老人、そういう人たちに対して援護の登録をお願いして回っているところです。それと一緒に社会福祉協議会でも一緒に説明会回っております。先ほど申し上げました「たまきなふれあいネットワーク」という事業でございますけれども、小学校区ごとに1つの運営組織はつくります。その下に行政区ごとにつくって、隣近所を巻き込んだ組織づくりを今社会福祉協議会の方でお願いしておられます。昔「向こう3軒両隣」という言葉がありましたけれども、そのような組織になってそのお互いというか見守りの必要な方を見守っていくというようなためにですね、そういうことを今やられておるといところです。それから先ほど「たまな元気会」というのを御紹介いたしましたけれども、昨年十分その関係機関皆さん集まっていたいただいて、いろんな課題を出していただいてですね、じゃあどうしようかということで話し合っていたいただきました。その話し合った結果をですね、各自治区ごとに今後実践、地元を下ろしてされていきます。先ほどおっしゃいました講座のようなこともそれに含まれるんじゃないかというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 近松議員の金のかからない市民を巻き込んだ生涯学習プランについてお尋ね、再質問でございますので、お答えいたしたいと思えます。現在も年間30講座ほど開講しております、かなり一生懸命やっておるわけなんですけども、その現在のところ出席者が女性がほとんどであるというような実態もございます。そういうわけで今後としましてはですね、潜在的ニーズの把握などに努めるとともにですね、生涯学習プランとしての基本的な構想をイメージして、この中で重点事業などを掲げですね、年次プログラムなどの作成の検討もいたしてその上でまた近松議員のお知恵もお借りしながらですね、十分検討してまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 生涯学習に関しては、本当に楽しい講座も必要でしょうけども、やっぱり現実を直視してぜひ知ってもらいたいこと、身につけていただきたい知

識など洗い出して、もう少しアカデミックな講座の企画をお願いしたいというふうに思います。ゆとりのある方は熊本の方の講座に出かけていったりしておられます。九看大も一般市民向けの講座を開設されていますし、最近では玉名高校も「わくわく土曜講座」を開設されました。やはり市民のニーズは市民の講座だけじゃないところにもまだまだあるというふうに私は感じます。学校に教育目標があるように生涯学習にも年代に合った学習目標があってもいいんじゃないかなあというふうに思いますので、ぜひこれを機会にまた関係各課の課題など出していただきながら、いい講座を企画していただきたいなあと思います。人生の課題とか地域の課題に気づいてその解決に向かって燃えることができる町であれば、健康というのは後からついてくるというふうに思います。健康づくり健康づくりで忙しくて、地域の世話もすることが、暇がないという町ではなくて、本当に人様のことも考えながら、それが生きがいになって健康になる、そんな町であってほしいなあと思います。そのためには繰り返しになりますけども、先ほどのことと絡めて生涯学習の担当者こそ、地域にどんどん出てきて一般市民と交わる中でいろいろな気づきをもって実態に合った生涯学習プランというものをまた考え直していただきたいなあと思います。そのことを強くお願いしまして、私の質問終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時08分 休憩

---

午後 3時21分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

27番 堀本 泉君。

[27番 堀本 泉君 登壇]

○27番（堀本 泉君） 御指名をいただきましたので、よたよたと登場いたしました。が、御無礼しましたけれども、熱が出ましてですね、8度3分ばかりありまして、嵐の前の智恵熱というようなことで、お許しを願いたいと思います。27番、堀本は「玉名市の将来像に対する市長の見解」と仰々しいタイトルを挙げております。いつもの調子ですから大したことはありませんが、通告の順によりますが、まず「玉名市の将来像に対する市長見解」についてと題をいたしております。申すまでもなく我が玉名市は市長選の直前に合併をしており、しかも1市8町の合併を解体し、現在の1市3町の合併の道を選んだわけであります。その間、合併協議会では各町の首長、議長等の連名による玉名市議員あたりに対する謝罪要求等も再度にわたり、しかも官命のある公文書で通告があった事実もあっております。いずれも当時の玉名市が玉名市の議会、行政に対する

それであり、今思えばよくそれらに耐えて、今日があるものだと思無量であります。それらの中で合併市の将来像を示す新市計画書ができ上がり、少なくとも合併後11年間の道筋はあらかじめでき上がっていたわけであり、それらを御承知の上で手を挙げられ、見事当選をされた島津市長ですが、いわば両手両足を縛られた形での行政運営であり、思うに任せないあなたなりのいら立ちもあるかと思えます。時代の要請の変化、市民ニーズに応えた2期目に向けた展望をそろそろお聞かせいただいてもいいと思えます。財源の話は固くなりますが、合併特例債のやりくりは別に、例えば豊水小の3年の前倒しですか、それから玉名町小の体育館の5年の前倒しですか、市長のやる気を見せられた事業は幾つかあるはずでございませう。市長はそういう手柄話は俺はしたくないとおっしゃる気持ちもあると思えますが、市民はよく知らない。当然の結果じゃないか、おれげん学校はゆうなかけんと。しかし、合併の1市8町の合併をうっ返してまでですね、そういう新しい来年度はどこだと来年度は大浜だとかいうような取り決めをしたわけです。それをやっぱり3年、5年やりくりをして何億円というやりくりをすることはかなりのやっぱり行政力のあれは必要だと思えます。市長はその辺を少しは市民にわかりやすく、本人がでけんときは教育長あたりがですね、委員会あたりでやっぱり学校の先生あたり、先生というの知らっさんとは知らっさんわけだから、やっぱりどういう事情があったが、こう市長の英断でこうなったんですよと、いっちょ子どもを頼みますよというような苦言をですね、やって市民に周知する義務はありはせんかと、子分なら子分のごっです、と思えます。アイ、シンク、ソウ。お答えをいただいて、後からまた聞きますけど。

2番目に企業誘致についてと題をしております。先ほどもだれかの質問にありましたけど、今回の愛三の契約は我々与党議員にも抜き打ち発表で、市長の決意のほどが伺われます。それはそれとして2、3の関連した質問をいたします。いわゆるカーアイランドの言葉が九州一円、全国的に飛びました。一時流行し九州を自動車産業の生産基地にとのことと思えますが、玉名市にも何か関連した企業をとシークレットに動かされた市長の判断は可とするとして、愛三誘致に関して小田地区の農振地を充てるという動きがかなりのところまで行っておったと聞いております。地元では数度にわたる説明会まであり、関係議員あたりは走り回ったということも聞いておりますが、その中でも具体的に水路のつけかえの必要性まで論じられていると聞きます。愛三に的を絞っての農振地除外の話し合いが市長が言われる定住圏構想の中で企業誘致だったのか、どこから話が出てどこでどのような理由でストップサインが出たのか、議員の一人として知りたいところでもあります。結果はどうか、将来はどうか、小田地区の話だけでなく、玉名市全体の構想を関係者からでも伺いたいと思えます。

「農政に対する行政支援のあり方」と、これまた仰々しく書いております。私は自

分をテストケースとして百姓をやっております。再度再度言っております。7町ばかりの百姓をやっておりまして、朝から晩まで頑張っておりますが、目まぐるしく変わる国策に先ほどの話もありましたが、農民は戸惑っております。私もしかりであります。私は昔から大型農業育成のための国の支援策はそれはそれとしていいと、しかしその条件、例えばハウスは4反以上だとか、正四角形でなからにゃいかんとか、そういう条件に合わない農家はみすみす何百万という補助事業から外れているわけです。またほかにもハウスの古いやつがあるから、まだリフォームすればいいから、それを使って補助事業をこれもだめだということで、補助金は一銭も出ません。隣の人は全部補助金でやって、同じ仕事をした隣の人が手銭で何百万という借金をしてやっていく。その辺に対していわゆる弱者に対する玉名市流の政策は何かないのか、持っていないのかと思います。私が何と申しますか、一つ覚えで言いますけれども、一寸そら豆をやっております。これは豊水の西さんあたりが、今もまだ現役でやっておられますが、中島さんあたりの何人かが当時、細々とと言うと失礼ですが、何人かでやっておられました。その折に玉名市としての何かの支援策を出さんかと、いわゆる65歳からですか、年寄りに対して他人からどまちょっと補助金ば出さんなというようなことから、動きがありまして、農協さんとの話で半額か3分の1か、わずかなもんですが出ました。一挙に生産者が百数十人になりました。現在は、去年は63名です。半減しております。しかし生産額は4,000万円を超えております。皆さん方ソラマメを馬鹿にしておられるかも知れませんが、御存じですかね、その辺は。今はやり言葉は地産地消であります。ところがあるホテルの社長から相談を受けました。玉名名物ソラマメ、これをどがんかして温泉料理に取り込みたいが、先生どがんだろうかと。ところが残念ながら1カ月はないわけですね。収穫時期というか旬の期間がですね。よそはそがんとは全部急速冷凍機を専用を入れてですね、行政支援で補助金出して、急速冷凍しておりますね。それをパッとぬくめたか知らんけど、いつでも旬の味を提供という、そら豆を支援するならそのくらいの補助金ぐらいやって、じゃんじゃんつくりなっせって。あれが実が詰まっておらんとは、ほじくって冷凍すったいというぐらいの気持ちの補助をしてもらう、そういう気はないか。大体その百姓のことには気を使いよりますと市長もさっきもおっしゃったけれども、油なんかはどしこ補助してもですね、きりはないわけです。これは油がふえて安なるというようなことは将来ともないと思います。ならばどうかというと、玉名市としてはよそもやりよることだから、竹材はあるが竹材を使っておらんとか、もみ殻があるからもみ殻ストーブ、昔だるまって言いよったけど、ああいうやつを連動させたなんか改良したやつをつくると、これには補助金ば出すぞと言及せれと。例えば特定の名前を言うちゃいかんが築地あたりにあるですね、町工場にですね、特注を試みたり。そういう気持ちの応援はできないのか、何をもって玉名市の農業は玉名市の経済を左右す

るか、これ大事なもんだと。市としても大事にしておって、むぞがりよるばいと。何ばむぞがりよらすとかなあ島津さんなって、言う人もおります。具体的に見えんでもいいから気持ちの応援ならできると思いますが、その辺についての働きかけ、考え方があるかどうか、担当者の方に伺います。申しますように玉名の農政には弱者に対するそれがない、これは昔から言っております。農協さんに言えば例えばもう年寄ったから苗からつくってトラクター買って植わしはでけんけん、家の前ばってん、堀本さんあたがつくってくれんかと、こういう話はあちこちからあります。家の前、一番よかところで。一反ぐらいあたがつくらんですかと言うても、もう車から持たんけん、苗しゃがあるなら、植わしとくと、まあ、稲は起こるけん、立ちしょんべんするとも気色のよかって、青田にひっかくと。ばってん、ようと草ぼうぼうたいというような話です。で何年か前に運転手は1人おればいろんな多目的に使えるとだけん、いちょん給料で1人おって、10俵いただいて苗ぐらい運ぶようなシステムをつくれと農協に再三言いました。しかしそのままです。玉名市としては、例えばそういう運送トラックですか、トラックを1台農協にお貸し、補助すると。そすと、何、一応、貧乏なじいさんたちの苗でん運んでくれなんばんって、呼ばすとしゃが、実費負担でナフコあたりの配達用を無料で貸すというようなシステムか知らんが、何人かをやらないかん。もう老人やら我々には百姓やめて死ねというと同じ。そして言う言葉は玉名市は近郊の農業が盛んにならなければだめだと、町中心部の活性化はしないと。どがん町を整備してもどこからお客を連れてくるかですね。この辺の発想は何かあるか。私は高村監査委員あたりと先日、全国の監査委員大会で富山に行きました。そこは例えば田舎から出てくるおばさん、ばあさんたちのバス代を高瀬でいうなら、自分のところで言うちゃいかんが、市役所周辺まで来てターミナルまで来ると100円、1,000円かかる距離から来ても100円、そこからまた天水の温泉センターに行くにも100円、200円でここに集まりさえすればいいけん、だから年寄りたちのいっぱいあふれておらすですね。結局田舎の人を集めることが町の隆盛の左右をするという。玉名市は何か、町の人たちがどしこ集まっても結局大したことはない。自分で言うちゃなんだが。その辺の感性というかな、どがん思うですか。ちょっときょうは聞きたい。また後で1時間でん2時間でん聞いて。私は何かなイングリッシュで言うと、オリジナリティですか、貧乏な玉名市なら玉名市としての知恵があつてよかと思えます。先ほど言いよった職員さんたちの知恵、それは私は市長におべつか言うつもりはないが、職員さんに言いたい。例えば市長がああしろと言いかかった、あたちよつと聞いてみなつせ市長て、おれはこがん考えれば持つとつとたいというぐらいの意気込みをです、10人ばかり見するなら、やっぱり市長もそういうふう動かざるを得んだろうと思えます。今私はそつなく、名もなく、美しくか知らんばってん、市長は何か何遍も一緒のこつ言いますが、県会議員のときがむしゃん

よかった。市長になったときからギョツとしてしまったと思います。それで一寸そら豆を例にとりましたがですね、実態は職員の人たちぐらいは知っておるかということですね、これは細やかに申し上げるとなんですが、10アールからソラマメは今年度で平均が64万円です。売値がですね。平均ですよ。私どもは3反も4反もしておるけん、手が届かんけん、平均は45万円ぐらいしか売りきらんですもんね。そすととる人は80万円から上げる、1反から。税金のかかるけん言わっさんだけです。そすと今、百姓でほんなら、今横手君あたりは百姓だけん笑いよるばってん、1反から60万円も上がると何のあつですか、苺ぐらいだろだい。苺は投下資本が幾ら入っとるですか。手取りなかですよ、しかた。そすと差し引き勘定ばこんな所で言うとはなんですが、ソラマメはいわゆるそろばんででん一番よかと思ひますよ。ここの職員ないし議員さんたちが、1粒じゃない1,000粒運動したつてですね、市の職員と一緒になつて、とにかく玉名市の名物ばすつとだけん、1人に1,000粒ずつ植わつてみようじゃなかつて、どこでんよか。そういうアイデアはないかなあ。今、時期です。10月の1日にバーナーで家の前ん方ば種をまかなん、植わさんですね。私はそういうふうな何というか、燃える動きをしてもらいたい。できる、やればできる。丹波の何とか栗じゃないけど、できよつとよ、あるところでは。実態を知つたらん。とにかく60人ぐらいで4、5千万上がるわけですね。もう売つとは農協にやかましゅう言われて、頭下げて、品物のよくなか悪かで選別された残りがこれです。私どもは選挙違反にならん程度に配るともあるです。町の得意先にですね。幼稚園にも入れます。島津さんの幼稚園にもやつたかな。毎年しよつです。やっぱり腹かくもんなおらん、喜ぶです。そういうふうにしてやっぱり広げていかなんだろうと思ひます。名物つくりなら名物つくりで予算も組んだんだから、そのしりつぽがなまじわからんじゃ、いかなんだろうと思ひます。ぜひ、きょう、よければ担当者から、それらの答えをお願いします。

あとは市有財産、これはもう百遍も言うておりますが、大浜の払い下げでいろいろ教育長に文句ばかり言いましたが、どうにも話を聞けばどうにか軌道に乗つたと聞いております。玉名市はあの何遍も言ひますけど、財産についての関心が希薄だと思ひます。もともと玉名市が土地が一番高かと言われよつた地価がですね、私の家あたりも含めて100万円からしよつたつが40万円でしか市が買いきらん状態になつておりますもんだけんですね。情熱がなかつたろうと思ひます。まずその唯一というか、無二一遍競売に出して売れんだつたから、そのままになつておる。もう10年以上と思ひますが、水小屋の社宅跡ですね。これは6千何百万円から出たと思ひますが、それを売つて、1棟3,000万円ぐらいの固定資産、マンションてまで言わんでも住宅をしたときに、得るべき税金は累計すればどのくらいになりますか、市長。相当な額だろう。ばかにしちゃいかんと思ひます。これは今申し上げました富山か、あそこが50戸以上の



マンションを建てる人には1部屋に1戸に100万円補助金を出して、最初は相当の批判があった。ところが固定資産の額は計算額は膨大になりますもんでですね、もう5年目から5年で5,000万円は取り返したつかな。高村監査委員さん知っておると思うが、5,000万円の支出はもう5年目には取り返したそうです。そんなら今から鉄筋コンクリートだけ50年もつと、どのくらいの水揚げになる。これは高瀬の亀甲のコアマンション、コアビルの反対、賛成のときずっと私はこの壇から何回も言うてきておる。もう1億からのあれはありよはずです。水揚げ、水揚げじゃない。その財産をねまらかしておるですね。まず、水小屋。それと滑石の青年婦人会館というのもあったな。坪数は60坪ぐらいですが、ここにしても一番目抜き通り、その横の大野十佐衛門さんの邸宅あたりもう解体して、立派な宅地になって今、家がきれいなつが建ちよるですね。いわば滑石にとっては目抜きの通りです。そこに玉名市が嫌がらせ、嫌がらせじゃなかばってんですね、土地を持って、ただ子どもたちがわあわあオートバイどん夜中まで鳴らかすけん、騒音も迷惑するということで、どうしてその遊休財産の処分について無関心になれるか。それほど裕福な町ですかね。そうは見えんですがね。一番にそがんとは財政課が研究せなんとと思うがですね。まああの話があっちこっち行きますけれども、今あの大浜の話に関連しましてですね、教育長にちょっと行ってきましたけれども、5時以降の学童保育ですか、あの問題等も含めて、予算措置が何かメニューができておるようですね。あそこを払い下げして、公民館にだけ使うというのがいいのか、有効活用で多目的に何かでけんか、研究をしたがよくはないかということは、申し入れていたと思いますけども。全然何もないごたっですが。よければですね、お願いしておきます。

以上、お尋ねします。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 堀本議員の私に対する質問、3点あったと思います。それで玉名市の将来像に対する市長の見解についてということですが、要約すると新市計画というのがあるけれども、新市計画に縛られないで、自分の考えをもう少し出して市政に取り組むべきだろうと、こういう御指摘だったように思います。それから企業誘致に関してはなぜ北牟田地になったのか、一部ちょっとその辺誤解もあると思うんですが、その辺の経緯を説明しなさいと、もう少し市民にわかるように説明をしなさいと、こういう御指摘だと。それから農政に対するあり方はまさしくこれ同感の部分が多いんですが、あのやっぱり市としてできる農業支援について、もう少し知恵をこらせと、こういう主張であったと思います。それぞれにお答えをいたしたいと思います。

まず私が市長に就任してあと2カ月で3年になるわけでありまして。市長選挙に出る

に当たって、私の頭の中にずっとあったことの大きなものといえばやはりこれは新幹線が来る、駅ができる、この開業準備だけはこれは待たなしたなあという思いがありました。それに合わせてその前を走る幹線道路となる玉名バイパス、これもこういうスピードではいかん。これはあの別に新幹線とかあるいは私は市長選挙に出るとかということではなくて、前から玉名地域のために私はバイパスはそがん30年も、半分で30年もかかるようじゃいかんから、早期に開通させなきゃならんという思いを強く持っておりましたが、たまたま新幹線の駅と絡んでアクセス道路になったということもあって、より一層これは力を入れて開通に持っていくべきではないかと、そういうふう感じたところです。その他、国・県の事業を積極的にやはり地域づくりの中に生かさなきゃならん、そういう思いが強くあります。このことについては私は3年たってみてですね、私なりに私が想像しておった以上に順調に来てる。私は自分自身ではそういうふうに思っております。駅の横にでき上がります玉名立花線、県道の立花線、きちっと私はバイパスまでの間はもう用地交渉もおかげさまで地域の方々の御理解の中で済んでおりますので、きちっとでき上がる。それから前の玉名バイパスについては、寺田蛇ヶ谷間が開通しましたので、あと半分。何としてでももう時間がちょっと迫ってまいりましたが、おおむね用地の御承諾もいただいてまいりましたから、特別なことがない限り申し上げてから5年、決してそれは大見えを切り過ぎたということではなくて、私は今の段階では開通させることができると、そういうふうに思っております。県の駅前の整備、これについてはこれはもう市の事業でございますからね、ずっと準備されたことであるし、何としてでも開業までに間に合わせなきゃならん。それでこの3年の間に用地交渉も係の諸君の努力の中で全部済みましたし、それから工事も今だんだん進んでおりますから、この市の責任分担、これも果たせることができる。だから50点であるか、80点であるかは別にして、今の認識としては新幹線開業に伴う玉名市の大きなハードの部分についての事業は間に合わせることができる。そういうふう感じておるところでございます。そのほかにもいろいろ私なりの思いの中でやった分はございますが、そういう中でその一部新市計画、これは一体何ぞやという指摘ですが、やはり新市計画にはそれぞれの地域バランスをとるという意味があったと思いますね。一方的にどっかに投資が偏ってはいかん、だから1市3町それぞれにこういう事業は合併に当たってやらなきゃならん、こういう1市3町のバランスが私はあったと思っております。同時にもう1つはこれが今私の気持ちの中にずっとあるんですが、それは向こう10年間、こういう範囲内の事業をやっていったら玉名市の財政はバランスを欠くことはない、そういう認識で合併協議に当たられた方々は、この新市計画をおつくりになったもんだと、聞いてはおりませんが私はそういう気持ちでこの新市計画はつくられたんだと思います。ですから私はやはり一応仕事の順序をどうするかを別にして、この新市計画なるものをやっぱり市

政運営の1つの下敷きにしていかなければならん、そうしていかないと地域バランスを欠いたり、あるいは財政的なバランスを欠くことになるのではないかと、そういう反省とか思いは常に持ちながら、この3年間市政に当たってきたつもりであります。その中でほんなら言うたとおりにしたかと言われると、言うたとおりにしていない部分もあります。それは今お触れになりました豊水小学校や町小の体育館等は決して新市計画どおりではありません。1つが3年、1つが5年の前倒しをしています。それなぜそんならそうしたのか。2つあります。1つは合併した3町の方から見て、ああいう学校施設というのは3町の方には少なくともないなあと、危険であるかどうか、今耐震が出てきましたからね。またこれは別ですが、いかにもこういう校舎はないなあと、ちょっとやっぱりバランスを欠いているなあとというふう感じたことは間違いありません。それが1つ。もう1つはこの進めていく計画の中で、その地域の方々、例えば豊水地区にしても玉名町地区にしても、どうも行政の方との呼吸が合っていない、地域の方々はどうもすぐにもできるというふう、私が就任したときには思っておられた。だから私はある校区の方々とけんかした。あたども何ば言いよんなはるですかって。新市計画にそういうことは書いてない。うちの担当者の1人が、そがんとは私も知らんと言ったから私からえらい怒られたんですけどね。だからこの2つ。目で見たときに、ああこれはやっぱりこういう気持ち地域の方々の中に、おれたちの学校は何とかしろという声が出てくるのは当たり前だなあと、いかにも古過ぎるというイメージ、印象。町小の体育館、今見られると校区選出の方々はよくおわかりでしょうが、まあ一部気持ちの中には学校の中では玉名の中では自分たちのところがメッカだと皆自負を持っておられるわけ。ところへ行ってみると、あれはメッカの体育館じゃない。卒業式の1回目に私は出て、ここには古いよさがある、趣があると申し上げましたが、精いっぱい私の感想でした。だからこれもやっぱり地域の方々と玉名市の行政との間に乖離があるなあと考えた。この2つがあえて新市計画を同時にしなかった。一步踏み込んでやった事柄であります。ただし、全体としては冒頭申し上げたように地域バランスを欠くことのないように、それから将来にわたる財政的なバランスを欠くことのないように心がけるために、せっかく合併に当たって皆さんがおつくりいただいた新市計画というものは、決してないがしろにしていくつもりはありません。基本的にはこれを踏まえながら、市政を運営していくことが大事なんだとそういうふう思っております。ただ、そういうふう今申し上げたように堀本議員から、そんなことばかり言いよるから県会議員のころの方が元気がよかったというじゃないかと怒られるんですが、決してそういうふう受けとめているわけじゃありませんが、そう思っております。だからその中で例えば私が選挙の折に打ち出しました定住化構想、こういうのは新市計画に入っておりません。マルシヨク跡地を何とかしよう、こういうのも入っておりません。じゃあ入っておらんから、あんたやら

んのかと言われると、そういうことはありません。私は私なりに現状を踏まえながら、そのただそう言いながらこの愛三の誘致したことによる財政的な支出もあったもんですからね、今年は。ちょっとやっぱりさっき言うたバランスを欠くことがあってはならないなあと思っておりますが、確実に姿がそういうことを考えているならやろうとしているんだなということを皆さんに御理解いただけるようなお示しをする責任があると、そういうふうにも思っております。定住化構想についてはやかましく言うておりました、4地区をとにかく今すぐ金を入れるとか何とかということではなくて、この辺にこういう住宅地をつくりたいという位置図を探し出せという指示をいたしております。その中にはちょっと見たらこれぜいたくな住宅地じゃないかということがあってもいいではないか。ある分にはちょっと安いけれども、若い人たちはこのぐらいで辛抱した方がいいのかなあと、そういう住宅地もあっていいじゃないかと、とにかくそういうそれぞれに個性のある新しい住宅地の構想というのを示してくれと、そういう意味では企画の諸君を中心にしてですね、今まだ申し上げる段階ではないと思いますが、地域の選定等々に取り組んでくれていると、私は思っております。ですから申し上げたようにあの大変先輩の御忠告は身にしみて私はむしろうれしく思っております。ただ、合併のときにこのコンセプトとして、「城北の拠点都市玉名」、これが合併に当たっての標榜であった、コンセプトだったと思います。じゃあ城北の拠点都市とはどういう都市なのか。こういうのを私は改めて私の頭の中で整理していかなければならぬ。城北の拠点都市ならば拠点都市らしい風格品格を備えた玉名市であってほしいと私は願っておりますので、まだ文書にしてこういうイメージの玉名市というのをお示しすることになりませんが、事態に至っておりますけれども、堀本議員がやきもきやきもきしておられますが、あんまりそういうことばかり考えてやっているんじゃないんで、これちょっときれいごとに皆さんには聞こえるかもしれませんが、一日一日いろんな問題が起きる中で、私はこがまじめだったのかなあと思うぐらいに今神経をすり減らしてですね、市政に邁進しているんだと、そのことをひとつ受けとめていただき、そしてその中で将来の玉名像というのもきちっとお示しする責任があると、そういうふうにも思っております。「城北の拠点都市玉名」とはどういう玉名なのか、皆さんの御指導もいただきながらお示しをする時期が来なければならぬし、責任があるというふうにも思っておりますので、御指導をいただきたいと思っております。

愛三の誘致について、なぜ北牟田になったのかという、何か小田の方がどうのこの言いよったじゃないかと、こういう話ですが、決して小田地区に工業団地云々というふう考えたのは去年、来年という形でイメージをしたわけではありません。これはやっぱりね、あの企業誘致を盛んにやるといったって、おたくはどこに企業誘致ば言いよんなはっとですかって言われる。これはリスクはあるけれども、どこかにやっぱり企業

団地をつくらなきゃいかん。それで県あたりの意見も聞いて、玉名市内の中でどこが可能性あるかということを知った時に、インターへのアクセスあるいは云々を考えて小田地区あたりはどうだろうという、これは私どもが勝手に思ったわけじゃないんです。県の御指導も御指導というか御意見もいただいて、企業誘致に一生懸命当たっている連中の県あたりの意見も聞いて、私どもは白羽の矢を立てたところであります。ただこれはですから、今来たのとそれとは全然関係ありません。これはまだやっぱり何年かかかるわけですね。購入し、造成して形を整えるためには。だから愛三は何としてでも、この時期に一つの自動車関連産業を呼び込みたいという気持ちがあったことは事実です。ですからいろんな形で企業の方にはお話を申し上げましたが、そういう土地はないんですよ、玉名には。工業団地が持っていたわけじゃないですから。そのときに凸版が造成されたあの工場予定地が10年以上にわたってそのままになっている。それで私は市長に就任して間もなくでございましたが、間もなくというか半年ぐらいたってからでしようかね。凸版の本社の方にもお邪魔をしまして、どういうお考えですかというお話を伺って、そうは正確にはおっしゃいませんが、ニュアンスからしてほかに方法があるならばお話に乗ってもいいですよという感じを受けとめて、幾つかの企業に北牟田の凸版の工場地を紹介をいたしました。しかしその中で最終的にいささかの経緯はありますが、愛三がここでいいという決定をしてくれたということでもあります。ですから、何も向こうをうっ散らかして、こっちにしたなど、こういうことではありませんのでね、これとは全然時間が違います。時間が。ただあの地域の議員さんには大変御迷惑をかけていること、これ私の責任ですが、小田の皆さんには大変私は迷惑をかけていること、私自身よくわかっているつもりです。やっぱり文化財が出てみたり、あるいは農振地域が私が思っていたよりも非常に難しかったりして、今ちょっと今もたもたして大変どう地域の皆さんに説明していいかなあというふうに、逡巡しておりますが。そういう問題をクリアして、これは幾らかのリスクはあるかもしれませんが、将来の企業団地につなげていけないかなあと思っておるところです。そのほか民間レベルでですね、今、砂とった跡等を中心にして今、取りまとめに動いておられるグループもごございますから、そういうものもやがてでき上がればいいのかなあ、というふうに思っているところなんです。愛三が自動車関連がちょっとこのところ雲行きがおかしくなったなあということで、ちょっと心配にもなったもんですから、企業の方にも問い合わせましたが、今日の自動車をめぐる雰囲気は玉名に進出する愛三の問題にはいささかも関係がないという御返事をいただいております。それで今年の9月、今もう既に玉名工業高校それから専大玉名、北稜高校、この各3校から1名ずつ今募集を会社がいたしております。そしてしばらく名古屋の方で研修していただくために、9月中旬に雇用も始まりません。12月からは工事の建設が始まります。この間うちから、約6カ月間をかけて建物

を建て、あと6カ月ぐらいをかけて工場の屋内の機械設備をやる。その上でその翌年の2月から操業を始める。このタイムテーブルは狂わないと思っております。現在歩み出す時点では非常に小さな工場になるかもしれませんが、将来等々を考えると化ける可能性がないわけじゃない。私はぜひこの愛三熊本の工場が将来玉名のために化けていってくればいいなあと、今アイシン九州というのがえらい話題の熊本県内では一番元気のいい会社になっています。城南町に。これはスタートしたときやっぱり60名、80名でスタートしている。それから10年たって1,000名を超す企業に成長しているわけです。そこまで行けるかどうかは別にしてもですね、将来何らかの変化がある。そういうふうに思うところであります。ちょっと長くなりましたね。済みません。

それから農政に対する御示唆、非常に参考になります。あのそういうことです。あのさっきも申し上げたように市がやれる部分、そういうことを言うとまた批判が出るかもしれませんが、農政というものについて市のやれる責任分野、やれる部分、どういふのがあるか。今玉名で一番やっているのは、これは農業関連の整備ですよね。圃場整備であるとか、あるいは土地改良事業であるとか。こういう農業の基盤整備、これは県営であろうが、団体であろうがですね、やっぱりこれ市の金も入っているわけですし、こういうのをやっぱり市の仕事だろうと思えますね。県の仕事は何か。さっき国の仕事は例えばさっきのあれの部分でいろいろ説明しましたが、ああいうのやっぱり国でないとね、手は出ませんよ。油が高くなっているのを何とかしろと言われても、それは。それから県はじゃあ何なのかと。私の認識ではね、県はもっともっと試験研究を力を入れてほしいと思っています。品種の改良とか何とかはね、やっぱり一市町村じゃだめですよ。国でやろうとすると北海道と九州じゃ環境が違うわけですから、なかなかうまくいかない。それは県のそれぞれの試験場がしっかり頑張ってくれなきゃならん。熊本県の試験場の中で私の認識ですけどね、全部当たっているかどうかわからん、県会議員時代に私が単純に、非常にうまくいったのは果樹試験場。果樹試験場は「デコポン」でありますとか「青島」でありますとか、天水の方々は詳しいですが、日本中に向かって発信できる果物をつくり出してきた。これは熊本県の果樹試験場が中心になっている。なら野菜の試験場、県会議員のときに何とかしろ何とかしろ、今玉名の苺全国で2番目ですけどね。佐賀ほのかが中心になっている。寂しいじゃないと何とか熊本の苺をつくれないうことで出た「ひのしずく」。ところが今福岡の何とか大王にちょっと押されているようですが、ただなかなかこれは生産者になじまないで、生産者のサイドから見るとあんまり評判がよくない。ところが先般農協の人たちと話をしたら、組合長さんや参事さんや常務さんたちと話をしたら、何ば言うですかって、香港では福岡の「あまおう」よりも玉名の「ひのしずく」の方がうんと値段よく売れているんですよと、1戸当たり踏ん張って生産しているところは650万円から上げていますよと、単収。だから

決してそのよくない品種じゃないんだと、こういう話もありました。ただやっぱり残念ながらちょっと玉名の生産者の方々にはあんまり向かんようですね。だからだんだん最近、むしろふえるんじゃないかと、減っていつているのを非常に残念に思います。そういう例えば、それから稲にしてもですね、長崎県なんかは、もうこの間テレビでもやってましたが、早くから温暖化に向けての稲の品種を打ち出しているんですね。試験場が。ただそういうその県の試験場の動き、これがもう少し県は力を入れてくれないかなあと、そういうふうな期待を持っております。そういう中で、じゃあ玉名市はよそのことばかり言って、地元として何をするのか。これはずっと私の頭の中にあります。さっきも申し上げたように私もJAの皆さんとも話しをしてですね、金まで含めて今玉名市が使える金といったら、この程度が限度ですよと、この中で今、玉名の生産者の方々にメッセージを送るような事業はないだろうか。ずっとやっているんです。無策でもなんでもないです。私はむしろ積極的に構えていると思っていますよ、それは。ただ農協の方もいろいろ今策を立てておられる。それがやっぱり12月に向けて立てる段階でまだ立ち上がっていない。さっきちょっと触れましたが、手数料をこれだけ下げようとか、あるいは重油で売っているのを5円ぐらい下げられないかとか、身を削るやっぱり検討をしておられます。その検討ができ上がっていく過程の中で玉名市と協議して何か玉名市の、玉名市としての農業に対するメッセージを送ろうとずっと考えてますし、送ります。その中で先ほどおっしゃった一寸そら豆もそうですが、例えば玉名に余っているものは竹じゃないかとか、わらじゃないかとか、こういうのを何か生かす方法はないかというようなセンス、発想、そういうものは非常に大きな示唆になりました。今一寸そら豆の冷凍装置を農協と一緒に買って、買うてやれとこういうような話もありましたが、それもですね、そうしますとは言いませんが、そういういわばですね、地元でできる農業対策、それはやっぱ真剣に考えなきゃいかん。さっきちょっと、長くなって申し訳ないが、あの玉名で幾つかあると思う。さっきちょっと言った蓮華院や看護大学がなければちょっと寂しいなあと言ったが、あとあるのは何か。温泉もやっぱり、温泉・ゴルフ場一緒になったものも玉名のイメージでしょうか。それを抜いたらね、やっぱり玉名の蔬菜園芸を中心とした農業ですよ。これもなければね、玉名を標榜するものは何にもないということになってしまう。1次産業のこれ、執行部の諸君が書いてくれた中でね、数字が出ている。玉名の1次産業に働いている人間の割合が19.1%、県下の平均は11.5%、玉名は非常に1次産業に従事している人口の比率も高い。苺、トマトは全国で2位です。ミカンも12位ですけどね。やっぱり全国一と言ってもおかしくないものをそろえている。名古屋、東京に行って、東京まではちょっとあれですけどね。やっぱだからそれをやっぱり大事に育てていかなきゃならんが、さっきから、言い訳ではありませんよ。市の行政としてできる農業支援というのは何か、皆さんあつたら言っ

てくださいよ、それで私堀本議員の一寸そら豆をもう少し大事にしろという意見はいい。これ今議会いっぱい農業質問が出てます。ただイメージで言うのはいいです。油の高くなったけん、どがんかせれって。玉名市でどがんかできますか。だから玉名市でできる今、必要なのは何か。今真剣に考えております。3点にわたって、堀本流の質問がございましたから、島津流の答弁にさせていただきました。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

〔福祉部長 井上 了君 登壇〕

○福祉部長（井上 了君） 堀本議員の市有財産の活用に関して、公民館の多目的利用の1つとして、例えば学童保育として利用してはどうかというような御意見がございました。学童保育は学校が終了した午後2時ごろから夕方までとあるいは土曜日にも利用する。また夏休み期間中は1日中利用するというようなこととなります。そういうことで、その1日中公民館を占有してしまうことになるということで、公民館の機能のある程度制限するというようなこともございます。それから運営面から考えますと、その地区にその学童をどのくらいの方が利用されるかというようなこともございまして、場合によってはよそから連れてきて、他の校区の者がその地区の公民館を使うというようなことも考えられます。市といたしましても今後はその学童保育を初めとした子育て支援を地域にお願いしていかなければならない場合もあろうかと考えておりますが、現在のところそういうふうでその公民館と学童保育を併用して利用することにはいろいろなクリアすべき課題がございますので、議員の御理解の方をよろしく願います。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

〔総務部長 元田充洋君 登壇〕

○総務部長（元田充洋君） 堀本議員からの遊休地の活用につきまして、私の方からお答え申し上げたいというふうに思います。現在、「玉名市市有財産利活用基本方針」の策定作業を行なっているところでございます。この方針は、策定の目的、市有財産の状況、遊休財産の現状と課題、遊休地利活用の基本的考え方などを整理いたしまして、維持管理費の削減効果や売却後の税の試算などを全体的に取りまとめることとしております。これによりまして、有効かつ計画的な財産活用を図りたいというふうに考えているところでございます。現在、本市におけます主な遊休地といたしましては、先ほどから御質問がありました西築地団地（通称水小屋住宅）の跡地約3,300平方メートル、岱明町の中土団地跡地約1,300平方メートル、岱明総合支所横の旧大野保育所跡地約1,000平方メートル、玉名市中の火葬場跡地約700平方メートルなどがございます。これらの遊休地の有効な財産活用を図るために先ほど申し上げました「玉名市市有財産利活用基本方針」の策定作業と並行した現在の取り組みといたしましては、比較的売却しやすいと思われる西築地団地の跡地及び岱明町中土団地跡地を重点に、分割し



ての売却や宅地分譲地としての活用を検討しているところでございます。なるべく早期に実現できますように努力いたしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。ちなみに水小屋住宅ですが、約3,300平方メートルを平均的な家屋が10軒建ったと仮定して試算いたしますと、固定資産税等で年間約250万円程度の収入が見込まれるというところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、堀本泉君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 4時15分 休憩

---

午後 4時27分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

14番 高村四郎君。

[14番 高村四郎君 登壇]

○14番（高村四郎君） 自友クラブの高村でございます。私どもの団長の堀本議員が病気で心配しておりましたけども、元気に登壇されまして安心しました。早速ですが、質問に入りたいと思います。

さて、玉名市の人口は8月末の住民基本台帳を見ますと7万1,381人となっております。この数字は平成17年度の合併時から1,400人以上も少なくなっており、実に毎年500人ずつ減少しているところでございます。このまま減少しますなら徐々に地域の活力がそがれていくのではないかと危惧しているところでもあります。以前私は定住政策に関して宅地造成計画を中心に関係の深い企業誘致等の現状などをお尋ねしました。その後、愛三工業の熊本工場が進出決定を見ることができ、念願でありました企業誘致に至ったわけであります。このことは市長や誘致担当課そして関係された方々に対して市民の皆様とともに感謝の念を贈るものでございます。定住政策について、国においては総務省や国土交通省、農林水産省を中心とし、全国でたくさんの県や市町村が積極的に取り組んでいるところで、新聞報道などでも目にする機会がますますふえています。そのような中で定住政策を推進するということは、宅地の整備や企業誘致も大事なことでありますが、それ以上に地域の総合力が試されているものと感じているところであります。

さて、きょうお伺いするのは「定住政策で玉名市に活力を」ということで大きく3つに絞って質問します。まず1点目は定住政策の現状についてお尋ねします。九州新幹線全線開業まであと2年半後に迫る中、蒲島県知事も機会あるごとに、「玉名市は新玉名駅を活用し、福岡都市圏をターゲットとした定住策で人の誘致を」と発言されていま

す。そこで市が取り組んでいる定住政策の現状についてお尋ねをします。

2点目ですが、定住政策を進める上での課題についてお尋ねをします。先ほど申し上げましたが、定住政策には住むところとなる宅地造成や職場である企業誘致は重要な要素であると思います。しかしその一方では、玉名市の魅力と申しますか生活のしやすさを追及していくことも大切なことではないかと考えるところであります。これを進める上で課題などあれば教えていただきたい。

最後の3点目は地域の個性を生かした定住政策の必要性についてお尋ねをします。昨年3月に玉名市定住政策基本構想がつくられています。その中で市内4つの地域が定住ゾーンとして示されているわけですが、玉名市というのは地域ごとに個性が豊かで特徴や魅力もそれぞれに違いがあるところだと思います。そこで新たな定住を呼ぶためには地域の個性を生かした定住政策を行なうことが必要だと考えるが、執行部の見解をお尋ねしたいと思います。

以上、3点についてお尋ねをいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 高村議員御質問の「定住政策で玉名市に活力を」についてお答えいたします。本市の人口はただいま高村議員の質問にもございましたとおり、合併後毎年およそ500人の減少を続け、その内容は自然減と社会減がそれぞれ半分ずつとなっているような状況でございます。したがって、この流れを食い止めるためにも少子化対策とともによそから玉名市に人を呼び込む定住促進の施策が必要だと認識いたしております。御質問の1点目、定住政策の現状についてでございますが、九州新幹線新玉名駅を活用するソフト事業の展開と連動して、玉名市定住化基本構想を基本に、市の受け入れ態勢の整備と、玉名市を全国に知ってもらうための情報発信体制の整備の2本柱に定住政策を進めているところでございます。これまでに庁内関係部署の意識づけと連携を皮切りにそれぞれの部署が実施しております定住促進事業を推進しておりますが、今後は商工団体やJAなどの関係団体との協力関係の構築や来春にも定住をテーマにしたシンポジウムを開催し、地域の受け入れ機運の醸成に着手していきたいと考えております。

続いて2点目でございますが、定住政策を進める上で住むところ、働くところが必要であるのは当然でございますが、本市の魅力を高め、住んでみたいと思ってもらえないことには、だれも見向きもしない、始まらないと認識しております。その中でターゲット層を子育て世代と団塊の世代に定め、子育て支援策や高齢者の生きがい対策の充実など安心して暮らせる玉名市にするために各種施策を磨き上げるとともに玉名市を知ってもらい、そして体験してもらい、住まいや職を紹介するなどの仕組みを構築しなけれ

ばならないと考えております。また定住の促進につながる施策は市内の各部を横断する業務であります。定住希望者の相談や対応を一元的に取り扱う総合窓口を設け、民間の団体や地域と橋渡しができる体制を九州新幹線全線開業までに整えたいと考えております。

最後に地域の個性を生かした定住施策の必要性についてでございますが、玉名市定住化基本構想で抽出、選び出しました4つの定住ゾーンの大きな特徴は、「石貫・三ッ川地区周辺」が新玉名駅の西側の県道玉名八女線を中心に、「睦合地区周辺」と「八嘉・梅林地区周辺」の2つが現在建設中も含め国道208号バイパスの起点を中心にした新駅や市街地への交通アクセスが充実した地域であり、また「小天地区周辺」は天水総合支所を含む金峰山麓一体の風光明媚で自然環境にすぐれ近隣の温泉施設が利用できる地域であり、市場調査などをもとに選んだものでございます。現在、それらの4つのゾーンごとに地域内の公共施設であったり、商店、地形の特色や祭りなどそれぞれの居住地区の具体的な特徴を示すことでそこの生活イメージが喚起されるような図面、マップを作成しているところであり、そのような作業を通じて4つのゾーンで住宅地に適した場所を洗い出し、選定し、その住宅地の検討の段階や計画についても市がかかわりを持ってまいりたいと考えております。また主産業である農業の面からも市外から意欲的な新規就農者を集める仕組みを検討するなど、本市の有する特性を表に出しながら定住政策を行なっていきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 14番 高村四郎君。

[14番 高村四郎君 登壇]

○14番（高村四郎君） どうも答弁ありがとうございました。執行部の定住政策にかける積極性は十分に伝わってきましたが、分野によってはこれからもっと力を入れるべきものも少なくないように感じました。目標となる新幹線開業までは期間は限られていますが、まずはこれまで以上に市民が住み続けたいと思うような町に、そして玉名市を全国にアピールしながら移り住みたいと思われるまちづくりを目標として、全職員が一丸となって今後とも定住政策に力強く取り組んでいただき、地域の活性化のために人口減少に歯どめをかけるべく頑張ってくださいと思います。

そういう思いを込めまして、質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、高村四郎君の質問は終わりました。

5番 横手良弘君。

[5番 横手良弘君 登壇]

○5番（横手良弘君） こんにちは。市民クラブの横手です。本日最後の質問者にな

り、時間ももう少し遅くなるかなあと感じておりましたが、少し早まったように感じております。今しばらくのおつき合いをお願いしたいと思います。さて、先月中国の北京で行なわれた4年に一度の祭典であるオリンピックでだれが金を取り、だれが銀をとったと言って一喜一憂したのが随分前のことに感じられるのは私だけでしょうか。そのオリンピックが終わったかと思えば、アフガニスタンでNGO「ペシャワール会」現地で医療活動を中心に水源確保などの事業で現地の人から慕われていた静岡県出身の伊藤和也氏31歳が拉致され、殺されたことに関しては非常に残念であり、哀悼の意を表します。また今回の市長の冒頭のあいさつでもありましたように9月1日には福田首相の突然の辞意表明があり、新たな自民党総裁選に向けて活発な動きがなされて、今現在5人の立候補がなされ、政策論争がなされているところであります。本当に少しの間に目まぐるしく変化していくきょうこのごろだと感じております。また今年は今のところ豪雨や台風の被害も本市にとってあっていませんが、今できている台風13号の動きが気になるところであります。それでは通告に従い、一般質問に入りたいと思います。

まず最初に農業問題についてであります。私は自分の一般質問のときにはこの問題に関してはなるべく質問の項目に挙げるのですが、今回は原油高を起因とした肥料、農薬、資材の高騰による農家への具体的な取り組みについて質問をいたします。このことにつきましては、昨年の議会の中でも私以外にも質問された議員さんもいらっしゃいますし、本日も数名の議員の方が私の前に一般質問でなされたので、重複する部分もあるかと思いますが、私なりに質問をしたいと思っております。昨年質問したときはここまで油が上昇し、各資材や肥料にしてもこれほどの価格上昇があるとは思っていませんでしたので、再度の質問をいたします。現在、食の安心安全の面から栽培利益に関して非常に厳しく、農薬に関しても何を何回したというふうに記録するよう義務づけられています。品種は絞られ、昔みたいにそれぞれの品種はつくりやすくはなく、より高度な栽培が求められています。それなのに今年の夏野菜に関しましても価格の転嫁がなされず、採算ベースに乗らないとのことで、ある大根農家などがそのまますき込んでしまったとの話もお聞きしました。今はまだ油をたかずに農産物を生産しているのでいいのですが、今年の冬いざ油をたき出して、農産物を生産し始めたときにどうかなあと心配するところであります。今年でもある農家などは出荷が終わって、すべての計算をしたところ、何も残らなかったとの話もあったぐらいで、本市JAでも現在各生産物ごとに試算をしておりますが、例えば施設苺生産の場合10アール当たり3,200キログラムから3,500キログラム採れたとして、生産販売経費をすべて差し引いた農家所得は平成16年を100とした場合、平成19年は64、平成20年度は43という具合に現在の油を初め、肥料、農薬、資材の高騰が続けば、農家の手取り額が随分と減少していくわけでありまして、これは苺だけでなく、ほかの作物のトマトや花などに関しても

このようにある程度の目安の指標を出しています。これでもわかるように今年度からの施設農家にとって、現在のような資材などの高騰が続き、生産価格の安定ができなければ、生産しても黒字どころか赤字に陥る農家が多数出るのではないかと危惧するところでございます。そういった中先日私も行ってきましたが、熊本県下JAや農家の代表の皆さんが熊本市内の白川公園に3,300人もの方が集結し、農家の現状を訴える農業危機突破大会がありました。その中で各生産者が現状を国会議員や県会議員の皆様へ訴えて何とか現状打開への方法をお願いしたわけですが、現在、国や県そして経済連、JAと次々とそれぞれの立場でいろんな支援策を打ち出しているところでございます。先ほどの答えの方でもありましたけれども、そこで私の質問ですが、油の消費を抑えるための二重・三重カーテンを新たに設置するための補助金制度はないのでしょうか。そしてまた各施設、整備を新たに行なう人のための利子補給の制度はもっと充実できないのか、またほかに本市独自の支援策があればお聞かせ願います。

次に境川の改修についてであります。このことに関しましては、私は18年度の12月議会においても質問をしており、その都度適切な対応をしていただき感謝しているところであります。さて、今年度は例年心配しております梅雨末期の大雨に対しても先ほども申し上げましたように本市においては大したこともなく安心しているところではございますが、つい先月も異常気象によるゲリラ的ともいえるような大雨が関東付近を中心に集中的に降り続き、浸水被害が多発したところでございます。これは対岸の火事ではなく、いつ本市にあってもおかしくないことでありまして、常に備えあれば憂いなしといえますようにいついかなるときも常に用心しておく必要があると考えます。その意味で質問をするのですが、毎年少しずつではあります。固有名詞でいけませんけれども、味千ラーメンの方から道路の拡幅工事を行なってもらってしまっていて、校区民の皆様も非常に喜んでいただいております。今後も引き続き、継続して行なってもらうことを希望しておきます。ところで今年度は一番下流のところの501号線から下の改修をしていただき、それも右岸、左岸と同時にしていただき、道路もかさ上げされ、幅員も十分過ぎるほどになり、地区の人たちも喜んでいましたが、残念なことにはまだに舗装の方がされていません。先日も近くのお年寄りの方が自転車でハンドルをとられ転倒されたとの話もお聞きしており、またバイクの人もハンドルをとられて危ないとの指摘もあっておりましたので、私も先日早速現地の方を見に行きましたが、確かにいまだに碎石がむき出しのままの状態で見えておれませんでした。そこでお聞きしますが、これはいつごろ仕上げの舗装はなされるのか、お伺いいたします。

以上、答弁いただいて次の質問に移ります。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

〔産業経済部長 望月一晴君 登壇〕

○産業経済部長（望月一晴君） 横手議員の農業問題についての御質問にお答えいたします。原油、肥料、飼料等の高騰による農業への影響につきましては、議員仰せのとおりでございます。原油高騰対策といたしまして二重・三重カーテンなどの暖房効率を高めるための省エネ対策施設整備に対する助成制度及び暖房機等の導入のための資金に対する利子補給についての御質問であります。まず省エネ対策施設整備に対する助成制度につきましては、現在、国の「強い農業づくり交付金（経営構造対策事業）」でございます、の中でハウス施設の整備とあわせて循環扇や二重カーテンなどの省エネ対策施設も整備されており、本年度当初計画において総事業費が2億4,896万円、交付金が補助率50%の約1億1,855万円となっております。また単県事業であります「園芸新たな挑戦強化対策事業」を活用して、総事業費約4,350万円、補助金が補助率3分の1の1,450万円となっております、今回450万円の補正予算を計上しているところでございます。次に利子補給につきましては、機械・施設等の導入のための資金といたしましては、近代化資金と農業経営基盤強化資金（通称スーパーL資金）がでございます。近代化資金は貸付利率が現在3.05%であります。通常、県の利子補給が1.25%ありますので、農業者は1.8%となります。また認定農業者で500万円以上の借入れの場合は、県1.25%、農林水産長期金融協会1.8%の助成で農業者は無利子となります。同じく500万円以下の借入れの場合は県が1.25%、長期金融協会0.2%の助成で農業者は1.6%となります。次に認定農業者に限定したスーパーL資金についてでございますが、貸付利率は2.15%となっております。500万円以上の借入れの場合、協会が1.88、県と市がそれぞれ0.135%の助成で農業者は近代化資金同様無利子ということになります。500万円以下の場合の借入の場合は協会が0.28%、県と市はそれぞれ0.135%の助成で借入者は1.6%ということになります。このように原油高騰対策も含めた機械、施設導入のための補助事業や制度資金がさまざまありますので、これらの制度を活用しながら省エネ対策施設の整備を図ってまいりたいというふうに考えています。

○議長（小屋野幸隆君） 建設部長 取本一則君。

[建設部長 取本一則君 登壇]

○建設部長（取本一則君） 議員御質問の境川改修についてお答えをいたします。国道501号線より下流の境川堤防の改修につきましては、平成19年度に境川単県自然災河川改良（堤防改修）工事を熊本県で発注され、繰越事業として今年の8月下旬に改修工事が完了をいたしております。議員御質問の舗装についてでございますが、大変地元住民の方には御迷惑をおかけしておりましたが、これにつきましては既に工事発注をされ、現在舗装工事のための準備期間中で準備が整い次第着手されると伺っております。工事の内容でございますが、国道501号線下流より塩浜樋門までの両岸、左岸は市道

清松塩浜線といいますけど、標準幅員が6.5メートル、右岸につきましては市道清松堤防塩浜線の標準幅員が5メートルということで、それぞれ延長603メートルの舗装工事でございます。事業費につきましては、玉名市も負担金を納め、県と一体となって事業を進めているところでございます。工事の完了予定は来年の平成21年1月末の予定となっておりますので、議員の御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 5番 横手良弘君。

[5番 横手良弘君 登壇]

○5番（横手良弘君） ありがとうございます。最初の農業問題に関してですけれども、農業問題に関しては先ほど宮田議員も言われましたように、荒尾市議会とか山鹿とか八代とか、いろんな議会の方でも取り上げております。非常に今、農家にとって前は仕事をやめて農業をすれば幾ら何がしかの金が残っていたんですけれども、今、非常にですね、生産をしても差し引きゼロ、下手したら赤字を出すというような状態に来ております。ですから、なかなかですね、制度資金問題に関しましてもお金は借りるのは借りてもなかなか返済の方が厳しい、それが生産の資材を借りて、そして今度購買の方ですね、未収金等々も残ってくるような農家も多数いらっしゃいます。今、JAに関しましても非常に負債整理という部分がですね、農協のJAのネックになっているようにも感じております。ぜひ今年の、先月の議会でも話が出ましたように、2月にですね、北海道に委員会の視察で行ったときに、そこの新冠町の方は町長を初めトップの方とですね、担当者としてJAとですね、定期的に話し合いを持たれ、そしてその都度適切な対応がされているというようなことも聞いております。ですから市長も先ほど答弁の中でありましたけれども、ぜひですね、定期的にJAの方ともそしてまた農家の若手のですね、諸君とも話をしながら随時対応していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。それと境川の件なんですけれども、もう何か入札は終わったんですかね。来年の1月末までの完了ということでございましたけれども、少しでもですね、早い工事の完了をお願いしたいと思います。よろしく願いしておきます。そしてまた上流の方ですね、工事も引き続きぜひお願いしておきます。よろしく願いいたします。

次に滑石小学校の管理棟の建てかえについてであります。本年度の市政懇談会においても本小学校PTAの皆様の一番の関心事は学校の建てかえがいつごろできるのか、ということでした。本校は昭和39年に改築され、既に43年が経過し今日まで幾度となく改修がなされ、現在に至っているところでございます。7月に行なわれた本年度の市政懇談会において出たPTAの方の質問に対して、答弁された執行部の方は、今年度は豊水小学校の建てかえが行なわれており、来年度は玉名町小学校の体育館とプールの改修を予定しており、常に玉名市全体のバランスをとりながら対応しておりますとの答弁でありましたが、近年問題になっております耐震問題とも関係がありますので、その

ことも踏まえた上での答弁をお願いいたします。

次に今年の花しょうぶまつりの件についてであります。私も皆様方の御推挙により産業経済委員長として初めての花しょうぶまつりになった今年、昨年は少し不評であった高瀬裏川の花しょうぶが今年は立派な大輪の花を咲かせたと聞き、早速私も足を運び下流の方から上流へと幾度か散策を楽しみましたが、なるほど昨年に比べたら立派な花がかなり多くはなっているかなあという感じがいたしました。一方人出の方はといいますと、私が見る限りでは例年並みかなあというふうに見えましたが、本年度の人出、来場者の方はどうだったのでしょうか。また昨年から誘致活動で行なっていたキャラバン隊のあり方の方も改善され、今年のようなスタイルになったとも伺っておりますが、人出の方にその効果はあらわれているのでしょうか。そしてまたお客様が本年度はどれほど来られ、本市に期間中にどれくらいの宿泊者があったのか、わかっている分で結構ですので、お教えてください。またその経済効果は本市にとってどれほどのものだったのか試算をされたのであれば、お伺いしたいと思います。また花がきれいになったのは特別に何かを施されたのでしょうか。そして昨年より本年度は育苗やその他の予算の方も多く計上されているようにお聞きしておりますが、この花しょうぶに関して近年の予算の推移の方もよかったらお教えてください。そしてまた来年度はいかほどの予算を計上されているのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 横手議員御質問の滑石小学校改築についてお答えいたします。現在、学校施設の整備につきましては建築年次の古い老朽化の著しい建物から順次整備を進めているところでございます。御承知のとおり本年度は豊水小学校の校舎を改築中であります。来年度21年度には玉名町小学校屋内運動場及びプールの改築工事を行なう計画でございます。滑石小学校の改築の時期につきましては、現在のところ明言はできませんが、老朽化が著しいことは認識しておりますので、地元住民の方、保護者の皆様の御意見を伺いながら理解が得られるように十分に検討してまいりたいと考えております。また耐震性につきましては、本議会に建築基準法改正以前の昭和56年度建築以前の小学校体育館14棟の耐震診断費用を補正提案させていただいております。この中に滑石小学校体育館も含まれております。今後も学校の耐震診断及び耐震改修並びに改築工事等は順次計画的に整備を進めてまいりたいと考えておりますので、議員の御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

[産業経済部長 望月一晴君 登壇]

○産業経済部長（望月一晴君） 横手議員の高瀬裏川花しょうぶまつりについての御質



問にお答えいたします。玉名市を代表するイベントの1つであります高瀬裏川花しょうぶまつりは今年で18回目を迎え、多くの来場者に来ていただいたところでございます。5月上旬から関係団体の御協力のもと、福岡を初め鹿児島、山口、広島の旅代理店やマスコミ関係等を訪問し、しょうぶまつりを初め玉名温泉などの観光施設並びに観光資源の広報活動を行なったところでもございます。そのほか観光キャンペーンの一環といたしまして、JR熊本駅や玉名駅でのミニショウブ園の設置、福岡県内のJR電車内での中刷り広告や福岡のマスコミ関係を玉名市に招待し、実際の取材活動による記事掲載も行なっております。毎年継続しておりますPR活動により県内外における認知度も向上したと実感しております。

さて、今年のしょうぶまつりでございますが、近年の気候状況や開花時期を考慮した上で、昨年より6日間短縮いたしまして22日間の開催になりました。来訪者数につきましては主催者である「高瀬裏川筋を愛する会」によりますと、昨年は開花状況が厳しく減少に転じましたが、今年は約31万人との発表がなされています。また各施設の来客数につきましては、4店舗から7店舗にふえました高瀬冷やしゅるの販売では1,263食、JRウォーキングではナイトウォークの新設で1,632名の参加、観光バスの駐車台数では295台、高瀬蔵の来場者で1万8,462名、玉名温泉の宿泊者数では3,208名、温泉日帰り客数では9,271名になっております。経済効果につきましては、試算しておりませんが、今後はさらに来場者の増加を図るべく各種団体で構成していますしょうぶの会で広報、各種イベント及び交通駐車場等について協議し、まつり全体の内容充実、さらにはお越しいただいた来場者の方々に喜んでいただけるような計画にしていきたいと思いますというふうに考えております。

次に、ショウブの管理について御説明いたします。ショウブの開花状況は、今年是最盛期とはいかないものの、花の咲きぐあいは昨年よりよく、ショウブ園を訪れた観光客の皆様には満足していただいたというふうに思っております。管理委託費の近年の推移でございますが、昨年までは株分け業務委託に150万円、除草や剪定などの管理としてシルバー人材センターに250万円を委託しておりました。今年も株分け内容の違いもあり、業務委託に400万円、シルバー人材センターに250万円となっております。来年度は株分け業務委託費の方は対象面積が少なくなるため、今年度予算以下で対応できるものというふうに思っております。昨年は県内外の花しょうぶの専門家や先進地からの情報収集などを行ない、株分け時期を従来の10月から7月に繰り上げ、活着を早め、また水管理や施肥の回数をふやすことで生育を促進させ、良好な花芽ができるよう改善に努めました。今年にはさらに連作障害を防ぐために計画的に新しい表土を入れ、水管理や除草作業を考慮した畝を設けております。今年のショウブの開花はよかったものの、ショウブ園全体の花の色合いとして、紫色が強いので変化を持たせるため2

3品種を購入するなどショウブ園の景観向上に努めておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 5番 横手良弘君。

[5番 横手良弘君 登壇]

○5番（横手良弘君） ありがとうございます。まず小学校の改築の件なんですけれども、答弁ありがとうございます。なかなかじゃあここでいつという言葉は難しいかもしれませんが、先ほど市長のこれは違った答弁の方であったんですけども、合併協議会の中になかったことを5年も前倒して頑張ったという非常に頼もしい言葉もあったわけですので、その次は滑石かなあと期待しておりますので、どうかよろしくお願いしておきます。

それと花しょうぶの件なんですけれども、これは私の勘違いでした。昨年並みかなあといったのは非常に失礼いたしました。たまたま私が行ったときの数がそういうふう感じたというようなことでありまして、31万人の方が来ていただいたということは、今まで18回やってきた花しょうぶまつりがですね、まさに定着したものの賜物かなあというふうに感じます。そして本市の経済効果というのはなかなかこれは試算しづらいものがあるかと思えます。温泉の宿泊の方とかですね、その前後の、いろんな町で買い物されたりとかいう方の試算ということでございますので、非常に難しいかとは思いますが。ただこの前ですね、花火大会のときにこれは熊本の知り合いの子どもが、たまたま私が聞いた話ですけども、当日、今玉名は県下一番の花火がありますので、非常に来たいんだと。来たいけれども夕方来ると非常に道が混むと。道が混んで、かといってJRで早めに来てお昼ごろ来て玉名で時間を潰したいんだけど、その時間をつぶすところがない。どっかゲームするところでもあったり映画館等があるんですね、涼しく時間を過ごせる場所があれば早く玉名に来て過ごしたいんだけどというようなことも言っておりました。なかなか私もだからそのときですね、議員をしておるといっていろんな話をしたんですけども、やはりそういう周りのいろんな施設等々のですね、充実も今後頑張っていけないんじゃないかなあというふうな感じました。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、横手良弘君の質問は終わりました。

本日の日程は終了いたしました。

明12日は定刻より会議を開き一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時15分 散会

第 3 号

9 月 1 2 日 (金)

## 平成20年第3回玉名市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

平成20年9月12日（金曜日）午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

- 1 9番 福嶋 議員
- 2 24番 田島 議員
- 3 4番 北本 議員
- 4 11番 青木 議員
- 5 15番 大崎 議員
- 6 25番 田畑 議員
- 7 21番 高木 議員

#### 日程第2 議案及び陳情の委員会付託

散会宣告

\*\*\*\*\*

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

- 1 9番 福嶋 議員
  - 1 「玉名21の星事業」について
    - (1) その経過、成果、そして今後の予定について
  - 2 耕作放棄地の一筆調査について
    - (1) 内容と結果について
    - (2) 市としての独自の対策について
  - 3 食育について、具体的対策を問う
  - 4 地産地消について、具体的対策を問う
- 2 24番 田島 議員
  - 1 熊本県における消防の広域化計画の問題について
- 3 4番 北本 議員
  - 1 住みなれた地域で安心して暮らす玉名市の取り組みについて
    - (1) 地域防災計画について
    - (2) 市営住宅のユニバーサルデザインに向けて、盲導犬、介助犬、聴導犬の理解と入居に関する条例整備について
    - (3) 福祉タクシーについて
    - (4) 在宅で暮らす認知症の対応と地域で暮らす住民参加型の取り組みについて

- 2 玉名市の子育て応援について
  - (1) ファミリーサポートセンターのこれからについて
  - (2) 産前産後の安心サポートについて
  - (3) 子育てママに対する取り組みの充実について

4 11番 青木 議員

- 1 子どもたちの安心・安全について
  - (1) 赤ちゃんの駅について
  - (2) 道路交通法改正から3カ月、子どもたちの自転車の安全運転マナーについて
- 2 産業の活性化対策について
  - (1) 九州新幹線開業における観光圏の整備について
  - (2) 農商工連携による地域活性化対策について

5 15番 大崎 議員

- 1 堤防の除草について
- 2 文化財の指定状況と今後の整備計画について

6 25番 田畑 議員

- 1 農業政策と支援について
- 2 浄化槽設置と補助金について
- 3 行財政改革について
  - (1) 行政区の統合はどうなっているか
  - (2) 指定管理者制度の今後の考えは
  - (3) 市有財産施設の帰属、所管について

7 21番 高木 議員

- 1 玉名、横島地区の海岸保全整備促進について
- 2 明辰川整備と烏帽子地区経営体育成基盤整備事業について
- 3 企業誘致に伴う北牟田用地周辺整備について

日程第2 議案及び陳情の委員会付託

散会宣言

\*\*\*\*\*

出席議員（30名）

|    |       |    |        |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 萩原雄治君 | 2番 | 中尾嘉男君  |
| 3番 | 宮田知美君 | 4番 | 北本節代さん |
| 5番 | 横手良弘君 | 6番 | 前田正治君  |

|     |           |     |          |
|-----|-----------|-----|----------|
| 7番  | 近松 恵美子 さん | 8番  | 作本 幸男 君  |
| 9番  | 福嶋 譲治 君   | 10番 | 竹下 幸治 君  |
| 11番 | 青木 壽 君    | 12番 | 森川 和博 君  |
| 13番 | 内田 靖信 君   | 14番 | 高村 四郎 君  |
| 15番 | 大崎 勇 君    | 16番 | 松本 重美 君  |
| 17番 | 江田 計司 君   | 18番 | 多田隈 保宏 君 |
| 19番 | 永野 忠弘 君   | 20番 | 林野 彰 君   |
| 21番 | 高木 重之 君   | 22番 | 本山 重信 君  |
| 23番 | 吉田 喜徳 君   | 24番 | 田島 八起 君  |
| 25番 | 田畑 久吉 君   | 26番 | 小屋野 幸隆 君 |
| 27番 | 堀本 泉 君    | 28番 | 松田 憲明 君  |
| 29番 | 杉村 勝吉 君   | 30番 | 中川 潤一 君  |

\*\*\*\*\*

欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

|       |          |       |         |
|-------|----------|-------|---------|
| 事務局 長 | 梶山 孝二 君  | 事務局次長 | 田中 等 君  |
| 次長補佐  | 今上 力野 さん | 書記    | 小嶋 栄作 君 |
| 書記    | 松尾 和俊 君  |       |         |

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

|                         |         |                                    |         |
|-------------------------|---------|------------------------------------|---------|
| 市 長                     | 島津 勇典 君 | 副 市 長                              | 高本 信治 君 |
| 総務部長                    | 元田 充洋 君 | 企画政策部長兼<br>玉名総合支所長兼<br>玉名地域自治区事務所長 | 牧野 吉秀 君 |
| 市民環境部長                  | 黒田 誠一 君 | 福祉部長                               | 井上 了 君  |
| 産業経済部長                  | 望月 一晴 君 | 建設部長                               | 取本 一則 君 |
| 会計管理者                   | 徳井 秀憲 君 | 岱明総合支所長兼<br>岱明地域自治区事務所長            | 前田 繁廣 君 |
| 横島総合支所長兼<br>横島地域自治区事務所長 | 吉村 孝行 君 | 天水総合支所長兼<br>天水地域自治区事務所長            | 池田 健助 君 |
| 企業局長                    | 木下 憲生 君 | 教育委員長                              | 内田 實 君  |
| 教育長                     | 菊川 茂男 君 | 教育次長                               | 前田 敏朗 君 |
| 監査委員                    | 高村 捷秋 君 |                                    |         |

\*\*\*\*\*

○議長（小屋野幸隆君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（小屋野幸隆君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

9番 福嶋譲治君。

[9番 福嶋譲治君 登壇]

○9番（福嶋譲治君） おはようございます。自友クラブの福嶋です。朝一番で、やらせていただくのは気持ちいいものでして。きのう県議会で蒲島知事が川辺川ダムについて判断を下されました。白紙撤回ということで。地球規模で物事を考えなければいけない時代になったときに、本当に時代に合った、厳しい中にも、私は歓迎すべき判断だったと思っております。きのうの質問者の中でいろいろオリンピックの話が、北京オリンピックの話が出ておりましたが、まさに今パラリンピックも行なわれておまして、これにもオリンピック同様、応援しなければいけないと思っております。いい話ばかりではなくて、また三笠フーズの汚染された事故米の不正転売など、非常に心が寂しくなるような事件も新聞に出ております。横道の話ばかりしてしておりますと、自分の質問を忘れてはいけませんので、通告に従いまして、私の質問をいたします。

大きく4つ通告しております。

まず1番目に、「21の星事業」について質問いたします。この事業は旧玉名の一区一輝運動を天水・横島・岱明にまで広げたものと認識しております。各校区でまちづくり委員会がつくられ、それぞれ独自の活動を展開しておられるようですけれども、その経過、成果について質問いたします。どこの地区でどのようなまちづくりが展開されているのか。それがどのような効果をあげているのか、どのような成果となって表れているのか、すべてでなくてもよろしいですので、一部お示しください。また今後この事業は継続されるのか、どういう展開が予定されているのか、質問いたします。

次に耕作放棄地の一筆調査について質問いたします。これは政府が「骨太の方針2007」で、5年程度で耕作放棄地ゼロを目指すとして、耕作放棄地の解消へ向けた対策の第一歩の現状調査ということですが、全国の耕作放棄地は約38万6,000ヘクタール、10年前の6割増ということです。県内でも1万2,000ヘクタールにもものぼると言われております。先日来、農業委員の皆さんと職員で暑い中に調査されているところに出くわしました。本当に大変な作業で御苦労さまと申し上げます。また

あの農業者には遊休農地調査の記入についてということで、私も農業者ですので、調査票が来ました。1筆1筆書いてある調査票に耕作放棄地、荒地。1番として、区分けなんですけれども、1番として耕作放棄地、荒地、地番のところをマルで囲んで横に1を記入ということです。2番で作付している農地には、地番のところを2を記入。3番として耕作放棄地、荒地の今後の方針について、売りたいならば3、貸したいならば4、そのまま荒地のままでもいいのなら5ということで、区分けする作業、その調査票がきました。私ももう提出しました。耕作放棄地は山間部、傾斜地、畑地、樹園地に多く見られ、平野部の水田地帯には、少ないと思われますけれども、どれくらいの割合であるのでしょうか。政府は放棄地を解消して、農地を復活させるということですが、遅きに失したと思っているのは私だけではないと思います。また今度の調査で利用状況を確認し、今後も農地とするか、非農地と判断して山林や原野に戻すということですが、こういうことで放棄地の割合を減らすのであれば、これは単なる数字合わせにはかならないでしょう。根本的な解決には程遠いと思います。ここに県からの広報で、「朗報」耕作放棄地解消緊急対策事業のご案内というチラシをいただきました。耕作放棄地の復元に助成金を交付しますということで、いろいろ趣旨として、増加する耕作放棄地を解消するために、農業上重要な区域に存在する耕作放棄地の農地への復元を重点的に支援する。事業主体は市町村または農業委員会。実施区域は農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域、事業の内容は耕作放棄地を農地へ復元した面積に応じ助成金を交付するというので、いろいろ書いてあるんですけれども、対象者は農業者、地域営農組織など農地へ復元する者として、最高4万円の助成金を出すということです。しかしどうでしょうかね、私がすぐ頭に浮かぶのは自分の周りにはある、私、ミカン農家ですので、ミカン園の放棄地なんですけれども、3万円から4万円の助成をもらって農地として、復活、耕作する人がいるのでしょうか。私の周りの放棄地では考えられません。例えば、反当り30万円でも買う人はいないという畑がいっぱいあります。ただでもらっても耕作はできないというようなところもいっぱいあります。調査の結果がわかれば、お示してください。またこういう中で、玉名市としてはどういう対策を考えているのか、お聞かせください。

以上、2点質問して、またあとは、次に質問いたします。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） おはようございます。ただいまの福嶋議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、「玉名21の星事業」は旧玉名市において実施されておりました校区単位のまちづくり運動、一区一輝運動を継承したものであり、新市としての一体



感の醸成及び地域の自治・自立を目的とした合併後の全市的な事業として、小学校単位で新たに取り組みを始めたものでございます。玉名自治区では一区一輝運動により、着手した事業の継続、あるいは新たな取り組みをまちづくり活動として実施いただいております。また、岱明・横島・天水の3地区においては、初年度に策定しました「まちづくり計画」に沿って、地域の安心・安全、環境そして歴史資源の活用、交流などさまざまな取り組みを「まちづくり事業」として実施いただいております。これらの取り組みは計画策定の過程において一定の基準により、担当課と協議を重ねており、さらにそれぞれ4地区の地域協議会の審査を経て、実施されているものでございます。具体的な成果についてのお尋ねでございますが、大野校区の防犯パトロール実施による子どもたちの安全確保、それから高道校区のふれあいカフェあじさいの運営、横島校区の干拓物語づくり、小天東校区のふれあいナイトウォーキングを初めとする地域住民の生きがいづくりやイベント開催による世代間交流の場の提供。環境に配慮した取り組みとしてEMや竹炭による水環境改善、循環型社会の構築に向けた菜の花プロジェクトやひまわりプロジェクトなど、さまざまございまして、一様に校区に対する誇りと愛着感が地域住民の意識の中に醸成されていると認識しております。また平成19年度の玉名21の星事業全事業における述べ参加人数は約2万4,000人でございます。平成21年度までを事業期間とする「玉名21の星事業」の今後の展開でございますが、22年度以降の支援制度について、本事業において根づいた活動の継続及び市民と行政における共同の観点から、NPO・ボランティア団体が行なう市民活動に関する支援制度等も含め、総合的に制度のあり方を検討してまいります。どうぞ御理解と御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

〔産業経済部長 望月一晴君 登壇〕

○産業経済部長（望月一晴君） 福嶋議員の耕作放棄地の一筆調査についての御質問にお答えいたします。農業者の減少・高齢化の進行等により、耕作放棄地は年々増加傾向にあり、その解消を図ることが喫緊の課題となっております。こうした中で国・県においても耕作放棄地に対しての解消対策を集中的に実施することとしており、本市におきましてはそれぞれの状況を把握するため、現在農業委員さん38名にお願いし、市内全域を調査しているところでございます。残暑が続く中大変な御苦勞をいただいております、心より感謝申し上げます。今後のスケジュールといたしましては、今月末までの現地調査により、人力・農業用機械で草刈等を行なうことにより、直ちに耕作することが可能な土地、草刈等では直ちに耕作することはできないが、基盤整備を実施して、農業利用すべき土地、森林・原野化しているなど農地に復元して利用することが

不可能な土地の3段階に振り分け、その結果をもとに10月、11月で一筆ごとに整理集計を行ないます。その後、農地に復元して利用することが不可能な土地については、「農地・非農地判断基準」の規定に基づき、複数の農業委員さんによる確認が行なわれ、農業委員会の総会議決等を経て、「農地」か「非農地」かの判断がされる予定となっております。また利用可能な土地については、それぞれの状況に応じて、1直ちに営農再開を図るもの、2基盤整備後に営農再開を図るもの、3当面は保全管理するものに分類し、地区ごとに耕作放棄地の解消活動を実施する担い手や集落営農組織等の決定、また作付作物や区画整理等の解消内容を検討し、耕作放棄地解消計画の策定・推進を図ることとなっております。解消対策といたしましては、県が耕作放棄地解消緊急対策事業を設け、耕作放棄地を農地へ戻した面積に応じ基本額として、10アール当たり3万円、加算額として同じく1万円を助成することとなっております。また農林水産省におきましても、来年度農林水産予算の概算要求の中で、耕作放棄地の再利用に対する助成措置を盛り込んでおります。内容としましては、障害物除去や深耕が10アール当たり3万円から5万円、土壌改良が同じく2万5,000円となっております。さて、議員から市としての独自の対策についての質問がございましたが、現在のところ調査途中ということもございますけれども、独自の対策としてはまとめていない状況でございます。市といたしましては、先ほど申しあげました国・県の事業を積極的に活用するとともに、本市の実情に応じた有効な耕作放棄地解消策につきまして、関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えております。また調査結果がまとまり次第、資料を提出したいと思っておりますので、議員の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 9番 福嶋譲治君。

[9番 福嶋譲治君 登壇]

○9番（福嶋譲治君） 最初の質問の「21の星事業」につきましては、非常に活発な活動が行なわれているようで、それぞれ地域が一体となってやっておられる様子聞かせていただきましたし、私どもの地元がちょっと紹介がありました小天東校区でありまして、防犯灯、オレンジ色の防犯灯がずっと校区のメインの道路に県道1号線沿いにつけられまして、明日はナイトウォークとちょっとあの地元の人たちの大正琴のコンサートが行なわれます。非常に子どもから年寄りまで楽しみに参加しております。非常にいいことだと思います。ただあの今後の活動について、そういうのは非常に大きな予算がついておりますので、これからも有効にそれが使われるよう指導といいますか、お互い行政とされる側がよく話し合って、無駄のない活動方法をお願いしたいと思います。次の耕作放棄地の問題ですが、私がせっかち過ぎまして、質問がせっかち過ぎまして、もう少しぐらいは数字が出ているのかなあとと思って、質問を用意しました。非常に国・県からこういうやり方が提示されますと、市町村の方が市の方が非常に大変だなと思いま

す。農業委員さんを含めて非常に大変だなあとと思います。ただ答弁の中で、あのこの県からの補助金を有効に使うってということで、それ以外はやらないというようなふうにもとれますので。私は前に前の一般質問でも提案したことがあるんですけども、熊の岳に遊歩道を作って、人を呼んでということを行いましたけれども、そのすぐ下の熊の岳の裾野に荒廃園、耕作放棄がいっぱいあります。そういうのに例えばワラビを植えたり、野草を植えたり、そういうことで耕作放棄地の復活をして、地元のまだ余力を残しておられるちょっと高齢者の方々に手を入れていただいて、人を呼ぶ、そういうことをしたらどうかということをご提案しました。非常にそういうことは耕作放棄地の解消につながるという思いもありますし、地元の人たちも中にはそういった考えを持っておられる方がいらっしゃると思いますので、地元でできることを皆で考えて、そういう放棄地の解消にもつなげていけたらいいんじゃないかと思います。

次に食育について質問します。近年、食についての重要性が認識され、国においても平成17年に食育基本法が制定されました。また小泉元首相の下で食育推進基本計画も平成18年度から平成22年度の5年間の計画期間として制定されております。これを受けまして、全国で食育推進が展開されていると思われまます。私も先日熊本県が主催する「くまもと食・農ネットワーク研修会」に参加して来ました。9月1日にホテル熊本テルサで行なわれております。その中で「熊本市の学校給食における地産地消の取り組みについて」ということで、熊本市の市立西原小学校の事例発表がありました。内容としましては、年間の献立の中に地場産物を計画的に導入しているとか、郷土食、伝統食を計画的に取り入れる、安全・安心な食材を選定するとか、子どもたちが考えた献立コンクールや生産地の視察、生産者との交流、1年間で熊本市内の農産物の35品目を導入して給食を作ったということです。そういう説明がありました。玉名市におきましても、いろんな取り組みがなされていると思いますが、学校はもちろん、保健センターにおいても取り組んでおられること、また計画されていることや特に玉名独自の推進内容があれば、お示しください。また学校給食におきまして、前の議会の一般質問で別の議員が質問されました米飯給食の週4回に向けての対応はどうなっているのでしょうか。また、地産地消を含めた食の知識の指導、学校給食での地産地消の取り組みと食に関する指導はどうなっているのか、お尋ねします。

次に地産地消について質問します。玉名市は農産物の宝庫であります。JAたまなが取り扱う品目として米・麦・大豆を初め、農産物の販売は畜産・果樹・園芸など37以上の販売実績が報告されております。ざっとあげますと、農産物では米・麦・大豆・雑穀等々、畜産部門では肉牛・子牛・豚・生乳・鶏卵・ウナギ、果樹部門ではミカン、初め梨・栗・桃・ブドウ・キウイ・プラム・柿、園芸部門におきましてはトマト・ミニトマト・苺・メロン・スイカ・キュウリ・ナス、ほかにもアスパラ・水菜・インゲン。

きのう堀本議員が質問の中で出されましたソラマメ、こういった品目が37以上、販売実績が報告されておりまして、それでもこれらの農産物を玉名市民の方が農業者以外の方がどれだけ知っておられるでしょうか。特に外国産農産物の危険性が取りざたされる中に身近にある食の材料を利用することは食の安全・安心に非常につながるのだと思っております。しかし、玉名で大量生産される農産物のほとんどが大消費地である東京・大阪・名古屋などで販売されております。地元での消費というのは非常に少ないものであります。地元の農産物をもっともっと地元で知ってもらって、利用してもらうことが大消費地への宣伝効果にもつながって、大消費地での販売も有利につながると思っております。市民の皆さんが意識して地元の農産物を使ってもらえれば、相当の消費につながるに違いありません。前にも言いましたけれども、自給率日本一を目指そうと提案した農業後継者がおります。玉名は十分可能性があると思いますし、実現すれば玉名の宣伝のひとつの目玉にもなると思います。それと小さなことですが、ひとつ提案があります。玉名で週1回でもいいですから「おにぎりの日」を設けようではありませんか。小中学校では給食等で地元の米・野菜をたくさん使っておられますけれども、玉名市全体でも玉名の米と有明海の地元産海苔を使っておにぎりを食べようではありませんか。幸い玉名市は大都市とは違いまして、区長さんを通じ隅々まで連絡が行き届くシステムができ上がっております。非常にこういうことがやりやすい市ではないかと思っております。もちろん強制ではありません。これがうまくいきましたら、次にはさっき言いましたいろんな農産物、トマト・苺・ミカンなど地元農産物に広げていくという、ぜひ実現できたらいいと思います。市の見解と地産地消の対策、特に独自の方法、対策を考えておられたらお示してください。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 福嶋議員の食育の具体的な対策についてお答えいたします。近年、食の安心・安全が揺らぎ、食に対する不信感が漂う中、食の多様化の進展に伴い、食の大切さに対する意識も薄れてきており、健全な食生活が保たれないという状況にあります。欠食や栄養のバランスの偏りなど食生活が乱れることで、肥満や生活習慣病などが増加し、健康への悪影響も生じております。そのため生活する上で基本となる食の正しい習慣を身につけ、健全で豊かな食生活を実践することが、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことにつながり、食育の推進は重要な課題であると認識しているところでございます。そのような観点から、食育に関する部署において、それぞれ食育推進に取り組んでおります。まず保健センターにおける食育の取り組みについてでございますが、子どもを産み育て、年老いてからも食の楽しみを味わうことができるようにさまざまなライフステージにおいて、食に関する知識と選択力の習得あるい

は健全な食生活の実践学習会や地域への啓発活動を実施しているところでございます。また母子手帳交付や乳幼児健診、育児相談時における栄養相談、栄養指導を初め、生活習慣病予防のための重点栄養相談も実施しております。また食生活改善推進員協議会におきましては、親子料理教室や地域の食文化の継承としまして、小中学校の生徒へ郷土料理の指導を行ない、地域の伝統料理と食の大切さを次世代の子どもたちに伝える活動を行なっております。次に保育所での取り組みでございますが、各保育所では園児自ら育て収穫したナスやピーマン等の野菜を食べることで、偏食もなくなってきており、また第一保育所では夏の暑さ対策として、よしずの代わりにニガウリを栽培し、園児の食卓にもものぼっております。あわせまして、園内の温度を2度程度下げることができると一挙両得の工夫をしているところでもございます。また、市内全保育所を対象に玉名市公私立保育所の第1回目の全体研修会で、「食べ物さんありがとう」という題をしまして、長崎県の環境アドバイザーの吉田氏による講演会を行ない、野菜づくりが食育にいかによい影響を与えるかというような考える場を設けるなど、食育の大切さを認識しながら食育推進を図っております。

次に農林水産関係における食育についてでございますが、次代を担う子どもたちに毎日食べている農水産物などがいかに大切であるかを知ってもらうことは食育を推進する上で非常に重要なことでもあります。現在、本市の米・トマト・苺・ミカンといった主要産物がどのようにして作られているかを小学生対象に啓発用ビデオを製作中であり、今後はこのビデオを活用し、市内の学校ばかりでなく、消費地の学校の生徒にも宣伝販売等の機会等をとらえて、食育活動を行なっていくこととしております。また水産関係では、県魚食普及推進協議会の協力を得て、学校や婦人グループなどを対象に魚に関する勉強会や魚料理の講習会などを実施しております。また体験活動を通じた食育の推進としましては、保育園や小学校での園内や学校園などを利用して野菜を栽培するなど、体験活動を進めており、さらにJ Aたまなにおきましては親子わくわく体験農園を開設し、親子が触れ合いながら農業体験する活動を行なっております。

次に学校教育における食育への取り組みでございますが、玉名市の学校教育目標の中に、あらゆる教育活動に食の意義、重要性を位置づけ、望ましい食習慣の形成を図るという目標を掲げ、食育を推進しており、食に関する指導内容を各教科や道徳給食の時間を含めた特別活動の中で、年間指導計画を作成し、それに基づいて食育推進を取り組んでおります。また小学校では学校園や学級園で栽培した大根やなすなどを調理して、実際に食したりするなど、教科等と体験活動を関連付けた取り組みを行なっておりますし、「早寝、早起き、朝ごはん運動」等も関連させながら、食育を実践しているところでございます。さらに社会教育関係における食育につきましては、公民館講座の料理教室において、栄養のバランスのとれた料理指導を行なったり、各小学校のP T Aに食育

についての講演会や研修会を実施するなど、食育に関する啓発に取り組んでいるところでございます。先ほど福嶋議員が御紹介されましたように、国においては平成17年7月に食育基本法が施行され、熊本県も平成18年に熊本県食育推進計画を策定しております。本市といたしましても食育の大切さを認識しております。食育の推進にあたっては、家庭、学校、保育所、地域などさまざまな場所において、教育や保育関係者、農林漁業者など広範な関係者の協力が必要になるなど、横断的な課題があるためなかなか食育推進計画策定に踏み切れない状況でございました。しかしながら、食育推進の重要性を鑑み、保健センターを総合担当窓口としまして、関係課、関係団体との協力連携により、本年度中の計画策定を目標に食育推進計画策定会議をスタートしたところでございます。これから来年3月末をめどに玉名市の食育推進計画を策定していく方向でございますが、その中には玉名の地域性を踏まえた玉名市独自の取り組みをぜひ盛り込んでみたいと考えておりますので、議員の御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

〔教育長 菊川茂男君 登壇〕

○教育長（菊川茂男君） 福嶋議員の質問の中で米飯給食の週4日に向けての現状について、お答えいたします。6月議会におきまして、近松議員より米飯給食を1日増やせないかという御質問がありましたが、これに対し、前向きに検討する旨の回答をいたしておりました。その後、熊本県学校給食会及びJAたまなと米飯給食が週4日移行した場合に地元産米の量の確保等について調整を行ない、供給量につきましては見通しがついております。しかし、米飯を増やした場合、炊飯に要する経費が増加する可能性があり、今後検討、調整を要するということでございます。

次に学校給食での地産地消の取り組みと子どもたちへの食に関する指導についてでございますが、これまでも地産地消を推進し、ただいま申し上げました米を初め、ミニトマト・レンコン・オクラ等生産野菜の地場農産物を時期に応じて、より多く学校給食に提供できますよう努力をしているところでございます。また子どもたちへの指導につきましては、毎日の給食センターからの連絡帳の中で献立または食材について説明を行ない、それを給食時間に放送し、食の大切さを理解させると共に感謝の心が育つよう取り組んでいるところでございます。また学校栄養士が学校と連携を図りながら、計画的に食に関する指導を行なっております。今後も安全・安心で栄養豊かな学校給食を目指し、子どもたちが郷土への関心を高めるように食に関する指導を継続してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

〔産業経済部長 望月一晴君 登壇〕

○産業経済部長（望月一晴君） 福嶋議員の地産地消の具体的対策についての御質問にお答えいたします。消費者の食に対する安全・安心な意識の高まりや生産者の販売が多様化する中で、消費者と生産者を結ぶ、地産地消への期待感が高まってきております。地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者を結び付ける取り組みであり、これにより地域農業の活性化が図られるということは、言うまでもありません。そのような中、本市における地産地消の主な取り組み状況について述べてみます。Y・BOX、天水郷〇市、磯の里といった直売所や青空市においては地元の新鮮な農水産物を消費者に提供しており、またゼリーやジャムなど地元の産物を活用した加工品が開発されています。学校給食では地元産の米が経済連を通じて、県学校給食会に納入されており、米飯給食につきましては100%の地産地消が行なわれているところでございます。また先ごろ新聞に出ておりましたとおり、昨年より九州新幹線の新玉名駅予定地周辺におきまして、菜の花プロジェクトに取り組んでおり、この度菜種油が完成したところです。今後、学校給食用などへの活用方策について検討を行なってまいりたいと考えています。さらに玉名温泉女将の会では地元の新鮮な農水産物を使用したメニューの開発に取り組んでおられます。以上、本市における地産地消の取り組み例につきまして御紹介いたしました。今後の展開といたしましては従来の取り組みはもちろん、市の食育推進計画の策定に合わせまして、学校給食における地産地消のより一層の推進など、中央市場の市場のみならず、農産物等の地元消費策につきまして農協と関係機関と協議しながら検討を行なってまいりたいと考えております。先ほど議員から地産地消の一環として「おにぎりの日」の提案がございました。国においても「めざましごはん」と銘打ち、「ごはん」を主食とした日本の朝の食卓に注目し、だれもが健康的な生活を送るために、朝ごはんの習慣化を広めていこうというキャンペーンを実施しているところであり、地産地消のみならず食育の観点から的を得た提案であると思います。国民が毎日御飯を茶碗1杯ずつよけいに食べれば、米余り減少は解消するとも言われています。市といたしましては、まずは足元を固める意味からも市職員への運動から展開したいというふうに考えておりますので、議員の御理解のほどよろしく願います。

○議長（小屋野幸隆君） 9番 福嶋讓治君。

[9番 福嶋讓治君 登壇]

○9番（福嶋讓治君） お答えいただきまして、食育については非常にあらゆる方面から考えられて思った以上にいろんな対応がとられている、対策がとられているということを感じました。ますます進められていければなあと思っております。私は実はこの一般質問を通告するに当たりまして、細かく通告するんじゃなくて、特にこの食育については食育と地産地消、農業の活性化というものをひとまとめに通告していたんですけ

れども、通告しようとしたんですけれども、なかなか答弁の方法といたしますか、このそれぞれ対応する所轄が違うということで、分けて質問することになりました。私どもは一般市民の皆さんは、その縦割りじゃなくて、皆一括して、何をやるにも市がやること、どこがやることということで、何々課がやること、何々部がやることじゃなくて、市がやることを一括して見ていると思うんです。この食育と地産地消及び農業の活性化も今の答弁の中にも、答弁していただくと絡み合って答弁していただきました。産業経済部長からもその食育と地産地消絡めて答弁いただきました。そういうことで皆さんも一括して考えて、大きく考えてほしいというのがあります。きのう堀本議員の質問に対する市長の答弁がありまして、非常によかったなあと思って聞いていたんですけれども、自分の質問の趣旨とは外れますけれども、小田の企業誘致団地の問題にしても非常に前向きな答弁をいただきまして、地域の人たちも安心されたことだろうと思います。それと農業に対する一番私の質問でもあります農業に対する熱い思いを述べていただきまして、本当に市が目指していることというのを市長は述べられたと思いますけれども、ただここに座っておられる部長さん方、一番頂点に市職員として立たれておられるわけで、皆さんが市の玉名市がどういう方向に向かうんだという市長が示されたどういう方向に向かうんだということ、一丸となってアイデアを出して、いつも言うんですけれども、ただ予算を消化して補助金を出して、終わり、仕事一生懸命それをして終わりということじゃなくて、一生懸命やっておられるのはわかるんですけれども、時代はどんどん変わっていつているんです。もっと市長の思い、市が目指すところ、市民に対してどういう思いでやっていくんだということを皆さんが職員の自分の下におられる職員を指導して、引き上げて、職員が持っておられるもっと潜在的な能力を引き出して、本当に玉名をよくするんだ、玉名の農業を絶対よくするんだ、玉名のために玉名を一番いい市にするんだというような熱い思いをもっともっと引き出して、皆さんも出して、市長中心に頑張っていってもらったら、もっと力を出してもらったらもっともっといい方向に行くんじゃないかと私は思っているんですけれども。市長の熱い思いが多少空回りしているというのは、私はいつも感じを持っている、最近持っております。その辺をお願いしまして、したいと思います。

また突然ですけれども、市長にちょっと感想でも言っていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） ちょっと何か言いなさいということですが。

まず「21の星事業」、これは確かにあの前市の時代に、旧市で行なってこられた事業です。一部にはそのいろんなバラまきではないか云々という話がありましたけれど



も、あれはやっぱりそれぞれの玉名旧市の校区の中で随分と市民の皆さんの間に定着しているなど、あのことによってそれぞれの校区でやっぱりつながりというか、一緒に地域の人たちが行動するのが非常に増えている。そういうふうには私は横の方から県議員時代から見ておりました。同時にあの一区一輝運動を立ち上げてこられた経緯もいささかなりとも私は横の方からちょっと承知しておりましただけに、やっぱりだれがやった事業であっても市民になじみがある、あるいはやったほうが楽しいし、実効的だというのはね、取り上げていくべきだろうと、そういう思いの中で御意見はいろいろありましたけれども、このことを新しく3町の方にも広げたらどうか、そしてそれを引き続いて旧市時代には5年間でしたかね、区切った事業だったと思いますが、その後もいくらかかりでも続けていってほしいという思いもあって、この「21の星事業」は立ち上げてきたと思います。ただ基本的には地域づくりというのは地域の方々の自主的な努力というのが一番大きなことであろうと思いますので、そこに育っていくまでは市がある程度のお手伝いをしていいんじゃないか、その上で地域にその運動なり行動が地域の自主的な意欲、力によってなじんでくるまでは、市が応援してやっていいんじゃないかなあと、そういうふう感じております。

耕作放棄地の問題ですが、さっきたった3万円や5万円応援したっちゃ、だれも取り組まん。そが切ってしまうとこれおもしろくない。なぜ国が耕作放棄地対策を今頃になって言い出した。時遅しかも知れませんが。それはやはりひとつには地球規模で食糧危機というのが言われます。私もあんまりそういうのは想像してなかったと思うんですね。ここに来て途端にエジプトでは小麦暴動が起きるし、フィリピンでは米騒動が起きる。そういうような過程の中で、何かこの地球規模における食糧危機というのが現実味を帯びてきた。それがひとつあったと思います。同時に食の安心・安全という思いもあったと思います。ただ国は図体が大きいですから、これもやろうというわけにはいかん。その中で今あの調査、今、先ほどお話があったように市町村では、これがなされている。農業委員会の方々が御苦労いただいているんですが、調査をした上で対応が改めて具体的にになっていくんだらうと認識をしていますが、そういう中で蒲島知事が就任をされて、一発目の6月の議会の中で、初めての私は蒲島カラーだと思いますが、県が4,900万円の耕作放棄地対策を打ち出された。私はこれはね、そが3万円、4万円配ったって何になるかということではなくて、やっぱりひとつのものの考え方として、私は高く評価をいたしております。そういう中でそれじゃ玉名市は何もせんというふうには受け止められたかもしれませんが、そうではないと。私は、例えばあのこの調査が済んだ時点で、その耕作放棄地対策が実効的に行なわれるようになったときに、県が3万円出すなら1万円市の市政としても応援してやってもいいのではないかと、そういうような市としての取り組み方もあろうし、またいろいろ先ほど福嶋議員自身も触れられた、

また堀本議員もきのういろいろおっしゃった、そういうそのこと自体が農業の元気さにつながると私は思いませんが、ただやっぱり環境の問題あるいは食の安心・安全の問題、地産地消の問題、そういうもろもろありますから、市としてできる、きのう申し上げたように応援、例えばあの堀本議員なんか種だけでも応援したらどうかとか、あるいは年寄りも輸送も困難だから、輸送の手段を応援したらどうか。まあやり方はいろいろあると思いますが、全部絡んでくると思うんですね。食の安心・安全、あるいは耕作放棄地、あるいは地産地消、そういうものが絡んでくるのではないのかなあと、私はイメージはいたしておる。何らかの形できつと市としての取り組みもはっきりさせなきゃいかんかと、そういうふうに感じているところです。菜の花プロジェクトにしましてもね、これ計算はさせているんですよ。ただ菜の花、菜種油をつくってよかったよかった、きれいだったというだけでは、これはちょっと面白くない。だからあの全部計算してますよ。学校給食で玉名市内でつくるためには、どれだけの油がいる。それだけの油をつくるには、どれだけの菜種を植えなきゃならんのか。今年できあがった菜の花プロジェクトの油は1本大体3,000円ぐらいだったんですね。1本3,000円、160本できたのを計算すると、かけた金を計算するとですよ、3,000円ぐらいにあたる。ちょっとやっぱり高すぎてですね、量が少ないからですよ、ひとつには。熊本の搾油会社に頼んでやっている。だからもっとね、だからさっき申し上げたように、もう全部執行部の方にいやいやだったかどうか、なにんなんと思ったかどうかしらん、やっぱり面白かったかもしらん。計算はさせてます。もうひとつ計算をしてみろといっているのは、玉名市内で食べる豆腐は大体どれぐらい豆腐食べるのか。そのためにはどれぐらいの大豆がいるのか。これは豆腐屋さんが使っている輸入大豆と地産の地元の大豆の値段では値段が違いますからね。ただ地元の大豆を使って豆腐をつくれって言うてもなかなかそういうわけにいかんです。だからもしそういうことになったら、ひとつの市政のイメージとしてもですね、そういう応援の仕方はないのか。今、農政課の方に行ってますね、その辺のやるかやらんかは別ですよ。数字が出てみなきゃわからんし、それからいいことだなあと思ってたって、財政の限界もありますから。ありますけれども、今そういうとにかく考えてみなさい、菜種油にしても大豆にしてもということで、今検討は指示しておりますし、数字としては出てきております。あとはいろんなものが整った段階で、どこまで踏み込んでやれるかということだろうと思っておりますが、御指摘があった地産地消なり、あるいは自然環境も含めた、あるいは食の安心・安全も含めたいろんなものを包含した形の中で、何らかの取り組みをしないといかんかあと、そういうふう考えてます。ただ話だけじゃどうにもならんじゃないかというお話かもしれませんが、そういう申し上げたようなことをひとつ加味した形で、来年度予算ということではなくても、明確な形で市のメッセージをお届けしなければならんと、そういうふう

感じておるところです。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、福島譲治君の質問は、終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時11分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

24番 田島八起君。

[24番 田島八起君 登壇]

○24番（田島八起君） おはようございます。社民党の田島八起です。昨年9月に突然総理の座を投げ出した安倍首相の後を受け継いで、総理の座に着いた福田首相は就任1年目を前にして、またもや総理の座を放棄されました。政権党の総理が政策遂行に行き詰まり、政権を放棄するという事は政権を野党に譲るとか、解散総選挙で国民の信を問うとかのルールづくりをしなければ、たらいまわしの政治では日本の政治が国際的にも大きく信頼を失ってしまうのではないかと危惧するものです。自民党は政権政党としての自覚と国民に、国民生活にもっと責任を持ってほしいと思うものです。さて、私は今議会での質問は熊本県における消防の広域化推進計画の問題について取り上げました。消防の問題は有明行政事務組合の管轄ということもありますが、消防広域化の問題は一地域の問題だけではなく、行政改革の大きなひとつとして位置づけられる重要性を含んでおり、したがって本議会において取り上げたところです。今回の質問については、この問題1つですが、内容としては8点についてお尋ねします。この消防広域化の問題については主に今後の計画策定についての考え方についてが質問の中心になりますので、私は市長からの答弁が適切かと思いますが、それは担当者からでも結構です。

1、熊本県の消防広域化推進計画とこの計画に対する市の考えについてであります。熊本県においては、本年5月に熊本県消防広域化推進計画が発表されました。内容としては、将来は県内一本化が望ましいが、これは将来の目標にするとして、この計画では現在、県内の13消防本部を4本部に、1本部の管轄人口を30万人以上に広域化するというものです。その中には広域化推進の性格や広域化の必要性なども謳われていますが、今、なぜ必要かということについて、私はあまりぴんとこないところもあり、広域化の必要性に対する市の受け止め方と、この計画に対する市の考えについてお尋ねします。

2、自主的な消防広域化についてです。消防庁の消防広域化基本指針や県の消防広域化推進計画においても自主的な市町村消防の広域化を図るとされていますが、市町村

においては、対象組み合わせごとに消防広域化運営計画を策定し、策定後5年以内の平成24年度を目指して広域化の実現を目指すということになっています。県のこの計画でいくと、20年度中に計画を策定し、その後4年以内に広域化の実現を目指さなければならないこととなります。消防の広域化の指針や計画の中には、市町村の自主的な取り組みとされていますが、内容的にみれば義務的な計画になっておるといふふうに思います。この点をどう考えておられますか。

3、城北地域の消防広域化の挫折についてです。この問題には私の誤解があり、正しくは広域化でなく、消防指令台の一本化ということで進められてきましたので、この点についてはそのように訂正をしてお尋ねをいたします。この問題は平成14年頃からと思いますが、有明広域消防、山鹿植木広域消防、菊池広域連合、阿蘇広域消防で指令台の一本化の動きが起きました。阿蘇、菊池の消防本部は早い段階で降り、有明広域消防と山鹿植木広域消防においてかなり協議が続いたようですが、実現には至らなかったところですが、消防の広域化を考えると、指令台の統合というのは大きな要素であると思いますし、その統一に向けた協議がつい数年前にまとまらず、今年4月からは有明消防本部では最新の指令台が稼働しているそうです。このことは広域化の難しさを示していると思うところですが、このことについてどのように考えられますか。

4、広域消防運営計画の策定についてです。組み合わせ対象市町村ごとに「広域消防運営計画」を作成することになっています。運営計画策定後、5年以内、平成24年度までに実現を目指すということになっておりますけれども、あまりにも性急過ぎる計画と思うところですが、どのように進めようと考えておられるか、また今進んでいるかについてお尋ねします。

5、消防広域化についての住民説明についてであります。自分の町は自分で守るという原則を掲げる自治体消防は、市民生活と非常に密接に関わっています。火災に事故に、急病に、災害時にいち早く駆けつけてくれる常備消防の存在は市民生活にとって大きな力強い存在であります。この力強い存在が広域化によって遠い存在になりはしないか、不安に思われる市民も多いと思われます。したがって、消防広域化運営計画の策定にあたっては、広く住民の市民の意見を聞く必要があると考えますが、どう進められようと考えられるかについてお尋ねいたします。

6、財政の効率化についてです。消防の広域化によっては、財政の効率化、経費の削減はあまり期待できないと思っています。効率化によって、広域化によって総務や指令台等の職員は多少の減員ができると思いますが、国・県の財政支援について、市町村合併時のような支援は明記されておらず、広域化により消防の規模が大きくなり、そのことで交付税が逆に減るのではないかと危惧するところで、財政的にはむしろ住民負担は大きくなるのではと気になるところですが、どうでしょうか。

7、住民サービスが低下しないかについてです。消防の住民サービスにおいては、緊急電話をかけてから1分1秒でも早く現場に到着するということが一番のサービスだと思います。消防の広域化は指令台の一本化を伴うと思われるし、このことは通報等による事故現場の特定に時間を要する結果になりはしないか、危惧するところです。したがって、市民サービスは低下するのではと思うところですが、どうでしょうか。

8、国会における消防組織法の一部改正に伴う付帯決議についてであります。この消防組織法の一部改正によって、消防広域化の指針が消防庁で作成され、それが県に降ろされ、今、市町村に運営計画の策定を迫っているところです。この消防組織法の一部を改正する法律案の審議に際して、参議院総務委員会は平成18年4月11日に5項目にわたる決議を行なっています。その中身はどれも重要ですが、特に3点についての見解をお伺いします。①消防庁長官が定める基本指針に基づき、都道府県が消防広域化推進計画を作成するに当たっては基礎自治体である市町村がまずその任に当たる市町村消防の原則を維持し、関係市町村等の意見を聴取するなど地域の実情を十分に踏まえ、市町村の自主性を損なわないようにすること。②市町村による広域消防運営計画の策定に当たっては、現場の消防職員に情報を開示し、意見の反映が図られるよう指導すること。③消防の広域化は消防隊員等の増強、高度な消防機材の整備、救急業務の専任化等、質の高い消防防災サービスを提供できる体制を確立し、住民の安心・安全をより充実するために行なわれるものであり、消防署の統廃合や消防職員の削減につながることはないよう消防の広域化の趣旨を周知徹底すること、とあります。これについての御見解をお伺いするところです。

以上、8点についてお尋ねいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） おはようございます。田島議員の熊本県における消防の広域化計画の問題について、御質問にお答えいたしたいと思っております。平成18年の6月14日、消防の広域化を推進するために「消防組織法」が一部改正され、同年7月12日に管轄人口30万人以上の規模での自主的な広域化の推進を内容とする「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が消防庁長官から示されております。その指針の中に都道府県の役割として、都道府県は基本指針に基づき、当該都道府県の区域内において自主的な市町村の消防の広域化を推進する必要があると認める場合には、その市町村を対象として当該都道府県における自主的な市町村の消防の広域化の推進及び広域化後における消防の円滑な運営の確保に関する計画を定めることが明記されているところでございます。熊本県に限らず、地域人口の減少と高齢化が進む中で災害が大規模化、多様化している現状に対し、小規模な消防本部では対応が難しくなるとの判断から広域化が計画

されたものであります。本県の広域化につきましては、県の調整のもと平成18年末からおおむね1年半にわたり、市町村及び消防本部などの関係団体の協議により、将来的には熊本県全体を管轄する県下一消防本部体制を目標としながらも、現段階では熊本県を4ブロックに分けた広域化の推進が決定され、玉名市におきましては城北ブロックの6市10町2村、管内人口約50万人の構成自治体で、4消防本部による協議を進めていくことになっております。これに至るまでの経緯といたしましては、関係機関の協議により行なわれており、県から一方的に押し付けられたものではございません。したがって、今後の計画を推進していく中においてもあくまで関係市町村の自主性に基き、すべての協議が行なわれていく予定となっているところでございます。

次に過去における城北地域での広域化についてでございますが、本計画が始まる以前において城北地域内。(4消防本部でございますが。)での広域化を取り組んだ実績はございません。先ほどの田島議員の質問のなかでお触れになりましたが、平成14年から平成17年にかけて通信指令施設だけの共同運用につきまして、担当者間で研究や研修を行なった経緯がございますが、結果的には通信指令室の共同運用につきましては、平成17年の有明広域行政事務組合議会で否決され、頓挫したというふうに聞いております。

次に広域消防運営計画の策定についてでございますが、現時点で、計画書の策定は行なわれておりません。計画書策定にあたりましては構成の首長、議長、組合議長や県の危機管理・防災消防総室、地域振興局のメンバーなどによる推進協議会の設立を行ない、幅広い関係者の声が十分に反映される計画書の策定を目指す必要があると考えております。

次に広域化による住民サービスの低下への懸念ですが、御指摘のとおり消防行政は地域に密着したものであることはいうまでもございません。広域化によって組織の名称や消防本部の位置が変わることが見込まれますが、地域の消防行政が大きく変化することはあり得ず、例えば現場職員の配置一つをとっても地理に不案内の地域への広域的異動が適当ではなく、その他にも地域消防団を初めとして、自主防災組織、区長会などの各種団体との連絡連携体制の強化も求められており、住民サービスの維持は最低の条件であるというふうに考えておるところでございます。

次に財政の効率化につきましては、現時点での具体的なシミュレーションはできておりませんが、財政規模の拡大による高度消防機材の計画的整備が今以上に可能になるというふうには考えております。

最後に、今後の消防の広域化計画を進めていく中で、消防組織法の一部改正に際しての付帯決議として付せられております地域の実情を十分に踏まえ、市町村の自主性を損なわない。2番目に広域消防運営計画の策定にあたっては、消防職員に情報開示し、

職員の意見反映を図ること。3番目に消防の広域化は住民の安心・安全を充実させるために行なわれるものであり、署所の統廃合や職員の削減につながらないこと。以上のことを念頭に置きながら質の高い消防防災サービスを提供できる組織づくりを確立したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 田島議員が質問されるとついつい私も余分なことをいう癖があって申し訳ありません。ちょっと質問の答弁に入ります前に今度のやっぱり福田さんの辞任劇についてを触れられました。国民の目から見て私どもの目から見ても唐突だったなあという印象があります。ただあの、ちょっとお許しをいただいて、私の感想を申し上げたいと思います。まず1年前の安倍さんのときに本会議の質問を前にお辞めになった。これは私正直病気だったと承知をしておいて、あれでは無理だったなあと思っております。ただ、そうではなくて残念なことはその前の段階、参議院選挙で大敗するということはもう1週間前にはわかっておりましたから、この時点でどうして引退の決意をしてくれなかったかなと、あの若いこれからの日本にとってもきっと必要な場面が出てくるであろう安倍さんのために、また私は個人的なこともあって、大変突然辞めたことよりも、その前の時点でどうして政治家としての決断をしてくれなかったのかなあと、今も悔やんでおります。このことは立場は全然違いますけれども、やっぱり同じように政治の場にある者として、危急の場における者の出処進退のあり方ということについて、改めて私自信教えられた思いがいたしております。今度の総理、突然ということですが、私は恐らく随分前から自分の政権の行き詰まりを感じてどの時点で辞めようかと随分悩んでこられたに違いないと私思う。その日思い付きでね、ちょっともう面倒くさくなったから辞めた、私じゃないんですからそんなことはおやりになりませんよ。天下国家を背負っておられる方ですから。そういう意味ではね、随分と長い間悩まれたんだろう、苦労されたんだろう、その中でやっぱりここが限界だと、この時期を選ぶ以外にはないというふうに思われたのかなあと、そうすると大小は別にして、やっぱりトップにある者の責任あるいは孤独、そういうものを感じながら御苦労さまでございましたと申し上げたいというのが私の率直な今日の時点での感想でございます。余分なことを申し上げて失礼しました。

あの消防の広域化については、今、総務部長から、8項目にあたっての御質問でございましたから、一つ一つお答えを申し上げました。基本的にはまさしく総務部長が答弁したとおりでございます。ただ、広域議員の皆様には先般も広域議会でこの広域合併についての動きについてはいささかお話をしておりますが、全部の議員の皆さんにはそういう機会がございましたので、田島議員の質問を機会に触れさせていただきま

す。広域化は確かに消防庁の方から示されて、人口30万人規模を1つの例として広域化を図りなさいという、まあ自主的なのか義務的なのかという話がありました。中身は確かに田島議員が御指摘されたように、多分に義務的な要素を含む部分が多いんですよ。自主的自主的と言いながらね。そういう中で熊本県が音頭をとって、議長役を務めて県内の13消防本部の代表が昨年何回か集まって、これをどう取り扱うか、どう進めていくかという協議がなされました。それに私は代表理事として参加をしてまいりましたが、その前に私どもは有明消防として2市4町の理事者に集まってもらって、そして有明消防本部としてはどういう体制で臨むか、こういう議論をいたしました。広域から避けられないというならば、それに対応していかなければならん。そしてもしどうしても広域から避けられないというならば、熊本県内をいくつにも区切るよりも熊本県一本にした方がいい、これが私ども有明広域消防本部の6人の理事者の一致した意見でした。そして、議会の皆さんもそういうふうに御理解いただいたと思っております。そういう意見を持って私は13消防本部、県の総務部長が議長を務めますその会議に臨みました。その中でほとんどの消防本部はやるなら1つの方がいいと、どうせ広域しなけりゃならんのなら、もうあっち切ったりこっち切ったりするんじゃなくて熊本県一本、警察本部だって一本だから、こういう方法の方がいいという意見がほとんどでございました。その中で熊本市とある地区が、2地区だったと私は理解していますが、熊本市はもう明確でしたから、一本化には反対ということでございます。いろいろ熊本市内の理由はあるんですが、私はちょっと意地悪を熊本の市長に言ったんです。政令指定都市とか何とか言っているが、熊本のど真ん中において、県民の3分の1を抱えているのが熊本市ではないか。もっと兄貴分的発想の中で、少々不利な部分があったとしても周辺町村も面倒見てやる、それぐらいの立場にどうして立てないのかと、こういう意地悪を言ったりしたんですが、やっぱりいろいろ諸般の事情もあったんだろうと思いますが、熊本市はなかなか賛成に至らなかった。ところがそういう議論をしている中で、富合町の合併が決まったんですね。熊本市に。そうすると富合町は宇城消防本部に入っているんですよ。熊本市内の議論でいくと合併はしたばってん、消防本部は別ということになるわけですね。一方益城町であるとか周辺町村にも合併の動きが出てきました。それで熊本市が態度を変えてまいりまして、あがん言いよったばってん、周辺町村は一緒にやりますという意見が出てきてですね、有明、山鹿、植木、菊池、阿蘇の城北一本化、それから八代以南の一本化、天草の一本化、残った熊本中央の一本化という4案が県から示されたわけでありまして。私はこの4案は皆承知するだろうけど、この私どもの城北地区が一番難しいんじゃないかと思ってました。ところが会議の場所で案外一番危惧を示されるであろうという消防本部が、統合はしていかなきゃならないならそれはよかですたいということになったんで、あれあれあれという間に当時の、これまあああいうところで



へ理屈を叩いてはいかんのですが、当時原田君という県の総務部長が議長を務めておりました。この4月に退職をしてきました。これとてもまとまらんと思っていたけど、これまとまったなあと、あんたの退職祝もあるのかなあと冗談を言いながら、これ私は無理だと思っておったんですが、急転直下4体制でいくということに決まってしまったという言い方が適当だと思います。ですから今、その4体制に向けて協議が進んでおります。ところが私が危惧しておりましたとおり、あんたのところはそれでよかつかいと一とったある消防本部が今になって、私ども周辺が聞いておらんだったとか、どうだとかと言い出して、ちょっとこの城北地区がどうもスムーズに行っていないんですね。私は非常に思うのは、例えば菊池消防本部なんていうのはやっぱり熊本市圏に組み込まれている分が非常に多いわけですよ、もう。菊陽とか大津とかね。そういうのもあってなかなかうまくいってないことは事実でございます。先日、県の消防操法大会が開かれた折に、何人かの市長さん方に会いました。それでその席で消防の広域化についてだけでも、あなたがたも元々やるなら一本化がいいと言っていたんじゃないのかと。そうぞすという話がありました。一遍決めてしまったことではあるけれども、また元に戻して議論するのはいかがとは思いますが、必ずしもその4体制が十分な理解で転がっているとは思えないので、皆さんの方からもう一遍この問題を提起して議論しなごうという意見を言うことは無理なのか、というような、これは消防操法大会の席でのいわば雑談でありますから、どうということはありませんが、ただ一遍決まったことだから、それを覆すのは非常に無理だと思うけれども、いかにも私は無理があるように思うと。だからぜひ皆さんの方から発議をしてほしいということをお願いしておきましたし、次のこの会議ではきっとまたそういう意見が出てくるだろうと、私は思っております。ただ申し上げたように、その一遍、4体制でいこうということを決まったことをですね、また蒸し返して、いややっぱり一本の方がいいということになるのかどうか、それはわかりません。しかし私は今でも広域化をどうせするならば切り刻むよりも、県下一本の方がいいという有明消防本部6人の理事の判断は間違っていないと、自分でそう思っておりますので、そういう方向に議論が進む機会が生まれてくればいいなあと思っているところです。しかし、現在の時点ではあくまでも御承知のような4つの消防体制で進むということでもあります。この広域化については、いろいろ議論のあるところでしょう。住民サービス、住民不安が増大しないような心配りをしながら、広域化を進めていくということは当然のことであるし、この広域化論議の前提でなくてはならん、そういうふうにも思っているところでございます。そういうことを先般の広域の議会でも私は申し上げてきたつもりでございますので、この機会にその他の議員の皆さんにお話しする機会がございませんでしたから、この田島議員の質問を機会にお話をさせていただきました。そういうことでございますので、現状のこの時点においてはそういう雰囲気、体制にある

というふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 24番 田島八起君。

[24番 田島八起君 登壇]

○24番（田島八起君） 市長の丁寧すぎるような詳しい説明があつてですね、何ば自分が質問したか、ちょっと質問の趣旨がわからんごとなりかけておりますけれども、自主的な市町村ごとの自主的なということでありましてけれども、もう具体的にはもう強制的な中身になっておる。そこら辺は市長もちょっと危惧されておられるところですので、そういうふうにならないように、それから、これは確かにあの広域行政事務組合の所轄になる要素が強いところですが、有明行政だけでいろいろ考える中身ならですね、私がここでこういう質問をするというのはやっぱり筋違いなあというふうに思いますけれども、有明広域を飛び出してですね、4消防が合併するというのは、さっきも言われましたように6市10町2村ですね、が、やっぱり地域の消防をどうするかという中身が関わりますので、これはもう消防だけの問題ではないと、したがってやっぱり市としてもそこら辺はそういうふうを受け止めて、やっぱり進めてほしいと。市長が有明行政事務組合の組合長ですから、そういう意味ではその点も今議会の中での意見も踏まえて、今後推進を図られるだろうというふうに思いますので、あえて取り上げたところです。それで特に私が危惧するのは、これが消防署ベースで進んでいきはしないかと。そうするとですね、住民に対する説明とか何とかというのはちょっともう忘れられていくのじゃないかという気がするわけです。市町村合併のときはもう本当にどれだけ、当初、玉名市でも1市8町がですね、真剣に論議をしてきたか、そして最終的には1市3町ということになりましたけれども、その論議はですね、本当に真剣に、そして市民も含めて住民も含めてこの問題に関心を持って進められてきたところです。消防ということですが、まさに市民生活にとって非常に重要な役割を果たしておりますのでですね、それに近い形でもやっぱり住民の意見を聴取するような形でのですね、合併進めていかれるとすれば、そういうふうな形で進めてほしいというふうに思いますし、消防法の一部改正に伴う国会の付帯決議については、総務部長からも答弁ありましたように念頭に、このことは念頭に置きながら進めるということでした。ちなみに今、あの消防の財政の問題をちょっと言いましたけれども、これはあんまり答弁をきちっとしたところはなかったところですが、全国的には17年度の国民1人当たりの消防費というのが1万4,358円です。それで熊本県ではこれは18年度の1人当りの消防費は1万4,465円。それで有明消防組合についてはちょっと基礎の数字がわかりませんので、負担がどのくらいかというのはわかりませんが、玉名市民がですね、城北、有明広域消防の負担金としては18年度の決算で1万3,430円と、大体全国平均、県の平均からすると1,000円ぐらい安いと。考えてみますとこの有明地

区においてはですね、分署の数も非常に多い、だから逆にコスト的には高いかなあという思いがしておったところですけども、18年度の消防費、これは常備消防、非常備消防含めての決算の総額から18年度末の人口でですね、玉名市の人口で割れば1万3,430円という、経費的には相当それぞれ現場の方で努力をされておるなあと、そして身近に消防があるというのはですね、やっぱり何ととっても力強いと。だからそういう制度がですね、広域化によって崩れることのないようにという思いを私自身は持っております。経費的に見ても今のままでもそう、よそよりも負担が大きいと、むしろ軽いという条件の中でですね、あんまり急いで広域化する必要はないんじゃないかという思いも込めて質問をいたしましたので、その辺も含めてですね、今後十分考慮しながら検討を進めてほしいというふうな思いを伝えまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、田島八起君の質問は終わりました。

4番 北本節代さん。

[4番 北本節代さん 登壇]

○4番（北本節代さん） 皆さん、こんにちは。お昼を前にしてお腹がすいているだろうと思いますが、あの質問だけさせてください。一人会派の北本節代です。よろしくお願いたします。きのうは、現在開催されておりますパラリンピックで日本は平泳ぎで2個目の金メダルを獲得しました。障がいを持っている皆さんの頑張りは生きる力と可能性をいただきます。通告に従い、一般質問を始めます。

私は7月から消費者相談リーダー専門員の養成講座に参加しています。先月、9日にはテルサにて、熊本県弁護士会の主催で「熊本の消費者行政の明日を考えるシンポジウム」が開催されました。「消費者庁（仮称）の創設と地方消費者行政の充実強化を求めて」、このシンポジウムは開催され、会場も満員でした。私はこの学びで消費者行政の大切さを痛感すると共に消費者が声を出していくことの重大さを考えさせられました。毎日報道されている偽造食品、表示の偽装、また産地の偽装、現在も騒がれています。残留農薬が高く検知され食料とは考えられない米までが流通してしまいました。すみませんでは、済まされない出来事ばかりです。この玉名でも食品の使いまわし、悪徳商法、粗悪品の事故など起きております。消費者行政がしっかりと確立していかないと大変なことに繋がります。前福田総理は消費者庁（仮称）は消費者の皆さんのお一人お一人の窓口になるだけでなく、消費者行政について自ら企画立案、法の執行を行ない、また各省庁に勧告するなど消費者行政全般にわたる司令塔の役割を行なうと言われていて、早期の創設を願うばかりです。それと同時に私たち条例を提案できる立場の役割の重さを痛感しています。現在、私たちは市民の声をどのように市政に反映させるかを話し合い、玉名市においてアンケートを実施しています。実施方法は郵送の実施であった

り、街角でお会いできた市民の皆様にお聞きしたり、また児童公園やスーパーの軒先で聞き取りによるアンケートです。アンケートの内容は住んでいる町のどの部分に税金を使われたいのですかという簡単なものです。たくさんの市民の声を12月議会にまとめて、再び次年度の予算へとつなげたいと思っております。きょうはその途中ではありますが、きょうまでの調査の中で一番多くの声がありました子育てと福祉の充実に税金をかけてほしいという声に応え、その問題を一般質問の問題として取り上げてみました。

初めに住みなれた地域で安心して暮らす玉名市の取り組みについて、4つの質問をいたします。地域防災計画についてです。ここでの質問は一般的な防災計画ではなく、市民に寄り添った部分で主に防災管理運営マニュアルの中についてお尋ねいたします。地域温暖化の影響か、ゲリラ雨と言われる水害が多発しています。また落雷や雨による二次災害も多発しています。今議会の冒頭に市長は玉名市では運よく災害が出ておりませんと話されました。私も同感です。突然襲ってくる災害の怖さを知っております。そこで実際に災害時の避難や避難所での生活に支援を必要とした高齢者、障がい者、または病気や妊産婦の方、乳幼児や女性に配慮した防災対策が玉名市では考えられているかどうかの質問です。具体的に申し上げます。聴覚、視覚障がい者の情報の伝達や誘導はどのような方法でされるのでしょうか。避難所、現在では体育館や集会所になっておりますが、トイレの洋式化や手すりの設置などの整備は現在どのようになされてますでしょうか。また障害者や乳幼児への配慮された避難場所は確保できているのでしょうか。などなどたくさんありますが、避難所で直ちに対応すべきことだけを出しました。お答えください。

次に市営住宅のユニバーサルデザインに向けて、盲導犬、介助犬、聴導犬の理解と入居に関する条例の整備についてです。皆さんのお手元に通告書に「介護犬」と書いてあると思いますが、私が間違って通告しておりますので、「介助犬」に訂正をお願いいたします。市民の住宅の安心確保に市営住宅がありますが、現在も玉名市営住宅も若い子育て世代から高齢者や寡婦、独居暮らしの市営住宅にニーズも大変変わってきております。先日古くなったアパートを取り壊されて、住宅に困窮している方の高齢者の方々の相談がありました。幸いにも市営住宅の入居が当たり、本人は一生の永住の地と喜んでおられました。しかし、保証人の問題がまた残り、大変され、年を重ねるにつれ、できないことがたくさんあります。また頼れなくなることもあります。年を重ねて一段と悲しくなる現状があり、社会的に弱い立場の人たちはたくさんのバリアがあって、日々を感じながらどうしようも出来ない壁と立ち向かっているのが現状です。質問に入りますが、身体障害者補助犬法が平成14年10月に施行され、社会参加の場をさらに広げられるようになりました。それから再び平成19年12月に一部改正がされました。改正内容は補助犬使用者を受け入れ側の施設からトラブルに対応することがありました

ら、相談窓口が都道府県、政令都市、中核都市には設置されるようになったということ。今年の4月1日からそれは施行されております。また本年10月1日より一部の規模、一定規模の民間企業に勤務している身体障がい者の補助犬使用の受け入れが義務化されました。法の整備によって変わって来ております。実際に市営住宅はどうなるのでしょうか。盲導犬、介助犬、聴導犬がペットとしては違う条例はもとより除外されると申し合わせの中にも書き加えられておりませんが、現在、全国では盲導犬が965頭、介助犬が41頭、聴導犬が12頭います。熊本県内には17頭の盲導犬が登録されているということです。これは厚生労働省の発表ですので、現実にはもっと多い数があると確信されます。市営住宅において、盲導犬、介助犬、聴導犬は障がいを持っている人たちに大きな希望をもたらします。これからはもっと利用が増えてくると考えられますが、共に住むことをどのようにとらえられているか。また国の法律で改正されたら市の条例に加えられなくても、そのことは十分配慮されていくと思いますが、お答えください。

第3番目に福祉タクシーの現状についてです。身体障害者手帳による福祉タクシーは補助制度ですが、手帳保持者の1、2、3級の一部、育成医療のA、Bを保持している方が対象になります。タクシーに乗ったときに身体障害者手帳を掲示すると1割の割引があります。しかしそれはタクシー会社による理解によるサービスで、市独自のものではありません。きのうも厳しい質問がございました。市長は個人がやるべきこと、住民が進んでやるべきこと、やっぱり国・市がやるべきことというふうに話されました。玉名市では現在、タクシー会社がやるべきサービスにとどまっています。市町村によっては初乗りの640円を補助し、その方法として年間12万円の金券を渡すなどの具体的なサービスが予算化されております。在宅の障がい者、特に重度の障がい者や聴力障がい者にとっては、外出は命がけです。そのことは障がい者の問題としてとらえられているかもしれませんが、健常者の皆さんにとっても突然、きょう脳梗塞で半身不随になったり、また糖尿病の後遺症による失明や壊死による足の切断など思ってもないことが実際起きます。玉名市に暮らしてよかったと思えるような市民の声に傾けた在宅サービスになっていくことを望みますが、いかがでしょうか。またこのタクシー補助制度は精神障がい者の方には対象外になっております。精神障がい者の方は体には不自由を持っておりませんが、運転の際に薬の副作用のために乗られない方もたくさんいらっしゃいます。精神の皆様はせめて通院にかかるタクシーの助成は認められないかと思いますが、そのことも合わせて答弁をお願いいたします。

4つ目は、認知症になっても地域で暮らせる住民参加型の取り組みについてです。現在、認知症の方は65歳以上の人口で平均6.3%、85歳以上の方は27.3%となっております。玉名市では65歳の方が1万9,140人ですので、そのうちの6%は

1,206人、また85歳以上の方は2,826人で、その方の27.3%は771名、高齢者の約2,000人近い方が統計の上ですが、認知症の方、また予備軍の方がいらっしゃるということになります。日本では団塊の世代の皆さんが高齢化社会に入る2015年、250万人の方々が認知症になるという予想がされております。推定ですが、そこで現在認知症に対応する整備基盤が叫ばれておりますが、認知症になっても在宅で暮らすために住民参加型の理解をする取り組みが進められております。お隣の大牟田市ではもう早くからテレビで何度も紹介されております。私も専門職の養成に携わっておりますが、認知症を理解することは町の社会資源と言えると確信しております。玉名市において早期に取り組む必要があると思っておりますが、どのように考えられておりますでしょうか。先日、熊本県庁で県庁職員250名の方たちが参加し、認知症サポーターリーダー養成講座が開かれたことは市長も御存じだと思います。県知事も自らこの認知症サポーターになられ、知事では全国初でサポーターリーダーになられたと報告をされております。この事業は2005年度に厚生労働省が始めた事業ですが、全国で100万人のサポーターを育てる計画です。玉名市も日本一の認知症サポーターがいる町を目指してはいかがでしょうか。サポーターの皆さんには認知症の人と接するときは強い口調で言わないとか、行動を否定しないとか重要なことを理解される方たちの学習することです。この4月に策定された、玉名市で策定された地域福祉計画では、具体的にどうするのか記されておられません。このことも踏まえて玉名市の認知症になっても住みやすい取り組みの方向性をお示してください。

質問だけになるかと思いますが、午後から答弁を、そして再質問をお願いしたいと思っております。

○議長（小屋野幸隆君） 北本議員の一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時06分 休憩

---

午後 1時05分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 北本議員の、住みなれた地域で安心して暮らす玉名市の取り組みについての、まず地域防災計画についてお答えいたします。近年世界のいたるところで大規模災害が発生いたしておりまして、日本でも地震や集中豪雨など毎年のように頻繁に発生し、甚大な被害をもたらしております。平成16年に発生いたしました新潟県を襲った中越地震では被害者68名を数え、その9割の方が高齢者や幼児などいわ

ゆる災害弱者の方々であったということでございます。こういう事態を受け、国では災害弱者いわゆる災害時要援護者に対する支援制度の創設を謳ったガイドラインを策定し、市町村に呼びかけをいたしております。これを受け玉名市では本年3月に「災害時要援護者支援計画書」を策定したところでございます。この計画は大規模災害時において一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、また歩行が困難な障がいを持った方、妊産婦、乳幼児など一人では災害時に避難が困難な方々、この方々を災害時要援護者と呼んでおりますけれども、その方々を対象に市の災害時要援護者システムに登録を行ない、大規模災害時に迅速かつ安全に避難や安全確認を行なえるよう普段から見守り、声かけなどの体制整備を行なうものであります。この計画の進め方といたしまして、要援護者の名簿登録を推進するとともに情報の共有化を行ないます。名簿の登録推進におきましては、区長さん、民生委員、児童委員さん、高齢者相談員の方、消防団分団員など地域のもっとも身近な団体の方々に登録推進をお願いしているところでございます。情報の共有の範囲につきましては、区長さんと民生児童委員さん、それから社会福祉協議会といたしているところでございます。またこの制度におきましては、要援護者の登録とともに避難支援者2名を同時に登録することで、防災情報の伝達体制の整備や避難誘導の支援体制が図られるものと考えております。このためにも避難支援者の選任にあたっては要援護者の隣近所にお住まいの方々に優先的になっていただくようお願いいたしておるところでございます。こうした意味でも市民の方々の御理解と御協力がぜひ必要でありますし、この制度の推進の鍵を握っているといっても過言ではありません。議員各位を初め、市民の皆様の御理解をよろしくお願いいたします。視覚、聴覚障害者の情報伝達や誘導の方法についてということでございますけれども、この避難支援者を含めた登録制度が推進されることにより、地域による日頃からの見守りの中で、要援護者のおのの特性を考慮した避難方法、避難経路、伝達体制ができてくるものと考えております。

次に避難所などにおきますトイレの洋式化、手すり等の設置についてでございますけれども、災害時の避難所については、まず既存の公的施設の利用を考え、必要に応じて可能な限り建物の耐震化やスロープを設置するなど、バリアフリー化を図るとともに避難所の不足分につきましては、民間施設の借用も検討する必要があると考えております。またハード面ばかりでなく、ソフト面におきましても避難場所における介護・ケアなどの支援活動を充実させるため、福祉関係者等の御協力を得ながら、広域的な派遣体制づくりも含めた人員確保も必要でありますし、また障がい者等の要援護者の程度に応じた専用の避難所、いわゆる福祉避難所と呼ばれるものですが、その設置についても検討する必要があります。この福祉避難所につきましては、過去の阪神淡路大震災及び新潟県中越地震における事例等から避難者の状況に応じて一般の避難所と区別するもので

あります。そして次のような事例が具体的にありました。まず目の不自由な人が避難所の中の自分のスペースにたどり着くだけで非常な困難を要した。それから車やビニールハウスの中で寝泊りすることにより過度のストレスが生じた。子どもが夜中に大きな声で泣くので他の避難者に迷惑をかけないため、避難所の外で過ごしたというような事例があったそうでございます。福祉課におきましては、災害時における要援護者支援について理解を深めていただくため、8月19日から9月8日までに各小学校区を単位として、区長、民生委員さん、児童委員さん、それから高齢者相談員さん、老人会長さん、消防団分団長さんにお集まりいただき、校区説明会を行なっております。またそのとき、社会福祉協議会も同行されまして、地域の見守りネットワークについてもあわせて説明が行なわれたところでございます。本制度は始まったばかりでございますけれども、本計画により地域での支援、見守りが行なわれ、災害要援護者にとって、より安全の確保に努めたいと考えております。

次に3番目の福祉タクシーについてでございます。玉名市の福祉タクシーの現状と独自のサービスについてということでございます。特に障がい者に限ったことをお尋ねでございます。障がい者におけるタクシー運賃の割引制度は現在、議員が御指摘されましたように熊本県タクシー協会が社会貢献活動の取り組みとして独自に行なっているものです。身体障がい者、療育手帳所持者が乗車の際、手帳を提示することによりメーター表示額の1割引が適用されるということです。玉名市におきましては、この福祉タクシーについての独自のサービスは現在行なっておりませんが、障がい者、高齢者等の移送サービスの手段としては玉名市輸送運送がでございます。これはNPO法人が主体となっていて行なっている事業で、条件を満たす障がい者要援護者が会員として登録すれば、タクシー料金の約半額で病院・買い物等へ送迎を行なうサービスでございます。また市が社会福祉協議会に委託して行なっている外出支援サービスで、一人暮らしの高齢者または高齢者世帯で低所得者世帯の方が低負担により病院等への送迎を利用できるサービスでございます。さらに障害者自立支援法で市が独自に取り組む事業として地域生活支援事業の中の移動支援事業を事業所に委託し、障がい者の外出支援を行なっております。福祉タクシーにおける県内の他の自治体の取り組みも少し紹介されましたけれども、水俣市においては重度の障がい者に1回500円のタクシー券を年間20枚助成する。また天草市では、これは障がい者に限らずのようでございますけど、自宅からバス停までの距離が1キロ以上あって、本人自らが運転できず、家族の協力も得られない70歳以上の高齢者に対し、タクシーの初乗り640円が免除される制度などがあるようでございます。以上でございます。

次に在宅で暮らす認知症の対応と地域で暮らす住民参加型の取り組みについてでございます。今後ピーク時には全国で250万人を超えるとも推計されている認知症高齢



者の方や、その家族が在宅で安心して暮らせる町づくりを進めていくためには、地域住民が認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を地域で見守る必要がございます。その具体的な方策として議員がおっしゃいましたような認知症サポーターの養成を推進することは認知症についての基本的な知識を持ち、認知症高齢者本人やその家族の身近な理解者や見守りの担い手として、活動する人を地域に増やすという視点から多いに意義があり、効果があるものだと思います。今後市の主催によります認知症サポーター養成講座の開催について具体的な検討を始めさせていただきたいと考えております。平成19年9月には高齢者が元気でいきいきと地域で安心して暮らせる町づくりを目指した「たまな元気会」が報告したことは昨日の近松議員のところでもお答えしたとおりであります。その報告書ができあがりまして、本年度は、その活動に実践に向け活動を展開しているというところでございます。取り組みの方向性としては、認知症予防と支えあいの町づくりです。具体的には頭と体を刺激する場を増やす。認知症の早期発見、認知症についての理解者を増やす。隣近所の支え合いと馴染みの関係づくり、閉じこもり対策、お世話役を増やすというようなことなどです。市といたしましては、住民主体、協働の取り組みを基本とし、「たまな元気会」や公民館単位で立ち上げているいきいきふれあい活動、介護予防体操など支援し、また行政としても認知症予防や理解、支えあいづくりの町づくりに向けて取り組んでいきたいと考えております。高齢者が元気になり、生涯現役で暮らせるよう自分自身や地域に関心を持ってもらえるよう推進してまいります。また地域福祉計画の中に認知症に対する記載がまだ少ないというようなお話だったかと思いますが、地域福祉計画は自助・協助・公助というふうなその役割分担と、その地域の人たちがどういう関与をしていくか、大枠を定めたものでございます。それをもとに社会福祉協議会で地域福祉行動計画というのを今年度策定されます。それで具体的なものが出てくるかと思えますし、高齢介護課におきましては、老人福祉計画及び介護保険計画というのを今年度策定予定で、その中に具体的なことが出てくるというようなことでございますので、あわせて御報告いたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 建設部長 取本一則君。

[建設部長 取本一則君 登壇]

○建設部長（取本一則君） 北本議員の御質問、市営住宅のユニバーサルデザインに向けて、盲導犬、介助犬、聴導犬の理解と入居に関する条例整備についてお答えをいたします。議員御存じのとおり、市営住宅でのペット飼育につきましては、鳴き声や臭いなどが他の入居者に迷惑をかける恐れがあるほか、その行動や生態、習性などが他の入居者に不快感を与える原因となる恐れがあるために、禁止いたしております。しかしながら議員が申されました盲導犬、介助犬、聴導犬などの身体障害者補助犬につきまして

は、平成14年10月1日より「身体障害者補助犬法」が施行され、その法により国や地方公共団体が管理する共同住宅においても居住する身体障がい者の方が当該住宅において身体障害者補助犬を使用する場合には、身体障害者補助犬の同伴により住宅や共同施設に著しい損害が発生する場合及び当該施設を利用するものが著しい損害を受ける恐れがある場合などを除き、同伴することを拒んではならないとなっておりますので、本市の市営住宅におきましても入居者あるいは入居申し込みの方が身体障がい者であるために訓練された身体障害者補助犬を同伴したい旨の申し出がございましたならば、玉名市営住宅条例第23条から28条に規定しております入居者の保管義務等を厳守するなどの要件を満たしていただくことを条件に同伴には十分に配慮してまいりたいと考えております。また当該市営住宅の管理人の方や入居者の方にも御理解をいただけますよう努めてまいりたいと考えております。また今後は市営住宅申し込みしおりや入居する際に提出いただいている誓約書などに記載しているペットの飼育禁止の規定に、ただし書として「盲導犬、介助犬、聴導犬などの身体障害者補助犬については除く」という文面を追加したいと考えておりますので、議員の御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 4番 北本節代さん。

[4番 北本節代さん 登壇]

○4番（北本節代さん） 丁寧に温かい答弁ありがとうございます。答弁いただきました案件、再質問をさせていただきます。今、住宅に関しては本当に前向きな答弁で、安心いたしました。ペットという条件ではねられるというふうなところの不安がありましたけど、今、盲導犬をですね、1頭を飼育するために盲導犬にするために予算が300万円ぐらいかかるんだそうです。そして熊本県の補助費は190万円ぐらいは補助費で出ますけど、そのほかは本当に地域の皆さんの寄付行為で成り立って300万円の盲導犬ができあがりましたら、障がい者の方にはもちろん無償で差し上げるようになっております。もう少し介助犬に関してですね、あの市民の人たちの理解も深まっていったらいいなあっていうふうに思っております。ところで栗崎団地の中にあります雇用促進住宅の80棟がですね、この2年間で閉鎖されるということをお聞きしております。その雇用促進住宅の中の1階は8棟ですね。重度の障がい者の方たちが入られるための障害者住宅を併設をしている玉名市では初めての住宅、団地がですね、できたというふうに私も認識しておりましたけど、80棟に入ってらっしゃる方がここ2年間で全員出て行かなくてはいけないという不安がですね、大変だろうというふうに思います。ましてや1階に入っておられる障がい者の方々の不安もそうだと思いますけど、玉名市にですね、現在、身体障害者専用住宅はどれぐらい建設されているのかということと、これから先ですね、どれぐらいの割合というか、建つ団地はほとんどバリアフリーで建てていただきたいなあと思いますけど、建設予定があるのかということに関連として再質問さ

せていただきます。

それから福祉タクシーに3番目の福祉タクシーにおいては、部長も答弁の中で言われましたけど、天草市はバス停から1キロ離れているところの方に640円の初乗り料金を4枚ですね、月4枚、年間48枚を支給される。熊本市ではタクシー券の360円分の金券を年間49枚支給されております。宇城市では基本料金の640円を1枚として1年間に12枚もやっぱり支給されています。おっしゃったように水俣でも500円の金券が20枚ですね、もちろん低所得者とかいろいろな枠がついていると思います。市長がきのうから何回もおっしゃってますけど、現物支給をですね、どれぐらいするかというふうなことは、現物支給、私はなくてもいいと思いますけど、有形、無形ですね、構わずにこういった人たちのバリアフリーになるために私、前にも一般質問したことあるんですけど、社会福祉協議会が無料の福祉バス走らせております。障害者憩いの家というのがもともと浴室で設置されたのがありましたけど、憩いの家までですね、本当にわずか何百、1キロないと思いますけど、そこまで延ばせないかという質問をしたんですが、それは予算がかかるものじゃないと思いますけど、それもやっぱり無理だったんですね。今、玉名市が持ってらっしゃる財産の運用でも全然構わないと思いますし、現物支給じゃなくていけないというふうには、まったく思いませんけど、この市役所もですね、私、玉名市民になって27年経ちますが、27年間もちろん階段昇降機1つつかないし、エレベーターでバリアフリーになるということもありませんでした。前の福島知事は熊本県の施設をバリアフリーにするということで市長も県議会のときでするので、覚えてらっしゃると思いますけど、駐車場からそして建物の2階までであるのは、すべてバリアフリーになりました。そういった意味では市長がこれからですね、ユニバーサルデザインを目指すということは公約にも掲げておられますので、そういった意味での全般的にこういうふうにはですね、ありがたいというふうなことがありましたら再質問いたしますので、御答弁よろしく申し上げます。

続いて、後もつかえておりますので、2番目の質問も入らせていただきます。次の質問に移りますけど、アンケートで次に多かった子育て支援についての質問を一括させていただきます。玉名市でも多くの子育て支援が地域に根ざした政策として歩き出しました。一昨年、近くに気軽に子どもたちと一緒に集える場所がほしいというふうな願いが早くも実現し、現在では多くの子育て広場に親子が集まり、いろいろな情報交換や子育ての悩みが解決される様子が見えています。子育て応援大作戦。子育てプランは次々に法が整備され、しっかりと動き出した感じがいたします。子育て支援に隠されている問題としては大きくは子育て中の母親への安定した雇用というのがありますけど、実際には次世代育成法で取り上げられていますように、子どもは地域の宝として企業も含めて、地域で子育てしていきましようということですが、それが動き出すのはもうちょっ

と暇がかかるかなあとと思います。しかし玉名市では、もう1年になりますけど、住民参加型の玉名市の子育て応援の取り組みがファミリーサポートセンターとして、僅かな予算でスタートしております。ちょうど1年経ちました。これの成果と課題について質問いたします。

成果ですが、ファミリーサポートセンターができて大変よかったという声をよくお聞きします。また知らなかった方たちの情報も行き届いて、今はこういった子育て支援が玉名にできてよかったという声をお聞きします。しかし、現在子育て広場と兼任をなさっている現状があります。子育て広場もかなりのたくさんの方が多いときは40名を超すというふうにおっしゃってましたが、利用されています。個別に対応することにも制限がありますし、時間外での活動はできない状況があります。また子育て広場には2人の方が常時いなくちゃいけないというふうなこともありますので、時間外や休日の訪問に関して職員の自発的なサービスによるもので、今では限界があると思います。これらのファミリーサポートセンターに今後、専門員とかですね、それから専従職員の配置は考えられないのかということをお尋ねいたします。また、玉名市はレインボールームという定員5名程度の病気の子どもたちを預かるサービスがあります。しかしウィルスやウィルス性の感染症ですね、はしかもそうですけど、時期的には同じ時期にかかるんですね。定員いっぱいの方がですね、発症するときにはありまして、やっぱり止むを得ず子育て中のお母さんたちは欠勤をしなくてはいけないというふうになってます。治りかけた、特に病後まだ感染症が移るんで、保育園、学校には行けないけど、休んでくださいという病後のサービスについてはファミリーサポートセンターなんかではみられないでしょうかというふうに思いますが、ここも専門職のですね、方がいるのかなあというふうに思います。病中のサービスはレインボールームにお願いするしかありませんが、病後のサービスに関しては、サポートセンターのようなどころでは考えられるのかどうか、あわせてお願いいたします。また関連質問としてですね、お尋ねしますが、いつのときでも助っ人でありますのはやっぱり公の機関じゃないかと思います。子どもたちの一時保育ですね、保育園の一時保育とファミリーサポートの違いはおのずと料金にあります。公的には一時預かりは1日1,500円、ファミリーサポートで1日預けられると、本当に600円という僅かな時間給ですけど、8時間で4,800円になります。どうしても困ったときにはファミリーサポートセンターでお願いをします。これは住民参加型のサービスですね。しかし、1日保育を委ねる場合はやっぱり公の保育所と考えますけど、現状ではですね、便利なところほどいつも満員で、まあ離れたところまで連れて行かなくちゃならないという現状をよく聞きますが、現在の一時保育の利用状況また今後の方向性をお尋ねいたします。

続きまして、産前産後妊婦さんへの安心子育てサポートについてですね、玉名市の

子育て応援は大変やっぱり充実してきているかなあと考えております。子どもを産み育てられる町は当然人が集まってくると思います。産後のうつの問題や若年の母の問題、また玉名市の現在ですね、これらに対応するサポートを一人一人のニーズに合わせてというサポートが望まれておりますけど、安心サポートとして実践されていること、また今後予定などありましたら、これに対して御答弁ください。同じく子育てママに対しての取り組みの充実ということでは、現在取り組んでおられるサービスがありましたら、そして提供されているもの、また今後考えられているものがあつたら、あわせて御答弁をお願いいたします。

再質問をお聞きした後に新しい質問の答弁、そしてまた再質問したいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 建設部長 取本一則君。

[建設部長 取本一則君 登壇]

○建設部長（取本一則君） 北本議員の再質問、高齢者や障がい者の専用住宅はどれくらいあって、これから新しく建つ予定があるのかについてお答えをいたします。まず、高齢者や障がい者の専用住宅の戸数でございますが、現在の市営住宅の中には、高齢者の方を初め、軽度の身体障がい者の方あるいは妊婦の方などに配慮して、階段、浴室、トイレなどに手すりを設け、室内も浴室を除き段差をできるだけ解消した住宅や一部の団地には、車椅子使用者の方が屋外から直接屋内に入れるようにベランダにスロープを設置した住宅、これは三ッ川と南大門住宅でございますが、おのおの2戸ございますが障がい者の専用住宅ではございません。なお、高齢者専用住宅といたしましては、シルバーハウジングで、整備いたしました岱明町の古閑団地に10戸ございます。これは5棟で各2戸ずつの10戸でございます。それから今後の建設予定でございますが、老朽化した大倉団地の建て替えを計画いたしております。この団地は昭和36年から建設されていますので、その当時から入居された方もおられますし、家賃が安く平屋建てであることなどから高齢者の方が多く入居されておりますので、建て替え計画におきましては現在の入居者の状況を十分に把握すると共に、入居者や市民のニーズに応じ、福祉部局とともに連携して高齢者や障がい者など社会的弱者の方にも安心して利用できる優しい住宅となるよう計画してまいりたいと考えております。なお、高齢者や身体障がい者向けの専用住宅につきましては、福祉部局と十分に協議を行ない、市民のニーズや生活等の援助体制の整備状況などに応じて計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 玉名市の子育て応援についてファミリーサポートセンターのこれからというお尋ねでございます。もうこれは既に議員の皆様御承知のとおりで、

お願い会員とお助け会員、またはその両方の希望の方が会員として登録され、お互いに助けられたり、助けたりする子育ての総合援助活動ということでございます。平成20年3月末時点では会員登録者数は、お願い会員が69人、お助け会員が54人、両方会員が7人の総勢130人で地域の連携や迅速な対応を図るため、玉名市内を5つのゾーンに分け、協力体制を整えております。主な利用といたしましては、買い物等外出の際の子どもの預かりやお父さん、お母さんが病気の時、または急な残業のときの保育園や幼稚園からの送迎などでございます。時にはお願い会員からの依頼があれば、休日や夜間の預かりについても柔軟に対応しており、年間15件ほどの実績がっております。このファミリーサポートセンターの今後につきましては、すべての子育て家庭が身近な地域で気軽に利用できるような組織のさらなる充実を図り、病後児の預かりなど今後予想される多様なニーズに対応できるよう看護師など専門性を持つ方々の登録を促してまいります。また必要な知識を付与するために、お助け会員への講習内容を充実させるとともに、1年以上の経験のあるお助け会員を対象としたスキルアップやフォローアップ研修等を行ない、資質の向上を図ってまいりたいと考えております。一時保育につきましては、保護者の就労形態の多様化に伴う、一時的な保育及び保護者の傷病等による緊急時の保育を実施することにより、保護者の利便性の向上を図ることを目的に行なっております事業で、現在6カ所の保育所で行なっております。平成19年度は延べ利用児童数は2,649人で、1日平均11人の子どもたちが利用しているということでございます。これからの一時保育の動向につきましては、17年3月に策定いたしました次世代育成支援行動計画前期計画、前期計画の中で国が定めた特定14項目の中で、平成21年度までに設置箇所を現在の6カ所から7カ所に増やすという計画を立てております。しかしながら設置につきましては、事業主の考え方や利用する方のニーズによるため、今年度行ないます後期計画策定に伴うニーズ調査を参考にし、必要とされる計画の見直し及び検討を行ないながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから4番目に子育てママに対しての取り組みの充実ということでございました。地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業というものを実施しております。この事業は集いの広場事業、子育て支援センター事業があり、いずれも子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談及び援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施が事業実施要件となっております。支援センターにつきましては、専任の保育士2名により専用のスペース等で実施するとともに、地域の子育て支援活動を行なう団体等と連携し、地域へ出向いての支援活動や子育てに関する悩み等の相談及び援助等を実施しております。集いの広場は常設の集いの場を開設し、子育てに関して意欲を有し、子育てに関す

る知識、経験を有する者2名により子育て情報誌の発行、マジックショー、食育の指導、子育てに関する相談や援助を実施しております。今年度から子育て中のお母さん方に対して、子育て情報紙であります「子育ての環」というものを支援センター3カ所が持ち回りで発行されております。この情報紙には各事業所等で開催されるさまざまな情報を掲載しており、お母さんや関係者からも好評を得ているということでございます。このような子育て情報を発信することで、子育て中の親御さんの孤独感、及び不安感を緩和できるものと考えております。あわせて今後も子育て環境の向上、地域における子育て支援機能の充実を図ってまいります。なお昨年の地域子育て支援センター及び集いの広場の利用者は延べ人数で1万8,862人で、今年度は昨年の利用者数を大幅に上回る見込みであるということでございます。以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 北本議員の産前産後の安心サポートについてお答えいたします。近年玉名市でも全国的な傾向と同じように出生数の減少が続いておりますが、その反面、育児不安を訴える妊婦者は増えているのが現状でございます。そのような状況の中で、母親や家族の方が安心して子育てできるよう玉名保健センター並びに各総合支所では産前産後に関するさまざまな保健事業を実施しております。まず妊娠したら父親も育児に参加しようということで、本市ではこれは旧玉名市からのときでございますけれども、平成6年大体14年前からでございますけれども、県下で初めて母子手帳、母子健康手帳とあわせまして、父子健康手帳を交付してまいりました。これにつきましては、今年度から熊本県の事業として引き継がれ、県下全域で実施されることになっております。また今年度から健康面にあわせて若い世代への経済支援策として、妊婦健康診査、受検票を2回交付から5回交付へと充実させたところでございます。次に産前産後のサポートとしては44名の母子保健推進委員さんによる家庭訪問を実施しております。全妊婦者の86%、産後2カ月時では88%に達しており、地域のつながりや安心感を与えていることが考えられます。また最近産後うつが増えて来ておりますが、その早期発見策として、平成17年度は全産婦者の37%、平成18年度は42%、平成19年度は76%の母子保健推進委員さんによるスクリーニングを実施しております。このスクリーニングですけれども、産婦者から聞き取りをいたしまして状況を記入していただき、リスクの高い人に対して訪問活動をするというようなことでございます。そのようなことをいたしまして、産婦人科、小児科、子育て支援課等と連携を図りながら産後うつの早期発見、早期支援に努めております。さらに産前産後を通し、第1子や特に気になる方に対し、保健師、助産師による家庭訪問を全出生の52%程度になるとは思いますが、実施をしており、また健康支援だけでなく、虐待防止の一役を担っているところ

でございます。今後も子どもの成長や自分の体調、育児不安など妊産婦の方が一人で悩まず、気軽に相談できるようこちらから出かけていく家庭訪問の充実を図っていく所存でございます。特に今後の重点施策としては、平成19年度から県モデル事業として親育ち支援プログラムを実施しております。これは引越ししてきて、友達や親が近くにいない、あるいは子育てが不安などの親を対象に毎週1回合計8回の2カ月間でございますが、同じメンバーで語り合い、親として自信を持ち育児を楽しめるような集まりを保健師、保育士が進行役になって実施しているところでございます。現在モデル的な取り組みでございますが、今後、子育て中の母親がより多くの参加ができますように、子育て支援課、子育て支援センターと協力しながら市内全域に広げていきたいと考えておりますので、議員の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 北本議員、一番最初に質問に入られる前に市民のニーズを調べて、そして、来年度の前にはトータルな形で意見を申し上げたいと、こうおっしゃった。どういう調査方法かは私は知りません。しかし私どもも一番関心のあることです。やっぱり市政の基本は市民の皆様はどういうことを市政に期待しておられるのだろうか、それを知ることは私どもにとって極めて大事なことでと認識をいたしておりますから、どういう調べ方をしておられるかは別にしてですね、ぜひ私どもにも教えていただきたいなあと思います。それから全体として質問の全体として、優しさがあふれる、住みやすいという表現にしておられますが、そんな玉名をつくっていくために一つ一つ市政も細かな心遣いをしなさいよ、大体こういうトーンの質問だったろうと思っております。それでそれぞれ担当部長がお答えをいたしました。もうあの盲導犬等の随分市民の皆さんの理解も進んできたんじゃないでしょうか。あの犬というのは何も障がい者だけじゃないですよ。私どもにとっても非常に大きな癒しになる。私なんか家から帰ってね、家内はいるかなあというよりも、犬が顔出さんとあいつはどこいったかなあと思えるくらいですから。夫婦喧嘩しておったってあいつがこのこ現れるとすぐおさまるんですからね。こんないい癒しはないと思っています。これあの県議会のときにですね、県会議場にまたその当時あんまり理解がすすんでなかったんでしょね、盲導犬を入れろと、そしたらそんなものをその入れちゃならんという意見で随分揉めんでいいところでごちゃごちゃとあったのを今思い起こしております。現在ならそういうね、議論にはならなかったんだらうと思うんです。随分この辺ではそれぞれの立場での理解がすすんできたんじゃないかなあと思っています。それからそれを含めてユニバーサルデザインの例えば高齢者住宅、障害者住宅の話もありましたが、申し上げたように今すぐ何かできればいいんですが、やっぱり順々に追っていく以外にないのかなあ



と、必要性が非常によくわかります。栗崎団地の話は私は今初めて伺いましたが、そういうことがあるのであれば、それに合わせた取り組みも考えてみなきゃいかなのかなあと。福祉タクシーについてはですね、先ほど部長の答弁いたしました。助け合いの会がやっておられる事業、社会福祉協議会がやっている外出支援事業、この辺との絡み、似たような、北本議員の立場から言うと、あれは全然似ておりませんとこういう話かもしれませんが、そういう種類の事業と精査をする中で、タクシー業界にだけね、そういう御努力をお願いするというのはいかがかなあと、タクシー業界がそういう障がい者の方々の特に病院通いのために努力をしておられるのであるとすれば、行政もそれにメッセージを送る意味でもですね、何らかの対応をしてもおかしくないのではないかなとお話を伺いながら感じたところです。ファミリーサポートセンターというのは、私はあんまり認識しておりませんでした。それは何かいということ、そがんとば利用、そんなあるのかなあとっておったんですが、実際に今報告しましたように、私も時々実態はどうなんだと聞くんですが、結構利用度があるようでして、これも大事な事業だなあと受け止めております。ただあのそのほかに社会福祉協議会は入りますと、すぐ左の部屋。前はキッズの部屋としてましたが、これがたまきな荘のところに移りましたけんね。あの後で、これ何に使うんだと聞いたら、若いお母さんたちがそれぞれに子どもを連れてきて、お互い同士でふれあいの場にしておられる。集いの広場っていうんですかね。私は行くたんびにちょいちょい見ているんですよ。そすと私が想像してた以上に利用されているんですね。結構やっぱりあそこの場所を保育園にも幼稚園も通わせてないお母さんたちが集まってですね、それぞれに仲間づくりといいますか、そういうことをおやりになっている。認識が浅かったなあとファミリーサポートにしても、集いの広場にしても思っているところでございます。安心サポート、産前産後の問題なんかで年に1回だけ私は母子保健推進委員さんの集まりに出ますけれども、これ特徴的なのは旧市の場合にはですね、非常に年配の方が多いですね。保健相談員さんが。それ旧町の場合には例えば横島なんか特別ですが、非常に若い妊婦の仲間内ぐらいの友達みたいな人たちが保健推進員になっている。私はバランスがとれてていいんじゃないかなあとお思います。こういう一つ一つの事業に対してですね、そんなに金がたくさんかかる云々ということではない部分が多いように思いますから、しっかり御指摘いただいた分は精査しながら、そういうことを積み重ねていくことが優しさあふれる玉名に近づいていけるひとつの方法であるならば、ぜひやっぱりそういう意識で取り組んでいかなきゃならん、そういうふうに質問を聞きながら感じたところです。きのう近松議員がいろいろおっしゃいましたね、金がなからんならなかで、こういう講座があるじゃないかと、私も聞いてましたが、そういうことは大いにやっぱり受け止めて、冗談で公民館の顧問にしようじゃないか何て言っていましたけれども、私はいいことだと思います。そういう中で

認知症サポート、私の場合はこれ講習受けてもね、サポートされる側になるのかもしれませんが、議員の皆さんは若い方が多いですから、この講習を実施しました折には、ぜひ御参加をいただきますようお願いをいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 4番 北本節代さん。

[4番 北本節代さん 登壇]

○4番（北本節代さん） 御答弁いただきました。市長もありがとうございました。産前産後のサポートもですね、子育てママに対する応援も本当に細やかなサービスが今からも続いていくかなあというふうな、期待が持てました。マタニティーブルー、産後うつですね、それからそのこと自体は児童虐待に、部長もおっしゃってましたけど、つながっていきます。また児童虐待は少年非行へ、またまいます。少年非行から今度はドメスティックバイオレンスの方へ、本当に形は違っても繰り返す結果になります。先ほど本当に答弁をいただいた中で、玉名が実践されている子育て支援はですね、将来の希望が持てるかなあというふうに私は感じました。ちょっと御答弁いただかなかったところが1点か2点かあったんですけど、恐らく今の段階では言えないのかなあって、思いましたけど、ファミリーサポートセンターにですね、専従職員とかですね、専任職員を今後配置を考えられないのかというふうな質問もいたしましたけど、ぜひファミリーサポートセンターは市民の要するに市民が動き出すものなんですね。600円は預ける人と預けられる方たちが当人同士とするサポートです。そういったのはやっぱりその人間を育てていくというか、人材を育てていくためにはリーダーの方たち、核となる方たちはやっぱり公で育てていくという研究をですね、つまなきゃいけないと思います。ぜひ専従職員もですね、そこに配置するという予算を考えていただきたい、そしたらその600円が生きてくるんじゃないかなあというふうに思いますので、答弁はもういただきませんけど、それは切にお願いをしておきます。それから経済的な面でですね、妊婦健診も5回無料になりましたけど、14回の無料を進めたり、そして違う市町村の、もう市長も十分御承知とは思いますが、多子世帯への要するに住宅費の援助とかですね、それから3子、1子、2子まではいかないとも3子になったら、課から保育料とかの無料化とかですね、というようなものをこれは市民から文句が出ないかなあというような感じのことは思うんですね。そういった経済的なサポートもしてあげられたらいいなあというのをきのう私も500人ずつ毎年玉名市民の人口が減っているというのは初めて知りましたので、今、玉名市は500人生まれているんですね、赤ちゃんが。500人、人口が減っているということは、単に考えて1,000人ぐらい減っているのかなあというようなことを考えましたので、ぜひ玉名市に十分市民が集うという玉名市が住みやすい玉名市になると思いますので、よろしく願いいたしたいというふうに思います。

それから一言付け加えさせていただきますと、NPO法人がやってます移送サービ

スは、NPO法人の負担でやらせていただいておりますので、それもやっぱり公の力じゃないところに移送サービスも力を発揮しております。どうぞ玉名市が公でサービスを提供するところですね、具体的に経済的な部分であったがいいかなあとと思います。これを切に念願をしまして、きょうはですね、本当にお金がかかるところの執行部としてはいやな部分だけかもしれませんが、これは市民の切ない願いですので、どうぞ、来年度の予算につながるようによろしく願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、北本節代さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

---

午後 2時09分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番 青木 壽君。

[11番 青木 壽君 登壇]

○11番（青木 壽君） 公明党の青木壽でございます。通告の順に一般質問いたします。

大きな1番で子どもたちの安心・安全についてのお尋ねをします。その1番目として、赤ちゃんの駅についてお尋ねをいたします。赤ちゃんを連れて外出した場合、大変なのはおむつ換えや授乳などができる場所を見つけることが、大変だそうです。そこで安心して赤ちゃんと一緒に外出ができるようにとおむつ換えや授乳の際に立ち寄って、利用できるのが赤ちゃんの駅であります。現在、市内では外出の際に気軽におむつ換えや授乳ができる場所が少ないと思います。自宅で子育て中のお母さん方の孤立化を防ぐ意味からも不安なく外出できるようにベビーベッドや布団、お湯を供給するポットなどを置いて、安心して休憩できる場を市役所や保健センター、市民会館などの公共施設に赤ちゃんの駅として設置、開放してはと思いますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

2番目、道交法改正から3カ月、子どもたちの自転車の安全マナーについてお尋ねをいたします。自転車の交通事故は増えているため、道交法が6月に改正され、子どもたちが自転車に乗るときはヘルメットを被るよう努力することなどが決まりました。ルールを守ることは安全運転の基本です。全国で1年間に起きている自転車の交通事故はおよそ17万件、しかも交通事故全体の中で自転車の事故の割合は年々増えております。特に目立つのは自転車と歩行者の衝突事故で、この10年間に約5倍以上になりました。事故の原因は安全をよく確認しなかった。信号を無視した。夜なのにライトをつ

けなかったなど、マナー違反であります。自転車の事故を減らすために6月から12歳以下の子どもは、1番自転車に乗るときはヘルメットを被る。2番目として歩道を自転車で走ることができる等々が決まりました。道交法では自転車は自動車と同じ車であり、車ですから道路は左側通行は当然であります。しかしながら傘差し運転、並行運転などよく見かけます。車である以上、自転車は間違った運転では死に繋がる重大事故の発生にもなります。そこで玉名市における子どもたちの自転車の実態についてお尋ねをいたします。1番目に過去において子どもたちの自転車による交通事故の実態。2番目に自転車の所有数またその所有率を小学生また中学生についてもお示しください。3番目にそのヘルメットの着用率であります。そして4番目、多くの自転車は多くの子どもたちが日常使用しております。今回、道交法の改正の対象者は12歳以下であります。そこで自転車運転に不慣れな子どもたちの保護者に対し、負担軽減の観点からヘルメット購入費用を何らかの補助ができないか、お尋ねいたします。

最後に御提案でございます。自転車の安全運転への自覚を高めてもらおうと、子ども向けの自転車運転免許証を発行する動きが全国の自治体で広がっております。4年前から小学校3年生を対象に免許証を発行しているある自治体は、毎年各小学校で自転車安全講習を行っております。体育館などで交通ルールの講義と〇×式の筆記試験をした後、校庭に模擬信号機を設置して、交差点の安全な渡り方など学びます。講習会を終えると一人一人に免許証がもらえます。免許証は本物の運転免許証そっくりのカード式、表には写真と名前、学校名など、裏には安全運転の約束が記されているそうです。免許証を受け取った子どもたちは楽しそうに見せ合いながら、安全運転をいつも心がける再認識になっているとのこと。この安全運転、またこの免許証の発行についていかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

以上の質問の後、答弁また質問させていただきます。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

〔福祉部長 井上 了君 登壇〕

○福祉部長（井上 了君） 青木議員の子どもたちの安全・安心について、赤ちゃんの駅について御答弁申し上げます。乳幼児の保護者の子育てを支援する施設の1つとして赤ちゃんの駅というものがございますが、これは外出中におむつ換えや授乳などの際に立ち寄る施設でございます。保護者が安心して外出ができる支援拠点として有効なものと考えます。市内には民間施設の4カ所、公共事業施設は福祉センターや子育て支援センターなどで利用ができますが、需要を満たしているとは言えません。市役所本庁や総合支所内にもおむつ換えの場所がないため、職員が更衣室や空き室などを案内して対応しております。赤ちゃんの駅は核家族化の進行や地域のつながりの希薄化による子育て家庭の孤立化の改善のための手段として有効なものと考えますので、

公立保育所でありますとか、児童センターでも対応できるよう検討してまいりたいというふうに思っております。また来年度に次世代育成支援行動計画「たまな子育てプラン」で後期計画を策定いたします。その中で周辺の施設の状況や乳幼児の保護者の皆さんの声を聞き、真に必要な子育て支援のための改善に努めますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

〔教育長 菊川茂男君 登壇〕

○教育長（菊川茂男君） 青木議員の質問にお答えいたします。玉名市内の小中学生による交通事故の発生状況につきましては、昨年度5件発生いたしております。その中で自転車による事故が3件発生しており、いずれも命に別状はありませんでした。事故の発生状況といたしましては、道路への飛び出しによる車との接触事故や車が道路端に近寄っての接触事故であります。ヘルメットを着用していた事故もありましたが、中にはヘルメットを着用しない事故もありました。また本年度は8月末までに9件の交通事故が発生いたしております。そのうち自転車による事故が7件発生いたしておりますが、いずれもヘルメットは着用しておりました。事故の発生状況といたしましては、一旦停止をせずに車と接触をしたり、横断中の接触、車が近寄ってきての接触といずれも車との接触事故となっております。小中学生の自転車の保有状況ですが、小学校で約95%、中学生では100%という状況であります。小学生は約2,200人ぐらいおりますし、中学生は4,000人とちょっとということでございます。ヘルメットの着用率につきましては、小学校においては自転車に乗るときはヘルメットを被るように指導いたしており、休日においてもほとんどの子どもたちが着用をいたしております。また中学生につきましても、登下校中は必ずヘルメットを着用することと、夕刻時の安全たすきの着用もあわせて指導しているところであります。ヘルメット購入にあたっての補助につきましては、これはあくまでも個人で使用することであることや、経済的に厳しい御家庭には就学援助費を支給いたしておりますので、現時点では補助等については考えておりません。その点御理解をお願いいたしたいと思っております。最後に自転車運転免許証の発行につきましては、小学校で7校実施いたしており、またすべての小学校と中学校2校で交通安全教室が実施されております。各学校においては自転車点検やヘルメット、安全たすきの点検等を安全教育の一環として日常的に実施をいたしております。免許証の発行につきましては、それぞれ学校によって異なりますが、子どもたちに自覚を促すというような点でいいことではないかなあと私自身思っております。玉名市教育委員会といたしましては、今後とも児童生徒の命を守るという意味からも交通ルールを守り、ヘルメットの着用、飛び出しをしない、並進、2人乗りの禁止等について、校長会議や学校訪問等において指導を継続してまいり所存であります。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 11番 青木 壽君。

[11番 青木 壽君 登壇]

○11番（青木 壽君） 赤ちゃんの駅についてでございますが、これをもう既に行なっているところ、市町村があります。電話で聞きました。埼玉県の本庄市というところがもういろんな面で設置をしております。この本庄市で小学校6年生までの子どもを抱える保護者2,400人を対象に次代の社会を担う子どもの育成、支援に関するアンケートを実施したそうです。その結果によると子どもと外出する際の困りごと、質問項目ではトイレ、おむつ換えをする場所が少ない、利用に配慮されてないという答えが46.5%、最も多かったそうです。また授乳する場所や必要な施設がないという答えが上がっておりまして、本当に赤ちゃんの駅というのはただ授乳をしたり、またおむつ換えするだけじゃなくて、おかあさんたちのメンタル部分での大変ほっとするそういう場面ではないかと思っておりますので、今後推進のほどよろしく願いいたします。

次に自転車についての事故等でございますが、熊本県警が最近発表した調査によりますと、非常にやっぱり今自転車の事故が多発しているということで、このことについても特に学校現場の指導徹底を引き続きよろしく願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。次の質問は、産業の活性化対策についてお尋ねいたします。1番目、九州新幹線開通における観光圏の整備であります。観光圏の整備についてお尋ねをいたします。少子高齢化で日本経済の活力低下が懸念されている中、今地域活性化の切り札として観光立国の実現に大きな期待が寄せられております。観光は多くの方が飛行機や鉄道などを使って移動し、郷土の味覚を楽しみ旅館やホテルに泊まってお土産を買って帰る。大型消費活動と言えます。それだけに観光旅行業、輸送業、飲食業、宿泊業等、多くの分野に多大な波及効果をもたらしております。そこで複数の自治体を連携させた観光圏の形勢を促す観光圏整備法が成立いたしました。これは昨年の9月に閣議決定された観光立国推進基本計画には2010年までに日本人1人当たりの国内観光旅行の宿泊を年間4泊するなどの目標が掲げられております。しかし05年度には国内宿泊数は2.88泊、06年度には2.72泊、07年度には2.47泊であり、伸び悩んでいるのが現状であります。そこで国交省が力を注いでいるのが観光圏の形成であります。これは点としての個々の取り組みを行なっている観光地が周辺地域などと連携し、面としての国際競争力の高い魅力溢れる観光地づくりを行なうものであり、観光客に2泊3日以上滞り型観光を楽しんでもらうねらいもあります。そこで玉名市においても2011年の全線開通予定の九州新幹線が今、着々と工事が進められております。城北地域は四季が織り成す美しい自然の変化を楽しめる豊富な温泉を有し、誇れる観光ポテンシャルは高いと思っております。そしてそれをいかに引き出すことが大変重要になって

おります。観光圏の形成による地域振興が不可欠であります。まさに新玉名駅から新しいドラマに期待したいものであります。今こそ官民あげた集中的な観光振興の実行を望みますが、いかがお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

2番目、農商工連携による地域活性化対策についてお尋ねをいたします。農商工連携はまだ聞きなれないことばであります。商工業者と生産者、言い換えれば農林水産業者がサービスや商品の開発で連携し、地域活性化を促す仕組みであります。単に農林水産物を作って売っていただくだけでは、経済的な波及効果に限界があります。農林漁業者が中小企業と連携して相互の経営資源を活用し、新商品の開発や地域ブランドの創出などから新しいサービスを生み出すほか、工夫を凝らした取り組みを展開することでそれぞれの経営に改善が見込まれます。そして地域経済の活性化を促し、地域の所得向上や雇用の拡大といった地域経済の活性化の大きな流れにつながります。こうした農商工連携を促すために地域を支える中小企業と農林水産業が連携した事業に対し、税制面で支援する農商工連携促進法が今年5月に成立し、7月に施行されました。まさにこの農商工連携の取り組みは新規産業における地域物産の消費の促進や地域産物の輸出の強化など、地域活性化の有効な手段となります。私はこの事業の先進的な地域であります福岡県岡垣町に行ってまいりました。美しい海に面した人口3万2,000人ほどの町です。ここでは旅館と地元農家の連携で新たなサービスの提供を始めました。地元農家が作った減農薬栽培農産物を活用したジャムなどの加工品を販売したり、自然食レストランで新メニューを考案したり、またさらにウェディング事業などにも反映されております。年間30万の観光客が訪れるこの地域は地元農家の旅館業者への売上だけで、月50万円から100万円稼ぐそうです。若者が将来に希望を持って農家を継ごうという機運で盛り上がっておりました。これこそ都市と地方の格差にあえぎ、景気回復の兆しが見えず、疲弊する地方経済の浮揚策として期待が高まり地域活性化への切り札と考えますが、いかがお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

[産業経済部長 望月一晴君 登壇]

○産業経済部長（望月一晴君） 青木議員の産業の活性化対策についての御質問にお答えいたします。まず九州新幹線開業における観光圏の整備についてでございますが、いよいよ九州新幹線全線開通及び新玉名駅開業まで2年半と迫ってまいりました。この9月3日には玉名地域振興局において、「新幹線くまもと造りプロジェクト荒尾・玉名地域推進本部会議」が開催されたところでございます。その中で今後の取り組みの方向性として、目指すべき方向や目標の明確化、共有化を行ない、目標の実現に向けて取り組みの連携を推進するための戦略として、1おもてなし観光戦略、2番目にブランド戦略、3番目に広域連携戦略、4番目に定住促進戦略の4つについて重点的に推進していくこ

とになりました。これらの連携を推進するために実務者による連絡会議の設置も確認されたところでございます。議員御指摘のとおり、国においても観光立国の実現に向けて法的整備もなされ、観光圏の整備による観光客の来訪及び滞在を促進するための地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを総合的かつ一体的に推進するためのさまざまな施策が展開されてきております。現在、玉名市におきましても、各種団体等による新幹線開業を見据えた観光客誘致のためのさまざまな方策が検討実施されております。具体的には菊池川流域を軸とした菊池川温泉郷づくり協議会による着地型旅行商品の開発や県外旅行代理店、情報誌、新聞社などを対象に観光マーケットを実施し、菊池川流域地域の売込みを展開しています。また荒尾玉名地域観光推進協議会等による我がまちの宝探し、磨き上げ事業などそれぞれの地域の歴史、文化、自然、食など地域資源を生かすための広域的な取り組みが行なわれており、市としても積極的に関わっております。これらの個々の取り組みを点から面へと展開し、福岡や関西方面にアピールし、2泊3日以上長期滞在につなげていくなど広域的な観光振興策を進めてまいります。

次に2番目の農商工連携による地域活性化対策についてお答えいたします。議員御指摘のとおり生産者、農林水産業者と商工業者とがサービスや商品の開発で連携していくことはそれぞれが持つ経営資源のさらなる活用の可能性を秘めており、新商品や新サービスを生み出し、地域経済の活性化につながるものであると認識しております。現在、農商工連携の先進的な取り組みとして、農林水産省、経済産業省により農商工連携88選が選定されておりますが、具体的な事例を御紹介いたしますと、1つ新商品の開発の取り組みとして商工会議所、農業者、製造業者、流通業者が連携した地場伝統野菜による本格焼酎の開発販売。2つ目新サービスの提供の取り組みとして、食品製造、加工販売業者と農業者が連携した交流型食品工業団地による地域産品の開発販売促進。3つ目に新しい生産方式、または販売方式の開発の取り組みとして農業者、食肉加工業者、研究機関が連携した減反田を活用した飼料米の生産及び豚のブランド化。4つ目多様な連携による取り組みとして、農業者、建設業者、大学、公設試験場等が連携した建設業のハープビジネス事業参入などが選定されています。熊本県におきましては、平成19年8月に中小企業地域資源活用促進法における基本構想の国の認定を受け、農林水産物を初め、鉱工業品、またはその生産にかかる技術、文化財、自然、温泉、その他地域の観光資源を生かした農商工連携を図るため、各種施策を展開されているところでございます。また先月8月26日には県と商工農林水産団体計29機関で構成される県農商工連携推進協議会が発足し、今後の事業展開が期待されているところでございます。市といたしましても、商工会議所、商工会、農林漁業団体と関係機関と相互協力し、玉名にある豊富な地域資源を活用し、農商工連携による地域経済の活性化に向けて努力してまいります。



○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 新幹線の開業が目標に迫ってきた感がある中で、玉名駅を中心とした観光連携の問題と農商工連携の問題について青木議員の御質問がございましたが、市長としての感想を言えということであります。前にも私は申し上げたと思うんですが、この玉名駅を開業するために我々はどのような心構えを持たなければならんか、どういう役割があるのかと、やっぱり目標に迫ったわけですから私の認識では3つあると思っています。1つにはきのうも申し上げたようにハードな部分ですね、いろんな駅前整備ですとか、道路。これはきのう申し上げたとおりで、もう1つはやっぱり観光地連携といいますか、流域連携が欠かせないんじゃないか、で当時玉名駅設置に頑張られた松本市長さん、私は慧眼であったと敬意を表しておるんですが、この促進期成会をお作りになったときに、城北各、鹿本地方も菊池地方も各市町のあるいは地域の賛同を得た形でつくっていただいた。玉名駅はもちろん玉名が中心でありますけれども、この城北が連携した中で促進運動がなされてきたと承知をしております。そしてこの実現につながったことは今日を想定された部分もあると思いますが、非常によかったと思っているんです。何としてでも熊本の北の玄関口として、例えば阿蘇に向けての経路にしても熊本駅だけではありませんよ、むしろ道便利や等々を考えれば玉名駅の方が便利ですよということを大いに皆さんにアピールできるようにものにしていかなくてはならん。そのためにはこの山鹿地方、菊池地方あるいは阿蘇地方との連携は欠かせない。そういう認識を持っております。先般の6月議会でも申し上げたと思いますが、阿蘇市長さん、菊池市長さん、それから山鹿市長さん、そして和水町長さんの連署をいただきまして、産交バス、熊本電鉄の両社に対しまして、この路線のバスの運航について早急に検討を始めていただけませんかというお願い文を作りました。まあお願い文を持っていくときには、それぞれの市長さん御協力くださいというわけにもいかんもんですから、私がそれぞれの両社を回りまして、お願いをいたしております。やっぱりぜひそういうことを積み重ねながら、連携をしていかなきゃならんと思うんですが、なかなかね、やっぱり山鹿には山鹿の思い、菊池温泉には菊池温泉の思い等もあるもんですから、あのこれを作り上げていくというのは決して、理想としては非常にいいことですが、難しい面もあります。難しい面があってもやっぱりきちっとこれを作り上げていかないと、玉名駅としての存在感というのが非常に薄くなるのかなあという認識を持っています。そういう中でこの玉名駅について国は国土事務所、山鹿の河川事務所が非常に積極的にですね、例えば女将の会でありますとか、菊池川流域連盟でありますとか、こういう仕事を菊池川を通してお互いがつながっているところ、仲良くしてくださいよという事業を積極的にやっておられます。ちょっと似かよった部分もあるんですが、女将の会やなんかはやっ

ぱりこの建設省河川事務所の指導の中でできあがってきている。それから川をきれいに  
しましようという動きもですね、この菊池川事務所の主導で行なわれています。それか  
ら県は県で先ほど部長が答弁いたしましたように、先ごろ何だったかな正式には、何と  
か県がやったのは何だった、9月3日のやつ。プロジェクトを作って4つの戦略を確定  
をしていただいています。そういうことを積み重ねながらやっていかなければならん。  
それでじゃあ玉名市は何をするのか、先般この市役所内にプロジェクトチームを作りま  
した。2年後に開通したときに私ども地元は、その大きなことじゃなくて、一人一人市  
民の心構えとして、どういうソフト部分も含めてどういう心構えを持つべきなのか、ど  
ういう準備がされなければならんのか、それをやっぱり考えなきゃいかん、検討しな  
きゃいかん、ということでまずはこの市役所内にプロジェクトチームを作るように指示し  
ました。もう2回ぐらい会議を開いていると思いますが、その市の方のプロジェクトチ  
ームを基本にして、それに民間の方々を次の段階では入れた方がいいと、そしていろん  
な数個の団体の作り方についてもちょっとこの間の熊本のあれのときみるとですね、商工  
代表というとすぐ商工会頭さんになる、農業代表というとすぐ農協長さんになってしま  
う。同じ人が同じ会合に出て、あの人たちは忙しかけん、あんまりゆっくりじわっとい  
かんから、そういう形にしないで、やっぱりもっと実質的に議論のできる人、実質的に  
考えていただく人を選んだ方がいいと、もちろんその会議所に相談する。JAに相談  
するのはいいですが、必ずしも委員がね、会頭さんでなくちゃならん、農協長さんでな  
くちゃならんということはないと思います。青年会議所を入れるといっても、何でもか  
んでも理事長というから理事長なんか忙しくてしょうがない。青年会議所の中のだれか  
がおったらいいじゃないか。そういう選び方をして、このプロジェクトチームが実行あ  
るものにしていただきたい。その中にはやっぱりマナーの問題もありましようし、ある  
いは観光ボランティアということは、よりも玉名の歴史や文化をよく承知しておられる  
方々を養成をしていくと、いろんなことがあるでしょう。新幹線開業に向けた準備、そ  
ういうものをもう私はちょっと一歩遅れたかなあとと思いますが、これから2年間しっか  
り準備をして、開業にあたっていかなきゃならん。今、お話があったように国が観光立  
国の旗をあげてくれたことは、これ法律ができたからといってね、この辺のあれがうま  
くいくわけじゃないんですよ。ないけれどもそういう連携であるとか、私どもが目指そ  
うとしているものについて、この法律が追い風になってくれればいいなあと、そうい  
ふふうに期待をしておるところでございます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 11番 青木 壽君。

〔11番 青木 壽君 登壇〕

○11番（青木 壽君） 観光立国また観光圏の形成についてでございますが、この1

0月には、この観光圏づくりの国の新たな指令塔とも言える観光庁が設置されます。まさにその観光立国の名前に添った形で今いろんな形で私も動いているなとつくづく思いました。市長がさっきおっしゃられました振興局でやった会合、新幹線熊本づくりプロジェクト荒尾玉名地域推進本部の会合でいろんな話があった。その中に出席者の中の1人から開業にそのときに「しまった」とならないように、そういうことを発言された方がいらっしゃったそうです。私もまったく同感です。開業時に「しまった」ということのないようなまた御努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてあと農商工の連携の問題ですけれども、これもいろいろな形で今、動いております。先日、熊本県庁でも農業への新規参入を希望する企業を対象に説明会が開かれた。これにはなんと54社が参加して、企業を農業の担い手にしていこうという動きもあるということでございますので、どうかいろんなまあ商工業というのは大きな財産を生み出す分野でございます。どうか私も一生懸命協力してまいりたいと思ひますので、今後ともどうかさらなる推進をお願ひをいたしまして、一般質問を終了いたします。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、青木 壽君の質問は終わりました。

15番 大崎 勇君。

[15番 大崎 勇君 登壇]

○15番（大崎 勇君） 15番、自友クラブの大崎でございます。通告の順番に従って、質問したいと思います。本年もトマト等の作付け時期になり、農家の方々も資材高騰や病害虫の被害に苦慮されているところでございます。

まず1番目に干拓堤防の除草について質問いたします。横島町は皆さんも御存じのとおり干拓の町でございます。いたるところにその歴史の跡が見受けられます。その中でも第2線堤防と言われる明豊地先から明丑を経て末広地先にある堤防はそのほとんどが有明海旧干拓施設群として県の重要文化財に指定されており、その石積みは後世に残すべきものとして、皆さんも御承知されているものと思ひます。しかしながら、この堤防の北側斜面には雑木や雑草が生い茂り、環境面、衛生面で地域住民はその対応に苦慮しているところでございます。特にたぬき等の生息の場となり、近隣のビニールハウスを破損するなど施設園芸に多大な被害を及ぼしております。また病害虫も生息し、水稻被害やトマト黄化葉巻病の媒体となるコナジラミ等の発生の要因にもなりかねない状況であります。トマト黄化葉巻病が一旦発生し、被害が拡大すればトマト農家への影響は相当のものとなります。トマト農家は毎年トマトを作付けしない期間を1カ月間ほど設け、コナジラミ等が発生しないよう努力はされているものの、抜本的な解決には至っていない状況であります。このような状況の中でこの堤防の北側斜面の雑木や雑草の伐採も考えなければなりません、何分4、5キロメートルにも及ぶ堤防であり、伐採量も相当なもので、地元住民での対応は不可能な状況であります。そのほかにも京泊地区か

ら大豊地区までの唐人川堤防や県道大浜・小天線の大豊地区の法面等も同じような状況であります。共栄地先の第1線堤防は毎年、くまもとみんなの川と海づくりデー等の単県事業で清掃作業を行なっております、本年度も8月31日早朝、市民関係者約700名の参加により、清掃作業を行ない、その成果は上がっていると思います。しかしながら、全域にわたる清掃作業になると地域住民でできることも限界があります。市道に関しては道路管理者として市で定期的に法面の除草作業が行なわれております。このような状況を踏まえ管理主体を明確にすると共に、県にお願いできるところはお願いをするなど行政として、何らかの対応を検討していただけないものか、担当部局の答弁をお願いいたします。

2番目に市指定文化財の指定状況と今後の整備計画についてお伺いいたします。1市3町合併から約3年を経過しようとしておりますが、今回は合併後の文化財行政のあり方について2点ほど質問いたします。第1点目は合併前においては1市3町それぞれに町、市指定文化財が指定されていたと思いますが、その後の新しい玉名市としての指定のあり方や取り組みの内容また新たに指定を行なったのであれば、指定数推移についてお伺いいたします。2点目は現在横島小学校区におきましては、「玉名21の星事業」において「海から生まれたまち～よこしま～先祖からの贈り物を未来へ」のキャッチフレーズに横島町固有の干拓の歴史と干拓によりもたらされた恵まれた環境の再生に取り組んでおります。特にその中でも史跡巡りウォーキング部会におきましては、町内に残された史跡を巡り、固有の歴史を後世に伝えていくためのウォーキングコースが整備されております。しかしながら明治22年、1889年の市町村制施行後の初代横島村長である加藤小軍太の先祖であり、中世横島村及び大園村の地頭であったと言われているまさに横島町にとっては重要な歴史上の人物である加藤島之助の墓が現在、玉垣などが折れて倒れてしまうなど、荒廃した状況となっており、地元の文化財顕彰会からもその整備の要望が強くなされております。当該地が市道から離れていることもあり、また個人の所有する樹園地にあるため、まちづくり委員会あるいは文化財保存顕彰会等による整備が困難な状況にあります。横島町にとりましては、横島の歴史を語る上では後世に伝えていくべき人物であるとの認識を持っておりますが、今後文化財としての位置付けとともに市としての整備の可能性についてお伺いいたします。

1回目終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 横島総合支所長 吉村孝行君。

〔横島総合支所長 吉村孝行君 登壇〕

○横島総合支所長（吉村孝行君） 大崎議員の御質問にお答えしたいと思います。横島にあります堤防の雑草が伸び放題になっているため、トマト黄化葉巻病やたぬきによるハウスへの被害が出ているのではないかと御質問ですが、除草作業につきましては、

病害虫問題及びたぬき被害等防止のための最も単純でまた効果的な方法の1つであると考え、現在あらゆる除草作業に取り組んでおります。例を申し上げますと、旧干拓堤防、先ほど御紹介ありました堤防ですが、旧干拓堤防は文化財保存顕彰会及び市の職員を交えたボランティア作業、また第一線海岸堤防は国・県・市の職員を初め地域住民及び工事関係業者等のボランティア作業と単県海岸樋門等維持管理事業による除草、また2級河川の唐人川堤防は、県管理のもとによる除草。それから甲申川と明辰川の排水路につきましては、それぞれ地元土地改良区により除草作業を行なうなど、地元等を初めとしまして各関係団体が協力連携し、作業を実施しておりますが、未だ町全域をカバーするには至っておりません。最近では、無人ヘリコプターによる水稲防除とか大変普及しておりますが、平成18年5月に導入されましたポジティブリスト制の施行により作物別に使用できる農薬が制限されることになり、作物から基準値以上の農薬等が検出された場合、基準値といえますのは0.01ppmでございますが、その場合食品衛生法により流通禁止や、回収などの措置がとられるなどこれまで以上に安心・安全性の高い栽培技術が求められております。このようなことから現在では安全管理を徹底した農薬散布体制が求められるとともに、散布時に近隣の農作物等への農薬の飛散等が大変懸念されており、これまでのように安易に農薬を散布することができない状況下でもございます。現在、問題となっておりますトマト黄化葉巻病対策につきましては、ウィルス撲滅に向けた周知活動を図るとともに、毎年トマト栽培農家に対して、保毒コナジラミの撲滅対策として約1カ月の期間を不作付け期間と設定し、その間に蒸しこみや防除により各ハウス内のコナジラミを死滅させるよう県の普及指導課及びJA等と連携を図りながら周知徹底を行なっているところでもございます。最近では生産農家においても黄化葉巻病抵抗性品種を試験的に導入されておりますが、本体策自体生産者のみならず、地域住民の方が一丸となった取り組みを行なわなければ保毒コナジラミの撲滅につながらないことから、抵抗性品種栽培農家に対してもこれまでと同様に蒸しこみ、また防除等の対応をお願いすることにいたしております。また、たぬきによる被害の件につきましては、園芸ハウス本体のテープを食いちぎるとか直接イチゴハウスを破り侵入し、イチゴの実を食べるなどの被害を多数聞いておりますが、その行動自体が深夜に集中していることから、市の方から農家に対して野犬用の捕獲機を貸し出すことでこれらの問題に随時対処しております。最後になりますが、今後も、トマト黄化葉巻病対策及びたぬき被害等の撲滅に向け、県の普及指導課やJA等をはじめ、各関係機関とより一層の協力連携を図りながら、これらの問題に対処していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○**教育次長（前田敏朗君）** 大崎議員の文化財の指定状況と今後の整備計画についての御質問にお答えいたします。まず、文化財の指定状況であります。玉名市は豊かな自然を背景としまして、長い歴史の中で先人によって生まれ、今日まで伝えられてきた貴重な財産である文化財の宝庫であります。議員御存じのとおり文化財保護の体系としまして、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群とに分類できます。現在、玉名市内に存する指定文化財の種別は国指定文化財 8 件、熊本県指定文化財 14 件、国登録文化財 7 件、国登録記念物 1 件、玉名市指定文化財 23 件、玉名市登録選択文化財 85 件であります。以上 138 件になります。ちなみに玉名市合併前の旧市町の文化財登録件数を申し上げますと、旧玉名市 54 件、旧岱明町 38 件、旧横島町 13 件、旧天水町 1 件でありましたので、現在玉名市として総合的に鑑みそれぞれの重要性や価値に沿った指定文化財の見直し作業を進めているところであります。

次に御質問にかかる今後の整備計画についてであります。横島町は古来菊池川が有明海へ注ぐ河口の島より加藤清正公の干拓により生まれ、長年の住民の悲願により完成した水路の整備や干拓地の拡張等々干拓の歴史にまつわる多くの伝承も語り継がれております。議員御質問の加藤島之助翁も例外ではなく、肥後横島の初代地頭として戦国時代を生き抜き、続く江戸時代においては加藤家の子孫は代々横島に居住され、大規模に農業を営み、酒造業や質屋業も成功させ、地域の困窮した人々の救済等に貢献するところも少なくなかったと横島郷土史に記されており、横島町発展の礎を築いた系譜の偉人として横島の人々から追慕されているところであります。しかし残念ながら、現在では加藤家 12 代当主により建立された加藤島之助翁の墓は荒れるに任せる状況にあり、地元の有志の方々の御心痛はもとより教育委員会としましても、整備や顕彰のあり方等に対しまして、苦慮しているところであります。現状につきましては、留々承知おりますものの、教育委員会におきましては、合併時 100 件を超える各旧市町の文化財や各地に残る伝承、さらに掘り起こすべき遺産等の顕彰を含めまして、次代にどのように保存継承していくべきかを現在見直しを図るべく模索検討しているところでございます。今後は議員の御指摘のとおり、文化財の保護、愛護及び顕彰の精神を普及させるため、より幅広く保存、整備、顕彰がよりよい形でできればと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○**議長（小屋野幸隆君）** 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○**市長（島津勇典君）** 大崎議員が 2 つの質問をされました。まず、あの第 2 干拓堤防といえますかね、お話があったように旧堤防、旧海岸堤防が県指定の文化財の指定を受けております。先年は何だったかな正式には、100 選、ここのあれと一緒に、

菊池川のハゼどもと一緒に、地域の風景として100のちょっと今度忘れしましたけどね、景観100選に選ばれております。2つの側面があると認識をしております。そういう貴重な文化財だから、やっぱり残していかなきゃならんという分があるし、ただそのことが今お話があったようにやっぱり手を抜くと草ぼうぼうになって、たぬきの巣になったり、黄化葉巻の根っこになったりするということで、大変大事にはしなきゃならんけれども、皆さんが苦心をしておられるということ承知をしております。黄化葉巻については、生産者あるいはJA等が懸命に県事務所もそうですが、取り組んでいただいているんだと思いますが、最近数年前ほどの被害が見れなくなったのは、生産者を中心とした方々のいろんなお話があったような努力の積み上げであろうと思っておりますが、さらにやっぱりそういうことに気を使っていけないとまたすぐ盛り返してくる危険性があります。そういう中でちょっとその清掃奉仕のことですけどね、きのうちょっと近松議員さんがあれ言われましたね。人事評価システムのことで、あれ私はまったく同感なんです。総務部長と意見が合いませんで、市の職員を評価するのは、市の仕事はどうできたかによって、どう能率的にできるかによって評価するんだと。ですから市の仕事以外の努力、功績等は直接的に対象にならないというのが基本的な執行部の諸君の考え方なんです。しかし私は、市の職員として、市民のすぐ側にいるという印象を与えるような行動はどうしても必要なんではないか、そういうふうに思います。議員の皆さんも大いにひとつ、市の職員等のはどういう職員が一番期待される、望むべき職員像なのかということで、それぞれ私一人じゃ勝たんですから、あの御意見を寄せてください。そういう中でもですね、岱明町は全職員が出て年に1回か2回か、海岸の清掃作業を漁協の人たちや地域の人たちと一緒にやっています。横島も支所の間人だけじゃないですよ。本庁に出てきている職員も入って、その海岸堤防を中心とした除草作業にあっています。天水だって2年ぐらいやっている。この旧市だってね、やっているところとやっていないところがあるようですが、やっぱりそういうそれぞれの意識で地域の中での活動をしている人たちもたくさんいるんです。あるいは各種団体に所属する人たちもいるわけですから、ぜひひとつ人事評価の中で入れていただきたい。まあ市民のすぐ側にいる職員像、私はこれは何らかの形で認めてやらんといかんか。ただやっぱり、仕事はせんでそがん人たちとばかり付き合いよったんじゃ、それは困りますよ。しかしそれは常識の問題であって、見方はいろいろあるんだろうと思いますから、きのうの意見を聞きながら非常に共感を覚えたところです。話がいろんな方にいきました。加藤島之助の墓を何とかしろと、こういう声が強いのか、あそこに来ておんなはるけん、ちょっと話しにくいんですけどね。非常にあの方は熱心に横島の歴史を勉強されて、いろんな見識をお持ちであります。私も敬意を表しているんですが、ただこの加藤島之助の墓、確かに私も行って見たんですよ。企画部長や何か何人かで。書いてあるのをみるとですね、

1604年初めての横島の地頭として入っているんですね。12代目の方が建てられた墓ですから、墓の横ずっと書いてあるんですが、そう大きな間違いはないんだろうと思いますが、それが正確であるかどうかは知りません。というのは、横島町というのは一昨年で開村400年っていうんですね。ちょうど開村前後に一番に地頭として横島に入ったということが、1600年ということであれば、想定される。それから代々ずっと横島をやっぱり治めてきた加藤家であるということは想像できます。今はもうどなたもおられないんですね。直系の方が。それで見に行きましたけれども、確かに山の中、民有地の中にあって、周りも草が生い茂っておりますし、玉垣等も壊れている。何でこれだけの初めての地頭の墓等がこのままになっているのかなあという思いが私もいたします。ただこれ経緯があるようでしてね、何回も前に横島の教育委員会を中心にして議論があったようであり、だからどうもあのもっと皆が見れるようなあの山の中心部というか南側等に移して、この加藤島之助の顕彰をしていった方がいいんじゃないかという意見と、やっぱり文化財はそこを動かしちゃ文化財の意味がないという意見がどうも折り合わなかったらしくて、文化財顕彰保存会というのがひとつ組織としてあります。同時にまたそういう島之助の墓を何とかしようという会があるようであります。私は願わくば、こういう同じように大事に思っておられる方々でしょうから、1つになってですね、横島の祖である、あるいは横島を作り上げてきた大事にすべき人物の顕彰をすることにはいささかもやぶさかであってはならない。また市の文化財、歴史をたどっていく上でも大事な史跡だろうと思っています。ただやっぱり今そういう今申し上げたようにちょっと意見が分かれることは好ましくないなあと。何とかこれ早い時期に皆さんの合意が得て、市もお手伝いができるような形になればいいなあと思っているところです。横島選出の5人も市会議員さんがおられるんで、ぜひこの皆でこの墓地を見て、改めて我が町の歴史に思いを馳せてみるのも、またいいんじゃないかと思しますので、御協力のほどお願いをしておきます。

○議長（小屋野幸隆君） 15番 大崎 勇君。

〔15番 大崎 勇君 登壇〕

○15番（大崎 勇君） 大変前向きな御答弁ありがとうございました。まず1点目の堤防の除草についてでございますけども、近年はあの農薬もですね、基準値がいろいろやかましくて、普通の家庭菜園にもあんまりかけられない状況と聞いております。それですね、これはあの黄化葉巻病対策ですね、トマト、不作付け期間を1カ月設けてありますので、家庭菜園にもできないような状況でありますのでですね、ぜひ何とか家庭菜園でもトマトが栽培できますように、昔のようにたのころでできてですね、そして昔のトマト本当に今のトマトと比べれば、おいしかったような気がいたしますので、どうかこのようなトマトづくりができますように努力をお願いいたします。



それから文化財の加藤島之助の墓に対しましては、顕彰委員会の会長さんがですね、自ら募金活動を行なっておられまして、墓碑の復元に非常に意欲を持って取り組んでおられますので、執行部の方の御協力もよろしくお願いいたしております。

これで私の質問終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、大崎勇君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時15分 休憩

---

午後 3時28分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

25番 田畑久吉君。

[25番 田畑久吉君 登壇]

○25番（田畑久吉君） 議席の方に座っておりますと、眠気が来ますけど、ここに立ちますとやはり目が覚めてきますね。私もここに立ちますと偏見と独断の考えでつまみまでやりませんと、何か気の納まらないのですけど。きょうは淡々といきます。25番の田畑でございます。よろしく願いしておきます。きのう、きょうと続きまして、大変皆さんお疲れのようでございますし、ちょうど時間にいたしましても睡魔が襲うころじゃないかと思えますけど、もうしばらくの間お付き合いのほどよろしくお願いします。

きのう、きょうと続きまして私の前に4、5人の方が農政問題について質問されました。各方面、各分野、各角度から質問されまして、適切な答弁も出ておりますが、とって私はここで投げ出して止めるわけにはいきませんので、消化したいと思っております。

農業政策と支援についてから入らせていただきます。玉名市の基幹産業は何と言いましてもやはり農漁業じゃないでしょうかね。玉名市の経済には主な部分が占めますこの産業、その主幹産業が今や大変な深刻な状況になっているのは、もうだれもが認識をしていることでございます。私も過去においてこれほど厳しい状況を記憶しておりませんし、市民の生活、いわゆる市政を預けられている執行部の皆さん方ももちろん、どのような認識に受け止めておられるのか、言うまでもなく原油の高騰に始まりまして、施設の原油値上がり、資材、肥料、農薬等と続きまして、生活必需品まで値上がりにより、その内容、状況は深刻そのものでございます。政府はその深刻な農業の現状を少しでも支援しようと、臨時国会で一日も早くすべき新方策の補正予算を組む予定でありましたけども、福田首相の突然の辞任によりまして、私から見れば責任の放棄によるんじゃない

かろうかと思えますけど、これも臨時国会も先送りとなってしまいました。無責任そのものじゃないかと思えますけれども、まったく政局一色になってきました。あの遠い昔ではないですけど、近い昔に熊本の殿様の子孫の方も突然投げ出されて、そういったことも記憶に残っております。当時の冗談話じゃないですけども、今日は国会で答弁が必要だからといって、朝鏡を見たら何か無精ひげが生えておっတာらしいですね。電気かみそりでジーンジーンジーンっていったら、そのうち辞任辞任辞任ってなったもんで、もう辞めてしまおうかってなったらしいですね。福田さんになったらあの安倍さんになったら、神経性腸炎になりましたですね、急性腸炎、慢性腸炎、毎日下痢をしますもんで、えいくそ辞めてしまえってなったらしいですよ。福田さんになりますと、もっと簡単。僕は客観的に自分を見ることができるとだよ、君とは違うんだよと、客観の一言で辞められました。まったくきゃんといったようなものですね、これ。そういうことはそれぞれの方が大変な苦慮をされての結果だと思えますけど、まあ事実とは違う笑い話でございます。知恵と忍耐で苦勞しておられる農事者、皆様方の援助どころではなくですね、国民の目線で国政の運営にあたるって、内閣改造までして、意気込んでおられたその矢先に突然の辞任でございます。農水省が来年度の予算の概算要求に食料自給率を高めるための対策費として、3,000億円あまりを盛り込んでであると新聞で見たことがございます。要求額の全体の約1割だそうですが、自給率向上の対策としては対策費としては、過去最大規模で自給率の目標を50%に定めているようでございます。自給率を向上させるには、農事者への政策支援を充実しなければ、その達成ができないものと思うところであります。長年の農業政策によって、農産物の価格低迷は目を覆うばかりでございます。人間が生きていく上での必需品は昔から衣食住ということでございます。今ではそれも満たされて特記する人もなくなりましたが、農業政策は真の農業政策はこれからだと思います。それぞれの補助政策も政策を組まれておりますけども、補助対策に大規模経営、集落営農、認定農家などの経営にはその経営に応じた機械化が必要になってまいります。今の市の単市政策では、現状にあっていないように私は見ております。大規模経営で機械の必需品にはトラクター、トラクターには播種機も併用できますので、それから田植え機、コンバイン等、一般的にはこの3点セットが言われておりますけれども、これにどうしても大型の防除機がなくては、農産物の大量生産はできないものと考えます。大型化経営のみに力を入れましてですね、支援策が遅れていては日本農業の発展が遅れますし、防除用の機械導入に補助金支援がなければ、体力的にもやはり薬害が起こります。農薬による薬害が起こります。無理が来て医療費の高騰にもつながりますし、まず体を壊してしまいますと思えますね。せめて認定農家1戸別でも、簡単と言いますか、軽く補助金を受けて到達できるような政策を推進されることをお願いしたいと思います。地方自治体、玉名市のいわば島津市政の特徴のある農業に対

する施策が見えてきてもちょうどいい時期ではないかと思うところがございます。いかがでしょうか。

続きまして、浄化槽設置と補助金についてお尋ねいたします。平成12年5月に浄化槽法が改定され、法定検査を受検しない場合の県の指導監督が強化されて、県の命令に従わない場合は30万円以下の過料に処することができるなどの罰則規定が新たに追加され、平成18年2月1日に施行されました。これは皆様方もよく認識しておられることと思います。浄化槽がどのように改定されたか、主な内容は浄化槽の清掃は年1回以上、保守点検は環境省令で定められた回収維持を必ず実施することになっています。浄化槽を設置する場合、保健所届出用紙に誓約書がついております。それに保守点検委託契約書も必要でございます。いわば設置者が管理責任者になるわけですが、法令を遵守するその理解が少し薄いようでございます。法で定められた清掃と点検がされないと、浄化槽からの放流水が当然汚くなりますし、基準を超えて河川の汚染はもちろんのこと、有明海的环境破壊となり、海からの恵が大きな損失となるわけです。我々は環境を守ることを一人一人が強く意識する必要があると思います。浄化槽を設置する場合、要は、市は補助金を出しているわけですから、法令を遵守してもらい理解をしてもらい機会をできるだけつくるべきだと思いますし、補助金の申請には主に現在は関係業者の方が走り回って行動されております。補助金の申請時には、やっぱり本人がすべきであり、または本人若しくは同一家族が同行すべきではないかと思います。いわゆる法令の遵守の大切さをよく理解してもらいよう話をする場を作るべきだと考えます。補助金を受けるのに業者任せは事業の内容からして適切な方法ではないと考えますが、補助金を受けることの意味とその責任の重大さを指導をしていただきたいと思います。さて、現在の玉名市には浄化槽設置が二重構造になっているようでございます。市町村型と補助金でつける2通りでございますけれども、私も家を新築しましたときには昭和63年でしたか、当時まだそういった浄化槽の普及もございませんでしたし、旧来型のトイレでしてございましたけれども、1年しましてから単独槽に切り替え、ずっときておるわけでございますけれども、やはり私も環境問題を主張する以上合併浄化槽に切り替えなくてはいけないという思いでいろいろ調べましたところ、市町村型と補助型とがあるようでございまして、市町村型の方が当初の費用も要りませんし、後の管理も要りませんので、ぜひこの市町村型で設置したいと思いましたが、いろいろな事情があるようでございます。しかし行政執行上この二重構造がいつまでも続けば、私はいけないと思うんですね。その点どのようにお考えでしょうか。

続けてまいります。行財政改革について、その3に挙げておりました市有財産施設の帰属、所管について最初にやらせていただきますけれども、議長、許可いただけますでしょうか。

○議長（小屋野幸隆君） はい、どうぞ。

○25番（田畑久吉君） その3、市有財産施設の帰属、所管について。市有財産、そのものはですね、当然これはもう財政課なり、その市の帰属になっていると思いますけれども、市有財産施設の所管がわかりにくい面もあり、市民からの指摘もいろいろとございます。まああのこの財産につきましてはですね、設立当初、いろんな趣旨、目的によりその所管が異なっているのはよくわかりますけれども、行政上、組織枠の中でその行政上の秩序によって、管理運営をそれぞれ所管でやっておられるのもよくわかります。多くの市民の皆様方からですね、いろいろな問い合わせありますし、もう少し簡略してほしいとの要望もあっております。また市町村、市の市有財産の帰属は一本化が難しいにしましてもですね、ある程度総括しておかないと、有効使用、あるいは有効利用等にですね、無駄、無理、むらが生じるのではなからうかと思うところでございます。

続きまして、行財政改革のその2、行政区統合はどうなっているのか。合併協議会の過程で、どのような協議がなされたか、確実な内容の確認私もしておりませんが、ただ自分が感じるに我々が積極的に取り組み進めました市町村合併も大きな成果を生み、日本全体の市町村も大変減りまして、政府の当初の目標の行財政改革、市町村合併によるある程度の達成はされたわけですがけれども、何か中間だけが改革されまして、頭でっかち、お尻でっかち、そういった行政機構になっているように思います。最近でも国会議員が多すぎるとか少ないとか多すぎとかいう話がどんどん出てきてますし、行政区統廃合は地方自治体の行政改革の第一歩で、その初歩的な改革の一面に過ぎないと私は思います。ここの一面という主張は、すぐに取り組むべき実行できる過程だと思いう意味でございます。市町村合併をいう大変大きな行財政改革を成し遂げた今日、地方自治体独自でできる可能性のある改革は積極的に取り組んでもらいたい。合併をして新市政が発足して早2年半経過し、3年になろうとしている今、初歩的なことに指針が見えてこないのに少し疑問を持つわけでございます。財政的に緊急的な課題がなくにしても、改革すべき部分については取り組む姿勢が必要ではないでしょうか。

その3、指定管理者制度の今後の考えは。我々が経済社会のシステムの中で生きてきた人間はどうしても気になる納得のしがたい部分があります。私の今までの経済理念から思いますときに、現在の指定管理者制度は行財政改革の一環と見ますけれども、中途半端な改革にしか思えないし、国の制度に従って行政運営をやっておりますと言われればそれだけのことで終わってしましますが、英知に富んだ職員の皆様ですから、毎日の業務遂行の中で次への改革推進にそれぞれの認識自覚を持っておられるとは思いますが、私の経済感覚から考えますときに赤字経営の子会社をなぜ抱える必要があるか、そんな思いがするわけです。これは私の考えです。例えば玉名市という業績のよい企業があり、それに関連したいろいろの赤字の子会社が20何社もぶら下がり、赤字を出し

ており予算枠に縛られて考えどおりの自助努力ができないといった状態じゃなかろうかと思うわけです。福祉関連施設、文化施設などの部分についてはですね、当然行政がサービスの保障をする責任があります。収益的な要素を持った常設場については、企業感覚意識を生かす施設運営に切り替える施策、市の政策、施策が必要ではないでしょうか。少しでも無駄な歳出はするべきじゃない。一口で言えば収益的な施設については、完全な企業経営に切り替えるなり、移譲するなり、売却まで考えてよい時期、時代が来ているんじゃないかと思うところです。職員の皆様も旧来からの行政意識、少しは変化していると思いますけども、その点の企業感覚も必要じゃなかろうかと思います。

一応お答えをお聞きしたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

[産業経済部長 望月一晴君 登壇]

○産業経済部長（望月一晴君） 田畑議員の農業政策と支援についての御質問にお答えいたします。農業者にとって導入しやすい補助事業の設置についてでございますが、本市におきましては農業の効率化、省力化を推進し、農業者の経営安定を図ることを目的として、市単独事業であります玉名市農業機械等整備事業を設けております。内容といたしましては、一部例外もございますが、おおむね認定農業者を対象に事業費の25%以内を助成するものでございます。当該事業は国・県の補助事業が3戸以上の生産者組織を対象としていたり、事業の目的に応じたさまざまな要件がある中、国・県事業で対応していない機械施設や生産者組織にこだわらず、認定農業者個人でも利用でき、農業者にとって使い勝手のよい事業となっております。本事業は合併協議により、それぞれの作物の目的達成のために必要な農業機械、施設の整備促進のために設けられた事業で、具体的に申し上げますと普通作関係ではトラクター、田植え機、コンバイン。施設園芸関係ではハウス自動開閉装置、省力化防除機、防油堤。果樹関係ではスピードスプレーやスプリンクラー防除施設が対象となっております。平成18年度から平成20年度までの3カ年事業として設けられており、今年度で事業が終了するわけですが、これまでの事業の実績や今般の厳しい農業情勢等を勘案しながら、今後の事業のあり方等について検討してまいりたいというふうに考えております。なお、事業を設置するに当たりましては、農協等の関係機関と協議しながら、時代のニーズに適合した内容となるよう整備を行ないたいと考えておりますので、議員の御理解をよろしく願います。

○議長（小屋野幸隆君） 企業局長 木下憲生君。

[企業局長 木下憲生君 登壇]

○企業局長（木下憲生君） 企業局長の木下でございます。よろしく申し上げます。田畑議員の浄化槽設置と補助金についての中での合併浄化槽設置後の維持管理についてお答

えいたします。浄化槽の設置補助につきましては、浄化槽設置整備事業として旧天水町を除く玉名市全域において個人設置型を、旧天水町において浄化槽市町村整備推進事業として市町村設置型を実施しています。いずれも公共下水道認可区域、農業集落排水事業採択区域以外の全域を対象としております。昨年の実績としまして、市町村設置型で13基、個人設置型140基の設置状況でございます。浄化槽の設置等に関する事務につきましては、現在、熊本県の管轄であります。市町村への事務の権限移譲も叫ばれております。議員からの御指摘ありますように浄化槽設置者の3つの義務である保守点検、清掃、法定検査について設置者に対してさらなる指導を今後徹底していきたいと考えております。

次に市町村設置型と個人設置型についてお答えいたします。玉名市の生活排水対策については、昨年度作成しました生活排水処理整備構想をもとに公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽などの地域の実情にあった適材適所の事業による効率的な整備促進を図ってまいりたいと考えております。合併浄化槽につきましては、市町村設置型、個人設置型それぞれの補助の形態、維持管理の方法等に違いはありますが、特に市町村設置型につきましては、合併時の新市建設計画実施事業のひとつであり、整備につきましては関係機関とまた関係各課と十分協議を行ない、快適な都市環境の実現と河川や海などの水質保全に努めてまいりたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 田畑議員の市有施設の帰属、所管についてという御質問にお答え申し上げたいと思います。市有財産は大きく行政財産と普通財産に分けられ、行政財産は市役所庁舎のように市が事務や事業を執行するために直接利用することを目的とするものと、市民会館、道路、公園などのように市民の一般的共同利用を目的とするものがございます。普通財産は、特定の行政目的に直ちに用いれないものでございまして、行政財産以外の一切の公有財産でございます。このような市有財産の管理において、行政財産はその事務事業を所掌する課での判断や対応が必要であることが多く、それぞれの課に所属させることにいたしております。普通財産につきましては、基本的には財政課に所属し、他の課に所属させることが適当であるものにつきましては、当該課の所属としているところでございます。これらすべての財産の一括管理という形態では大変対応が難しい点もあります。しかし市民の皆様への御利用や手続に際しまして、不便な点やわかりにくいという声も聞きますので、今後見直すべきところは見直してまいりたいというふうに考えているところでございます。それから次に行政区の統合はどうなっているかということでございます。議員御承知のとおり合併協議会の中におきまして、行政区についてはその範囲、規模等に相違があることから地域性、歴史性を考慮し

ながら新市において住民にとって身近で不均衡が生じないよう行政区の再編統合を検討するものとし、あわせて地域コミュニティーの充実強化に努めると承認されているところでございます。現在、本市には258の行政区がございます。9月1日現在で調査しました結果、最少の行政区で11世帯、最大で646世帯といった開きがあり、平均しますと約100世帯になるといった状況でございます。これまでの統合に向けた取り組みに関しましては、市よりの押し付けにならないよう各行政区よりの自主的な申し出に協力する形で現在取り組んでいるところでございます。例えば玉名町の一部におきまして、市として4つの案をお示しし、御提案したところですが、現在のところ遅々として進んでいない状況でございます。統合に際しましては、区費、消防団、区有財産、御祭りなどの慣習行事に関する事など、行政区間でのさまざまな問題をクリアさせなければならぬといった反面、規模が小さい行政区におきましては、高齢化や過疎化等にとともに、今後ますます区の行事等に影響をきたすといった不安があることもまた事実でございますので、統合再編の必要性は痛切に感じているところでございます。今後、市といたしましてもよりよい地域を目指し、各校区の区長会長等で組織する玉名市区長会協議会とも協議しながら、ある一定のガイドラインを設定し、一致協力して取り組んでいかなければならない課題であるというふうに考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 田畑議員の指定管理者制度の今後の考え方についての御質問にお答えいたします。議員御承知のとおり地方自治法の改正により、本市においては平成18年9月から20の施設で、今年度から磯の里の1施設を加えまして合計21施設に指定管理者制度を導入しているところでございます。これらの施設の指定管理者には、施設の利用料金を収受させ、管理運営を委ねているところですが、大衆浴場玉の湯及び草枕温泉関連4施設以外の利用料金収入のみで賄えない施設につきましては、管理運営に必要な経費として、指定管理料を支出しているところでございます。議員御指摘のとおり制度の目的である民間能力の活用による住民サービスの向上及び管理運営経費の縮減を考えたときに指定管理料のあり方、基準について十分精査するとともに指定管理者の自主的な経営努力が期待できる仕組みを今後さらに整備する必要があります。今後は制度を導入している施設の指定期間が満了し、新たな指定管理者の選定に取り掛からなければなりません。過去の指定管理機関の管理運営状況について十分検討を重ね、温泉施設をはじめ、収益を期待できる施設につきましては、さらに収益性の向上を促し、また体育文化施設、福祉施設につきましては安定的なサービスの提供と管理運営費の効果的な削減を促してまいりたいと考えておりますので、議員の御理解と御指

導をお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 25番 田畑久吉君。

[25番 田畑久吉君 登壇]

○25番（田畑久吉君） あの浄化槽の件につきましてはですね、浄化槽の補助金申請のときにその辺のことよく一度指導説明していただき、設置完了確認時に再度法令の指導をお願いしたいと思います。

それから指定管理者制度によりましてですね、幾分かの経費削減はできたことは当然私も承知、認識はしておりますが、しかしまた中途半端で終わっているように思います。さらなる行政改革ができる可能性が十分残されております。市長の強い姿勢と指導、リーダーシップがあれば、歳出削減可能な分野だと判断をしております。無駄な分野に際しては、歳出は徹底的に削減して、これから先は重点的に取り組むべき分野があります。私も12月議会からはそんなふうに重点的に取り組んでいきたいと思っております。

それから関係があると言えはありますが、ないと言えはしないですけども。3年後には新幹線玉名駅も完成して、新幹線も開通いたしますが、新幹線効果に期待をするところですけども、物産館などの建設など、地元の英知なしでは新幹線効果に期待することはできません。地元の英知が一番大事じゃないかと思うところがございます。あるゼネコン大手の九州地区の担当者の話として聞いたところでございますけども、玉名市は福岡県からの定住化構想の枠内には入っておりませんという談話も聞きました。もちろん熊本との関係は少しレベルを落とせばですね、規模が小さくなればできるかと思っておりますけども、そういった話も聞いております。また市民、特に農業者の方々の寄せられた要望の中に新庁舎を60何億もかけて建設するぐらいなら、玉名市の基幹産業であります農漁業のこの厳しい状況の農政支援に2、3億ぐらい使ってもいいんじゃないか、投資して農業振興策打ち出してくれというような意見、また強い要望が多数寄せられました。私ももともと百姓の子でございます。こうして背広着てここに立っておりますけど、本来なら作業服が似合う男でございます。そして農業によって育てられました。農政には異常なほど関心を持っております。今後も農政、農政策には強い意識を持って取り組んでいく覚悟を持っております。農漁業に活力がなければ玉名地域の活性化は私にはできないと思っておりますし、食の安全は大優先されるべきであり、農漁業を日本の成長産業に育てないと玉名の将来と申しますか、日本の将来と申しますか、これが望めないんじゃないかならうかというのはオーバーな表現ですがわかりませんが、今までの答弁聞いておりますと、内容については本当にそつのない整った内容になっておりますが、さらに踏み込んだ玉名市でできる農政策をさらに充実されるよう強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。今後よろしく願いしておきます。



○議長（小屋野幸隆君） 以上で、田畑久吉君の質問は終わりました。

21番 高木重之君。

[21番 高木重之君 登壇]

○21番（高木重之君） こんにちは。新生クラブの高木でございます。2日間に渡りまして一般質問、きょう最後でございまして、最後の質問者となりました。お疲れと思えますけども、今しばらくお付き合いをお願いいたしたいと思えます。通告に従いまして、質問を行ないます。今回の質問内容は、私が住む大浜地区や横島地区の住民の方々にとって、長い間の要望事項でもありますので、私なりに調べをいたしまして質問をしますので、明快な御答弁をお願いいたします。最近のニュース紙面で7月29日に「WTO農産物関税で決裂、米国の思惑は頓挫」と大きく報道されました。世界貿易機関WTO多角的貿易交渉ドーハラウンドの閣僚会議で米欧帝国主義は自分らに有利な貿易ルールをつくって発展途上国などへの略奪を一層強めようとする目論見が狂い大きな打撃を受けている内容でもありました。日本でも北海道を初め、各地で農業関係者が集会を開くなど、連続的な抗争を続けて来ております。日本の場合、農業品目は1,332の4%が重要品目で、53品目しかないということになります。米や乳製品は101ありますが、その半分は大幅な関税率引き下げにより日本の農業に破滅的な打撃を与えかねない案にもかかわらず、福田政府は受け入れることを密かに決めた会議が決裂し、ひとまずホッとしている状態でもあります。8月11日に政府は原油高対策として総合経済対策燃料費補てんなどの骨格を発表しています。物価高に直面する国民生活の不安解消策、低炭素社会の実現と省エネルギー、新エネルギー対策、原油高などの背景に立つ新価格体系への対応を円滑にする措置の3つが柱で、早急に対策を策定し、実行していただきたいと願う次第でもあります。市長御存じのとおり玉名市は熊本県内でも農水産業の盛んな市であります。本市総合計画でも活力とにぎわいのある産業のまちづくりを基本計画として、第1節農林業の振興、第2節水産業の振興について現状と課題、主要施策の概要の市政運営の基本方針が策定され、今後の市政運営を期待しているところであります。しかし今の農業においては担い手の高齢化、後継者不足、耕作放棄の増加が今深刻化しており、地域農業を支える担い手の育成が必要と思えます。また水産業においても菊池川河口域の海苔は現在良好な生産量が確保されていますが、近年の漁場環境は急速に悪化している状況で、特に今年のアサリ貝の生産額はピークの時、昭和59年、2,703トンの3.1%の84.5トン減少し、今後有明海全域の連携による環境保全干潟漁場の整備や高齢化対策として協議会などの生産体制と合理化とともに、担い手の育成確保を推進する必要があると思えます。そのような思いを込めて質問に入ります。

まず玉名横島地区の海岸保全整備促進についてです。平成17年8月10日に大浜

校区区長会会長名、大浜漁業協同組合会長名で整備促進の要望を行なっております。あて先は同推進協議会会長の当時の市長と堀本市議会議長でございました。当時は区長会、婦人会、漁業組合理事、同市の多田隈市議等も含めて25名程度だと覚えております。要望趣旨は現在の整備計画、延長10キロメートル中菊池工区約600メートルについては、防護、環境、利用の調和の取れた海岸の形成として、階段式段傾斜堤防様式が計画採用されています。菊池工区約600メートル区間の観光レクリエーション施設、公園整備を含んだ事業の早期完成を農水省や熊本県に対して、強力に要望していただけますようお願いするところであります。当時多田隈議員や私も出席して、非常に期待感を受けたところがございます。再度要望の一部を説明いたしますと、大浜町は有明海の恵まれた環境の背景に海苔養殖業とアサリ貝などの栽貝業を中心に発展してまいりました。今回計画されている菊池工区の約600メートル区間一帯は年間を通じて採貝漁場への昇降口として潮干狩り、しゃく釣り等で年間約5,000人ほどが訪れていますが、近年のモータリゼーション化に伴い漁業者一般、観光者等の駐車場、トイレ等の施設の整備ができていないために非常に不便を来している状況でございます。このような状況の中、水産物の安定確保や高品質化による漁業経営が安定化、環境と調和のとれた海岸の形成を目指したレクリエーション施設等の整備により、今後地域への経済活性が大きな役割を担うと期待され、漁業関係者を初め全町民の期待は大きいものであります。島津市長、小屋野議長、要望以来3カ年が過ぎておりますが、いかがでしょうか。今後の対応、現在の今の市長の考えをお聞きしたいと思います。

次に明辰川整備計画と烏帽子地区経営体育成基盤整備事業についてでございます。3月議会での大崎議員からもありました明辰川整備計画のきょうまでの取り組みと次年度以降の計画という、重なると思っておりますが、明辰川右岸一帯は大浜地区が受益地で地元の出身議員として非常に大事だと思ひ、再度質問をいたします。玉名市の地形は北部の小岱山系、東部の木葉山山系、三の岳系の山々から大中小の河川が有明海へ流れていきます。主な河川として、国交省の直轄河川として菊池川、繁根木川、木葉川の3河川、熊本県が直轄する2級河川境川、三蔵川、友田川、唐人川、尾田川等があり、流域の浸水防止や生産、環境整備を図るために現在改修工事が完了または実施中でもあります。明辰川は1級2級、準用河川ではありませんが、流域の上流部は豊水千田地区でAマートカラオケ付近を終点に大浜町、横島町の行政区境を通り、横島の干拓の排水路を経て有明海へ流れ出る河川であります。総延長5.71キロメートル、流域面積約817ヘクタールあり、豊水、大浜、横島地区住民にとっては大事な河川であります。市長も横島出身ですので、昔の明辰川は御存じだと思います。清流な水で夏は水泳をしたり、夜は蛍が飛び舞う、鯉、鮒、ウナギなどが豊富に獲れた地域住民の生活の基盤として母なる河川といっても過言ではないと思ひます。しかし農業への後継者不足、農業への不振等

で母なる河川の維持管理ができず、川幅が狭く、川床が高く、河川としての機能が非常に低下し、横島、大浜地区の農業後継者からは早くから整備要望を私は何度も受けているところがございます。特に平成18年度に完成した末広地区の経営体育成基盤整備事業、今年から計画実施されます烏帽子地区経営体育成基盤整備事業の十分な効果と農業経営の安定化を図るためにも早急な整備が必要と思われます。市長、今までの明辰川改修の早期整備要望については、平成10年4月、当時横島町長名で改修要望書が提出され、市は新規採用採択事業申請を県へ出していると思います。3月の答弁でもありましたように現在採択方向づけを行なうために流域計画調査、住民のアンケート調査や広報等の事業調査を実施されているとお聞きしました。私は今後一層強力に事業促進を行なうためには、事業促進期成会を早急に発足させ、国・県へ強く要望すべきだと思っております。市長の農水産業への熱意が今年度予算配分からでも9億5,000万円の配慮は何え心配はしておりませんが、新規事業の推進には県議時代の豊富な経験と国・県への大きなパイプが大事だと思いますし、力強い御答弁をお願いするところであります。

以上、答弁をお聞きして3番目に移りたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

〔産業経済部長 望月一晴君 登壇〕

○産業経済部長（望月一晴君） 高木議員の御質問の海岸保全整備事業の促進につきましては、玉名市総合計画の中で水産業の振興として有明海の豊かな自然の恵みを生かすため、漁場環境の保全と効率的な生産体制の整備を進めるという位置づけをしております。観光産業はもとより水産業の生産性を高めることが重要との考えのもとに事業の将来計画を検討していきたいというふうに考えております。平成17年8月に地元からの要望を受けまして、県と九州農政局玉名横島海岸保全事業所へ要望書が提出されております。また、玉名横島海岸保全事業所で考えておられる事業は、通常海岸保全事業と県及び市で取り組む海岸環境整備事業との組み合わせ事業というアドバイスをいただいているところがございます。計画予定地の造成概略イメージ図はできておまして、他事業の工事現場から発生する土砂等をまだ少量ではございますが、置土している状況でございます。当面の課題といたしまして、事業の海岸環境事業採択申請につきましては、玉名市農村振興基本計画の中で計画する必要があります。事業実施につきましては、玉名市の実施計画また県との農業農村整備事業管理計画等での協議が必要でございますので、関係機関と事業実施に向けて協力しながら進めていきたいというふうに考えております。

次に2番目の明辰川整備と烏帽子地区経営体育成基盤整備事業についてお答えいたします。議員御質問の明辰川の全体流域面積は817ヘクタールでございますが、毎、

トマトを中心としたハウス施設、また水稲等の農業が盛んで玉名市にとっても農業振興地域の中心地帯となっております。しかしながら、この地域は菊池川河口から有明海沿岸に広がる玉名平野を背景とした旧干拓地という地理的条件と流域内排水路の老朽化や沈下等により排水能力不足が生じ、周辺の農地被害や人的被害も懸念されており、市といたしましても農業経営の安定化とさらなる発展を図るため、早急な整備が必要ということは十分認識しているところでございます。3月議会の大崎議員の御質問にお答えいたしましたように県では平成20年度に明辰川の上流、下流の整備と昭栄地区における排水対策に向けての事業の方向づけを行ないたい意向のようでございます。つきましては、本地区の無湛水化に向けて取り組む事業が決まり次第、関係機関と協議を重ねながら改修事業の実現に向けて努力していく必要があると考えているところでございます。議員御提言の事業促進期成会またはそれに代わる協議会等については、前向きに検討し、地元、市、県三位一体となり事業の新規採択、一部着工という目標の実現に向けて国・県へ強く働きかけていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 高木議員から2つの質問にあって、私の考えをとということであります。まず玉名、横島地区の海岸保全整備促進ですが、今私どもの部長が答弁をいたしましたが大変申し訳ないんですが、この17年の8月に大浜地区はこぞってこういう要望書を出されて、それがずっと市とそれから県それから海岸事務所に出されて、それが協議は続けておったということの詳しい内容を私は申し訳ありませんけど、よく承知をしております。海岸保全事業所というのは私の事務所のすぐ裏だもんですからね、この間久しぶりに私は訪ねていろいろと話を聞いてまいりました。8年前ですかね、大体、横島の干拓海岸は県がやる、県営海岸でやってた、県が海岸をやったわけです。保全事業をやったまいりました。8年前に国営に変わったわけで、そのときにこの横島海岸保全事業所ができあがった。それ以後は国営事業としてこれをやっているわけであります。海岸の補強ということがあって、多くはこれまで港の整備等々ありますが、テトラポットをずっと堤防の外に据えまして海岸を強くしていくという事業を進めてきたわけでありまして。今の要望があっている部分はこの海岸の裏側、菊池川沿いの方をですね、ずっとこの法面等を整備して600メートルにわたって土を乗っけて、ここに駐車場であるとかお話があったようなミニ公園等を整備していきたいと、こういうお話であります。こういう要望であります。基本的には私の認識ですよ、私の認識。これはやっぱり海岸保全事業所の敷地内、そして海岸保全が事業の主導権とか主体権を持っているわけで、海岸保全事業主に伺いましたところが、これからの海岸保全事業所の一

番大きな事業は、あの大崎議員あたりのところからぐるっと回って大浜の川渕まで堤防が曲がっているわけですが、この堤防がどうもやっぱり何十年かの間に低下している、沈下している部分がある。どうしても平均して1.5メートルぐらいはかさ上げしなきゃならん、堤防を。今の堤防より。これは大々事業だろうと思います。素人的に考えても。それでそれじゃあどれぐらいでやるつもりかって聞いたら、10年ぐらいではと聞いていたらとてもじゃないが10年ぐらいではどうなるかなあという感じは私は持ちました。この事業、技術を駆使してやるんでしょうけれども、この事業で一番問題は大量の泥が要るということでもあります。ものすごく大量の泥が要るといことである。当時は平成17年に要望書が出されたころにはトンネルの泥を持って来て、新幹線のトンネルの泥を持ってくればよいというような発想があったようですが、もう出されたあと17年の8月ですね、選挙直後という、大体トンネル工事はもうおおむね峠を越していることですから、実質的にはちょっと期待できない。そういう中でこの間話したところでは、例えば海にはたくさんヘドロがあるわけです。このヘドロをいっぺん吹き上げて置いておいて、それを何かこう薬剤を混ぜて土壌改良をやる方法が1つある。もう1つはやっぱり廃土等を積極的に受け入れて、泥をうんと持ってくると、しかしその費用効果がどっちが安いかというのを今検討しておりますということでもあります。これは大豊地区の部分が一番心配される場所ですから、ここから一番にやりましょうと。ちょうど天水側に向けての曲がり角になっている一帯ですね。あの辺一帯からまず最初に補強整備をやっていく、その後に菊池川地区の保全強化にかかっていくと、こういう手順だというふうに話を聞きました。それで今部長が答弁いたしましたように、この大々的な事業をですね、完成させるためにはまず海岸、農政局それから県、私どもが本当に一体となって整備にかかればなかなかな地元の皆さんの期待どおりにすぐ要望して、すぐ実現していくというような形にはならないんじゃないかと思っております。ただ、認識は海岸保全事業所もしっかり持っておりますし、ですからこの申し上げたような海岸保全事業、道路の堤防のかさ上げ事業と絡みながら、この大浜地区の要望は実現させていく以外にはない、私はそういう認識を持っております。ただいろいろ言うのはいいですよ、やさしい。やっぱり要望だから実現するように努力しますでいいのはいいですが、やっぱりそこをね、きちっと事業の本質を踏まえて、海岸保全事業所の本来目指しているものは何か、それに合わせて地域の環境なりあるいは産業なり、そういうものに結びつくような事業と絡みあわせていかなければならん。確かに地域の皆さんがおっしゃるようにアサリの最盛期等、あの海岸堤防にずらっと自動車が並んでなかなか通るのも大変だ。そこにはなかなかトイレもない。私はこの間袋明から滑石から大浜から横島まで全部港を見てまいりました。見て回るとき、何しやどうしてこがんとば見て回らすとだろかって、担当部課は思ったと思いますが、そういうお話もあるもん

ですから、やっぱりそのどこもね、全部やっぱりその時期にはアサリ獲りにたくさん行っているわけですよ。で、高道の大相開には事務所の裏に便所があります。ところがこれは鍵がかかっておっとですね。ただ行ったらって利用できんとですよ。鍵かけてありますよ。滑石にも大浜にもそこにはないんですね。しかしこれはあれだけ貝獲りに行きよんなはつとに男性はよかばってん、女性の人たちなんかどがんしよんなはつとだろうかって。やっぱりやるならこれはね、それぐらいのことはひとつ漁協と話し合って、市の方でやっぱり頑張らなきゃいかんのじゃないかなあと思ったところですよ。そういう思いも持って私自身もですね、現地も全部見ております。海岸事務所とも話をし、協議をいたしております。しかし現状そういうことがございますので、やっぱり構想の実現に向けて着実な手を打っていかないといかん。この時点で私の責任としてはそういう話を積極的に詰めていって、ただ明日から来年からその工事が進みますという状況にはないということなんです。今から海岸保全は堤防のかさ上げ工事をやるというんですから。その事業の進捗の中でこの問題を考えていくべきであろうと、そういうふうに思っております。明辰川の問題につきましては、3月議会でもですかね、御質問がありましたからお話を申し上げております。いろいろ見方はありますが、これは県会議員時代から私は非常に深い関心を持ってまいりました。その当時はまだ玉名市、横島と行政境もございましたから、呼吸がかみ合わなかった部分もあると思います。しかし今行政が1つになって、その垣根はなくなったわけです。同時にただいま末広地区は終わりましたけれども、烏帽子地区で基盤整備事業が行なわれております。この終わる頃がやっぱりひとつの目安だろうと思っておりますが、既に答弁いたしましたようにこれは改修に向けての県がですね、調査費をつけて、もう2年前からやっておりますので、十分準備は整えつつあると思っております。それで御指摘の期成会というか、協議会というか、どちらでも私はいいと思いますが、横島地区の代表者、それから大浜地区の代表者の方々を基盤として、それに玉名市の行政が入り、県の耕地課の諸君も入っていただいて、協議会等を構成をして、そしてそこでこの明辰川改修への動きを強めていかななくてはならん。議員提案のように私も感じております。提案をいただいたのを契機として、それぞれの関係の皆さんとも御相談をして、ぜひそういう形にしてですね、県も巻き込んで、この明辰川改修への実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 21番 高木重之君。

[21番 高木重之君 登壇]

○21番（高木重之君） 御答弁、前向きな御答弁で本当にありがとうございました。なかなかその町民が期待していて早期実現にはなかなかできないというのが現状だと思いますけども、できるだけ早急にいろんな取り組み方でやっていただきたいと思いま

す。明辰川の事業に対しても協議会あたりをつくってですね、市長の御答弁本当にありがとうございました。期待しております。

次に、企業誘致に伴う北牟田用地周辺整備についてでございますけど、今回玉名市の念願であります企業誘致、市長の御努力によって愛三熊本工場が決定し、今後の発展に期待するところでございますけれども、2年後の創業に対して、いろんな地区周辺の方々との条件等があるかと思っております。また3点ほど一応お聞きしたいと思いますけれども、1つは周辺の排水整備ですね、十分できているのか、いないのかですね。前の草ぼうぼうでちょっとわからなかったんですけども、多分周辺のまだ排水整備ができていない部分があるかと思っております。それから市道の道路の側溝についても途中でできてないところもありますし、水たまりが溜まっているところもありますし、またお話によりますと3番目のあそこが大浜空港地の跡地ということですね、暗渠があそこの敷地内に通っているというお話を受けております。それがその生きているのか、死んでいるのかですね、その辺がちょっとわかりませんが、そういった問題が出ているかと思っておりますけども、その辺のわかっている範囲でございますけれども、お聞きして今回の私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 望月一晴君。

〔産業経済部長 望月一晴君 登壇〕

○産業経済部長（望月一晴君） 高木議員の企業誘致に伴う北牟田用地周辺整備についての御質問にお答えいたします。御質問の企業誘致に伴う北牟田用地周辺整備について、考えられる排水路につきましては、敷地東側から南側中央部へ流れる4号排水路と西側に位置する5号排水路がございます。5号排水路につきましては、既に整備済みでございます。また4号排水路は現在も土水路のままで土砂が堆積している状況で浚渫につきましては、下流は明辰川へつながっており、横島町にかかるため、旧玉名市、横島町両土地改良区の役員さんと協議しながら対応していきたいと考えております。道路排水につきましては、敷地前の市道側溝が整備されておらず、雨水が溜まりやすくなっている状況でございます。この件につきましては、土木課で現地調査し、現地を把握して21年度において工事予定になっているところでございます。また用地西側の大浜飛行場跡暗渠につきましては、地元土地改良区の役員さんと現地調査をした結果、暗渠は現在も地元が排水路として使用しているということでございましたので、現状のまま残して生活排水、雨水、農業用排水路として利用していきたいという地元の意向でございます。

企業誘致に絡む周辺整備の今後につきましては、地元との調整を密にし、協議対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） この地域の周辺整備については、今度は愛三が来るから問題が起きてきているわけではないわけです。何年か詳しい方が旧市の場合あると思いますが、あの地域の整備をするときに地域の方々との間に当時の市との間に要望書とか、協定書とかそれが結ばれているわけで、その実施をしていかなきゃならんとかいうことだと私は認識をしております。堀本議員なんか非常に詳しいんだろうと思いますが、あの辺、その圃場整備を進めていく段階の中で、かつて、いろいろそのいきさつがあったやに伺っております、なかなか難しい側面もあるようであります。しかし、これは企業誘致が工場ができようができまいが、この地域の排水路対策としては、整備に手を入れなきゃならんことがらであると、そういう認識を持っております。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、高木重之君の質問は終わりました。

これをもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

\*\*\*\*\*

## 日程第2 議案及び陳情の委員会付託

○議長（小屋野幸隆君） 次に、議案及び陳情を付託いたします。

議第84号専決処分事項の承認について、専決第9号平成20年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）及び議第96号平成20年度玉名市一般会計補正予算（第4号）から議第106号普通財産の無償貸付けについてまでの議案12件、並びに陳情1件については、お手元に配付しております議案及び陳情付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

---

### 議案及び陳情付託表

|       |
|-------|
| 総務委員会 |
|-------|

- 議第 96号 平成20年度玉名市一般会計補正予算（第4号）  
（総則・第1表歳入の部・歳出の部、②総務費〔3項戸籍住民基本台帳費を除く〕、⑫公債費・第2表地方債補正 追加 変更）
- 議第 99号 玉名市議会政務調査費の交付に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第100号 玉名市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第101号 公益法人等への玉名市職員の派遣等に関する条例及び玉名市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第102号 玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第103号 玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について



陳第 8号 郵政民営化法の見直しを求める意見書の提出に関する陳情

**産業経済委員会**

- 議第 96号 平成20年度玉名市一般会計補正予算(第4号)  
(歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑪災害復旧費)
- 議第106号 普通財産の無償貸付けについて

**建設委員会**

- 議第 84号 専決処分事項の承認について 専決第9号  
平成20年度玉名市水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第 96号 平成20年度玉名市一般会計補正予算(第4号)  
(歳出の部、⑧土木費)
- 議第 98号 平成20年度玉名市水道事業会計補正予算(第3号)
- 議第104号 玉名市土地開発公社定款の一部変更について
- 議第105号 市道路線の認定について

**文教厚生委員会**

- 議第 96号 平成20年度玉名市一般会計補正予算(第4号)  
(歳出の部、②総務費中3項戸籍住民基本台帳費、③民生費、④衛生費、⑩教育費)
- 議第 97号 平成20年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

---

○議長(小屋野幸隆君) 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

23日までは委員会審査のため休会とし、24日は定刻より会議を開き各委員会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時44分 散会

第 4 号

9 月 2 4 日 (水)

## 平成20年第3回玉名市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

平成20年9月24日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
  - 2 産業経済委員長報告
  - 3 建設委員長報告
  - 4 文教厚生委員長報告
- 日程第 2 質疑・討論・採決
- 日程第 3 委員長報告
- 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告
- 日程第 4 質疑・討論・採決
- 日程第 5 委員長報告
- 玉名バイパス建設促進特別委員長報告
- 日程第 6 質疑・討論・採決
- 閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
  - 2 産業経済委員長報告
  - 3 建設委員長報告
  - 4 文教厚生委員長報告
- 日程第 2 質疑・討論・採決
- 日程第 3 委員長報告
- 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告
- 日程第 4 質疑・討論・採決
- 日程第 5 委員長報告
- 玉名バイパス建設促進特別委員長報告
- 日程第 6 質疑・討論・採決
- 日程第 7 意見書案上程（意見書案第5号から意見書案第7号）
- 意見書案第5号 郵政民営化法の見直しを求める意見書の提出について
- 意見書案第6号 道路財源の確保に関する意見書の提出について
- 意見書案第7号 食の安心・安全の確立を求める意見書の提出について

日程第 8 質疑・討論・採決

\*\*\*\*\*

出席議員（30名）

|     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 萩原雄治君   | 2番  | 中尾嘉男君  |
| 3番  | 宮田知美君   | 4番  | 北本節代さん |
| 5番  | 横手良弘君   | 6番  | 前田正治君  |
| 7番  | 近松恵美子さん | 8番  | 作本幸男君  |
| 9番  | 福嶋譲治君   | 10番 | 竹下幸治君  |
| 11番 | 青木 壽君   | 12番 | 森川和博君  |
| 13番 | 内田靖信君   | 14番 | 高村四郎君  |
| 15番 | 大崎 勇君   | 16番 | 松本重美君  |
| 17番 | 江田計司君   | 18番 | 多田隈保宏君 |
| 19番 | 永野忠弘君   | 20番 | 林野 彰君  |
| 21番 | 高木重之君   | 22番 | 本山重信君  |
| 23番 | 吉田喜徳君   | 24番 | 田島八起君  |
| 25番 | 田畑久吉君   | 26番 | 小屋野幸隆君 |
| 27番 | 堀本 泉君   | 28番 | 松田憲明君  |
| 29番 | 杉村勝吉君   | 30番 | 中川潤一君  |

\*\*\*\*\*

欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

|      |        |       |       |
|------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 梶山孝二君  | 事務局次長 | 田中等君  |
| 次長補佐 | 今上力野さん | 書記    | 小畠栄作君 |
| 書記   | 松尾和俊君  |       |       |

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

|        |       |                                    |       |
|--------|-------|------------------------------------|-------|
| 市長     | 島津勇典君 | 副市長                                | 高本信治君 |
| 総務部長   | 元田充洋君 | 企画政策部長兼<br>玉名総合支所長兼<br>玉名地域自治区事務所長 | 牧野吉秀君 |
| 市民環境部長 | 黒田誠一君 | 福祉部長                               | 井上了君  |
| 産業経済部長 | 望月一晴君 | 建設部長                               | 取本一則君 |

|                         |       |                         |       |
|-------------------------|-------|-------------------------|-------|
| 会計管理者                   | 徳井秀憲君 | 岱明総合支所長兼<br>岱明地域自治区事務所長 | 前田繁廣君 |
| 横島総合支所長兼<br>横島地域自治区事務所長 | 吉村孝行君 | 天水総合支所長兼<br>天水地域自治区事務所長 | 池田健助君 |
| 企業局長                    | 木下憲生君 | 教育委員長                   | 内田實君  |
| 教育長                     | 菊川茂男君 | 教育次長                    | 前田敏朗君 |
| 監査委員                    | 高村捷秋君 |                         |       |

午前10時01分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（小屋野幸隆君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

### 日程第1 委員長報告

○議長（小屋野幸隆君） 各委員会に付託してあります全議案を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 宮田知美君。

[総務委員長 宮田知美君 登壇]

○総務委員長（宮田知美君） 皆さん、おはようございます。今期、総務委員会に付託されました案件は議案6件、陳情1件であります。審査経過と結果について御報告を申し上げます。

最初に議第96号平成20年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分についてであります。歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ8億9,837万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を279億2,332万5,000円とするものです。次に第2表地方債補正については、新たに排水対策事業債650万円、林道整備事業債2,930万円を追加するものです。また、道路橋梁整備事業6億2,060万円から6億6,860万円に変更するものです。まずは歳入の主なものから申し上げます。14款国庫支出金は3,287万2,000円の増額で、小学校耐震診断委託料に対する住宅・建築物耐震改修等補助金で14棟分です。玉名バイパス整備における文化財発掘調査費委託金などがあります。次に15款県支出金はDV家庭内暴力の救済措置にかかる県の負担金85万2,000円、民生費県補助金、農林水産業費県補助金、教育費県補助金として1,958万9,000円の増額で主なものは障害者自立支援対策臨時特例交付金特別対策事業費補助金や地域水田農業推進事業費補助金、園芸新たな挑戦強化対策事業補助金、石貫小学校が指定校になっている「生きる力」を育む研究指定校補助金などです。18款繰入金2億7,472万7,000円の追加は、5%以上の高利率の政府資金繰り上げ償還を行なうためのものです。19款繰越金は歳入歳出予算の調整で2億9,570万4,000円の追加となっております。20款諸収入は新幹線工事による湧水対策事業受託金1億9,029万7,000円、道路整備事業受託金28万4,000円などです。21款市債8,380万円の増額は林道整備事業債や道路橋梁整備事業債等です。

次に歳出について申し上げます。2款総務費は3億680万円の増額で、主なもの

は基金費3億円で、19年度の剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てるものです。徴税費の613万6,000円は地方税法の改正により21年10月から支払われる老齢等年金給付から個人住民税が特別徴収されることに伴うシステム改修経費等です。12款公債費2億7,472万7,000円の増額は繰上償還にかかる分との説明がありました。委員から教育費国庫補助金や障害者自立支援対策臨時特例交付金特別対策事業費の文言、繰上償還のメリットについて質疑がありました。小学校の耐震診断については、耐震診断がなかなか進まず、また地震も多発し危険が生じるようになったため、国から耐震診断にかかる3分の1を補助するという通達があり、また、20年度、21年度で診断を完了しなさいとの指導もあり、現在取り組んでいるところです。診断後、補強が必要な場合は21年度以降対応したい旨の説明がありました。さらに耐震診断をする人は玉名地区においてはどのような方がいるのかという質問に対し、高度な構造計算のできる設計士等に依頼するため、玉名市以外の方に依頼することもあるとのこと。また、障害者自立支援対策臨時特例交付金特別対策事業費補助金については、自立支援対策は国の改革で始まったがその改革でいろいろなひずみが出てきて、その対応として臨時の対策が昨年から実施されており、今年対策として児童デイサービスや相談支援事業等が対象となり補正した旨の説明でした。徴税費の613万6,000円は毎年必要なのか、特別徴収対象者数や徴収見込み額についても質問があり、徴税費の増額はシステム改修のための経費が主なもので毎年必要ではない。また、特別徴収対象者は平成19年7月で3,900人程度、額の試算はできていないとの説明がありました。基金の積立額についても質疑があり、財政調整基金を含む基金の総額は19年度末で49億3,397万9,000円、ほかに目的別の基金もあるとの説明でした。委員から合併時に基金は災害対策の緊急時のため、30億円を確保していくということは聞いてはいるが、現在倍近くあるので原油高など厳しい時期でもあり使用できないかとの質疑に対し、執行部より、平成20年度で13億円程度取り崩す予算編成をしており、執行残や交付金の余剰等も考えられるが、今後、新庁舎建設や新幹線周辺とか旧町の整備事業など発生してくるので、基金はそのためにも必要であり、決して多い額とは思わない旨の説明がありました。さらに、委員より今が一番厳しい時期なので、執行部の考えはわかるが基金を使っていいのではないかと、繰上償還で浮いた分の一部で市単独の補助はできないかなど厳しい質疑が続出しましたが、執行部からは原油高騰の対策に基金を使うことは考えていない。しかし、国や県の対策が決まりかけているなか、市としてどのような対策ができるのか、現在関係機関や関係課と協議をしている旨の説明がありました。また、委員から国や県の対策は大規模なところに偏りがちなので、だれでも受けられる対応をしてほしいとの要望もありました。また定住化基本構想についても質疑応答がありました。審査を終了し、採決の結果、議第96号中付託分については、賛成多

数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第99号玉名市議会政務調査費の交付に関する条例等の一部を改正する条例の制定については地方自治法の一部改正に伴い関係条例の整備を図るもので、内容としては、地方自治法において議員活動の範囲の明確化を目的に条項の追加があったことに伴い、条項や文言を整備を行なうので、採決の結果、議第99号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第100号玉名市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは地方自治体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、条例の整備を図るもので、内容として7条の見出しを改め、審査項目に地方財政健全化法の規定による健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を加えるもので、委員から特に質疑もなく、議第100号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第101号公益法人等への玉名市職員の派遣等に関する条例及び玉名市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例についてですが、これは一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行にともない条例の整備を図るもので、内容としては公益法人等への玉名市職員の派遣等に関する条例において、公益法人等を公益的法人等に改め、玉名市認可地縁団体印鑑条例については、第2条の登録資格の規定において、根拠となる法律を改めるとともに文言の整備を行なうものです。委員から玉名市内に該当する社団・財団法人数や玉名市からの派遣人数や派遣年数について質疑がありました。執行部より、市内の社団・財団法人数は把握していないが、玉名市より派遣人数は2名、内訳として九州看護福祉大学へ1名、市町村振興協会へ1名で期間はそれぞれ2年と期限を切っており、派遣年数は派遣法の中で3年以内となっているが、双方協議をすれば5年までは延長可能である旨の説明を受けました。地縁団体についても質疑がありました。審査の結果、議第101号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第102号玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、これは株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い条例の整備を図るもので、議第102号については全異議なく可決すべきものと決しました。

議第103号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは玉名市固定資産評価審査委員会の委員の定数を変更するため、条例の整備を図るもので内容といたしましては、玉名市固定資産評価審査委員会の定数を4人から3人に改めるものです。委員から異議の申し立ての件数、内容、結果について質疑があり、執行部から



審査の申し出は平成18年度で2件あり、1件は中古住宅の購入価格に対するものですが、途中で取り下げられ、1件は新築住宅で宅地内の課税に関するもので、この分は委員会で棄却されております。平成19年度は1件もなく、今年は1件で店舗の購入価格に対するもので現在審査中との説明がありました。棄却になった場合はどういうふうにするのかという質問に対し、地方税法及び行政事件訴訟法に基づき6カ月以内に提訴することができる旨の説明でした。また定数の変更についても質疑がありました。執行部から合併協議の中で特別職の身分の取り扱い項目で3人に決められており、今までは地域性も考慮され、暫定措置で4人となっていたが、今回任期満了に伴い本則の3人に改めました。また、委員の選定は当該市町の住民、納税義務者、固定資産評価に対し学識経験を有する者と規定されており、選定にあたっては熊本県土地家屋調査士会玉名支部に1名を推薦してもらい、市町村の固定資産事務経験者を2名選任しているとの説明でした。審査を終了し、採決の結果、議第103号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、陳第8号郵政民営化法の見直しを求める意見書の提出に関する陳情については願意妥当と認め、全員異議なく、採択すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務委員会に負託されました案件の報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済委員長 横手良弘君。

[産業経済委員長 横手良弘君 登壇]

○産業経済委員長（横手良弘君） おはようございます。今期、産業経済委員会に付託されました案件は、議案2件であります。その審査の結果と経過について御報告いたします。

議第96号平成20年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分についてであります。6款農林水産業費は2億4,217万9,000円の補正であります。歳出の主なものは、農業振興費は1,310万円の増額であります。園芸新たな挑戦強化対策事業補助金は県の単独事業で実施団体は6組合です。対象品目はトマト、ミニトマト、苺です。受益戸数は71戸、受益面積は16万3,019平方メートル。事業内容はすべて施設園芸のハウスにかかるもので2タイプの省エネ・コスト低減と安定生産と気候温暖化に対応するもので攪拌扇、中カーテン、炭酸ガス発生装置、自動開閉装置、防虫ネット、長期展張フルオープン施設の導入を図るものであります。総事業費は4,350万8,180円で県の補助金が3分の1です。地域営農組織法人化加速支援事業補助金は地域の集落営農の法人化を加速させる支援事業で、平成20年度と平成21年度限りの事業として県の単独補助事業であります。今現在、玉名市で組織されている営農組合は27組合で、荒玉地区全体では32組合です。地域営農組合の地域の安定化へ向け法人化のメリットを発揮できる組織の法人化を促進するものであります。内容は法人化に

向けてのコンサルト活動で、コンサルトを希望する組合にコンサルト経費の2分の1を助成するもので、事業費はおおむね30万円ですが、農業団体のJA中央会から4分の1の補助がありますので、組合の負担は7万5,000円ほどであります。モデル法人化促進助成金はコンサルトの事業を受け、法人化のメリットを十分に発揮できると判断された組合の中で、地域のモデルとなることができる組合への助成であります。助成内容は法人設立時に105万円を定額として補助するものであります。なお、農業団体（JA中央会）からも同額の補助があります。この支援事業に取り組む3組織は野口生産営農組合、神埼営農生産組合、末広集落営農組合でモデル法人化促進助成金は、神埼営農生産組合となっております。水田農業構造改革対策費の水田営農体制整備支援事業補助金は県の補助事業で3分の1以内の補助であります。目的は国の水田経営所得安定対策の活用により集落営農組織の設立が進みつつありますが、設立された組合の実態は脆弱であり経営面、装備面での今後の支援が不可欠な状態であります。また、稲作についてはコスト軽減が喫緊の課題であり、このことから組合の成熟度アップ、米を中心とした新たな集落営農の組織への育成を早急に行なうため、補助するものであります。事業内容は米、麦、大豆の生産組織が導入する機械施設などに対して支援するもので、集落営農支援と広域受託支援の2タイプがあり、今回の補正は集落営農支援としてコンバイン、トラクターなどを助成するものであります。土地改良費は岩崎地区導水路の測量設計業務委託料であります。渇水対策受託事業費は1億9,029万7,000円の増額であります。工事請負費の変更理由として当初予算の工事費1億3,604万9,000円が今回詳細設計をした後の全体の工費が3億1,647万4,000円となったためであります。当初予算の工事費の積算額は鉄道運輸機構の図面によります概略設計から出たものであります。今回は概略設計によりまして地元説明会を開催し、要望とか意見などを取りまとめた内容で詳細設計を行なって積算され、補正した事業費であります。鉄道運輸機構からは工事費については概算の概算である旨の説明がっております。7款商工費は20万円の増額であります。県の助成事業であります金融広報委員会金融広報活動助成交付事業のための補正であります。悪徳商法や多重債務などについては一個人の問題ではなく、社会全体の問題であることに気づいてもらい、このような問題に直面したとき相談する場所や機関があり、それを利用することが解決の早道であることを理解していただくための広報活動を行なうものであります。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費は250万円の増額であります。災害となりますのは24時間で雨量80ミリ、1時間で20ミリ以上の雨量が観測され、1カ所の工事費が40万円以上の場合は災害申請となります。今回の分は雨量は満たしているが、地区ごとの復旧費が小さい箇所に対応するための災害復旧費であります。道路と水路の復旧箇所は玉名総合支所13地区、岱明総合支所で3地区、横島総合支所で1地区、合計17地区でありま

す。委員から渇水対策受託事業費について、事業費は概算の概算で鉄道運輸機構から事業をやってほしいとの説明であったが、それは詳細設計で事業費の額があがってもその分はそちらでやってくださいということなのかとの質疑に対して、執行部より、当初の事業費は概算の概算で認識をしてほしいというのは国の方は概算の概算で市に交付するので受託してほしい。詳細設計で出た金額をまた、積算額の変更申請をしてもらえば全額鉄道運輸機構で今回の補正の分まで見ていただくということでありました。との答弁でありました。また、委員から一般質問の中でいくつもありましたが、油の値上がりに対する対策・事業については、油を使うことが少なくなる事業となっているのでは、また、他の市では対策事業も大きく出ていたが、との質問に対しては、省エネとコスト軽減を併せたところで事業を行なっていますし、昨年も行なっていました。原油高騰対策については、今、JAで取りまとめを行なっています。これが上がってきましたら12月議会で補正をお願いするものです。省エネにつながる事業はやっております、との答弁でありました。さらに委員から省エネの事業の中身はどこも行なっていると思いますが、それとまた違う原油高騰に対する事業があれば、との質問に対して、今年度の原油高騰対策を含めまして事業として、強い農業づくり交付金、経営構造対策事業とありますが、ハウス施設の整備と併せて攪拌扇でありますとか、二重カーテン等の省エネ対策の補助事業を行なっております。ほかに園芸新たな挑戦強化対策事業補助金などがあります。他市につきましては国の事業、県の事業を合わせまして補正を行なったことが原油高騰対策との位置づけとして、その対策費を記者発表は行なわれているものであります。八代市では、当市と同じ園芸新たな挑戦強化対策事業での補正を原油高騰対策として位置づけています。また市単独では土壌診断支援事業として、土壌分析費の助成とほかに制度資金の利子補給などが行なわれております。山鹿市では強い農業づくり交付金が施設整備事業として、ほかに八代と同じ制度資金の利子補給が行なわれているものであります、との答弁がありました。委員から県の事業などは農協が取りまとめになっているが、農協の組合員でありながら共販に入っている場合は、農協が事業の希望者を募って努力をされるが共販外の施設園芸を行なっている者への呼びかけが旧玉名市では農業振興課が説明会を開催したりして努力されていたが、玉名市の事業である限り共販に入っているもまた、共販外であっても同じような呼びかけを行なうような指導と努力をお願いします、との要望がっております。ほかに耕作放棄地の調査に伴う報償費、農振除外地についての意見がっております。審査を終了し、採決の結果、議第96号付託分については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第106号普通財産の無償貸付けについてであります。これは地方自治法の規定により、議会の議決を得るものであります。玉名市に進出を予定している愛三工業に土地を無償で貸し付けるもので、貸し付ける物件は玉名市北牟田字萱原393番地

1ほか13筆、面積4万3,128.51平方メートル、貸付期間は平成20年9月25日から平成25年9月24日までの5年間で、貸し付ける相手方は愛三熊本株式会社代表取締役社長の岩花博氏であります。委員からいろいろな方面から愛三工業の進出に関して本当に進んでいるのか、後退したのではないかとの話があるが、という質疑に対し、執行部より6月定例会などにおきまして全協などで8月上旬に臨時議会で無償貸付けの議案提出をお願いする旨の説明をし、財産の取得などの事務を行なっていました。当初、計画をしておりました愛三工業の事務手続きといたしていました開発行為等の申請事務の必要がなくなったことにより、早急に議会で議案の承認をしていただく必要がなくなったことと、当初11月に工場の建設を予定されておりましたが、現予定地を現況のまま使うことになり12月に建設を開始しても平成22年1月の操業開始に間に合い、そういった事務の変更もありまして、今議会に無償貸付けの議案の承認をお願いしたところであります。また、一般質問の答弁にもありましたが、自動車工業が低迷をしているのではとの心配がありましたが、今回進出を予定している愛三工業に確認をしましたが、そういう心配はないとのことでありました。ほかに排水に伴う調整池、工場の周りの農振除外についての質疑も出ておりました。審査を終了し、採決の結果、議第106号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他といたしまして、農振除外地の見直し、県民体育祭に伴う玉名市での温泉宿泊等についての質疑がありました。

最後になりましたが、午後より横島町大開の圃場整備地と横島町特産物振興協会が指定管理を行なっているY・BOXの現地視察を行ないました。

以上をもちまして、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 建設委員長 田畑久吉君。

[建設委員長 田畑久吉君 登壇]

○建設委員長（田畑久吉君） 皆さん、おはようございます。今期、建設委員会に付託されました案件は議案5件であり、審査の経過と結果について御報告をいたします。

まず初めに、議第84号専決処分事項の承認について、専決第9号平成20年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。収益的収入について、鉄道建設運輸施設設備支援機構からの受託工事収益を1,459万5,000円の増額。収益的支出について新幹線建設工事に伴う上水道移設工事により受託工事費1,351万5,000円の増額であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第84号については、原案のとおり全員異議なく承認するものと決しました。

次に、議第96号平成20年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分についてであります。8款土木費について、1,568万9,000円の増額。主なものは有明広域行政事務組合からの受託事業で、東部環境センターへの搬入路整備のための測量設

計業務委託料448万4,000円、県営道路事業の事業費決定で1,070万5,000円などであります。また有明広域行政事務組合からの受託事業については、工事路線を北坂門田山ノ下線として市道認定するもので、あわせて説明がっております。委員から北坂門田山ノ下線について路線が曲線になっているが、直線にはできなかったかとの質疑があり、地元の用地交渉で間口の話がつかず、こういう形になったとの答弁でありました。また、路線の使用頻度について質疑があり、執行部より次のような経緯説明がありました。まず、東部環境センターが建設されたときに、玉名市のごみ収集車が国道から直接入ると国道がつかえたり、路線がかなり混雑することであり、地元から反対があった。現在は国道からは入らず田崎の信号から右折し、開野という集落を通過して東部環境センターに入っている。よって、この路線をつくれればごみ収集車だけでなく、一般の方の使用もかなり増えるのではなからうか、との答弁がっております。また関連して道路をつくる際、歩道をつけなければならないのか。あまり人が通らない道路に大きな歩道が両側についている例があるとの指摘があり、執行部より普通の陳情道路の単独事業について歩道はほとんどつくっていないが、今回の路線については有明広域行政事務組合で歩道をつくるという計画で片側の歩道を考えているとの答弁でありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第96号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第98号平成20年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。収益的支出で、19年度決算確定に伴う減価償却費及び繰延勘定償却で363万3,000円の増額。資本的支出で大坊迫間線及び菊ノ尾地区配水管付設工事1,060万円の増額。債務負担行為について、水道料金徴収事務など委託について期間を平成21年度から23年度まで、限度額を1億1,610万円と設定するものであります。また、水道料金徴収等における民間委託に関しては、執行部より別途詳細な説明がなされました。委員から民間委託に伴う市民サービスの向上について、具体的なイメージについての説明要求があり、執行部より例として土曜日の営業、平日の営業時間延長、収納率の向上や未納者対策として料金の支払に関し、高齢者あるいは障がい者に対する集金、滞納者に対する夜間訪問など、きめ細かな対応やサービスが考えられるとの説明でありました。さらに委員から企業的な感覚で改革してもらうのは非常にいいことだが、ただ民間委託先の人材の質の低下というものがあれば、市民の方からいろいろ問いかげがあったときにきちんと受け答えができないとトラブルの可能性もある。その辺、十分に教育するなど、指針を出すようにとの意見が出されました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第98号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第104号玉名市土地開発公社定款の一部変更についてであります。これ

は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備などに関する法律の施行に伴い、定款の整備を図るものがあります。内容といたしましては、第6条第5項中「民法第59条」を「公有地の拡大の推進に関する法律第16条第8項」に改め、あわせて文言等の整備を行なうものがあります。委員から文言の整備・変更に関して文法的に解釈はどう違うのかと質疑があり、施行部より変更箇所の前後の文言に関して、よりわかりやすく適切な文言に変更しているとの答弁でありました。

以上審査を終了し、採決の結果、議第104号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に議第105号市道路線の認定についてであります。これは道路法第8条第2項の規定によりまして、議会の承認を得るものであります。今回認定をする路線は、先の議第96号で触れました北坂門田山ノ下線、そのほかに築地下河原線、一本松ニュータウン1号線及び一本松ニュータウン2号線の計4路線であります。委員から、まず一本松ニュータウン1号線及び一本松ニュータウン2号線について、同じ一本松ニュータウンに隣接し、ここに生活している人たちがほとんど利用している。市道認定する場合、一般的に「市道から市道に接続する」という考え方が普通だが、こういう特殊な例というのは幾つかあるのかとの質疑に対し、執行部より前年度に「玉名市市道認定基準等要綱集」を作成。この場所は以前、開発行為がなされており、開発行為によりできた道路は50%以上家が建てば市道に認定するということが、「開発行為に伴う公共施設の引き継ぎ及び管理について」の第3条で決まっている。また、道路として開発行為の時点で玉名市に寄附してある旨の説明があっております。また築地下河原線について位置が適正でないのではとの質疑があり、執行部よりこの路線についてはもともと里道があり、地元で幅員5メートルの道路を確保してあった。それを寄附ということで話がついており、その位置での市道認定という形になったとの答弁でありました。以上審査を終了し、採決の結果、議第105号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、建設委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 文教厚生委員長 作本幸男君。

[文教厚生委員長 作本幸男君 登壇]

○文教厚生委員長（作本幸男君） おはようございます。今期、文教厚生委員会に付託されました案件は、議案2件であります。まず付託案件の審査の経過と結果について報告いたします。

初めに、議第96号平成20年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分についてであります。主なものとしまして、3款民生費は963万9,000円の増額で、

児童デイサービス個別支援事業費補助金150万円などが計上されております。4款衛生費においては211万6,000円の増額で、東部環境センターへの搬入路整備のための有明広域行政事務組合玉名市玉東町清掃施設建設費負担金104万1,000円などが計上されております。10款教育費においては4,452万4,000円の増額で、小学校の耐震診断委託料1,992万7,000円などが計上されております。この件について委員から母子生活支援施設措置費の増額原因と生涯福祉費における相談支援充実について質疑があり、執行部より、母子生活支援施設措置費の増額については、現在、児童福祉法に基づく施設において母子家庭が2世帯入所中であるが、当初予算において1世帯分のみの予算計上していた。残り1世帯については本年2月20日に一時保護され、これに伴う施設への入所が2月に行なわれている。入所期間がどのくらいになるか不明な点もあり、今期補正をお願いするものである。また、相談支援充実については、障害者自立支援法が施行されたものの、まだ十分に理解いただけていないという現状や、現在荒玉管内4つの相談支援事業所に2市4町で委託をしているところであるが、個別相談及び内容説明を強化し、制度のさらなる周知徹底を図りたいという答弁がっております。また、学校建設委託料に関連して、学校関連施設の耐震診断及び今後の計画について質疑があり、執行部より、小中学校の建物99棟のうち55棟について耐震診断を行なわなければならない。そのうち2棟は耐震診断が済んで基準を満たしている。残り53棟のうち豊水小学校が建て替え中であり、玉名町小体育館が来年度建て替えの予定、それを含んだ耐震化率は47.5%である。また今年度耐震診断を行なう予定である14校体育館の耐震化が終了した時点での診断化率は62.6%となる。今後の計画としては、関係各課とも十分に協議し、地元の意向も勘案し、順次緊急性の高い建物や老朽化の著しい建物から耐震補強の実施、また、必要があれば改築も視野に入れながら、総合的に取り組んでいく計画であるとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第96号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第97号平成20年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ108万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億742万3,000円とするものであります。まず歳入につきまして4款繰入金は108万3,000円の増額で、一般会計からの繰入金であります。

次に歳出につきましては、3款諸支出金は108万3,000円の増額で、平成19年度の第三者行為求償事務に係る賠償金の返納金の計上となっております。この件について委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第97号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、「岱明コミュニティーセンター潮湯」、「横島総合保健福祉センターゆとりーむ」において、レジオネラ菌が検出されたことについて、付託案件審査の冒頭に執行部

よりお詫びと説明がありましたことについて御報告いたします。潮湯については8月20日に定期検査を実施、8月29日結果が判明し、基準値10未満に対し男湯で52、女湯で36という菌が検出された。それを受け8月30日から9月2日まで機械の点検清掃のため休館し、9月3日から営業を再開していた。9月9日に市内の病院からレジオネラ菌感染者がいるとの報告が保健所にあり、その患者は「潮湯」と「ゆとり一む」を利用されていたことから、9月10日に簡易検査を実施したところ両施設から陽性の反応があり、現在両施設を閉館し、調査を行なっているところである。潮湯については本年2月にレジオネラ菌が検出されているにも関わらず、今回菌に対する衛生管理の不徹底で再び菌が検出され、さらに報告義務を怠るなどの不適切な事務処理があり、市民の皆さんに多大なる御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げるとのことでありました。この件について付託案件審査の後に各委員から玉名市が所管している温泉施設の数、管理形態、お湯の循環システムについて、また、今回問題となった潮湯に関しては、レジオネラ菌検出が2回目であるが、その際の管理指導としてはどのように対処されたのかとの質疑があり、執行部より玉名市が所管している温泉施設は8施設であり、今回菌が検出された潮湯は玉名市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っており、システムは循環式を採用し、お湯は1週間に1回完全換水を行っていた。ゆとり一むに関しては玉名市社会福祉協議会に業務委託し、システムは循環式と源泉かけ流しを併用し、毎日完全換水を行っていた。潮湯において2月に菌が検出された際には、温泉施設の自主管理手引書を作成し、自主管理の徹底を常日頃行なうようにと現場に出向いて指導確認を行っていたところである。にも関わらず、今回のような事態になったことについては、指定管理者に任せきりであった当局の体制の甘さ、また危機管理の認識不足であったと痛感しているところである。との答弁がっております。さらに委員から、非常事態が起きた場合の上司に対する連絡やその際の緊急措置などはどのようになっているのか、また、今後の対策はどのように考えているのかとの質疑があり、執行部より、県の条例にレジオネラ菌が発生した場合には報告するよう記してあるものの、今回発生した数値は2月に発生した数値より低かったため、機械器具の点検、洗浄を十分に行なえば大丈夫との認識の甘さがあり、再検査の結果を待つて県への報告等をするとの判断に至った。今後の管理体制については、①法令順守を確実に実践し、各部、各総合支所の連携を十分に図ること。②管理マニュアルの再点検及び委託先や指定管理者への管理指導を徹底すること。③レジオネラ菌等に対する知識を深めるための研修を実施すること。④市が所管している全温泉施設の緊急検査を実施すること。そして何よりも直接の管理者である指定管理者と、それを指導監督する立場である市当局、それぞれが当事者であるとの認識を持ち危機管理意識の向上と再発防止に努めてまいりたい。との答弁がっております。



最後に委員から各委員の意見を真摯に受け止め、保健福祉施設運営は玉名市の重要施策の一つであるという認識を職員一人ひとりが持ち、指定管理者と市当局、また各部署の横の連携を深め、今後の取り組みにあたり改良改善を確実に進めてもらいたいとの意見がっております。

以上で、文教厚生委員会に付託されました案件の報告を終わります。

\*\*\*\*\*

## 日程第2 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） 以上で各委員長長の報告は終わりました。

ただいままでの各委員長長の報告について質疑はありませんか。

6番議員 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。ただいま委員長から報告がありました中でちょっと建設委員長にお尋ねします。平成20年度玉名市水道事業会計補正予算の中で、債務負担行為として3年間で1億1,610万円が予定してあるわけですけど、水道料金徴収事務などの委託ということで、予算説明書には書いてあります。今報告聞いた中で委託の中身がですね、もうちょっと詳しく説明があったのかどうか、何か現在でも例えば検針とか料金徴収は直接職員がやっているわけじゃなくて、一部外部に外部というか職員じゃない人に頼んでさせているわけですけど、この金額からしてですね、委託する中身がもうちょっと詳しく知りたいなあという思いもありますので、その辺あったらひとつお願いします。

○議長（小屋野幸隆君） 建設委員長 田畑久吉君。

[建設委員長 田畑久吉君 登壇]

○建設委員長（田畑久吉君） 前田議員からの質疑でございますけども、大体先ほど私が報告いたしました概略は大体そのとおりです。そのほかの細かいことについてはですね、ちょっと私も細かいことを記憶していませんので、ただあったかなかったかと、こういうことがあったとか、なかったとかいうもし間違っておりましたらいけませんのでですね、ちょっとその辺を差し控えたいと思いますけども、大体先ほどの報告のとおりでございます。

○議長（小屋野幸隆君） 6番議員 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） 3年間限度で1億1,600万円ということは大体1年間平均すると3,500万円ぐらいになるわけですけど、こういった金額まで出してあるということですね、それなりの仕事の中にも予定をして金額をはじき出してあると思うわけですね。だけんやっぱ、これだけの金額を出して外部に委託するわけですので、そこ

ら辺はもうちょっとやっぱ詳しくしてもらわんと今とほんならどこがどがん変わっとかと、今のやり方とですね、そういう疑問もあるわけです。私は今はいわゆる一部はそうやって、検針あるいは料金徴収は外に出しているわけですけど、玉名市が直営でやっているわけです。それで中には水道料金、下水も含めて料金徴収ありますけど、なかなか生活が苦しくてですね、払うことができんというようなところもあるかも知れんです。しかし、そういうところを含めて外部に全部任せるということについてはですね、例えば正しかかどうか、ちょっとわからんですけど、血の通った政治ができるのかなあと、そういうことですね、というような疑問があります。私はこの問題については、ですから反対をするということを表明して、一応答えはよかです。

○議長（小屋野幸隆君） ほかに質疑ありませんか。

これにて質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

6番議員 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。私は今議会に提案されている議案の中で、議第96号平成20年度玉名市一般会計補正予算、議第98号平成20年度玉名市水道事業会計補正予算、議第106号普通財産の無償貸付けについて、以上3議案について反対します。議第96号一般会計補正予算には新幹線工事に伴う渇水対策や小学校体育館14棟の耐震診断など、市民が待ち望んでいる施策が予算化してあります。しかし、一方で財政調整基金3億円が積み立てられています。一般質問でもあるいは委員会審議の中でも原油高騰に対する何らかの支援策をという要望が多数出されております。熊本県内の自治体では原油高騰への対策を予算化するところもあります。資材や燃料の高騰、これは直接所得の低下につながってきまして、漁業あるいは農業に与える影響、これは大変大きなものがあります。原油高騰に対して予算をつけるということは、玉名市が農業を基幹産業として位置づけしている度合いを測る試金石だと言っても過言ではないと思います。したがって、3億円の積み立てはしても、原油高騰対策がなされないこの補正予算について私は反対します。次に、議第106号普通財産の無償貸付けについてであります。誘致企業に対しての特例措置が先の6月議会で可決されて、今までに比べて大幅に企業を優遇する対策がなされました。固定資産税の免除、企業誘致促進奨励金、あるいは雇用奨励金など試算では1億円以上になります。その上さらに2億4,000万円で購入した土地を5年間無償で貸し付けることはあまりにも市民の暮らしからして優遇過ぎることでありまして、私は反対します。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 9番議員 福島譲治君。

[ 9 番 福嶋譲治君 登壇 ]

○9番(福嶋譲治君) 自友クラブの福嶋です。私は議第106号の普通財産の無償貸付けについて賛成の立場で討論いたします。まず最初に、今回の愛三工業の企業誘致が成功したということは、玉名市民にとって非常に久しぶりの企業誘致がなったということで、多くの人が待ちに待った、喜んでいることだと思っております。誘致企業の愛三熊本株式会社に対して、無償貸付けするものですが、工業団地を持っている自治体では10年以内の無償貸付けを行なっているところもあります。今回の愛三工業の誘致につきましては、ほかの候補地の中にも無償貸付けの制度を持った市もあり、玉名市も優遇措置として5年間の無償貸付けで誘致ができたものであります。玉名市における産業の振興、市内居住者の雇用拡大など期待が大きく持てるものであります。産業経済委員会におきましても全会一致で可決されており、議第106号に賛成するものであります。終わります。

○議長(小屋野幸隆君) ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小屋野幸隆君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第84号 専決処分事項の承認について 専決第9号平成20年度玉名市水道事業会計補正予算(第2号)については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小屋野幸隆君) 御異議なしと認めます。よって、原案どおり決定いたしました。

議第96号 平成20年度玉名市一般会計補正予算(第4号)

議第98号 平成20年度玉名市水道事業会計補正予算(第3号)

以上、補正議案2件については異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第97号 平成20年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小屋野幸隆君) 御異議なしと認めます。よって、原案どおり決定いたしました。

議第96号 平成20年度玉名市一般会計補正予算(第4号)については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第96号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小屋野幸隆君） 起立多数であります。よって、議第96号については、原案のとおり決定いたしました。

議第98号 平成20年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第98号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小屋野幸隆君） 起立多数であります。よって、議第98号については、原案のとおり決定いたしました。

議第99号 玉名市議会政務調査費の交付に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議第100号 玉名市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

議第101号 公益法人等への玉名市職員の派遣等に関する条例及び玉名市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議第102号 玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第103号 玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案5件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、原案どおり決定いたしました。

議第106号 普通財産の無償貸付けについては、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第104号 玉名市土地開発公社定款の一部変更について

議第105号 市道路線の認定について

以上、議案2件については、委員長の報告のとおり決定する御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第106号 普通財産の無償貸付けについては、異議がありますので起立により採決いたします。

議第106号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小屋野幸隆君） 起立多数であります。よって、議第106号については、原案のとおり決定いたしました。

次に陳情について、陳第8号郵政民営化法の見直しを求める意見書の提出に関する陳情については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第3 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告

○議長（小屋野幸隆君） 次に、新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

委員長の報告を求めます。

新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長 堀本 泉君。

[新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長 堀本 泉君 登壇]

○新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長（堀本 泉君） 御指名を受けましたのでただいまから委員会の報告を申し上げます。

新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会における審議の経過及び結果を御報告いたします。9月1日委員会を開催し、審議いただきました項目及び質疑・答弁について特筆すべき事項を御報告申し上げます。

まず、新玉名駅舎建築についてですが、鉄道運輸機構九州新幹線建設局から4名の方がお見えになり、説明をいただきました。最初に建築担当次長より現在の工事状況や今後の工事計画案について概略の説明ののち、詳しい内容については建築第2課長から説明がありました。駅舎は「森の中の駅」をイメージするという玉名市からの提言書をもとに、自然、光、リズム、森の中の駅をデザインしたとのこと、平成17年度及び18年度に基本設計、平成19年度に実施設計を完了、今年2月に工事契約を行ない、平成20年から22年の3カ年で工事を行なうということであります。契約は駅等関連施設を含み、駅舎1階部分が1,900平米、プラットホーム屋根の部分が4,300平米、通信機器室1,100平米、配電所500平米、総計7,800平米とのことであります。また、駅舎は幅が75メートル、奥行き24メートル、出入り口2カ所、プラットホームは幅210メートル、奥行き20.5メートル、建物の最高高さは17メートル、プラットホームの高さ9.5メートル、天井の高さが4メートルから8メートルということであります。駅舎外壁のデザインは3つの部分で構成され、出入り口は石橋をイメージしたどっしりとした門構えと、その上にすだれが風になびいている様子など、

全体として「おもてなしの玄関」をイメージしているとのことでもあります。また、リズミカルな木立をイメージし鉄骨の柱を木材で覆い、天井や壁等は木材を多く使用し、壁面を大きなガラス面とし、外部と駅内部を一体化した明るい開放感のある駅にしたとの説明でありました。プラットホームは安全を考慮し、可動式のホーム柵を設置。また、工事の工程については、平成20年2月に契約、平成22年9月末を竣工期限といたしております。現在、工事は順調に進んでおり、基礎工事を実施している。11月以降に鉄骨フレームの立ち上げを行ない、ホームの軌道工事と調整しながら建築工事を進め、その後、外壁・屋根の工事、並行して内装工事、案内サイン等の工事に進め、平成22年9月末までに工事を終え、検査を含め平成22年度末の完了予定との説明がありました。委員から授乳室の設置やトイレ、また、外国人観光客特に中国、韓国からの旅行者の対応等について質疑がっております。鉄道運輸機構から、授乳室については親子連れに配慮した多目的室を設けており、観光案内等については今後検討していく旨の答弁がありました。さらに委員から新駅工事には地元業者も参加させてほしい、これは要望ですが、要望がありました。

次に駅前広場用地について御報告をいたします。未買収になっている一筆については地権者と数十回の交渉した結果、条件として同じ字名地内にある代替地を強く希望された。このため代替地の確保に時間を要したが、代替地提供者を探すことができ、交渉の結果内諾を得た。その後、未買収地の地権者にその旨説明し、了解を得ているが、契約までには至っていないということでもあります。今後の流れとして、まず代替地を市が購入し、その後地権者と交換するため契約は年度末ぐらいまでかかるとのこと。一方、契約前に未買収部分の工事を開始する必要があるため、地権者の方と覚書を交わしたり、早々に造成工事に入りたい旨の説明がありました。委員から駅前広場周辺はほとんど農地だが、農振除外はできるのか、今後どのように開発するのか、ビジョンが必要じゃないかなど質疑が出ておりました。執行部から、農振法は農地の保護が目的であり、駅周辺は優良農地のため具体的な計画がないと農振除外は難しく、新駅や駅前広場ができるとの理由のみでは除外が難しい旨の答弁でありました。また、構想区域の約35ヘクタールのうち4ヘクタールがただいま整備中であり、残り3.2ヘクタールについては平成22年から30年ごろまでに計画を進めると新市建設計画が構想の中にうたわれております。現在、関連各課と今後の整備方針を検討中であり、その中でも農振除外の問題をどのように解決していくか協議しており、残りの約28ヘクタールの開発についても市が行なうのか、民間の力を活用した方がいいのか、今後の検討課題であるとのことでありました。委員から、農振除外の問題も今後の駅周辺開発に大きく影響する恐れがあるので、前向きに検討してほしいとの意見・要望が出ました。

次に観光交流センター（仮称）についてですが、設置の目的は県北の玄関である新

駅の機能充実と、新幹線利用者や観光客等に対して観光情報の提供や地域物産の紹介及び販売、軽飲食等の提供であります。位置は新玉名駅プラットホームの高架下を利用し、延べ面積は約400平米、鉄骨平屋建て、出入り口は3カ所で、北側に物産展示室販売所、中央に観光案内所と事務所、南側に休憩所及び軽飲食所を計画し、駅舎から直接出入ることができるようになっている。観光交流センターの工事については、建設中の駅舎工事と関連があるため、今年度、基礎工事を鉄道運輸機構に委託するとのことであります。平成21年度に市で建物の工事を行ない、平成22年度に備品・調度品等を設置し、平成22年度末で完成をするという見込みであります。委員から観光交流センター建設は鉄道建設負担金に含まれているか、管理の委託問題、事業費の総額や財源、土地や設置場所等についての質疑がっております。執行部より、観光交流センターは市の事業として建設するもので、鉄道建設負担金には含まれてはいない。また、管理運営については、現在は直営ではなく指定管理者制度を考えている。相手先として観光協会も一つの案として検討をしているが、現在は決まっておらず、今後指定管理者制度の導入に向け、条例の整備等を行なっていきたいとの答弁でした。さらに、総事業費は約1億4,000万円、財源はまちづくり交付金で対応していくということであります。一方、土地については所有者が鉄道運輸機構であり、開通するとJR九州に貸し付けるため、JR九州に借地料を支払うということになります。また市に対して、鉄道運輸機構から鉄道用地の固定資産税が入ってくるという説明がっております。駅舎内に交流センターを設置できなかったかとの質問に対し、鉄道運輸機構は最低限の駅舎しかつくりないので、利便施設は地元が設置することになっており、他の新幹線駅でも同じような状況ということであります。また観光交流センターの図面や売上げ、現在の観光案内所の取り扱い等についても質疑がありました。

次に、玉名トンネル等渇水恒久対策についてですが、前回6月3日の特別委員会以降の経緯について説明がありました。飲料水の恒久対策として石貫1区については、運輸機構が井戸水被害の3軒と個別協議。石貫3・4区については6月議会で上水道整備の陳情書を採択。三ッ川の福山区については7月に市に対して恒久支援の要望を提出、同じく7月に機構への恒久対策施設の要望書の提出、7月と8月に機構からの恒久対策の説明会。三ッ川の石尾地区も6月と8月に機構からの恒久対策の説明会が開催されているとのことであります。また農業用水については、石貫3区は6月にため池等の詳細設計が完了。福山区につきましては飲料水と同時に機構が説明会を開催しております。さらに三ッ川・石貫地域渇水対策連絡協議会から7月30日及び31日に国会議員・県議会議員へ、8月25日に熊本県知事へ「九州新幹線玉名トンネル工事に起因する渇水被害の恒久対策における地域の支援について」と題して同様の要望書を提出されております。玉名市に提出された要望の内容は、福山区として鉄道運輸機構に対して行

政と意思統一を図り、一体となって要求を勝ち取っていききたいので市長や行政は協力してほしい旨のことがあります。鉄道運輸機構に対する要望は、飲料用水の恒久対策として各戸ごとの井戸ボーリングの新設など5項目、農業用水の恒久対策として安全な水の提供や十分な水量を確保など9項目が明記されたものでした。委員から地区によって恒久対策がボーリングであったり、上水道整備であったり一本化できないのか、さらに三ッ川地区の恒久対策に対して将来を危惧する質問がありました。執行部から石貫3・4地区は上水道設備が近くまで来ており、地元からも上水道整備の陳情が出され、水道整備が可能だが、三ッ川地区は上水道が整備されておらず、また、現在の段階で整備の計画がないことから、地元からは個別の井戸のボーリングを希望されている旨の説明がっております。上水道整備についても質疑があり、水道整備をするには地元の90%以上の同意を条件としているとのことでもあります。現在、箱谷地区から上水道整備の要望が出ているので、三ッ川地区も一体となった整備ができればと考えているが、地元からの要望は出ていないとの説明がっております。ただ、機構ではここに井戸を掘った場合、今まで影響なかった井戸まで影響が出て、補償問題が広がる、広がって出てくることを考慮されており、専用水道を提案されているが、地元は個別の井戸を希望されているので、現在協議を行なっているということでもあります。市としては将来を見込んで安全・安心できるように地元の声を取りまとめ、機構に伝えていきたい旨の説明がありました。最後に委員から将来を考慮し、三ッ川地区も上水道を引くように市の方からむしろ住民に働きかけをしたらどうかとの意見も出ております。

以上、予定された議題すべてを終え、閉会をいたしました。なお、今後の委員会の開催等についてはそれぞれ進捗状況をみながら慎重審議をきずするため、引き続き調査する必要がありますので、閉会中の継続審査とすることに全会一致をもって決定いたしました。

これで新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会の報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） ただいままでの委員長の報告について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。



これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付すことに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 玉名バイパス建設促進特別委員長報告

○議長（小屋野幸隆君） 次に、玉名バイパス建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。報告を求めます。

玉名バイパス建設促進特別委員長 吉田喜徳君。

〔玉名バイパス建設促進特別委員長 吉田喜徳君 登壇〕

○玉名バイパス建設促進特別委員長（吉田喜徳君） 8月28日に招集いたしました玉名バイパス建設促進特別委員会の審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

はじめに、前委員会で委員から質問されました玉名バイパス供用に伴う交通緩和及び、交通体系の状況が執行部より報告されました。玉名バイパス東側供用開始前後の12時間交通量調査の結果によると、本年2月6日現在、玉名バイパスについては3,600台が6,300台となり、2,700台の増加、一方の国道208号は1万3,600台が1万2,400台となり、1,200台の減少、また、渋滞ポイントであります繁根木交差点、市庁舎前についても最大延長1,550メートルの渋滞がゼロメートルとなり、渋滞が解消されているようであります。

次に、委員から要望があつておりました植木方面から玉名市街地に入るバイパス起点からの寺田地区と国道208号の交差点部分の路線表示につきましては、6月末に玉名市街地という路面表示をし、標識も書きかえが完了しています。それから伊倉方面からの渋滞を解消するため、信号調整の要望があつておりましたが、高瀬大橋の交差点については警察に相談したところ、今の状態を変えると国道やバイパスが渋滞するので、現状が最善であるという回答であつたそうです。しかし、再度委員からの信号調整の要望が強くございましたので、警察の方に再度相談をしていくということであります。

最後に岱明ルート4.2キロ区間の進捗状況を報告します。本年2月末をもって、平成19年度用地国債22億円の代行買収が終わり、その後3月から7月末まで国直轄分約7億1,400万円、契約件数にして41件を推進室の方で協力したとのことあります。また、8月1日に平成20年度8億6,000万円の用地国債の締結を行ないまして、8月22日現在では8,800万円、5件の契約が終わり、面積ベースで岱明ル

ート全体にしますと、国直轄分・市代行買収分を合わせた全体面積144.689平方メートルのうち、買収済み面積を118.695平方メートル、82%の進捗率のことでありました。文化財の発掘調査も用地買収と並行して実施されております。来年に終わるよう国・県に対しお願いをしていくとのことであり、国交省側も本年度12月ぐらいから山田川、築地川、境川のボックスを中心に工事に入り、来年には全面的に工事着工という力強い決意であります。国交省も全面的、積極的に取り組み、着々と進んでいくとの報告を受け、今後も玉名バイパス西側、岱明ルートであります。早期完成、早期全面開通を図るため、引き続き審査するよう全会一致をもって閉会中の継続審査とすることにし、委員会を閉会いたしました。

以上で、御報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で玉名バイパス建設促進特別委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第6 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。総務委員長から総務部及び企画政策部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民環境部及び福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれの継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。  
議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時54分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加についてお諮りいたします。

意見書案第5号郵政民営化法の見直しを求める意見書の提出について、意見書案第6号道路財源の確保に関する意見書の提出について、意見書案第7号食の安心・安全の確立を求める意見書の提出についてを日程表のとおり日程に追加し、議題にいたしたいと思いをします。

これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 意見書案上程（意見書案第5号から意見書案第7号）

○議長（小屋野幸隆君） これより意見書案の審議に入ります。

意見書案第5号 郵政民営化法の見直しを求める意見書の提出について

意見書案第6号 道路財源の確保に関する意見書の提出について

意見書案第7号 食の安心・安全の確立を求める意見書の提出について

以上、意見書案3件を議題といたします。お手元に配布しております意見書案の朗読はこれを省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案3件については、議事の都合により提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いをします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

意見書案第5号郵政民営化法の見直しを求める意見書の提出について、意見書案第6号道路財源の確保に関する意見書の提出について、意見書案第7号食の安心・安全の確立を求める意見書の提出について質疑はありませんか。

27番 堀本 泉君。

[27番 堀本 泉君 登壇]

○27番(堀本 泉君) あたかもついでにやりよる仕事だというような取り決め、進め方に疑問があります。これは3件ありますけれども、道路財源のことは我が身に対していいとしても、ほかの2つは時の政府を責めることにもなりかねんと思います。市長あたりはようと考えれば困ることになると思います。ましてや食の安心の中に汚染米の問題とか食品関連云々という今国の執行部がじゃんじゃん野党から責められておるさなかにですね、玉名市がまたそれにむちをかてるというようなことはおかしいと思います。なぜ委員会審議なのかを省いて、賛成賛成でやられるのか、疑問がありますので、よければ市長にいや議長に再考を促したいと思います。

〔「休憩」の声あり〕

○議長(小屋野幸隆君) わかりました。じゃあ、昼食暫時休憩にいたします。

〔「休憩の必要なし」の声あり〕

じゃあわかりました。今のは取り消して再開をいたします。

産業経済委員長 横手良弘君。

[産業経済委員長 横手良弘君 登壇]

○産業経済委員長(横手良弘君) 今のは質問だったんですね。ですから質問に対してお答えしたいと思います。これは今連日のようにですね、新聞そしてまたテレビ等々でメディアの方で今いろいろ論議されております。それが今議会の議題の中には上がっておりませんでしたけれども、やはり所轄の委員会としてこれはぜひ取り上げるべきではないかという意見が出まして、今回の意見書になったわけであります。そしてあの玉名市議会会議規則が今年の3月に改定されまして、以前であれば大体3名以上の議員の提出議案ということで常任委員長の4名の連名でですね、今まではずっと出されておりました。それが今回、14条の2項の規定ができたことによりですね、今回このような提案をさせてもらったわけであります。ですから玉名市議会としてもですね、これが提案がとおりますれば、玉名市議会議長の名で意見書として国の方へあげさせていただきたいと思います。どうぞ議員の皆様方の御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(小屋野幸隆君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小屋野幸隆君) これにて質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小屋野幸隆君) 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。意見書案第5号郵政民営化法の見直しを求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第5号については原案のとおり可決いたしました。

意見書案第6号道路財源の確保に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第6号については原案のとおり可決いたしました。

意見書案第7号食の安心・安全の確立を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第7号については原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） 9月議会の閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。各補正予算案、あるいは条例、人事案件の承認等々と本会議におきまして、また各委員会におきまして、慎重に御審議をいただき、それぞれ可決・承認をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。土曜、日曜と県民体育祭を行なわせていただきました。玉名市では14年ぶりの開催ということでありました。天候が非常に心配をいたしておりましたが、20日の日の開会式は無事秋晴れのもとで行なうことができたんですが、翌21日の午前中が予想しておりませんでしたけれども、大雨になってしまいまして、野球、ソフト等が優勝戦が行なわれなかったことは非常に残念なことだと思っております。ただ全体として何事もなく、無事終了することができたことを皆さんの御協力も含めて職員諸君の懸命さも含めて、非常にありがたいところでもあります。なお、今議会中にレジオネラ菌の問題を発生させまして、私どもの不行き届きもあり、議会の皆さん、市民の皆さんに大変な御心配をかけましたことを改めて責任者として深くお詫びを申し上げたいと思います。先ほどの委員長報告にもございましたが、玉名市が関連をするこういう温泉施設が8カ所ございます。足湯を含めて8カ所あります。ただこれが足湯は建設委員会、土木の関係です。産業経

済も入っていますし、福祉も入っていますし、3事業局も3総合支所も入っております。多岐にわたりますしなかなか一元的に事柄を進めるというのにむずかしい部分もございまして、先ほど1、2、3、4といろいろ具体的項目について委員長報告の中であっておりましたけれども、今後この一元的な研修でありますとか、指導でありますとかというのは総務部長が中心になって、全施設を包含した形ですね、今後二度とこういう事態が起きないように改めてお互いの意識を高めていかななくてはならないと思っております。先日は総務部長とだれかほかの部長が一緒になって、全8事業所をまわりまして、例えば、風呂番を事実上していただいている方々とも直接お会いして、その命令指揮システムを確認をすとか等々の努力をいたしており、今後改めてそういう精査をした上で、管理体制のあり方も含め、運営のあり方も含めて、まだ最終的に定かな結果が出ておりませんが、いろんなデータをいただいた時点で取り組ませていただきたいと思っておりますが、いずれにしろ、議会の皆さんにも市民の皆さんにも改めてお詫びを申し上げたいと思います。なおこの議会中に国内的にも世界的にも大きな動きが出てまいりました。アメリカにおける金融危機は今世界を覆おうとしております。かつて経験した大恐慌になるのではないかという心配さえ出ております。振り返って考えますと、住専問題が日本で起きたときに公的資金を投入するということについて、非常に反対があって国会が混乱をしたことは思い出されます。しかし、振り返ってみるとあのバブル崩壊後の金融危機に対する日本の対応は間違っていなかったと言えるのではないのでしょうか。今、アメリカが大変な大ごとをして何とか国威をかけて、この金融危機を乗り切ろうとしておりますが、日本の例から見るとワンテンポ遅れたのかなあという気がしないでもありません。願わくば世界が共通してこの問題に取り組み、大恐慌に至らないような国際的な手立てをしっかりと整えていただきたいと期待するものであります。同時に国内においてもそれぞれの政党が党首を再任すとか新しく選ぶとかいうことになりました。いよいよ国会が臨時国会が開会されると総選挙もいやがうえでも近づいてまいります。この際、真摯に将来の日本のあり方について真剣な議論がなされる、政治ですから国民の目線というのは、避けては通れません。しかしやっぱり一番大事な国政に期待すること、望むことは、日本の日本という国の形というものをしっかりと整えるということにあるのではないかと感じるところです。国政が一日も早くそういう形になって、今世界的な大恐慌なり、あるいは今お話も出ました国内にあります食の安心・安全等の国民的不安に対して、的確に対応して議論を積み重ねてくれることを期待をしまいたいと思っております。そういう大きな動きを見つめながら市政としての責任をしっかりと果たしてまいりたいと思っておりますので、議員各位の格別の御協力、御指導をいただきますようお願いを申し上げて、9月議会閉会にあたってのお礼のごあいさつにさせていただきます。いろいろと御指導いただきましてありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） これにて本会議を閉じ、平成20年第3回玉名市議会定例会  
を閉会いたします。

午後 0時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長            小屋野 幸 隆

玉名市議会議員           中 川 潤 一

玉名市議会議員           萩 原 雄 治



玉名市議会会議録  
平成20年第3回定例会

発行人 玉名市議会議長 小屋野幸隆

編集人 玉名市議会事務局長 梶山孝二

作成 熊本コピー株式会社

電話(096)372-1010

---

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155